令和５年度

研究集録

付 研究論文集

『空にうかぶおかしすぎる町』
坂戸市立坂戸小学校 第５学年
清　水　煌　雅　さん

『夜 道 の 明 か り』
戸田市立戸田東中学校 第１学年
牧　野　　律　さん

埼 玉 県 連 合 教 育 研 究 会

ホームページ
QR コード

あ　い　さ　つ

埼玉県連合教育研究会
会長　浅　見　正　史

会員の皆様におかれましては、日ごろより埼玉県連合教育研究会の各事業に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨年12月５日に、３年ごとにOECD（経済協力開発機構）が行っているPISA調査（国際的な学習到達度に関する調査）の結果が報道されました。その結果、日本は、全参加国・地域（81か国・地域）における３年前の結果の比較から、読解力が15位→５位、数学的リテラシーが６位→３位、科学的リテラシーが５位→２位にと、三分野すべてで順位が上がっていました。

今回の日本の結果については、新型コロナウイルス感染症のため休校した期間が他国に比べて短かったことが影響した可能性があることが、OECDから指摘されていました。また、学校現場において現行の学習指導要領を踏まえた授業改善が進んだこと、さらに、GIGAスクール構想により、学校におけるICT環境の整備が進み、生徒が学校でのICT機器の使用に慣れたことなどのさまざまな要因も、複合的に影響していると分析されていました。

会員の皆様は、この報道をどう受け止められたでしょうか。嬉しい反面、日々の授業において、本当にこれらの力の基礎が育成されているのか振り返ることや教職員の意識改革を図るカリキュラム・マネジメントの更なる改善を図っていく必要があるのではないでしょうか。

さて、本年度、本研究会においても、教員の働き方改革の推進の中で、６研究団体が全国大会・関東地区埼玉大会を開催し、それぞれの教科等の先進的な研究成果を提案し高い評価をいただくことができました。これらの成果を糧とし、本研究会設立60周年にあたる次年度は、事務局業務の分散や地域教育研究会と教科等研究団体との新たな連携協力体制の確立を図り、さらなる働き方改革に尽力していくことが重要であると考えています。

そのような教員の働き方改革や意識改革が求められる中、教科等研究団体及び地域教育研究団体並びに研究論文入賞者の皆様、記念講演会のご講演者のご協力を得て、『研究集録付研究論文集』が年度内に刊行できましたことに心より感謝申し上げます。

本年度の『研究集録』には、19の教科等研究団体及び埼玉大学教育学部附属小中学校並びに15の地域教育研究団体の研究の成果に加え、６教科等研究団体の全国・関東地区大会の報告や、４年振りに開催された記念講演会の講演録も含め、より充実した内容となっています。

また、『研究論文集』には、応募者計７編の研究論文の中から、厳正な審査を経て入賞されました研究論文（入選・佳作）２編を掲載しました。応募されました７編の研究論文は、学校として取り組まれた研究論文もあり、独自性・独創性のある創意の満ちた研究論文の数々でした。会員の皆様におかれましては、今後も、日々の授業改善の足跡を積極的に研究論文としてご応募くださいますよう、よろしくお願いいたします。

会員の皆様には、是非、この『研究集録付研究論文集』に目を通していただき、学習指導の改善や組織体としての研究推進の在り方の検証を進めながら、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けた教育研究活動を推進してほしいと願っています。

なお、この『研究集録付研究論文集』は、各学校等に１冊ずつの配付となりますが、本研究会のホームページ【URL　https://sairenkyou.jp】の「刊行物案内」からスマートフォン等でも気軽にアクセスすることが可能ですので、ご覧いただき、日々の授業改善や研究活動をより一層充実したものにしていただけますよう期待をしています。

結びに、本研究会のために常に温かいご指導、ご支援を賜りました埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会並びに公益財団法人日本教育公務員弘済会埼玉支部の皆様方に衷心より御礼申し上げ、刊行のあいさつといたします。

目　　次

あ い さ つ……埼玉県連合教育研究会会長　浅見　正史……1

研 究 集 録

Ⅰ　教科等研究団体等の研究

1　国語教育……埼玉県国語教育研究会……4
2　書写教育……埼玉県書写教育研究会……8
3　社会科教育……埼玉県社会科教育研究会……12
4　算数・数学教育……埼玉県算数数学教育研究会……16
5　理科教育……埼玉県理科教育研究会……20
6　音楽教育……埼玉県音楽教育連盟……24
7　図画工作・美術教育……埼玉県美術教育連盟……28
8　保健体育教育……埼玉県保健体育研究会……32
9　英語教育……埼玉県英語教育研究会……36
10　道徳教育……埼玉県道徳教育研究会……40
11　特別活動……埼玉県特別活動研究会……44
12　進路指導・キャリア教育……埼玉県進路指導・キャリア教育研究会……48
13　視聴覚教育……埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会……52
14　教育心理・教育相談……埼玉県教育心理・教育相談研究会……56
15　特別支援教育……埼玉県特別支援教育研究会……60
16　学校図書館教育……埼玉県学校図書館協議会……64
17　中学校技術・家庭科教育……埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会……68
18　小学校家庭科教育……埼玉県小学校家庭科教育研究会……72
19　生活科・総合的な学習の時間教育……埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会……76
20　本校の研究の取組について……埼玉大学教育学部附属小学校……80
21　埼玉大学教育学部附属中学校……埼玉大学教育学部附属中学校……84

Ⅱ　全国教育研究発表大会・関東地区教育研究発表大会　埼玉大会の報告

1　第51回全日本中学校特別活動研究会埼玉大会・第27回埼玉県特別活動研究会夏季研究協議会……90
2　第52回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会・第55回全国情緒障害教育研究協議会全国大会……91
3　第66回全関東地区中学校国語教育研究協議会埼玉大会……92
4　第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会埼玉大会（久喜大会）……93
5　第62回関東甲信越静地区造形教育研究大会（埼玉大会in川口）・第63回埼玉県造形教育研究大会……94
6　第37回関東地区学校図書館研究大会川越大会……95

Ⅲ　地域教育研究団体の研究

1　蕨市教育研究会……98
2　朝霞市教育研究会……100
3　鴻巣市教育研究会……102
4　北本市教育研究会……104
5　狭山市教育研究会……106
6　入間市教育研究会……108
7　鶴ヶ島市教育研究会……110
8　吉見教育研究会……112
9　秩父教育研究会……114
10　児玉郡本庄市教育研究会……116
11　熊谷市教育研究会……118
12　加須市教育研究会……120
13　越谷市教育研究会……122
14　三郷市教育研究会……124
15　蓮田市教育研究会……126

研究論文集

Ⅰ　令和５年度研究論文入賞者・応募者等一覧……130
Ⅱ　令和６年度研究論文募集要領……131

＜　入　　選　＞《個人研究》
グローバル･スタディ科の児童と共有するチェック式採点指針ルーブリックに関する研究
～誰にとっても信頼性の高い「話すこと」における「思考・判断・表現」の評価を目指して～【外国語科】……132
さいたま市立本太小学校　教諭　有江　　聖

＜　佳　　作　＞《個人研究》
明日の社会を創造する力を育む小学校社会科授業
～地域教材の活用を通して～【社会科】……138
伊奈町立南小学校　教諭　金子　恵美

記念講演会……146
「多様性に対応する学校教育」
元埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター　教授　櫻井　康博　氏

令和５年度埼玉県連合教育研究会役員等名簿……156

あ と が き……編集委員長　越智　宏明……161

○　**表紙絵**　「令和５年度身体障害者福祉のための第65回埼玉県児童生徒美術展覧会」埼玉県連合教育研究会会長賞受賞
・「空にうかぶおかしすぎる町」　坂戸市立坂戸小学校　第５学年　清水　煌雅　さん
・「夜道の明かり」　戸田市立戸田東中学校　第１学年　牧野　律　さん

○　**表紙の題字**　埼玉県連合教育研究会　上亟　啓介　元会長

令和５年度

研究集録

Ⅰ　教科等研究団体等の研究

1　埼玉県国語教育研究会 …… 4
2　埼玉県書写教育研究会 …… 8
3　埼玉県社会科教育研究会 …… 12
4　埼玉県算数数学教育研究会 …… 16
5　埼玉県理科教育研究会 …… 20
6　埼玉県音楽教育連盟 …… 24
7　埼玉県美術教育連盟 …… 28
8　埼玉県保健体育研究会 …… 32
9　埼玉県英語教育研究会 …… 36
10　埼玉県道徳教育研究会 …… 40
11　埼玉県特別活動研究会 …… 44
12　埼玉県進路指導・キャリア教育研究会 …… 48
13　埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会 …… 52
14　埼玉県教育心理・教育相談研究会 …… 56
15　埼玉県特別支援教育研究会 …… 60
16　埼玉県学校図書館協議会 …… 64
17　埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会 …… 68
18　埼玉県小学校家庭科教育研究会 …… 72
19　埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会 …… 76
20　埼玉大学教育学部附属小学校 …… 80
21　埼玉大学教育学部附属中学校 …… 84

1　国　語　教　育

埼玉県国語教育研究会

Ⅰ　研究主題と事業

1　研究主題

「生活に生きて働く国語の能力の育成をめざす授業の創造」

2　事業

・国語教育夏季研修大会
・国語教育研究発表大会　（オンライン開催）
・地区別国語科授業研究会
・研究委嘱校授業研究会
・第66回全関東地区中学校国語教育研究協議会
　埼玉大会
・中学校国語学力向上対策事業（学力調査）
・「令和５年度国語教育研究集録」の発刊

Ⅱ　活動状況

1　新旧合同理事研修会　　６月14日㈬

○講 演
熊谷市立熊谷南小学校
校長　須藤　康親　氏

2　国語教育夏季研修大会提案者・司会者

打合せ会　　７月14日㈮

3　国語教育夏季研修大会　　８月４日㈮

⑴　分科会　小学校３　中学校２　分科会
⑵　講　演　文教大学教育学部発達教育課程
　　教授　　藤森　裕治　氏
　　演　題　「ともに在る学び：子どもとともに学ぶ教師の身体を考える」
⑶　参加者数　約 150名

4　地区別国語科授業研究会

⑴　羽生市立村君小学校　　10月27日㈮
⑵　狭山市立水富小学校　　11月28日㈫
⑶　鴻巣市立屈巣小学校　　２月５日㈪
⑷　上里町立上里北中学校　　９月20日㈬

5　研究委嘱校研究発表会

上里町立上里北中学校　　９月20日㈬

6　国語教育研究発表大会発表者・司会者・指導者

打ち合わせ会　　12月８日㈮

7　国語教育研究発表大会　　２月13日㈫

⑴　分科会　小学校２　中学校３　分科会
⑵　講　演　埼玉大学教育学部言語文化講座
　　本橋　幸康　氏

Ⅲ　研究内容

1　国語教育夏季研修大会

⑴　提案者・提案主題名・指導者・司会者

○小学校　①分科会
・今村　真実　　さいたま市立鈴谷小学校
　「自ら考え、伝え合い、学びを高め合う児童の育成」
・大森　眞衣　　上尾市立大石北小学校
　「自分の考えを書いて表現できる児童の育成」
・山﨑　寛幸　　西部教育事務所
・藏本　淳希　　久喜市立栗橋西小学校

○小学校　②分科会
・五反田直子・邊見　海歩　所沢市立北野小学校
　「学ぶ楽しさ、考える楽しさを感じる魅力ある国語科授業づくり」
・荒木　佑実　　深谷市立明戸小学校
　「主体的に他者と学び協働しながら確かな学力を身に付ける児童の育成」
・西潟　諒介　　久喜市教育委員会
・柳澤真奈美　　毛呂山町立毛呂山小学校

○小学校　③分科会
・秋山　　辰　　行田市立見沼小学校
　「主体的に学び、自分の思いや考えを豊かに表現することができる国語科授業」
・石井　春菜　　さいたま市立大谷小学校
　「読む楽しさを味わい、自ら学びに向かう児童の育成」
・本橋　幸康　　埼玉大学
・堀井　綾香　　宮代町立須賀小学校

□中学校　①分科会
・飯田　和善　　北本市立西中学校
　「実生活に生きて働く国語の資質・能力を育成する授業の創造」
・堤　　春陽　　三郷市立彦糸中学校
　「すべての生徒が楽しいと感じる授業の創造と研究」
・原嶋　桂子　　秩父市立高篠中学校
・田中　希望　　上里町立上里北中学校

□中学校　②分科会
・新井　秀都　　深谷市立深谷中学校
　「生活に生きて働く「聞くこと」の能力の育成をめざす授業実践」
・田辺　　愛　　狭山市立入間野中学校
　「思いを表現するための語彙力を育む授業実践」
・桑島　　敦　　三郷市教育委員会
・江黒　桃子　　秩父市立影森中学校

⑵　講演概要

Ⅰ　「ともに在る」、「子どもとともに学ぶ」という言葉の発端

「ともに在る」、「子どもとともに学ぶ」という言葉は、信州大学の校長時代に端を発する。信州大学教育学部附属長野小学校の校長になったとき、副校長の畔上　一康　先生と、新しい学校目標をつくることになった。そのときに編み出した言葉が「ともに在る」である。この言葉は、昭和初期に長野小学校で訓導をしておられた淀川　茂重　先生が、ジョン・デューイから直接薫陶を受けたときの教えに由来する。

長野小学校では、学級で動物を飼う活動を行っている。ある２年生のクラスでは、子どもたちと先生との全員で、ミニ豚飼育に取り組んだ。あるとき、豚が妊娠し、八頭の子豚がお腹にいることが分かった。先生と子どもたちとが一緒になって産まれてくる子豚を見守り、七頭までは無事に産まれたが、八頭目は難産だった。先生が徹夜でこの子豚に寄り添ったが、翌朝に子どもたちが目にしたものは、死んで産まれた八頭目の子豚だった。子どもたちが号泣する中、ある女の子は、死んで産まれた子豚を母豚の所へ連れて行き、「ごめんね。ごめんね。」としゃくりあげながら泣いていた。私たちはこの様子を遠巻きに見守りながら、このクラスの教師と子どもとの間にある神聖な世界、共同体の存在を感じた。

このクラスが５年生になったとき、椋　鳩十の『月の輪グマ』を素材にして研究授業を行った。母グマが滝つぼに飛び込み、生け捕りにするはずだった子グマを連れていく様子を、ただ茫然と見守ることしかできなかった「私」と「荒木」の思いについて話し合った。授業では、子どもたちからいろいろな意見が出たが、途中で先生が思考停止になってしまった。

実は、この先生には家庭があったが、子どもを授かることができなかった。そのため、滝つぼに飛び込む母グマの気持ちや、母親を待っている子グマの気持ちに同化することができなかったのである。私はそれを本当に美しいと思った。先生はそのとき、クラスの中で最も問いに対して悩んでいたのである。そして、実感として分からないことで茫然と立ち尽くしている先生の気持ちに心を寄せたとき、これが本当の意味での教師の姿ではないかと思った。

先生だから、指導や評価しなくてはならないという考えをやめて、子どもたちに対するリスペクトの気持ちをもち、何かあったら子どもたちに聞きなさい、ということを言いたい。

Ⅱ　資質・能力の評価観と４CHモデル

幼稚園教育要領や保育所保育指針に載っている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、「育ってほしい姿」であって「育てる姿」ではない。学習指導要領の基本にある資質・能力の三要素も、例えば「知識及び技能」は「何を理解しているか」、「何ができるか」となっている。「何ができたか」ではない。「何ができるか」を評価するのは子ども自身であり、学習者が自ら学びを選択し、挑戦し、成長への可能性を自ら見いだす評価なのである。

そこで、PDCAサイクルのカリキュラム観を変える提案をする。PDCAサイクルでPlanするのは先生であり、そのPlanはこれまでに見てきた子どもたちを基に考えられる。目の前の子どもたちではない。

これから学ぼうとしている子どもたちに、自分の学びを選ばせようというのが、次の４CHモデルである。

①Choice（選択）：自らの言語生活と素材からの情報を背景に問いを立て、追究する方途を選択する。

②Challenge（挑戦）：自ら立てた追究の方途に基づいて素材に向かい、問いの解明を試みる。

③Chance（交流）：協働的で互恵的な活動を通して他者の問いや解釈に出会い、互いに交流する。

④Check（省察）：学びの意味を省察し、問いに対する取組を自己評価して新たな問いを立てる。

このサイクルでは、子どもの問いと選択から学びが進んでいくのである。

Ⅲ　学びの素材・学習者・教師の関係性

子どもとともに学ぶ教師の身体を考えるために、学びの素材・学習者・教師の関係認識における教育実践理論の３世代について解説する。

第１世代は、まず教科書があって、それを先生がじっくり丹念に読み、先生の知っていることを子どもたちに紹介し、講義をして、板書したものを書きとらせ、それがどれくらい記憶されているかをチェックするという関係性である。学習内容によっては、この道も選ぶべき場面がある。

第２世代は、子どもたちが素材に向かって夢中になったり没頭したりしている姿を先生が丁寧に見守り、必要な支援を与え、子どもたちがあたかも自分で素材に向かって学んでいるかのように感じさせる関係性である。一見すると理想的に見えるが、教師の立ち位置が上位であることは変わりない。

今日伝えたいのは、第３世代の、素材に向かって子どもと教師とが横並びになり、ともに夢中になって没頭していく関係性である。教師が子どもに対して上からの立場で完璧に支援したとして

も、教師を超える人間は育たない。子どもは自然と伸びていく知的好奇心のかたまりである。子どもと教師で素材に向かって悩み、苦しみ、のたうち回る。その立場を自分の心の中に持つべきというのが、この関係性である。先生は子どもたちの目線で子どもたちとともに素材に向かう姿である。

Ⅳ　幼児教育の実践場面における「子どもとともに学ぶ教師の身体」

第３世代の関係性にある教師がどのような「身体」なのかを実証するために、幼児教育の実践場面に目をつけた。幼稚園や保育所の先生は、子どもたちとどう関わっているのかを知るために、私立の認可保育所のＡ園・Ｂ園という、同じグループに属する二つの園を研究対象にした。２人の先生のクラスに入り、ビデオカメラによる録画、写真、インタビューをして、保育活動がどのような違いとなって表れるのかを調べてみた。注目した活動は、サークルタイムである。これは、先生と子どもが輪になり、ある話題について自由に語り合う活動である。Ａ園は、サークルタイムを３年以上経験しているグループである。それに対してＢ園は、サークルタイムの経験が未熟なグループである。

二つのグループで、およそ30分間行われたサークルタイムを調べた結果、経験のあるグループでは、子どもたちの提案や批判的な検討が頻繁に観察され、先生はその会話に伴走するかたちで参加していた。先生の発話は非構成的で、指示と評価は皆無であった。

一方、経験未熟なグループでは、先生の誘導的な問いに子どもたちが反応する場面が頻繁に観察され、先生の発話の30％は指示と評価であった。指示や評価は、人間関係のなかで上位にいる者でなければできない。ここに大きな違いがある。つまり、子どもとともに学ぶ教師は、みだりに指示や評価をしないのである。

その後、経験未熟なクラスに１年近く張り付き、先生と子どもたちとの関係性の変化を調べてみた。その結果、先生は子どもたちを誘導するかたちから、子どもたちの発言に耳を傾けるかたちに変化した。この先生はインタビューで、自身の変化をどう実感しているかという質問に対し、「生まれ変わった」、「子どもたちの気付いたこととか、疑問に思ったことに包まれて生きている感じだ」と答えた。

そこでさらに、「子どもたちの疑問や知的好奇心に包まれた」というのは、何がそれを裏付ける事実なのかを調べるため、このクラスの子どもたちの活動の推移を検証してみた。その結果、サークルタイムで子どもたちが語り合い、決めたことによって、クラスの活動が展開していることが分かった。担任の先生は、クラスの活動の展開に身を寄せ、子どもたちの知的好奇心のすごさを学んだわけである。

Ⅴ　「子どもとともに学ぶ教師の身体」になるための三つの提案

子どもとともに学ぶ教師の身体として、これまでの研究から示唆されたことを三つ提案したい。

１ 計画遂行の使命感から身体を解放し、誘導的な問いを自制すること。

２ 子どもたちの知的好奇心の流れに耳を傾け、共感と驚きを大切にすること。

３ 教師自身が学びの共同体の一員として、すぐれた言葉の学び手であること。

Ⅵ　学習者の学びに貢献する情報・素材

先生が子どもたちと同じ学び手となったとき、教室では、どういう情報や素材が学習者の学びに貢献するのかということを説明したい。教室には、「先生」「学習者」学習者にとっての「級友」がいる。学習者の立場に立つと、この三つのリソースによって届けられる情報は次の四つである。

(A)　先生にも学習者にも級友にも教材として認知されるもの。典型的なものは教科書である。

(B)　机間指導などで先生が個々の学習者に投げかける情報や素材、あるいは助言。

(C)　グループワークなどで級友が学習者に投げかける情報。

(D)　学習者自身が自ら有する知識や経験。

学習者が何か学びを展開しているときに、その栄養素になっているものは、これだけの種類のものが教室×（かける）「子どもの人数分」ある。よく言われる個別最適な学びとは何かを考えると、それは子どもが自分にとって一番フィットしていると思える学びである。生活経験、先生からもらう情報、級友の言葉の切り取り方は子どもによって違う。個別最適は、子どもが探していくものなのである。

Ⅶ　学びの三つのベクトル

先生も子どもたちもともに学んでいくとき、学びには大きく分けて次の三つのベクトルがある。

・「広げる」…拡散的思考によって知識を拡充する。

・「深める」…収束的思考によって問いの答えを追究する。

・「高める」…創造的思考によって新しい知見や発想を生み出す。

この三つのベクトルがうまく揃うと、子どもの学びが、宇宙が球状に膨らんでいく視覚的イメージになる。このような目で見ると、子どもによって得手不得手がある。例えば、広げるのは得意だ

けれども深めるのは苦手な子などがいる。先生自身にも、調べるのは得意だけれども真実を究めるのは難しい、批評することはできるけれども新しいアイデアや授業の発想が生まれずに困っているということがあると思う。そういう姿を、子どもたちの前で臆面もなく見せるのがよい。そうすることで、子どもたちは「先生も学び手として成長し続けている存在だ」ということを実感し、温かな教室になっていく。

2　国語教育研究発表大会

(1)　発表者・研究主題名・指導者・司会者

○小学校　①分科会

・長本　優莉子　　上尾市立上尾小学校
「作品の世界をとらえ、互いに味わおう」

・松村　洋彦　　羽生市教育委員会

・荒木　佑実　　深谷市立明戸小学校

○小学校　②分科会

・小島　　諒　　羽生市立羽生南小学校
「伝え合う力を育む授業の創造」

・徳茂　亜希子　　小鹿野町立両神小学校

・小川　祐太郎　　熊谷市立新堀小学校

□中学校　①分科会

・佐々木 優介
さいたま市立大宮国際中等教育学校
「自ら問いを立て探究しようとする読み手の育成」

・落合　陽介　　加須市教育委員会

・荒井　拓也　　宮代町立百間中学校

□中学校　②分科会

・櫻井　亜莉沙　　越谷市立富士中学校
「国語科・学校図書館を中心とした、学習の基盤となる『情報活用能力』の育成」

・熊本　純利　　所沢市立北野中学校

・田中　恵子　　鴻巣市立鴻巣西中学校

□中学校　③分科会

・草深　直也　　三郷市立早稲田中学校
「生活に生きて働く国語の能力の育成をめざす授業の創造」

・青木　大亮　　熊谷市教育委員会

・永易　聡子　　鶴ヶ島市立南中学校

3　第66回全関東地区中学校国語教育研究協議会

埼玉大会　※ 詳細は、92ページ参照

4　中学校国語学力調査（第64回）

(1)　ねらい

中学生一人一人の国語学力の実態や問題点を把握し、学習指導の工夫・改善に役立てる。

なお、令和４年度より中学校第２学年のみの実施となっている。

(2)　調査の分野・領域・資料文

①文学的文章の読解・鑑賞

＜資料文＞

『セントエルモの光』　　（天川　栄人）

◎文章中の登場人物の心情や展開を、表現に即して読み取る力を確かめる問題を出題した。

②説明的文章の読解

＜資料文＞

『「覚える」と「わかる」 知の仕組みとその可能性』　　（信原　幸弘）

◎文章内容や構成、要旨等を、正しく読み取る力を確かめる問題を出題した。

③放送による問題（話合い音声を聞く）

＜テーマ＞委員会での体育委員長からの連絡

◎話題の中心となる内容や意見の根拠等の話の概要を聞き取る問題や、話し方の特徴や工夫をつかむ問題を出題した。

④言葉の特徴や使い方に関する事項

＜漢字の読み取り＞

辺り・車窓・捻出・奮い立たせる・快く

＜漢字の書き取り＞

務める・故障・栃木・講座・羨ましい

＜文法＞品詞を問う問題を出題した。

⑤課題作文

＜テーマ＞

「食品ロス」についての自分の考えを書くこと

→ポスターにある取組を比べて、事例や根拠を挙げて自分の考えを構成に注意して書く。

◎生徒にとって身近な話題や場面を設定し、資料から読み取ったこと等を踏まえて、自分の意見を述べる問題を出題した。

(3)　参加状況

参加校 ５校　参加生徒数　649名

(4)　国の教育施策との関連

調査結果を国の教育施策（全国学力・学習状況調査）と関連させ、より実生活に即した問題を作成した。文学的文章の読解では、目的に応じて複数の情報を整理し、登場人物の言動の意味を考える問題を取り入れ、説明的文章の読解では、文章から読み取った内容を踏まえて話合いの内容について考える問題を作成した。

放送による問題、課題作文では、生徒にとって身近なテーマを設定し、国語の資質・能力が実生活に生かされていることが実感できるような問題づくりを行った。

(5)　結果の報告

埼玉大学、県教育委員会の指導・助言を得て集計処理し、問題ごとの正答率、誤答分析、指導のための方策等を含めて報告を行う。また、報告書（Ａ４判）を実施中学校宛に送付する。

2　書　写　教　育

埼玉県書写教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「書字文化を育む書写教育」

2　主題設定の理由及び方針

「主体的・対話的で深い学び」の実現が新学習指導要領に示され、言葉や文字を媒介として対話しながら自己の考えを広げ深める「対話的な学び」の充実を図ることは、あらゆる教育活動の核となっている。

また、GIGAスクール構想によって一人一台端末をはじめとしたICT活用が、学校現場の中に新しい学びのスタイルの創造をもたらしている。タブレット等を使った文字入力による考えの共有、オンライン学習等を通じた言語表現による伝え合いなど、言葉や文字による伝え合いの仕方は、刻々と変化してきている。実生活の中でも、年賀状のやり取りが通信アプリやSNSなどに取って代わってきている。

このような現状の中、言葉や文字をどのように表現し使いこなしていくかは、これからの時代を生き抜く者にとっては、一つの課題となることであろう。現に、言葉や文字の不適切な表現は、インターネット等を介して不特定多数の人たちに大きな影響を与えている。

一方で、令和５年度のユネスコ無形文化遺産への新規提案候補として「書道」が選定されたことが、文化庁から示された。また、新学習指導要領でもやはり、第3学年の指導事項において、「身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書くこと」とあり、「文字文化」という我が国の伝統と文化について理解を深める観点が示されている。

このように、言葉や文字を書いて伝え合う力を育む書写教育の充実を図ることは、我が国の「書道」という世界に誇るべき文化遺産・文字文化の継承につながると言えるであろう。

そこで本研究会では、昨年度までの研究に引き続き「書字文化を育む書写教育」を主題とし、研究をさらに深めていくこととした。特に、小学校低学年の水書用筆を用いた指導法の研修と、小・中学校の書写から高等学校の芸術科書道へと繋ぐことができる文字文化に興味をもたせる書写教育の充実を目指し、参集型による実技研修会や授業研究会などを通して、授業改善につながる教員の指導力向上を図った。

今後も、新学習指導要領の趣旨に沿った書写授業の創造と、より効果的な指導方法の模索と普及を目指し、本研究会の歩みを充実させていく所存である。

結びに、平素より埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会の皆様に御指導と御協力を賜り、また、各地区の先生方や関係の皆様の日頃からの御理解と御協力に厚く御礼を申し上げます。

Ⅱ　活動状況

1　役員会の概要

⑴　４月26日㈬　理事会　　県民活動総合センター
　○県硬筆展覧会開催要項・審査規程審議

⑵　５月12日㈮　総会・研究協議会・講演会
　　県民総合活動センター
　○総会・研究協議会・講演会

⑶　６月７日㈬　常任理事会　　秩父市立高篠小学校
　○県硬筆展覧会本部・開催地区協議会
　○本部事務分担及び計画
　○県書きぞめ展覧会語句選定
　　開催要項案作成

⑷　６月20日㈫　理事会　　秩父市原谷公民館
　○県硬筆展覧会作品審査会
　○県書きぞめ展覧会開催要項案審議

⑸　10月３日㈫　理事会　　県民活動総合センター
　○県書きぞめ展覧会開催要項・審査規程審議

⑹　11月15日㈬　常任理事会
　　さいたま市立岩槻小学校
　○県書きぞめ展覧会本部・開催地区協議会
　○県硬筆展覧会語句選定・開催要項案作成

⑺　１月24日㈬　書きぞめ審査会
　　さいたま市立岩槻小学校
　○県書きぞめ展覧会作品審査会

2　研究発表会の概要

小中高等学校書写書道教育研究協議会
　　県民総合活動センター
　○期　日　令和５年５月12日㈮
　○研究発表者・発表テーマ
　　「行事の指導と学習意欲の向上
　　～ICT・水書・話合い活動を活用して～」
　　入間市立野田中学校　　武井　成臣　先生
　○講　演
　　・講師　文教大学・成城大学講師

埼玉県書写書道教育連盟顧問

荻田　哲男　氏

3　研修会の概要

⑴　実技研修会　［坂戸地区］

⑵　埼玉県書写教育研究会委嘱授業研究会　［加須地区］

⑶　各地区書写実技研修会・授業研究会

4　展覧会の概要

⑴　第61回 硬筆展覧会　秩父市文化体育センター

○出品点数

・特別賞	小学校	79点
	中学校	35点
・推薦賞	小学校	177点
	中学校	83点
・特選賞	小学校	1,036点
	中学校	480点
・優良賞	小学校	1,296点
	中学校	600点
	合　計	3,786点

○課　　題　11ページ参照

⑵　第76回書きぞめ展覧会 さいたま市立岩槻小学校

○出品点数

・特別賞	小学校	35点
	中学校	22点
・推薦賞	小学校	80点
	中学校	50点
・特選賞	小学校	465点
	中学校	289点
・優良賞	小学校	581点
	中学校	362点
	合　計	1,884点

○課　　題　11ページ参照

⑶　令和５年度　教職員書道展覧会［中止］

5　研究刊行物

「研究集録」　第61号の発行

※令和５年度埼玉県硬筆展覧会課題執筆者

小１	幸手市立上高野小学校	中島奈緒子	先生
小２	加須市立豊野小学校	大澤美和子	先生
小３	加須市立豊野小学校	大澤美和子	先生
小４	幸手市立上高野小学校	中島奈緒子	先生
小５	所沢市立牛沼小学校	三上　陽照	先生
小６	所沢市立牛沼小学校	三上　陽照	先生
中１	杉戸町立杉戸中学校	関根　祐介	先生
中２	ときがわ町立玉川中学校	福田　英正	先生
中３	杉戸町立杉戸中学校	関根　祐介	先生

※令和６年埼玉県書きぞめ展覧会課題執筆者

小３	越谷市立大沢北小学校	鈴木　和子	先生
小４	さいたま市立春野小学校	齊藤　裕子	先生
小５	北本市立東小学校	熊切　優子	先生
小６	越谷市立大沢北小学校	鈴木　和子	先生
中１	杉戸町立杉戸中学校	関根　祐介	先生
中２	杉戸町立杉戸中学校	関根　祐介	先生
中３	ときがわ町立玉川中学校	福田　英正	先生

Ⅲ　研究内容

加須支部研究発表

研究テーマ

「主体的・対話的で深い学び」を目指した書写授業の展開

1　授業実践

◎埼玉県書写教育研究会委嘱「授業研究会」

実施日　令和５年11月28日㈫

実施校　加須市立豊野小学校

⑴　はじめに

今回、二つの意図をもって書写の授業を行った。一つは、「サインペン」と「水書用筆」を併用した書写授業。もう一つは、「主体的・対話的で深い学び」を目指した書写授業を展開することである。

⑵　単元名・教材名

かん字の学しゅう　⑤かきぞめ

⑶　実施学年学級　　１年１組

⑷　児童の実態と本単元の意図（抜粋）

本学級の児童は、授業全般で文字を書くことが好きである。学習の時には、必ず「グー･ペタ・ピン」を合い言葉に、正しい姿勢を意識付け、丁寧に書くにより取り組んでいる。

今回は、１年生で初めての書きぞめの学習をする。字形を正しくとらえ、「とめ」「はね」「はらい」に気を付けて書くために、水書用筆で力の抜き具合やつながりなどを体得した上で、サインペンで正しく書くことができるように指導したい。

⑸　単元の目標

①姿勢や筆記具の持ち方を正しくして書くことができる。　〈知識及び技能〉（３）ウ（ア）

②点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くことができる。

〈知識及び技能〉（３）ウ（イ）

③点画相互の接し方や交わり方、長短や方向などに注意して文字を正しく書くことができる。

〈知識及び技能〉（３）ウ（ウ）

④点画の書き方や文字の形に注意しながら、進んで学習課題に沿って文字を正しく書こうとしている。

〈主体的に学習に取り組む態度〉

⑹　本時の学習指導（９／11時）

①目標　サインペンを正しく持ち、書き順や字形（「とめ」「はね」「はらい」）に気を付けて丁寧に書くことができる。

②展開

㈠本時の課題を知る。

・「しょしゃ体操」　・書きぞめの意義

・課題の提示

もじのかたちや大きさ、「とめ」「はね」「はらい」にきをつけてかこう。

㈡『お正月』を試書する。

・書き順の確認　　・筆記具の持ち方

㈢試書と基準の文字を比べて話し合う。

・文字の比較による確かめ

・自分の課題の把握

【評価規準】［主体的に学習に取り組む態度］

自分の課題を見つけることができた児童をＢ評価とする。

㈣練習する。

水書用筆◀――▶サインペン

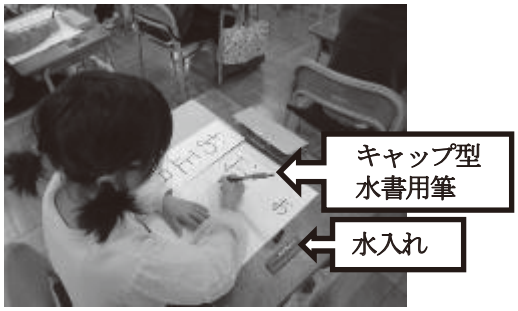

【評価規準】［知識・技能］

サインペンを正しく持ち、書き順や字形（「とめ」「はね」「はらい」）に気を付けて書いている児童をＢ評価とする。

㈤まとめ書きをする。

㈥本時の学習を振り返る。

・文字の比較による確かめ

・自己評価、相互評価

㈦次時の課題を知る。

２　指導講評（抜粋）

文教大学・成城大学講師、

埼玉県書写書道教育連盟顧問　　荻田　哲男　氏

・本時は、字形についての学びや相互評価等よく行えていた。中学校での指導を見据え、児童の実態に合わせてどんどん指導していただきたい。各学年の目標を確認することは大前提。

・鉛筆キャップ型の水書用筆の効果的な実践であった。書写の授業では字形指導にいきがちだが、運筆の上下運動を的確に教えることが大切。

・本時の展開が書写の基本的な指導過程。次は、日常に生かすことが大切。

・手本ではなく「基準」。正しい用語の使用をお願いしたい。

・教師が基本に立ち返ることの重要性を認識すること。基本点画、筆順等の確認を。

３　おわりに

水書用筆とサインペンの併用は、運筆技能の習得に有効であった。また、基準と自分の文字を比べて批正し、自己評価と相互評価を大切にすることで、整った文字を書こうとする意欲を高めることができた。子供自身が伸びを実感できる書写の授業を今後も目指していきたい。

令和５年度　硬筆・書きぞめ展覧会課題

第61回硬筆展覧会課題

小一　なかい　けんや

うめ
さくら
ふじ

小二　わたなべ　大すけ

くまの　子どもが
目を　さましました。
白く　まぶしい　光が
やさしく　ふりそそぎました。

小三　金子　美知代

六月十三日（火）
明日はプール開き。とても楽しみです。
たくさん練習して泳げるようになることが目ひょうです。

小四　守山京子

どうしてアリは
働き続けるのかな
いつ見てもいそがしそうに
仕事をしている
力を合わせて
大きな虫を動かすよ

小五　大月文香

学校の図書館には、本の貸し出しの他に、「学習・情報センター」としての役わりもあります。
さまざまな資料を活用して、授業で学んだことをさらに調べてみましょう。

小六　石川友馬

古来、わが国の農業は、水田での米づくりを中心に発展してきました。
水田は、わが国の気候風土に適しているばかりでなく、土の中に養分をためて連作を可能にしました。水をたくわえる役割も果たし、たくさんのすぐれた点を持っています。

中一　関根　昂生

拝啓
校庭のひまわりが咲き始める季節となりました。先生におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。
さて、九月六日に市民会館で地域の交流会が行われます。私たち書道部も硬筆作品を出品します。ご都合がよろしければ、ぜひ見に来てください。
末筆になりますが、夏風邪には十分に気をつけてください。
敬具

中二　中川広太

秩父地方は、雄大な山脈から流れ出る荒川と河岸段丘が見られ、広大な盆地が広がる。近くには武甲山がそびえる。
1998年に長瀞トンネルの工事が終わり、埼玉から山梨へ一気に通り抜けられるようになった。
柿木関所や滝沢ダムなどに寄り道しながら、大自然を眺めるハイキングはすばらしい。
秩父が見せる四季折々の風景を楽しんでほしい。

中三　関口浩

――人生とは選択の連続である――
「ロミオとジュリエット」で有名なシェイクスピアが残した言葉である。
今年は進路選択がある。
そのためには何をするべきか、親や先生、先輩などに意見を聞いて参考にすることは必要だ。しかし、それ以上に大切なことは自分で決断することだと思う。進路についてよく考えて、人生の選択をしたい。

第76回書きぞめ展覧会課題

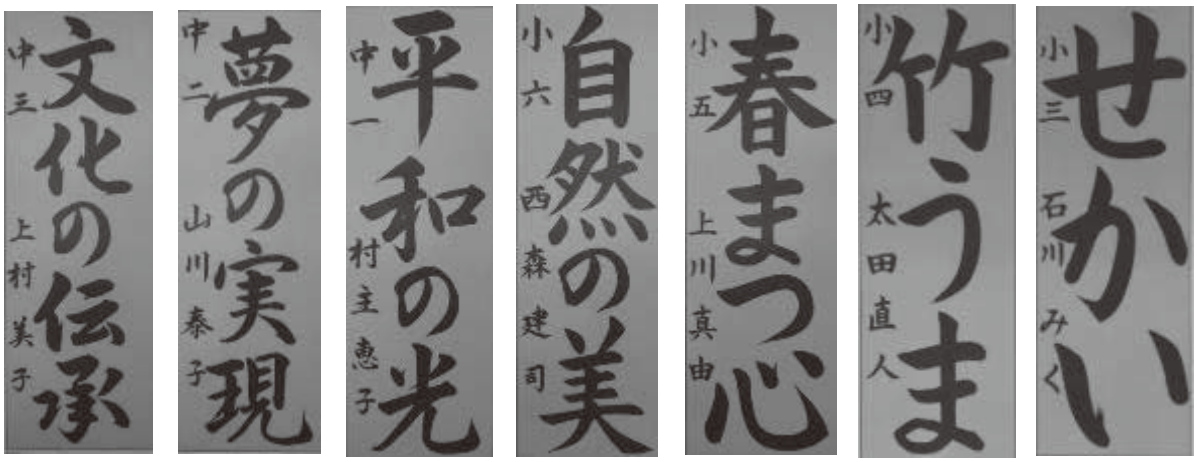

3 社 会 科 教 育

埼玉県社会科教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

○小学校

「社会がわかり、社会にかかわる子供を育てる社会科学習」

○中学校

「よりよい社会の創り手を育てる社会科学習」

社会科教育の今日的課題は、当面する社会的事象を自分のこととして受け止め、習得した知識や技能を活用して問題の解決に当たり、社会における自分の在り方を確かにしていく能力をいかに身に付けるかである。

また、社会科の本質は、単に社会的事象に関する事項を数多く覚えることではなく、社会的事象のもつ社会的意味を追究することによって社会認識を深め、自らの生活の在り方を確かなものにしようとすることである。

本県の社会科教育は、戦後まもなく全国に先駆けて発表された川口プランに始まり、その精力的な実践研究は今日に受け継がれ、数多くの成果を挙げてきた。本研究会は、社会科教育の今日的課題と本質的課題に対し、これまでの研究成果を生かして研究・実践を行っている。

小学校では、平成12年度に研究主題を「人・夢…21世紀」と掲げ、「全国小学校社会科研究協議会」を開催した。平成17年度には研究主題を「ゆたかな社会をつくりだす、生きてはたらく力を育てる社会科学習」と掲げた「関東地区小学校社会科研究協議会」を開催し、それぞれ成果を挙げた。これらの研究を踏まえ、平成30年度に「社会がわかり、社会にかかわる子供を育てる社会科学習」を主題とし、10月25日㈭・26日㈮に川口市の４会場で、「第56回全国小学校社会科研究協議会研究大会埼玉大会」を開催し、埼玉県から最新の研究を発信することができた。そして、本年度も、これらの成果を引き継ぎ、さらに深めるべく、ブロック別研究授業会や研究発表大会等を通して、県内の多くの先生方によって熱心な実践が行われた。

中学校では、平成13年度に研究主題を「生徒がつくり自ら学ぶ社会科学習の在り方」と掲げた「関東ブロック中学校社会科教育研究大会」（加須市）を、平成21年度に研究主題を「学ぶ楽しさを味わい、わかる喜びを体感できる社会科学習」と掲げた「関東ブロック中学校社会科教育研究大会」（熊谷市）を、平成29年度には、「追究する力を育てる社会科学習～主体的・協働的に学ぶ学習の充実～」と掲げた「関東ブロック中学校社会科教育研究大会」（川越市）をそれぞれ開催し、成果を挙げた。

それをさらに発展させるべく、令和５年度に「よりよい社会の創り手を育てる社会科学習～社会的な見方・考え方を働かせた深い学びの追究と評価の一体化～」を主題に、本県を会場とする「第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会（埼玉・久喜大会）」を開催した。

今後は、令和10年度に予定されている、「全国中学校社会科教育研究大会埼玉大会」に向けて、さらに研究を発展させていく。

Ⅱ　活動状況

1　理事研修会

第１回理事研修会

○期日　令和５年６月16日㈮

○会場　久喜市鷲宮総合支所

○講師　玉川大学　教授　　樋口　雅夫

演題　「現在求められている社会科授業における指導と評価の一体化」

2　第55回小・中学校地域学習研修会

県内の公立小・中学校教員を対象に、自分たちの住む市町村や県を社会科の授業の中で指導するのに必要な基礎的内容について研修し、教員の資質の向上を図ることを目的としている。具体的な資料や実際の施設を活用して研修を進める点に大きな意義がある。

⑴　主催　埼玉県社会科教育研究会
　　後援　埼玉県教育委員会

⑵　期日　令和５年８月９日㈬

⑶　場所　春日部市立南桜井小学校
　　国土交通省　関東地方整備局
　　江戸川河川事務所（龍Ｑ館）

小・中学校地域学習研修会の様子（龍Ｑ館）

3　第52回埼玉県社会科教育研究会研究発表大会

本年度の埼玉県社会科教育研究会研究発表大会は、第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会（埼玉・久喜大会）と兼ねて開催した。

4　ブロック別授業研究会

本年度の中学校のブロック別授業研究会は、第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会（埼玉・久喜大会）と兼ねて実施した。

＜小学校＞

⑴　東部ブロック
　○会場　　越谷市立西方小学校
　○授業者と単元名　竹内　裕大　６年
　　「長く続いた戦争と人々のくらし」

⑵　西部ブロック
　○会場　　所沢市立中富小学校
　○授業者と単元名　市岡　千歩　３年
　　「市のうつりかわり」

⑶　南部ブロック
　○会場　　川口市立桜町小学校
　○授業者と単元名　柿沼　友紀　４年
　　「県内の伝統や文化」

⑷　北部ブロック
　○会場　　本庄市立秋平小学校
　○授業者と単元名　島田　拓史　３年
　　「市のうつりかわり」

⑸　さいたま市ブロック
　○会場　　さいたま市立大宮南小学校
　○授業者と単元名　石川　秀治　５年
　　「くらしと産業を変える情報通信技術」

⑹　指導者
　越谷市立蒲生南小学校長　　長谷川裕晃
　西部教育事務所指導主事　　岩田　信之
　所沢市教育委員会学校教育課指導主事
　　長谷川義博
　川口市教育局学校教育部指導課指導主事
　　向井　剛生
　川口市立元郷小学校長　　岡田　大助
　埼玉県教育局北部教育事務所指導主事
　　栗原　　完
　さいたま市教育委員会指導１課指導主事
　　青木　　翔
　さいたま市立大谷場小学校長　　山田　和宏
　埼玉県社会科教育研究会長、副会長、役員

5　中学校基礎学力調査

生徒の基礎学力調査の実態を調査し、社会科指導の改善・推進の資料にすることを目的として実施し、53回目を迎えた。

⑴　基礎学力問作委員会

⑵　基礎学力分析委員会

○会場　埼玉大学教育学部附属中学校
○内容

学習指導要領解説社会編（平成29年告示）に基づき、新たに地理５問、歴史５問、公民５問の計15問にわけ、思考力、判断力、表現力等を育む社会科の学習評価問題作成に取り組んできた。

本年度は、３年間計画の３年目として地理的分野２問、歴史的分野２問、公民的分野１問を作成し、これまで作成した問題と合わせ学習指導要領掲載順に整える計画であった。また、問作委員の所属校の３年生で調査、任意に抽出した生徒の応答傾向を分析・考察する活動を行った。

〈第53回基礎学力調査委員会〉

委 員 長　大原　照光（さいたま市立土呂中学校長）
問作代表　一之瀬雄介（草加市立瀬崎中学校）
委　　員　渡邉　　陽（行田市立長野中学校）
　　佐々木智子（加須市立昭和中学校）
　　佐田　洋輔（春日部市立豊野中学校）
　　畑村　大樹（川越市立霞ヶ関東中学校）
　　山本　雅敏（ふじみ野市立大井中学校）
　　中西　　覚（鳩山町立鳩山中学校）
　　伊東　祐馬（伊奈町立伊奈中学校）
　　一之瀬雄介（草加市立瀬崎中学校）
　　柿沼　直樹（川口市立芝東中学校）
　　木村　祐哉（深谷市立南中学校）
　　杉田　恵一（秩父市立尾田蒔中学校）
　　細野　　修（本庄市立本庄南中学校）
　　阿保　健秀（さいたま市立南浦和中学校）
　　堀口　秀藏（さいたま市立宮前中学校）
　　渡辺　　慎（さいたま市立土合中学校）
　　石髙　吉記（埼玉大学教育学部附属中学校）
　　細野　悠司（埼玉大学教育学部附属中学校）
　　髙橋　佑樹（埼玉大学教育学部附属中学校）

6　第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会（埼玉・久喜大会）

※ 詳細は、93ページ参照

○期日　令和５年10月27日㈮
○内容

埼玉県では、本年度の関東ブロック中学校社会科教育研究大会開催に向けて、令和元年度より研究推進委員会が組織され、令和２年度には、新学習指導要領及び川越大会の研究を基に授業研究会での実践をさらに積み重ね、研究主題を決定した。

令和３年度は、前大会の成果と課題を受け、本県の生徒の実態から目指す生徒像を明らかにして研究主題を固め、副題を決定した。

さらに、社会情勢を鑑みながら、これまでの本県での研究を継承し、さらなる発展を目指した研究体制の整備に力を注いだ。生徒の実態調査から変容を基に総

論を固めていくとともに、分野論に生かした。令和４年度では、11月25日㈮に、プレ大会を開催し、授業公開、研究協議を行い、さらに研究を深化させることができた。

そして、本年度、10月27日㈮に、公民的分野授業公開を久喜市立久喜中学校、地理的分野授業公開を久喜市立栗橋東中学校、歴史的分野授業公開を久喜市立鷲宮東中学校を会場とし、第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会（埼玉・久喜大会）を開催し、地理、歴史的分野で２本、公民的分野で１本授業公開をすることができた。

研究主題を「よりよい社会の創り手を育てる社会科学習」とし、全体指導者として、玉川大学教育学部教授　樋口　雅夫　氏を、記念講演者として、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官　磯山　恭子　氏を、「未来社会を生き抜くための資質・能力を育成する社会科教育」という演題の講演者としてお招きし、これらを参会者にライブ配信した。多くの方に参加していただき、県内外に埼玉県の社会科教育を広めることができた。

さらに、研究を深化させ、令和10年度を予定している全国大会に向けて、準備を進めていく。

＜令和５年度研究部会＞

研究部長　宮澤　好春（伊奈町立小針北小学校長）
研究副部長　清水　利浩（熊谷市立熊谷東中学校長）
　　鈴木　和博（さいたま市立木崎中学校長）
　　高野　　達（羽生市立三田ヶ谷小学校長）
研究主任　大竹　一史（深谷市立幡羅中学校）

＜地理的分野＞

指 導 者　大原　照光（さいたま市立土呂中学校長）
　　内田　崇史（さいたま市立美園南中学校長）
分 野 長　岩田　哲哉（上里町立上里中学校）
副分野長　山本　雅敏（ふじみ野市立大井中学校）
　　黒澤　一慧（深谷市立岡部中学校）
部　　員　青柳　慎一（久喜市立栗橋西中学校）
　　関根　雅哉（行田市立行田中学校）
　　外山　洋太（東松山市立松山中学校）
　　浅野　志帆（和光市立第二中学校）
　　吉村　岳史（北本市立宮内中学校）
　　水村　友音（戸田市立戸田中学校）
　　小澤　晃司（久喜市立栢間小学校）
　　立川　敦史（久喜市立栗橋東中学校）
　　松本　秀吾（白岡市立白岡中学校）
　　杉林早弥香（上尾市立大石中学校）
　　竹脇　　萌（久喜市立太東中学校）
　　田村　拓也（久喜市立栗橋西中学校）
　　色摩　大輝（さいたま市立大砂土中学校）
　　渡邉　涼太（さいたま市立本太中学校）
　　岡田　拓巳（川越市立城南中学校）
　　髙橋　征良（熊谷市立熊谷東中学校）
　　高橋　香織（桶川市立桶川東中学校）
　　柴　奈保子（深谷市立深谷中学校）
　　池部　英一（久喜市立栗橋東中学校）
　　加藤　雅也（久喜市立栗橋東中学校）

＜歴史的分野＞

指 導 者　藤井　真仁（加須市立花崎北小学校長）
　　吉田　　元（桶川市立桶川小学校長）
分 野 長　井瀬　拓哉（深谷市立花園中学校）
副分野長　菅谷　優子（加須市立騎西中学校）
　　菊池　宏行（越谷市立城ノ上小学校）
部　　員　大名　拓史（久喜市立鷲宮東中学校）
　　中井　　享（川越市立川越第一中学校）
　　嶋　　淑乃（所沢市立美原中学校）
　　増田　拓真（狭山市立入間野中学校）
　　江畑　友規（川口市立安行東中学校）
　　長谷川亮介（伊奈学園総合中学校）
　　小杉　　元（熊谷市立富士見中学校）
　　小谷　勇人（春日部市立武里中学校）
　　笠原　宏介（熊谷市立三尻中学校）
　　江森　大貴（さいたま市立三室中学校）
　　市川　慶太（さいたま市立白幡中学校）
　　塚越　清香（本庄市立本庄西中学校）
　　中西　　覚（鳩山町立鳩山中学校）
　　丸山　美穂（久喜市立鷲宮東中学校）

＜公民的分野＞

指 導 者　鈴木　　茂（所沢市立柳瀬中学校）
　　齊藤耕太郎（さいたま市立原山中学校）
分 野 長　中屋　啓子（川口市立里中学校）
副分野長　久保　貴史（熊谷市立富士見中学校）
　　髙野　　隼（さいたま市立城北中学校）
部　　員　駒田　哲朗（久喜市立久喜中学校）
　　神崎　士龍（朝霞市立朝霞第一中学校）
　　髙橋　賢徳（滑川町立滑川中学校）
　　小松　裕人（上尾市立大谷中学校）
　　久保田紘弥（朝霞市立朝霞第二中学校）
　　柿沼　直樹（川口市立芝東中学校）
　　佐藤　紗李（さいたま市立指扇中学校）
　　島村　　勲（熊谷市立大幡中学校）
　　舩津　需遙（さいたま市立つばさ小学校）

＜事務局＞

事務局長　石髙　吉記（埼玉大学教育学部附属中学校）
　　細野　悠司（埼玉大学教育学部附属中学校）
　　髙橋　佑樹（埼玉大学教育学部附属中学校）

７　研究刊行物

『会誌45号』

埼玉県社会科教育研究会研究発表大会、ブロック別授業研究会について、一年間のあゆみ（活動報告）として編集した。

会誌は本研究会ＨＰ上で公開し、県内教育関係機関

に送付し、同時に本研究会の理事を通じて、県内の全公立小・中学校に広報した。

８　その他

⑴　全国大会・関東ブロック大会

①全国大会

第56回全国中学校社会科教育研究大会栃木大会

○主題「社会を見つめ、社会と関わる力を育む社会科学習の創造」

○日時　令和５年11月９日㈭・10日㈮

○会場　ライトキューブ宇都宮

②関東ブロック大会

第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会（埼玉・久喜大会）

○主題「よりよい社会の創り手を育てる社会科学習～社会的な見方・考え方を働かせた深い学びの追究と指導と評価の一体化～」

○日時　令和５年10月27日㈮

○会場　久喜市立久喜中学校
久喜市立栗橋東中学校
久喜市立鷲宮東中学校

⑵　役員一覧

会　　長　増田　正夫（加須市立加須小学校）
副 会 長　佐々木　清（越谷市立蒲生小学校）
五十嵐和彦（所沢市立宮前小学校）
岩本　好則（川口市立元郷南小学校）
諏訪　愼一（本庄市立児玉小学校）
髙田信太郎（さいたま市立宮前小学校）
幹　　事　鈴木　一徳（埼玉大学教育学部附属小学校）
村知　直人（埼玉大学教育学部附属小学校）
村橋　直樹（埼玉大学教育学部附属小学校）
石髙　吉記（埼玉大学教育学部附属中学校）
細野　悠司（埼玉大学教育学部附属中学校）
髙橋　佑樹（埼玉大学教育学部附属中学校）

Ⅲ　今後の課題

これまで、本県で実施されてきた研究大会の成果と課題を、これからの社会科教育を担う先生方に効果的に広め継承していくこと。

その中でも、学習指導要領を踏まえた、指導と評価の一体化がなされた授業づくり、校種間の系統性を踏まえた授業実践研究を図ること、授業におけるＩＣＴの効果的な活用について実践研究を計画・実施し、先生方の研修の充実に貢献できるようにしていきたい。

【関ブロ埼玉・久喜大会　公民的分野の授業の様子】

【関ブロ埼玉・久喜大会　歴史的分野の授業の様子】

【関ブロ埼玉・久喜大会　地理的分野の授業の様子】

【関ブロ埼玉・久喜大会　研究協議の様子】

4　算数・数学教育

埼玉県算数数学教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

学ぶ楽しさを味わう算数数学の学習をめざして、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教材研究を深め、指導内容の系統を明らかにし、算数（数学）的活動を重視した学習指導が展開できるようにする。

そのとき、児童生徒の学習意欲を喚起し、数理的な処理のよさや数学的な見方や考え方のよさに気付き、活用できるよう学習過程や指導の工夫に努め、指導と評価の一体化を図る。

Ⅱ　活動状況

1　小学校（主なもの）

⑴　総務部活動状況

①埼玉県算数数学教育研究会役員研修会

・令和５年６月２日㈮

ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催

・令和４年度事業報告、同決算報告

・令和５年度役員について

・令和５年度事業計画、同予算案　審議

②第105回全国算数・数学教育研究（青森）大会

ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催

・８月９日㈬・10日㈭

③第78回関東甲信静数学教育研究（神奈川）大会

・11月２日㈭

④日本数学教育学会総会（春期研究大会）

会場　宮城教育大学

・令和５年６月４日㈰

⑤研究集録の発行

令和５年度の研究成果を集約した研究集録として編集し発行した。本年度も日々の授業実践に活用できるよう、埼玉県算数数学教育研究会小学校部会ホームページに掲載した。

⑵　研修部活動状況

①小学校算数教育研究協議会

テキスト第56集を中心に県下10地区で研究協議をした。各地区の会場校等は次のとおりである。

北足立南部 11月30日㈭　草加市立八幡北小学校
北足立北部 10月25日㈬　桶川市立桶川東小学校
さいたま市 11月８日㈮　さいたま市立西原小学校
入　　間 11月２日㈭　所沢市立小手指小学校
比　　企 12月５日㈫　東松山市立青鳥小学校
秩　　父 11月22日㈬　秩父市立南小学校
児　　玉 11月16日㈭　神川町立丹荘小学校
大　　里 11月22日㈬　寄居町立用土小学校
北　埼　玉 11月７日㈫　羽生市立村君小学校
埼　　葛 10月24日㈫　白岡市立白岡東小学校

②算数教育夏季研修会

・令和５年８月３日㈭

ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催

・講演

「学力・学習状況調査を活用した授業改善」

県教育局市町村支援部義務教育指導課

中里　こず恵　氏

「算数・数学科の教育課程改革と授業改善

：現在とこれから」

清水　美憲　氏

・実践提案

「統合的・発展的に考える児童を育成する算数科授業　～第５学年「割合」を通して～」

蓮田市立平野小学校　田口　賢一　氏

③算数教育研究発表会

・令和６年１月30日㈫

ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催

・講演

「学校現場からの算数教育研究」

宮城教育大学　准教授　市川　啓　氏

・研究発表

「『導入の工夫』

～主体的に学習に臨む児童を目指して～」

発表者　川口市立舟戸小学校　芝田　貴大　氏

司会者　川口市立根岸小学校　菅野　友将　氏

「児童が自らつまずきを乗り越えられる算数指導

～数学的な見方・考え方に焦点を当てて～」

発表者　入間市立扇小学校　　飛澤　良太　氏
司会者　飯能市立飯能第一小学校
小久保　剛　氏
「操作活動による数理解」
発表者　本庄市立金屋小学校　　山口　　航　氏
司会者　本庄市立共和小学校　　豊浦　友紀　氏
「数学的な見方・考え方を働かせる算数指導
～データの活用領域に焦点を当てて～」
発表者　深谷市立川本北小学校　島田　亮介　氏
司会者　深谷市立深谷西小学校　加島　佳子　氏
「数学的な見方・考え方を育成する算数科授業
～ミスコンセプションを生かす学習指導～」
発表者　春日部市立桜川小学校　遠藤　大河　氏
司会者　蓮田市立平野小学校　　田口　賢一　氏

(3)　編集部活動状況

○算数教育研究協議会用テキスト第56集作成

「統合的・発展的に考察する力を育てる算数指導の展開」をテーマに掲げ編集を行った。第１章では、昨年度、埼玉大学教育学部教授 二宮　裕之氏に御執筆いただいた理論を基に、実践との関連を示した。ここでは、小学校学習指導要領解説算数編にあげられている統合的・発展的に考察する力を、「既習を基にすること」「更に考察を進めること」の二つの側面から整理した。そして、この側面から、統合的・発展的に考察する力を育てる算数指導の展開について、具体的な指導方法や評価を考察した。

〔テキストの内容〕

第１章　統合的・発展的に考察する力を育てる算数指導の展開
１　はじめに
２　「統合的・発展的に考察する力」とは
３　「統合的・発展的に考察する力を育てる算数指導」にするために
４　「統合的・発展的に考察する力を育てる算数指導」の視点と具体例について
５　「統合的・発展的に考察する力を育てる算数指導」を目指した評価について
第２章　学習指導の実際
各学年３編ずつ指導例を載せた。
資料編　「統合的・発展的に考察する力を育てる算数指導の展開」を目指して
～これまでのテキストから示唆を得る～

(4)　調査研究部活動状況

○教員の意識調査

授業改善に向けた取組の一環として、『令和の日本型教育』及び『統合的・発展的に考察する力』に関する埼玉県教職員の意識調査を行った。

○ 研究報告

小学校算数教育研究発表会全体会にて、『令和の日本型教育』及び『統合的・発展的に考察する力』に関する埼玉県教職員の意識調査結果について分析したことを基に、研究報告を行った。

２　中学校（主なもの）

(1)　理事研修会

・令和５年６月２日㈮
ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催
・令和４年度事業報告、同決算報告
・令和５年度役員について
・令和５年度事業計画、同予算案審議

(2)　数学教育研究協議会用テキスト第53集作成

「統合的・発展的な考え方を働かせる学習指導」という主題を設定し、理論と実践の結び付きを図るように編集したものである。

【理論編】

○統合的・発展的な考え方を働かせる学習指導
埼玉大学教育学部教授　二宮　裕之　氏

【実践編】

「理論編」で述べた考え方を基に、各学年の＜図形＞領域の授業実践例を載せている。各学年で５～６編の実践例をまとめ、統合的・発展的な考え方を働かせる数学的活動の具体を示し、その活動によってどんな力を育成するのかを明示した。また、学習指導において適切に振り返る場面を位置付け、学習活動と自己評価の一体化が図られていることを示した。

「題材について」において、本時の授業を展開するに当たって、統合的・発展的な考え方を働かせた学習指導に向けた具体的な活動を、学年と領域の内容に即して明確に示した。

また、「４．本時の計画(1)」は、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性の三つの資質・能力から分析した。

さらに、「４．本時の計画(2)」については、埼玉県中学校教育課程指導・評価資料（令和３年３月）

での指導案の形式に則り、以下のような形式にした。

・「学習活動」

学習活動の流れについて簡潔に示す

・「教師の発問、予想される生徒の反応」

学習の展開について、教師の発問と予想される生徒の反応を中心に概観を示す。

・「評価、支援、指導上の留意点」

学習活動の中で生徒の学びを把握し、指導に生かす評価と、その中でも特に総括的評価につなげていくために記録し指導に生かす評価に大別した。

また、形成的評価によって、支援が必要な生徒の学びをおおむね満足に高めるための手立てを明記した。さらに、指導上の留意点をまとめるとともに、特に、本テキストの主題と関わる部分についてゴシック体で表記した。

【特集編】

今回の学習指導要領改訂において、充実が強調されている統計教育について焦点を当て、３か年計画での特集を構成している。１年次は、指導要領や先行研究を基に、現代の統計教育において求められる資質・能力を明らかにしながら、データの活用領域の重点課題をまとめた。２年次では、具体的な授業実践に結び付けていくために、単元全体の構成を計画し、育成を目指す資質・能力と関連付けながら、指導案の形式にまとめた。これらのことを受け、３年次は、育成を目指す資質・能力が適正に身に付けられたかを、どのように評価していくかについてまとめ、データの活用領域における評価の在り方について提案した。

【編集に当たって】

編集委員会についてもハイブリッド開催を行うとともに、データを共有ドライブで管理しながら共同編集する等のことを行った。これらによって会議に関わる時間等の省力化を実現することができた。

⑶　数学教育研究協議会

⑵のような内容で作成された数学教育研究協議会用テキスト第53集を基にして、県内10地区で、実践授業を通して研究協議会を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大防止についての対策を徹底した上で、本年度については基本的に参会型を中心として実施を行った。昨年度までのコロナ対応で得た情報発信、共有の方策は維持しながら、多くの参会者と共に、充実した協議の時間を過ごした。

会場校等は次のとおりである。

〇南部地区

・11月16日㈭　草加市立新栄中学校

・11月28日㈫　伊奈町立小針中学校

〇さいたま市

・11月16日㈭　さいたま市立東浦和中学校

〇西部地区

・11月２日㈭　東松山市立白山中学校

・11月９日㈭　狭山市立入間川中学校

〇北部地区

・11月16日㈭　秩父市立大田中学校

・12月６日㈬　上里町立上里中学校

・12月12日㈫　深谷市立南中学校

〇東部地区

・11月10日㈮　加須市立加須西中学校

・11月15日㈬　久喜市立久喜南中学校

⑷　数学教育研究推進委員会

例年、全県に公募をかけ、数学教育研究に関して意欲のある先生方を集め、特定の課題を設定し理論研究と実践研究を進めている。本年度は、「統合的・発展的な考え方を働かせる授業づくり」に焦点を当て、実践研究を進めた。以下、二度の研究授業及び研究協議を行いながら、教材研究や授業づくりのポイントについて議論を深めることができた。事前の指導案検討等もオンライン会議やデータ共有システムを活用し、それぞれの参加者にとって負担の少ない形で実施することができた。

①令和５年11月15日㈬

埼玉大学教育学部附属中学校　　大野　洋嗣　氏

単元　１学年「平面図形」

本年７月に発見された非周期平面充填を「図形の移動」を基に調べる活動を行った。図形を移動する中で、図形の頂点や辺、角の位置関係に着目し発展的に考える生徒の育成を目指した。

②令和６年１月19日㈮

吉川市立中央中学校　　石田　諭史　氏

単元　１学年「平面図形」

「ビリヤードで数学しよう！」というタイトルのもと、球を違う球に最短距離で当てるために、直線と図形の関係、図形の移動、作図といった平面図形における基本的な性質を用いて、教材を発展させていく授業を実践した。

⑸　数学教育研究発表大会

○令和６年２月６日㈫

浦和コミュニティセンター及びオンライン

○ハイブリッド型（参会兼オンライン）による埼玉県高等学校数学教育研究会と合同の研究発表大会

○本年度は、「授業づくり研究会」という形で開催した。前項の研究授業の録画映像を基に、統合的・発展的な考え方を働かせる実際の授業づくりについて発表・協議を進めた。

○ミニ講演会

「統合的・発展的な考え方を働かせる授業づくりについて」

埼玉大学教育学部　教授　　二宮　裕之　氏

「統合的・発展的な考え方」の理論的背景について、片桐氏・中島氏の主張及び現在の学習指導要領が求めているところについて解説をいただいた。また、同時に授業づくりの中で留意すべきポイントについてもお話しいただいた。

○分科会

①発表者

埼玉大学教育学部附属中学校　大野　洋嗣　氏

単元　１学年「平面図形」

指導者

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課

指導主事　松本　信寿　氏

②発表者

吉川市立中央中学校　　石田　諭史　氏

単元　１学年「平面図形」

埼玉県教育局北部教育事務所

指導主事　関　　裕美　氏

○講演会

「計算機数学の紹介と医療機器で使われる数学」

筑波大学医学医療系　　讃岐　勝　氏

数学の諸問題を計算機を使って解く「計算機数学」という分野の紹介をいただいた。答えづらい因数分解がどこで利用されているのかについてなど、実例とともに解説していただいた。

また、分野の紹介を拡張して計算機数学を利用した社会実装及び講演者の所属する医学部での教育経験から、医療機器で利用されている数学についての解説を通して、今後の数学教育の参考になるような話題提供をいただいた。

⑹　第105回全国算数・数学教育研究（青森）大会

ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催

・８月９日㈬・10日㈭

⑺　第78回関東甲信静数学教育研究（神奈川）大会

・11月２日㈭

⑻　日本数学教育学会総会（春期研究大会）

会場　宮城教育大学

・令和５年６月４日㈰

⑼　第84回関東甲信静数学教育研究（埼玉）大会

（仮称）開催に向けた準備の立ち上げ

・開催年月日、開催地、開催概要について、埼玉県数学教育研究協議会にて検討を始めた。

⑽　中学校部会ホームページを活用した情報発信

中学校部会のホームページでは、各事業についての最新情報を発信するとともに、各校には、その更新を随時等で通知する等している。

ホームページでは今後、過去のテキストや基礎学力調査などをデータベース化して、県内外へ発信し、さらに活用をしていく方向で検討を進めている。

＜ＨＰ発信の様子（本年度中学校の例）＞

https://sites.google.com/view/mathsaitamajhs

編集・管理が容易なGoogle siteを活用し、事業内容や、研究授業の情報、研究成果等を随時確認していただけるようにしている。情報発信や情報共有が非常にスムーズに行われるようになった。

5　理　科　教　育

埼玉県理科教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「自然を主体的・科学的に探究する
資質・能力の育成」
～資質・能力の育成につながる
授業改善とその効果の検証～

2　設定の理由及び方針

小学校においては、小学校学習指導要領で示されている学習の基板となる資質・能力「情報活用能力」に着目した。「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）においても、ICTの活用に関する以下のような基本的な考え方が示されている。

・「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、ICTは必要不可欠。
・これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要。
・ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意し、PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行うことが重要であるとともに、健康面を含め、ICTが児童生徒に与える影響にも留意することが必要。
・ICTの全面的な活用により、学校の組織文化、教師に求められる資質・能力も変わっていく中で、Society5.0時代にふさわしい学校の実現が必要。

本年度は、令和７年度に開催される関小理埼玉大会に向けて各グループで研究主題を設定し、理科の学習においてICT を“すぐにでも”“どの教科等でも”“誰でも”日常的に活用できる環境を整え、ICTを一つの「文房具」として、自由な発想で活用できることを目指してきた。

問題解決の過程で、児童がどのようにICTを活用すれば、小学校理科で目指す資質・能力の育成につながるのか、自分の身の回りにある自然の事物・現象との距離を近付け、理科における学びを自分事として捉えることができるのかを、各学年の領域単元を通して研究を進めている。

中学校においては、これまで新学習指導要領の基、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業の実施とその改善方略を研究し、その成果を蓄積してきた。さらに、令和３年１月の答申において、目指すべき新しい時代の学校教育の姿として「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」が提言された。

未来の社会を見据え、児童生徒の資質・能力を育成するに当たっては、このような学習指導要領や答申の趣旨を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、これまで培われてきた工夫とともに、ICTの新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことを目指す必要がある。そのための主な手立ての具体を、本年度以下のように捉えている。

＜個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実＞

□指導の個別化の観点から、一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進めること
　・子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行うこと。

□学習の個性化の観点から、異なる目標に向けて、学習を深め、広げること
　・子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行うこと。

□協働的な学びの観点から、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出すこと
　・子供一人一人のよい点や可能性を生かし、多様な他者と協働する学びの場面をつくること。

また、これらの手立ては、子供が自己調整しながら学習を進めていくことができるようにすることが前提であり、そのための振り返りの工夫も欠かせない。

本研究会は、よりよい授業の在り方を追究する中で、振り返りを活用し、児童生徒の学びの実相を個別的かつ具体的に把握していく取組を継続していく。それらを全県に発信していくことが、理科教育の発展につながると考える。

【埼理研ホームページ　https://www.sairiken.com】

Ⅱ　活動状況

（理事会・総会・委員会・研究発表会等）

1　事務局打ち合わせ会

期　日：令和５年３月31日㈮
形　式：Zoom MeetingsによるWeb会議
議　題：年間事業計画、予算案の作成、総会準備

2　第１回常任理事研修会

期　日：令和５年６月２日㈮
形　式：Zoom MeetingsによるWeb会議
議　題：令和４年度事業・決算報告
　　令和５年度事業・予算案審議

3　総会

期　日：令和５年６月14日㈬
形　式：Zoom MeetingsによるWeb会議
議　題：令和４年度事業・決算報告、令和５年度事業・予算案審議、役員の承認、退任役員への感謝状贈呈
講演会：
　○演題　「全国学力・学習状況調査の結果から資質・能力を育む授業改善を考える」
　○講師　文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
　　教育課程調査官　　神　孝幸　氏

4　理科教育研究発表会（教員の部）開催

期　日：令和５年８月24日㈭
会　場：浦和コミュニティセンター
発表会事務局：さいたま支部

5　第２回常任理事研修会

期　日：令和５年８月25日㈮
形　式：Zoom MeetingsによるWeb発表
議　題：科学教育振興展覧会（中央展）の計画、理科教育研究発表会（児童生徒の部）の計画審議

6　科学教育振興展覧会（中央展）開催

⑴　審査会
期　日：令和５年10月20日㈮
形　式：参集・対面型審査
会　場：麗和会館（県立浦和高等学校敷地内）

⑵　表彰式
期　日：令和５年10月31日㈫
形　式：参集・対面型表彰式
会　場：埼玉会館

7　理科教育研究発表会（児童生徒の部）開催

期　日：令和６年２月６日㈫
形　式：参集・対面型発表会
会　場：川口市立青木会館

8　第３回常任理事研修会

期　日：令和６年２月28日㈬
形　式：Zoom MeetingsによるWeb会議
議　題：科学教育振興展覧会（中央展）の反省、理科教育研究発表会（児童生徒の部）の反省、令和６年度事業計画審議

Ⅲ　各種委員会活動

1　小学校理科指導法研究委員会

本年度は、理科授業における現状と課題を踏まえ、どのような子供を育てたいのか、グループで研究主題及び目指す児童像を設定した。グループごとに一人一人が実践を基に、研究内容の発表を通して協議し、深めることができた。委員の先生方に御執筆いただいた実践事例は、埼理研のホームページにて紹介している。

＜構成委員＞

顧　　問	柿沼	宏充	県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事
	能見	郁永	さいたま市教育委員会学校教育部指導1課主任指導主事
委 員 長	吉田	伸吾	北本市立東中学校校長
副委員長	下条	徹	深谷市立深谷西小学校長
川口	安田	道桜	川口市立桜町小学校
∧　蕨	野口	亮平	蕨市立中央東小学校
草加	千野	直樹	草加市立八幡北小学校
鴻巣	淀野頌二郎		桶川市立桶川東小学校
委　上尾	原島	圭	上尾市立原市南小学校
さいたま	小川	卓也	さいたま市立大宮西小学校
さいたま	古川	祐子	さいたま市立野田小学校
入間	金子	佑	鶴ヶ島市立新町小学校
員　入間	深瀬由里子		鶴ヶ島市立鶴ヶ島第二小学校
比企	諸星	哲郎	嵐山町立菅谷小学校
秩父	野口	暁史	秩父市立西小学校
児玉	大畠	可奈	本庄市立本庄東小学校
大里	大工廻朝晴		深谷市立花園小学校
∨　埼葛	古閑龍太郎		春日部市立豊春小学校

幹　事　塩盛秀雄　肥田幸則　関根達也（埼大附小）

2　中学校指導法研究委員会

本年度は、全国的に挙げられている中学校理科の課題（「探究の過程」を踏まえた授業改善、「指導と評価の一体化」のための学習評価、ICTの効果的な活用）に対応して、各委員が自分自身の日々の実践における課題と照らし合わせながら、実践研究を行った。本研究の成果と今後の課題をまとめた研究報告書を埼玉県理科教育研究会のホームページに掲載し、公開する。

＜構成委員＞

顧　問　　山﨑　　斉　県教育局市町村支援部義務教育指導課主幹兼主任指導主事
　　能見　郁永　さいたま市教育委員会学校教育部指導１課指導主事
委員長　　吉田　伸吾　北本市立東中学校校長
副委員長　　竹田　　聡　鶴ヶ島市立藤中学校校長
以下、委員
川　口　　村田涼太郎　川口市立高等学校附属中学校
　蕨　　福田　颯斗　戸田市立新曽中学校
草　加　　久保愛祐美　草加市立両新田中学校
鴻　巣　　滝澤　啓介　鴻巣市立吹上中学校
上　尾　　大塚　　卓　上尾市立上平中学校
さいたま　　猪俣　　雄　さいたま市立白幡中学校
さいたま　　管野　敬之　さいたま市立三室中学校
入　間　　井藤　　遼　所沢市立安松中学校
比　企　　大澤　　悠　東松山市立北中学校
児　玉　　平田　知也　本庄市立本庄南中学校
大　里　　久我　　輝　熊谷市立大原中学校
北埼玉　　冨田　健人　行田市立長野中学校
埼　葛　　籠宮　蓉子　春日部市立緑中学校
幹　事　　山本孔紀　谷津勇太　小岩井　爽（埼大附中）

Ⅳ　理科教育研究発表会

１　教員の部

⑴　期　日　令和５年８月24日㈭

⑵　会　場　浦和コミュニティセンター

⑶　指導者　埼玉大学　小倉　　康
　　中島　雅子
　　県教育局義務教育指導課　柿沼　宏充
　　県教育局南部教育事務所　福田　由香
　　さいたま市教育委員会　能見　郁永
　　さいたま市教育委員会　齋藤　伸哉
　　埼玉県理科教育研究会
　　吉田　伸吾　竹田　　聡
　　下条　　徹　佐藤　俊夫

⑷　担　当　さいたま支部（支部長　佐藤　俊夫）

⑸　発表テーマ・発表者一覧

ア　小学校教員の部

所属校・発表者名	発　表　テ　ー　マ
越谷市立 大袋北小学校 ・門脇　玄明	体験学習に重点を置いた理科の授業とその効果　～入門期の子供たちが理科を好きになるために～
さいたま市立 見沼小学校 ・中山　直之	協調的な問題解決を通じて児童の協調性と有能感を向上させる理科指導法
羽生市立 村君小学校 ・斉藤　貴司	実証性に着目した問題解決の力の育成に関する研究
深谷市立 深谷西小学校 ・庄司　将人	結果を分析・解釈し、子供が自ら考察できる指導法の研究～授業デザインの工夫、ICTの効果的な活用を通して～

イ　中学校教員の部

所属校・発表者名	発　表　テ　ー　マ
さいたま市立 土屋中学校 ・酒井　佑太	OPPのICT化による共有と、指導と評価の一体化を目指した授業実践
上里町立 上里中学校 ・江田　祥子	主体的・対話的で深い学びに向けた学び合い学習の充実～グループ学習の充実と、一人一人が自分から訊けるOPPのICT化による共有と、指導と評価の一体化を目指した授業実践
東松山市立 北中学校 ・國本　千里	学習意欲と学力の向上を目指す授業構想
行田市立 忍中学校 ・森江　裕花	生物間の数量関係の変遷とつり合いのシミュレーション実験の実践

⑹　参加者数
　59名（一般参加者22名）

２　児童生徒の部

⑴　期　日　令和６年２月６日㈫

⑵　会　場　川口市立青木会館

⑶　指導者
　埼玉大学教育学部教授・准教授、県教育局指導主事、県立総合教育センター指導主事、さいたま市教育委員会指導主事、川口市教育局学校教育部指導課指導主事　等

⑷　発表形式
・小・中学校の発表の形式は、口頭発表を中心とする。ただし、コンピュータや掲示物等の方法は自由とする。発表１件について10分間以内とする。
・高等学校の部の発表の形式は、ポスターセッション、口頭発表のいずれかとする。口頭発表については発表１件について発表８分間、質疑・講評２分間の合計10分間以内とする。ただし、発表本数等によっては変更の場合がある。ポスターセッションは指定された時間帯に発表を行うこととする。
・発表件数のうち、小学校の部４点、中学校の部４点を最優秀賞とする。

Ⅴ　科学教育振興展覧会

１　地区審査

⑴　期　間　９月下旬～10月中旬

（各地区により異なる。）

⑵　出展数　1,792点（小・中・高合計）

小・中学校においては、南部地区・さいたま地区・西部地区・北部地区・東部地区の五つの地区から優秀作品を中央展へ推薦した。高等学校と合わせて、111点が中央展へ出展された。

２　中央展

⑴　審査会

①期　日：10月20日㈮

②会　場：麗和会館（県立浦和高等学校内）

③出展数：小・39点　中・42点　高・30点

④審査員：

埼玉大学教育学部

教　授　近藤　一史　　冨岡　寛顕

准教授　日比野　拓　　大朝　由美子

中島　雅子

⑤形式：

埼玉県理科教育研究会ホームページ上にアップロードした作品について、審査員に採点していただいて最優秀賞を小・中・高等学校ともに選出した。

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 指導主事	柿沼　宏充
埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 主幹兼主任指導主事	山﨑　　斉
さいたま市教育委員会学校教育部指導１課 主任指導主事	能見　郁永
埼玉県理科教育研究会 会長	吉田　伸吾
埼玉県理科教育研究会 副会長	丸山　典雄

⑵　受賞作品

◎ 埼玉県知事賞

・ストローヒコウキを長く遠くに飛ばそうPart２

狭山市立入間川小学校　新岡　綾乃

・雷はもう怖くない！雷が落ちるヒミツ

川口市立上青木中学校　科学部

・山中白亜系石堂層上部からのPalorbitolinaultimaの発見と年代の推定

県立伊奈学園総合高等学校　大原明日美

◎埼玉県議会議長賞

・机からクルクル回って落ちる色々な図形～Part２～～不可能を可能に！回転お手伝い大作戦！！～

熊谷市立玉井小学校　森田　夢叶

・上谷沼に生息する鳥との共存を目指して

川口市立小谷場中学校　環境科学部鳥チーム

・プルシアンホワイト合成時に生成される紫成分の調査

県立坂戸高等学校　佐藤　杏萌

◎埼玉県教育長賞

・バッタの生態を探る！Part４　～オリジナル図鑑を目指して　新たな発見と追究～

杉戸町立杉戸小学校　芳井　優仁

・あの硬い粒を探る研究４～歯の研究Part７『むし歯にならない方法の解明に向けて』～

坂戸市立千代田中学校　赤地　　燈

・放射冷却による発電

県立松山女子高等学校　山下　結生

⑶　備考

本年度も、埼玉県やさいたま市との主催として実施し、小学校の最優秀賞３点を全国児童才能開発コンテスト、中学校の最優秀賞６点を日本学生科学賞へそれぞれ推薦した。

令和２年度より、出品作品のパネル展示をやめ、レポートによる提出へ変更した。これは、コロナ禍への対応でもあるとともに、日本学生科学賞の提出形式を踏まえたものとして継続している。審査会及び表彰式は昨年度と同様に、参集・対面型で行い、出展作品及び指導講評を研究会ホームページ上に掲載して、広く普及することに努めた。来年度以降も、より充実した展覧会となるよう試行錯誤していく。

Ⅵ　今後の課題

本年度は、従来どおりの対面形式による行事の運営ができるようになり、理科教育研究発表会においては教員の部、児童生徒の部ともに対面形式で行うことができた。発表者は参加者とともに活発に意見交換をし、研究を深めることができた。次の時代の担い手づくりのために、本研究会から新たな理科教育を発信できるよう、各種委員会で研究を深めたり、総会で大学や教科調査官の先生の講演会を開催したりするなどして、さらに研究と発信の場を確保していく。

最後に、昨年度に引き続き、昨今の働き方改革の流れも受けて理科教育研究会の事業についても見直しを進めている。例えば、参集型とオンライン型のそれぞれの集会形式のよさを生かし、集会の目的に合った行事の企画・運営ができたことは成果である。理科に携わる先生方、何よりも理科を学習する児童生徒にとって、本会で実施している行事がその資質・能力の向上に寄与し、本県の理科教育の振興につながるものとなるよう引き続き、工夫を凝らしていく。

併せて、事務局の在り方についても、一極集中型とならないよう、クラウド共有サービス「MEGA」やチャットツール「Slack」の活用による、クラウド上での円滑な情報共有システムを構築した。今後も、県内全域で一丸となって活動を進めていきたい。

6　音　楽　教　育

埼玉県音楽教育連盟

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「子供が主語となる授業の実現を目指して」
～個別最適な学びと協働的な学びの
一体的な充実による授業改善～

2　研究主題について

昨年度の研究では、一人一台端末を効果的に活用することで学習が個別最適化され、音楽を形づくっている要素の働きを生かしながら個の学習を広げ、協働的に学びを深めることができた。

学習指導要領にも示されているとおり、音楽科教育では、児童生徒が音楽的な見方・考え方を働かせながら、主体的に音楽と関わり、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を養い、実感を伴って理解を深めていくことが重要である。

そのための視点として、次のようなことに重点をおき研究を進めてきた。

○児童生徒が主語となる音楽科の学びの実現
○学びのファシリテーターとしての教師の役割
○ツールとしてのICTの利活用と音楽環境の整備
○多様性の理解、実体験の重視、他教科との連携等を取り入れた柔軟なカリキュラム・マネジメント

これらのことを通して「子供が主語となる授業」の実現を目指し、本研究主題を設定した。

3　研究の方針

本連盟の研究推進に当たっては、研究委嘱校研究発表大会、役員研修会及び教育講演会、埼玉県小・中学校音楽会、実技研修会、会報（研究紀要）の作成のそれぞれの場において実施されるようにした。本年度も、よりよい研究推進のために開催方法を検討しながら活動を実施し、成果と課題を探った。

内容については以下のとおりである。

⑴　研究委嘱校研究発表大会

研究委嘱校研究発表大会は、本連盟の研究推進の中核を担う事業である。研究主題を具現化する授業実践を目指すとともに、研究協議において音楽教育に携わる教師の資質向上を目的として実施されるものである。

本年度は、対面での開催とし、文部科学省初等中等教育局教育課程科教科調査官、文化庁参事官（芸術文化担当）付教科調査官、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官　河合　紳和　氏を指導者に招き、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による授業改善について、実際の授業場面を基に活発な協議がなされた。

⑵　役員研修会

役員研修会は、本連盟における研究内容や方法についての共通理解が図られる研究推進において重要な研修会である。事業内容厳選にかかわる指導の下、年間３回（６月中旬、夏季休業中、２月中旬）役員研修会を開催している。

第１回役員研修会では、全体会にて、昨年度の事業報告があった。また、本年度の活動内容について計画立案、報告があり、本連盟の役員が一丸となって活動する方向を提示することができた。

第２回役員研修会では、さいたま市立教育研究所主任指導主事　波多江　慶太　氏を招いて講演会を開催した。その他、各部会の活動や研究委嘱に関する指導案検討や役割分担等が活発に行われた。

第３回の役員研修会では、本年度の活動の総括として各地区活動報告と令和７年度の関東甲信越音楽教育研究会（埼玉大会）に向けて準備を行った。また、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官　志民　一成　氏を招いて講演会を開催した。

⑶　埼玉県小・中学校等音楽会

本年度は昨年度に引き続き、地区音楽会を県内10地区で開催した。

⑷　実技研修会

本連盟で実施している実技研修会は、次のとおりである。

○県内10地区ごとに行われる研修会
（実施計画、運営は各地区に一任）
○小学校管楽器指導に関する研修会
○合唱指導に関する研修会

これらの研修会は、児童生徒一人一人が豊かな音楽経験を積むことができ、そのことを通して「音楽性」「豊かな感性」を確実に育てていくために、音楽教育に携わる教師の資質向上を目的として実施されるものである。

このことの共通理解を図りながら、実施内容や方法について研究を進めていくようにした。

Ⅱ　活動状況

1　役員研修会

⑴　令和５年６月16日㈮

会場：さいたま市プラザウエスト

・令和４年度事業・決算及び監査報告

・令和５年度役員について

・令和５年度事業案・予算案審議　等

・令和７年度関音県埼玉大会に向けて

⑵　令和５年８月７日㈪

会場：さいたま市プラザイースト

・全体会

・専門委員会

・教育講演会

講師　さいたま市立教育研究所

主任指導主事　　波多江　慶太　氏

⑶　令和６年２月９日㈮

会場：戸田市文化会館

・地区活動報告

・専門委員会活動報告

・教育講演会

講師　文部科学省初等中等教育局

教育課程課教科調査官　　志民　一成　氏

2　音楽会

＜日程及び会場＞

地　区	期　日	会　　場
さいたま市	11月８日㈬ 11月９日㈭	さいたま市文化センター
南部・南	11月１日㈬	戸田市文化会館
南部・北	11月22日㈬	上尾市文化センター
西部・南	11月16日㈭	狭山市市民会館
西部・北	11月８日㈬	東松山市民文化センター
秩　　父	11月10日㈮	秩父宮記念市民会館
北部・西	11月10日㈮	本庄市民文化会館
北部・東	11月16日㈭	熊谷市江南総合文化会館
東部・北	11月22日㈬	パストラルかぞ
東部・南	11月10日㈮	春日部市民文化会館

＜実施委員長＞

さいたま市　：　宮本江津子（さいたま・河合小）

南部・南　：　中根　隆弘（川口・戸塚西中）

南部・北　：　熊坂由美子（上尾・尾山台小）

西部・南　：　大舘　直美（所沢・伸栄小）

西部・北　：　太田千恵美（ときがわ・都幾川中）

秩　　父　：　吉田　　浩（皆野・三沢小）

北部・西　：　前田　芳江（神川・渡瀬小）

北部・東　：　爪川由美子（熊谷・成田星宮小）

東部・北　：　清水乃理子（羽生・羽生南小）

東部・南　：　木村　信之（久喜・久喜中）

＜指導助言者＞

さいたま市　：　井上美登利（さいたま・三室小）

清水　一司（さいたま・桜木中）

南部・南　：　米原　大司（さいたま・上落合小）

南部・北　：　藤川　英子（戸田・美谷本小）

西部・南　：　木村　信之（久喜・久喜中）

西部・北　：　大舘　直美（所沢・伸栄小）

秩　　父　：　秋馬　信之（日高・武蔵台小中）

北部・西　：　中根　隆弘（川口・領家中）

北部・東　：　清水乃理子（羽生・羽生南小）

東部・北　：　爪川由美子（熊谷・成田星宮小）

東部・南　：　小暮　孝明（志木・第四小）

3　夏季地区研修会日程、内容、会場

＜さいたま市＞

○期　日　11月16日㈭

○会　場　さいたま市立西原小学校

さいたま市立海老沼小学校

大宮国際中等教育学校

○講　師　波多江　慶太　氏

（さいたま市教育研究所主任指導主事）

宮本　江津子　校長

（さいたま市立河合小学校）

鈴木　純　校長

（さいたま市立泰平中学校）

○内　容　授業研究会

＜南部・南（旧北足立南部地区）＞

【川口市】

○期　日　８月21日㈪

○会　場　蕨市立文化ホールくるる

○講　師　小梨　貴弘　教諭

（戸田市立戸田東小学校）
○内　容　音楽科ICTわくわく活用講座
音楽レクチャーコンサート
（ムクナバンド）

【蕨市】
○期　日　７月28日㈮
○会　場　蕨市立南小学校
○内　容　音楽の授業でのICT活用法

【戸田市】
○期　日　２月２日㈮
○会　場　戸田市文化会館
○講師及び登壇者
文部科学省教科調査官　　志民　一成　氏
京都大学白眉センター特定助教
中村　栄太　氏
○内　容　授業研究会「実践授業提案」
「デジタル×アナログで進化（深化）
する音楽の個別最適&協働的な学び」

【草加市】
○期　日　８月９日㈬
○会　場　草加市立高砂小学校
○講　師　髙橋久美子教諭（草加市立花栗中学校）
小俣　純子教諭（草加市立新田中学校）
浅田　仁子教諭（草加市立新栄中学校）
○内　容　・音楽科における能動的な鑑賞学習に関する研究
・先生のための打楽器講座

【朝霞市・志木市・和光市】
○期　日　９月27日㈬
○講　師　中山　尊之　氏
○内　容　授業研究会

【新座市】
○期　日　２月６日㈫
○会　場　新座市立石神小学校
○講　師　埼玉大学附属小学校
三橋　博道　教諭
○内　容　授業研究会

＜南部・北（旧北足立北部地区）＞
○期　日　８月21日㈪
○会　場　上尾市立上尾中学校
○講　師　観世流能楽師　梅若　泰志　氏
○内　容　「能を知る～講義と体験を通して～」

＜西部・南（旧入間地区）＞
○期　日　７月27日㈭
○会　場　飯能市市民会館
○講　師　聖徳大学音楽学部音楽学科
教授　松井　孝夫　氏
○内　容　歌唱指導及び歌唱表現について

＜秩父地区＞
○期　日　11月24日㈮
○会　場　秩父市立南小学校
○講　師　北部教育事務所指導主事
上茶　ゆみ 氏
○内　容　授業研究会

＜北部・西（旧児玉地区）＞
○期　日　２月14日㈬
○会　場　上里町立長幡小学校
○講　師　羽生市立羽生南小学校
清水　乃理子　校長
○内　容　授業研究会

＜北部・東（旧大里地区）＞
○期　日　８月24日㈭
○会　場　熊谷文化創造館さくらめいと
○内　容　合唱・合奏指導の基本

＜東部・北（旧北埼玉地区）＞
○期　日　７月27日㈭
○会　場　行田市教育文化センター「みらい」
○講　師　作曲家・指揮者　富澤　裕　氏
○内　容　児童生徒の学びを深める歌唱指導

＜東部・南（埼葛地区）＞
○期　日　７月27日㈭
○会　場　久喜市栗橋文化会館イリス
○講　師　岩井　智宏　教諭（桐蔭学園小学校）
○内　容　音楽授業をもっとアクティブに
～常時活動の実践～

※以下の地区は、本年度は実施しなかった。
西部・北（旧比企地区）

Ⅲ　研究

１　令和５年度研究委嘱校研究発表大会

⑴　期　日
令和５年12月12日㈫
⑵　会　場

熊谷市立富士見中学校

(3) 授業者　熊谷市立富士見中学校

河邉　美穂　教諭

(4) 指導者　文部科学省初等中等教育局

教育課程科教科調査官、文化庁参事官（芸術文化担当）付教科調査官、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

河合　紳和　氏

(5) 題　材

「詩と音楽の一体化を味わおう」

（第１学年　鑑賞）

(6) 成　果

○教師がファシリテーターとして発問の仕方を工夫することで、グループでの考えが広がり、心情と音楽の変化を結び付けて考える学習をより深めることができた。

○ワークシートをペーパーレス化し音源を個別に配付するなど、PC１台に集中して学習を進めたことで、学習が個別最適化された。

○J―popという生徒にとって身近な音楽を入れて比較聴取したことで、生活と音楽との関わりをより感じ取らせることができた。

(7) 課　題

○聴くときに生徒に提示した観点が多かったため、発問やめあての焦点化が難しくなった。

○生徒の対話が活発に行われるようなICTの活用の仕方を工夫する必要がある。

２　第65回関東甲信越音楽教育研究会長野大会

【大会主題】

「発見！音楽のオモシロさ!」

～音楽科における個別最適な学びと協働的な学びを通して～

【期日】

令和５年11月17日㈮

【公開授業　小学校部会】

○公開授業１〈歌唱〉　小学校６年

「曲から感じ取った景色や気持ちを歌で表そう」

授業者　長野市立通明小学校　　夏目　昌典　教諭

○公開授業１〈鑑賞〉　小学校４年

「せんりつの重なりを感じ取ろう」

授業者　長野市立朝陽小学校　　浅井　美咲　教諭

○公開授業２〈器楽〉　小学校５年

「曲の特徴を生かして演奏しよう」

授業者　信州大学教育学部附属長野小学校

加藤　朝子　教諭

○公開授業２〈音楽づくり〉小学校４年

「いろいろな音のひびきを感じ取ろう」

授業者　長野市立真島小学校　　田村　由依　教諭

【公開授業　中学校部会】

○公開授業１〈器楽〉　中学校２年

「奏法やリズムの変化による雰囲気の違いを感じ取りながら、自分の表現で演奏しよう」

授業者　長野市立犀陵中学校　　堀　　未央　教諭

○公開授業１〈創作〉　中学校３年

「駅メロを創ろう　パート２」

授業者　飯綱町立飯綱中学校　　稲垣　典子　教諭

○公開授業２〈歌唱〉　中学校３年

「アカペラによる響きの美しさを味わいながら歌おう」

授業者　信州大学教育学部附属中学校

志賀　浩介　教諭

○公開授業２〈鑑賞〉　中学校２年

「楽器の音色に親しみながら、オーケストラの響きを味わおう　仕組みに注目し、曲の美しさを感じ取ろう」

授業者　長野市立櫻ヶ岡中学校　海野　　妙　教諭

○音楽家　江﨑　文武　氏による講演会

○パネルディスカッション

【講師】

文部科学省教科調査官	河合　紳和　氏
信州大学教育学部教授	齊藤　忠彦　氏
音楽家	江﨑　文武　氏

Ⅳ　今後の課題

音楽活動における児童生徒の姿が、一層主体的・協働的になり、表現する喜びや音楽と関わる楽しさが現れるような授業を県内全体に広げていくことが、本連盟における次年度以降の課題である。

そのため、今後も同研究主題の下、学習指導要領の趣旨を踏まえ、実践を行っていく。

7　図画工作・美術教育

埼玉県美術教育連盟

Ⅰ　研究主題と方針

埼玉県美術教育連盟は、創立75年を迎えた。この長きにわたる歴史は埼玉県の図画工作・美術教育の歩みでもある。ここ約３年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの事業を制限せざるを得ない状況にあったが、令和５年５月８日から同感染症が「５類感染症」になったことに伴い、徐々に本来の事業に戻すことができた。今後においても、子供たちの活躍の場と教員の図画工作・美術に関する研修の場をできるかぎり充実させ、安全第一で運営していくという方針の下、事業を行なっていく所存である。

本年度の最も大きな事業は、11月17日㈮の第62回関東甲信越静地区造形教育研究大会埼玉大会（以下「関ブロ埼玉大会」）・第63回埼玉県造形教育研究大会の実施である。大会の実施に向けて多くの会議を重ね、６月23日㈮には、埼玉県美術教育連盟定期総会と埼玉県造形教育連合総会を開催した。８月４日㈮の夏季研修会では、関ブロ埼玉大会の提案者や授業者による経過報告会兼事前研修会を開催した。大会を通じて、関ブロ埼玉大会に関わる取組の成果が、県内各学校の図画工作・美術教育の進展に大きな役割を果たしてきたと確信している。

今後も、先輩諸氏が長年にわたって築き上げてきた実践と研究が基盤となって本県の造形教育が発展してきたことを確認し合い、時代の流れを正確に捉えて改善を行っていくとともに、図画工作・美術がもつ可能性を広げていきたい。

1　研究主題

「造形教育の新天地!
ワイワイ埼玉 Artlearntis」（１年次）

研究主題について
～ 希望としての Art＋learn＋t＋i＋s ～

先行きが不確実で予測の困難な「VUCA」の時代。そんな時代の大海原を目前にして、〝Art〟による〝learn（学び）〟は、これからの時代を豊かに生きる力を育む教育として見直されつつある。資質・能力の育成、創造力や造形的視点の獲得、生活や社会との関わりなど、新たな造形教育の在り方も模索されている。関ブロ埼玉大会のテーマ兼研究主題の下に埼玉県美術教育連盟は、未来を拓き、子供たちの希望となるような造形教育の実現を目指す。

なお「Artlearntis」は造語であり、次の意味付をしている。

Art　：全学校種行われる造形活動
learn：子供の成長や子供が獲得するもの
t　：transformation（変革）
　　学びの在り方を変えていくこと
i　：inclusion （包括）
　　互いの個性を認め協働すること
s　：sustainability（持続可能性）
　　造形教育の学びを生かし続けること

2　活動方針

⑴　研究のコンセプト～私たちの地図～

研究主題に基づく取組を進めるに当たり、研究の方向性の地図として設定したのが研究のコンセプトである。夢中になり本気になって活動する子供たちの姿。きらめく感性、つくり出す喜び。お決まりの手順もあてがいぶちのゴールも突き抜け、思い思いに自らの感性を働かせ、想像の翼をいっぱいに広げ、詩や物語を紡いでいく子供たちの姿。新たな意味や価値を生み出し、互いに響き合い、掛け替えのない自分と出会いう子供たちの姿。作品の出来映えのみに目を奪われ競い合うのではなく、豊かな資質や能力を我がものとし、成長していく子供たちの一人一人の姿に教員の目が向くようにするためのコンセプトである。子供の造形活動を通して獲得される、造形的な見方・考え方、創造力、生活や社会と関わる力なと、Artに根ざした生きる力は、様々な困難を乗り越え、豊かな人生を歩んでいく力、より人間的で彩りのある社会を築いていく力の要になると思われる。研究のコンセプトに基づく取組によって造形教育の可能性をさらに見いだし、どう実現していくかが、私たちの大きな課題である。

◇　**子どもが主役！**
きらめく感性 つくり出す喜び

◇　**作品主義を乗り越え、**
資質・能力の育成を中心に

◇　**今こそArt！**
豊かに生きる力を育む造形教育へ
（造形的な視点、創造力、生活や社会と関わる力など）

◇　**共同と対話を広げ、冒険的な授業づくり**

⑵　三つの追究観点　～研究の羅針盤～

県の造形教育研究大会で引き継いでいる「三つの追究観点」は、長年の研究の中で明らかにされてきた観点であり、造形教育の原点に立ち返りながら、新たな実践に挑む上での指針でもある。特に〝子どもの心〟を見つめ、受け止め、励ましていくという観点は、埼玉の造形教育の大切な理念として受け継がれている。次の「三つの追究観点」を羅針盤に、時代の変化に挑み、新たな発想を呼び起こしながら、より創造的に造形教育の未来を拓いていきたいと考えている。

追究観点１「受け止めよう　子供の心」

①子供たち一人一人の心（感性、表現の思いなど）をしっかりと受け止め、励まし、豊かな心を培うこと。

②自分の心を見つめ、他者と心を通わせ合うことを大切にすること。

追究観点２「育てよう　確かな力」

①「確かな力」を生きて働く力としてとらえ、育てたい力を具体的に明らかにし学びを深めていくこと。

②造形的な見方や考え方を働かせ、生活や社会の美術や美術文化と豊かに関わる資質や能力を育成すること。

追究観点３「深めよう　生き生き授業」

①子供たちの実態に適した授業、子供たちが生き生きと活動できる授業を構想すること。

②「主体的・対話的で深い学び」という視点も生かしながら、授業づくりのための手立てを豊かにすること。

課題１　これまでの研究成果を継承、発展させ、未来社会を豊かに創造し、生きていく心と力を育む図工・美術教育を探求すること

課題２　次代の図工・美術教育の担い手を育てるとともに、図工・美術教育のさらなる拡充と浸透を図ること。

課題３　造形教育研究大会の刷新を図り、年間の活動の在り方、進め方を整備すること。

Ⅱ　活動状況

会則に基づき、次の事業を行った。

５月17日㈬　役員研修会（常任理事会）
会場：埼玉大学教育実践センター

６月17日㈯　関東甲信越静地区造形教育連合都県代表者会議　参加
開催方法：オンライン配信（Zoom）

６月23日㈮　定期総会・造形教育連合総会
会場：川口並木公民館

８月４日㈮　夏季研修大会
会場：戸田市立戸田第二小学校

８月17日㈭　令和５年度身体障害者福祉のための第65回埼玉県児童生徒美術展覧会中央審査会
会場：埼玉県障害者交流センター

10月11日㈬　郷土を描く児童生徒美術展中央審査会
会場：熊谷市スポーツ・文化村　くまぴあ

10月14日㈯・15日㈰　令和５年度身体障害者福祉のための第65回埼玉県児童生徒美術展覧会
会場：さいたま市文化センター

11月17日㈮　第62回関東甲信越静地区造形教育研究大会　埼玉大会
会場：川口総合文化センター　リリアほか
開催方法：参集＋オンライン

12月23日㈯・24日㈰　第58回郷土を描く児童生徒美術展
会場：埼玉県立近代美術館

１月20日㈯～２月12日㈪　第64回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展　県下10会場で開催

２月16日㈮　役員研修会（理事会）
会場：埼玉大学教育実践センター

Ⅲ　研究内容

１　夏季研修会

⑴　ねらい

関ブロ埼玉大会の実施に向けて、各種の取組内容の共有を行うとともに、専門家による講演をいただき、内容のさらなる充実を図る。

⑵　研修内容

・研究部の取組の発表
・分科会研究チームの取組の発表
・文部科学省教科調査官による講演
・武蔵野美術大学教授による講演

⑶　主催　埼玉県美術教育連盟

⑷　期日　令和５年８月４日㈮

⑸　会場　戸田市立戸田第二小学校

(6) 日程

受　　付	12：45 ～ 13：00
開会行事	13：00 ～ 13：15
講演①（小林恭代調査官）	13：15 ～ 14：00
研究部の取組について	14：00 ～ 14：20
分科会の取組について	14：20 ～ 15：00
公開授業の取組について	15：00 ～ 15：20
授業展の取組について	15：20 ～ 15：30
講演②（三澤一実教授）	15：30 ～ 16：15
閉会行事	16：15 ～ 16：20

※ 閉会後に、分科会や公開授業の打合せを実施した。

2　関東甲信越静地区造形教育研究大会埼玉大会

(1) 大会テーマ

「造形教育の新天地!ワイワイ埼玉 Artlearntis」

(2) 期日　令和５年11月17日㈮

(3) 開催方法　参集　＋　オンライン開催（Zoom）

(4) 会場　川口総合文化センター・リリア

川口市立舟戸幼稚園

川口市立元郷南小学校

川口市立南中学校

川口市立高等学校

(5) 日程

①川口総合文化センター・リリア、小・中学校

受　付	9：10 ～ 9：30
全体会	9：30 ～ 10：00
分科会	10：00 ～ 11：50
授業展見学	11：50 ～ 12：20
公開授業	13：50 ～ 14：35（小）
	13：45 ～ 14：35（中）
研究協議	14：50 ～ 15：50

②川口市立舟戸幼稚園

受　付	9：00 ～ 9：30
全体会	9：30 ～ 10：00
公開保育	10：45 ～ 11：30
研究協議	13：30 ～ 14：30
授業展等	14：30 ～

③川口市立高等学校

受　付	9：00 ～ 9：30
全体会	9：30 ～ 10：00
公開授業	10：30 ～ 11：20
研究協議	12：10 ～ 13：10
校内見学	13：10 ～ 13：40
授業展等	14：30 ～

(6) 内容

①全体会（動画視聴）

ア　開会の言葉

イ　埼玉県造形教育連合理事長あいさつ

ウ　基調提案

エ　小林教科調査官、平田教科調査官ご挨拶

オ　大会宣言

カ　閉会の言葉

※ 幼稚園と高校のみ、授業展紹介ビデオ視聴

②分科会・公開授業

＜1＞　Spring　わくわくぞうけい

提案者　オブライアン　菜穂子

川口市立舟戸幼稚園

指導者　矢生　秀仁

こども環境デザイン研究所

＜2＞　Play　造形遊びを中心に

提案者　外山　真佑　静岡市立清水船越小学校

和田あやめ　千葉市立打瀬中学校

GALA ポンチーム（西部入間地区）

北埼玉チーム

指導者　大杉　　健

武蔵野大学教育学部教育学科

＜3＞　Create　自己表現を中心に

提案者　石田　淳一　群馬・渋川市立長尾小学校

馬場恵以実　東京・江戸川区立葛西中学校

図美好場（上尾市を中心に）

Art Base（埼葛地区）

指導者　岡田　京子

東京家政大学家政学部造形表現学科

＜4＞　Life　豊かな生活づくり

提案者　鈴木真理子　茨城・北茨城市立関本小学校

池田　義広　新潟大学附属長岡中学校

のすっ子アートひなちゃんズ（鴻巣を中心に）

ART SWAN（志木、和光、朝霞、新座など）

指導者　平野　英史

埼玉大学教育学部芸術講座

＜5＞　Wonder　新しい試みや鑑賞

提案者　公文　研介　栃木・野木町立佐川野小学校

岡田あさみ　山梨・笛吹市立御坂中学校

Art×ICT TODA（戸田市を中心に）

Synapse（さいたま市を中心に）

指導者　三澤　一実

武蔵野美術大学造形学部

＜6＞　Link　様々な連携を図る

提案者　高木　　圭　横浜市立阿久和小学校

清水早知子　長野市立櫻ヶ岡中学校

埼玉　朝鑑賞チーム

指導者　沼田　芳行
　　所沢市立安松中学校
<7>　Flying　はばたく美術教育
提案者　早乙女くるみ、吉川　和典
　　川口市立高等学校
指導者　大坪　圭輔
　　武蔵野美術大学

初めての試みが多く困難もあったが、関係者と参加者の協力により、価値ある大会にすることができた。

Ⅳ　児童生徒美術展の開催

1　令和５年度身体障害者福祉のための第65回埼玉県児童生徒美術展覧会

⑴　主催・共催
主催　社会福祉法人、埼玉県身体障害者福祉協会
共催　埼玉県美術教育連盟
⑵　地区審査
県下10会場で地区審査が行われ、入選・特選作品が選ばれた。
⑶　中央審査会
令和５年８月17日㈭　埼玉県障害者交流センターで、地区審査特選作品750点の中から、特別賞の作品68点が選ばれた。
⑷　展覧会会期・会場
会期　令和５年10月14日㈯・15日㈰
会場　さいたま市文化センター

2　第58回郷土を描く児童生徒美術展

⑴　主催・共催
主催　埼玉県校外教育協会、埼玉県教育委員会
　　埼玉県、埼玉県芸術文化祭実行委員会
共催　さいたま市教育委員会
　　埼玉県美術教育連盟
　　埼玉県市町村教育委員会連合会
⑵　地区審査
県下10会場で地区審査が行われ、入選作品9,307点・特選作品1,010点が選ばれた。
⑶　中央審査会
令和５年10月11日㈬　熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」において、地区審査で選ばれた特選作品1,010点の中から、埼玉県知事賞等120点が選ばれた。
⑷　展覧会会期・会場
会期　令和５年12月23日㈯・24日㈰
会場　埼玉県立近代美術館

3　第63回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展

⑴　主催・共催
主催　埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会
　　埼玉県美術教育連盟
共催　埼玉県市町村教育委員会連合会
⑵　会期　各会場において１月下旬～２月上旬に実施
⑶　会場　県下10地区会場で開催
⑷　その他　中央展は実施しないことになった。

Ⅴ　今後の課題

1　研究について

図画工作・美術科として、学力の重要な要素である①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力・人間性等の三つの資質・能力、そして、「造形的な見方・考え方」を重視した研究を推進していく。

また、「子供の心」「確かな力」という観点を生かしつつ、研究主題に位置付けて、追究観点を中心に、さらに「主体的・対話的で深い学び」を視点に研究を深めていく。

2　取組について

関ブロ埼玉大会の成果と課題を埼玉県造形教育研究大会に反映させること。具体的には、
①これまで２日間開催だったものを１日にする。
②授業実践研究会と創造体験研修会を１年ごとに交互に行う。
③授業実践研究会と創造体験研修会のそれぞれ別々だったテーマを関ブロ埼玉大会の分科会テーマに統一する。

以上の内容や新たな意見を取り入れながら、これからの新しい造形教育研究大会をつくっていく。

3　運営について

埼玉県美術教育連盟を持続可能な研究団体にしていくために、
①事務局業務のスリム化、分散化等を行い一部の教員に過大な負担がかからないようにすること。
②これからの美連を背負って立つ人材発掘と人材育成に努めること。
③ＩＣＴを積極的・効果的に活用し、データの共有やオンライン会議等による時間と費用の削減に努めること。

以上の内容を踏まえて新時代に合った組織作りを行なっていく。

8 保 健 体 育 教 育

埼玉県保健体育研究会

本研究会は、小学校部会と中学校部会から成り立ち、互いに連絡を取り合いながら活動をしている。

以下、本年度の両部会の研究方針や活動状況について概略を報告したい。

Ⅰ　小学校部会

本部会の主な活動の中心は「県小学校体育研究協議会」である。本研究協議会は、決められた研究テーマに基づき、個人あるいは共同で研究した結果を発表し合って研究協議を重ね、より優れた体育科教育の指導法や資料を得ようとするものである。

従って、研究については実践的で、日々の指導に直接役立つものが求められている。

1　研究主題の決定

理事会を年度当初に開催し、県教育委員会の指導をいただき、どの学校にも共通した課題として次のような研究主題と三つの領域を決定した。そして、領域ごとに分科会を組織して研究協議を進めている。

2　研究主題

第１主題（運動領域）

「運動の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうとともに、資質・能力をバランスよく身に付ける授業の工夫」

第２主題（保健領域）

「健康・安全に関する内容を実践的に理解する保健教育の工夫」

⑴　体つくり運動系

①多様な動きをつくる運動遊び　（１・２年）

②多様な動きをつくる運動　（３・４年）

③体の動きを高める運動　（５・６年）

⑵　表現運動系

①表現リズム遊び　（１・２年）

②表現運動　（３・４年）

③表現運動　（５・６年）

⑶　保健

①健康な生活　（３年）

②体の発育・発達　（４年）

③心の健康 けがの防止　（５年）

④病気の予防　（６年）

3　研究主題と方針

生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するためには、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱をバランスよく、育むことが大切である。資質・能力を育成するためには、以下の視点を踏まえて授業実践を行うことが重要である。

⑴　児童の発達の段階、能力や適性、興味や関心等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決するなどの授業実践。

⑵　児童が身近な生活における健康・安全に関心をもち、自ら考えたり、判断したりしながら、健康に関する課題を解決する授業実践。

⑶　学習規律の確立を図り、人間関係が温かく、助け合い、励まし合い、教え合い、高め合う学習集団を育て、安全で効率的に行う授業実践。

このことにより、生涯にわたって運動やスポーツを日常生活に積極的に取り入れ、生活の重要な一部とすることや、現在及び将来の生活において、健康に関する課題に対して、自己の健康を保持増進するために的確に思考し判断するとともに、表現することができるような資質・能力を目指すものである。 以上のことから、令和５年度の研究主題を設定した。

4　活動状況

⑴　資料交換の実施

研究協議会の参会者が他地区の研究資料をＨＰよりダウンロードすることにより、研究を深め、よりよい協議ができるように行っている。

⑵　指導者・司会助言者打ち合わせ会

研究協議の内容が充実したものになるため、また、運営を円滑にするために行っている。

⑶　研究協議会

協議会においては、意見交換や協議が充実できるように、分科会をそれぞれ小集団（９分科会）に分けている。ここでは、研究協議が深められ、実り多い討議ができるように工夫している。

⑷　指導者

○県教育局県立学校部保健体育課指導主事

○県教育局教育事務所指導主事

○県総合教育センター指導主事

○さいたま市教育委員会指導主事

○市町村教育委員会指導主事
○県小学校体育連盟役員

5　研究の視点

本年度は、各運動領域の次のことに視点を当てて研究を進め、協議する。

⑴　体つくり運動系

「体つくり運動系（「多様な動きをつくる運動（遊び）」「体の動きを高める運動」）」は、様々な基本的な体の動きを身に付けたり、体の動きを高めたりして、体力を高めるために行われる運動である。

低・中学年においては、発達の段階から体力を高めることを学習の直接の目的とすることは難しいが、将来の体力の向上につなげていくためには、この時期に様々な基本的な体の動きを培っておくことが重要である。また、低学年は「運動遊び」として示している。これは児童が易しい運動に出会い、伸び伸びと体を動かす楽しさや心地よさを味わう遊びであることを強調したものである。

低・中学年「多様な動きをつくる運動（遊び）」では、他の領域において扱われにくい体の様々な動きを取り上げ、その行い方を知るとともに、運動（遊び）の楽しさを味わいながら体の基本的な動きを培う。その際、児童が動きづくりのために行われる様々な運動（遊び）に進んで楽しく取り組むことができるようにすることが大切である。また、児童が楽しい活動を工夫したり、考えたことを他者に伝えたりすることや、きまりを守り誰とでも仲よく運動（遊び）をしたり、友達の考えを認めたり、場や周囲の安全に気を付けて活動したりすることができるようにすることも大切である。

高学年「体の動きを高める運動」では、体の動きを高めるための運動の行い方を理解しながら運動に取り組むとともに、学んだことを授業以外でも生かすことができるようになることを目指す。その際、児童が自己に適した課題をもって積極的に運動に取り組むことができるよう内容や進め方を理解するとともに、各自の課題に応じた運動を行ったり、児童が相互に話し合ったりしながら体の動きを高めるための運動の行い方を身に付け、授業以外でも取り組むことができるようにする。また、体の動きの高め方について習得した知識や運動の行い方を基にしてより楽しく運動をし、目標に迫っていくことができるよう運動の行い方を工夫したり、それを仲間に伝えたりするとともに、約束を守り仲間の考えや取組を認め、自己の役割を果たしながら協力して活動したり、安全に配慮したりすることができるようにする。さらに、児童の発達の段階を踏まえ、主として体の柔らかさ及び巧みな動きを高めることに重点を置いて指導する。

⑵　表現運動系

表現運動系（表現リズム遊び、表現運動）は自己の心身を解き放して、イメージやリズムの世界に没入してなりきって踊ることが楽しい運動であり、互いのよさを生かし合って仲間と交流して踊る楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

低学年においては、表現リズム遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、表現遊びとリズム遊びの両方の遊びを豊かに経験する中で、即興的な身体表現能力やリズムに乗って踊る能力、コミュニケーション能力などを培えるようにする。

中・高学年においては、表現運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、題材の特徴を捉えた多様な感じの表現とリズムに乗って踊る学習を通して、即興的に表現する能力やリズムに乗って踊る能力、友達と豊かに関わり合うコミュニケーション能力などを培えるようにする。また、低学年や中学年の学習で身に付けたことを土台として、表現では、個人やグループの持ち味を生かした簡単なひとまとまりの動きにして、仲間と表したい感じを込め、通して踊る力を培うとともに、フォークダンスでは、日本の地域や世界の国々で親しまれてきた日本の民謡や外国の踊りを身に付けて、日本の地域や世界の文化に触れながら踊りで交流する力を培えるようにする。

⑶　保健

第３学年「健康な生活」 健康な生活については、健康の大切さを認識するとともに、家庭や学校における毎日の生活に関心をもち、健康によい生活を続けることについての課題を見付け、それらの解決を目指して基礎的な知識を習得したり、解決の方法を考えたりできるようにする。

第４学年「体の発育・発達」 体の発育・発達については、年齢に伴う変化及び個人差、思春期の体の変化などについて課題を見付け、それらの解決を目指して基礎的な知識を習得したり、解決の方法を考えたりできるようにする。

第５学年「心の健康」 心の健康については、心は年齢とともに発達すること及び心と体には密接な関係があることについて理解できるようにすること並びに不安や悩みへの対処について課題を見付け、それらの解決を目指して知識及び技能を習得したり、

解決の方法を考え、判断できるようにしたりする。

第６学年「病気の予防」 病気の予防については、病気の発生要因や予防の方法、喫煙、飲酒、薬物乱用が健康に与える影響などについて課題を見付け、それらの解決を目指して知識を習得し、解決の方法を考え、判断できるようにする。

学習指導上の留意点として、学習のねらいと内容を明確にすることが重要である。身近な健康の保持増進について話し合うことなど、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に行うようにする。指導に当たっては、多様な指導方法の工夫を行うよう配慮する。

６　研究の推進

⑴　県小学校体育連盟各支部においては、必ず２領域の研究に取り組む。なお、「保健」に取り組む支部は「体つくり運動系」「表現運動系」のどちらかを合わせて２領域とすることができる。

⑵　研究は個人ではなく、学校内、地域、支部等で組織的に取り組むものとする。

⑶　研究対象学年は、体つくり運動系と表現運動系は全学年、保健は第３～６学年の中から選ぶ。

⑷　研究の仮説を基に、具体的な単元の学習指導計画を作成し、授業を実践して結論を導き出すようにする。

⑸　研究の結果については、単元の目標と評価規準に照らし合わせた指導の成果を踏まえ、児童の具体的な変容（数値等）を示して考察を進める。

Ⅱ　中学校部会

本部会の主な活動である「県中学校保健体育研究協議会」では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校における保健体育指導の充実と一層の進展を期するため、教科保健体育の指導及び学校における体育・健康に関する指導上の諸課題から研究主題を設定し、各校の実践を通して得られた成果を持ち寄り研究協議をする。

このことにより、一層充実した研究実践を進め、心身共にたくましい生徒の育成を期するとともに、指導者の資質の向上を図ることをねらいとしている。さらに、県の研究協議会に至るまでの各学校における実践、各地区での資料の作成など研究活動の充実を図る上からも重要な研究協議会である。

１　研究主題の決定

本年度の研究主題は、学習指導要領に基づく体育授業の実践を目指し、昨年度のアンケート調査の結果を参考にし、研究常任委員会で検討を加え、その話合いでの問題点を県教育委員会・県中学校体育連盟・県保健体育研究会の三者で調整を図り、次に示すように決定された。

２　研究主題と方針

研究主題

「生徒一人一人を確実に伸ばす保健体育指導の実践」

＜第１主題＞

「器械運動の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」

⑴　研究の趣旨

器械運動は、マット運動、鉄棒運動、平均台運動及び跳び箱運動で構成され、器械の特性に応じて多くの「技」がある。これらの技に挑戦し、その技ができる楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

第１学年及び第２学年では、「技ができる楽しさや喜びを味わい、技がよりよくできるようにする」ことをねらいとし、第３学年では、「自己に適した技で演技する」ことを学習のねらいとしている。

学習指導要領の趣旨に基づき、生徒一人一人の積極的・主体的な運動への取組を引き出し、指導内容をバランスよく身に付けさせるとともに、運動の特性や魅力に触れる楽しさや喜びを味わわせるための学習指導の工夫をする必要がある。

⑵　研究の観点

器械運動の運動種目は、マット運動、鉄棒運動、平均台運動、跳び箱運動から第１学年及び第２学年において、マット運動を含む２種目以上を選択して履修できるようにすることとしている。第３学年は、これらの中から自己に適した運動種目を選択できるようにするとともに、第１学年及び第２学年の学習を一層深められるよう配慮することが必要である。

これらのことを踏まえて、これまでの取組を見直すとともに、改めて各学校や生徒の実態を的確に把握し、生徒一人一人を確実に伸ばす「器械運動」の学習指導について研究する。

⑶　研究協議の方向

研究の観点に基づき、研究の柱を焦点化して研究を進め、生徒一人一人を確実に伸ばす「器械運動」の学習指導について研究協議を行う。

＜第２主題＞

「体つくり運動の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」

⑴　研究の趣旨

体つくり運動は、自他の心と体に向き合って、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、心と体をほぐしたり、体の動きを高める方法を学んだりすることができる領域である。

第１学年及び第２学年では、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体つくり運動の意義と行い方、体の動きを高める方法などを理解するとともに、目的に適した運動を身に付け、組み合わせることができるようにすることをねらいとし、第３学年では、体を動かす心地よさを味わい、運動を継続する意義、体の構造、運動の原則などを理解するとともに、健康の保持増進や体力の向上を目指し、目的に適した運動の計画を立て取り組むことを学習のねらいとしている。

学習指導要領の趣旨に基づき、生徒一人一人の積極的・主体的な運動への取組を引き出し、運動の特性や魅力にふれる楽しさや喜びを味わわせるための学習指導の工夫をする必要がある。

⑵　研究の観点

体つくり運動は、各学年において全ての生徒に履修させることとされており、各学年の授業時数が７時間以上を配当されていることから、十分考慮して指導計画を作成する必要がある。また、評価に当たって、「体ほぐしの運動」については、技能の習得・向上をねらいとするものではないこと、第１学年及び第２学年の「体の動きを高める運動」については、ねらいに応じて運動を行うこと、第３学年の「実生活に活かす運動の計画」については、運動の計画を立てることが主な目的となることから、技能の評価規準は設定されていないことを踏まえた学習活動指導の展開が求められる。これらのことを踏まえて、新たな時代に求められる「体つくり運動」の学習指導の在り方について研究する。

⑶　研究協議の方向

研究の観点に基づき、研究の柱を焦点化して研究を進め、生徒一人一人を確実に伸ばす「体つくり運動」の学習指導について研究協議を行う。

＜第３主題＞

「生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育てる保健教育の工夫」

⑴　研究の趣旨

保健分野においては、社会の変化に伴う現代的な健康に関する課題の出現や、情報化社会の進展により様々な健康情報の入手が容易になるなど、環境が大きく変化している中で、生徒が生涯にわたって正しい健康情報を選択したり、健康に関する課題を適切に解決したりすることが求められる。そのため、現在及び将来の生活において、健康・安全に関する課題に対して、科学的な思考と正しい判断の下に意思決定や行動選択を行い、思考力、判断力、表現力等を育成する必要がある。

⑵　研究の観点

小・中・高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、小学校における「身近な生活において実践的に理解する」という指導内容や学習状況を把握した上で、子供たちの発達の段階を踏まえて、指導内容を明確にすることが大切である。

指導に当たっては、資質・能力をバランスよく育成するために、自他の健康に関心をもてるようにするとともに、健康に関する課題を解決する学習を積極的に行うことが重要である。

これらのことを踏まえて、生徒の興味や関心を生かして主体的に活動させる指導方法や評価方法を工夫した保健教育の在り方について研究する。

⑶　研究協議の方向

研究の観点に基づき、学校や地域における授業実践を通して、実践力を育てる学習指導の在り方について研究協議を行う。

３　活動状況

⑴　資料交換会

埼玉県立総合教育センターのサイトに研究資料を掲載していただき、その資料をダウンロードできるようにした。

⑵　指導者・司会者打ち合わせ会

研究協議の内容が充実したものになるため、また、運営を円滑にするためにオンライン（Zoom）で開催した。

⑶　研究協議会

分科会においては、意見交換や協議することが充実できるように、分科会をそれぞれ小集団（各３グループ）に分けている。ここでは、研究協議が深められ、実り多い討議ができるように工夫している。

⑷　指導者

○県教育局県立学校部保健体育課指導主事
○県教育局教育事務所指導主事
○県総合教育センター指導主事
○さいたま市教育委員会指導主事
○市町村教育委員会指導主事
○県中学校体育連盟役員

４　今後の課題

○小学校や高等学校の研究協議会と連携するなど研究協議会の充実を図る。

9　英　語　教　育

埼玉県英語教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「21世紀を逞しく生き抜く日本人の育成を目指した英語教育　～コミュニケーションを大切にする生徒の育成～」

2　主題設定の理由及び方針

知識基盤社会化やグローバル化が加速度的に進展するこれからの社会において、子供たちが豊かに逞しく生きるために、語学を駆使し協力して課題を解決できるようコミュニケーション力の育成が求められている。このような状況の中、令和２年度からは小学校高学年で外国語が必修教科となり、小学校・中学校とも上級学校との連携を一層進めるとともに、上級学校での英語学習の土台作りを行い、学年が上がるごとに英語の学習意欲が向上するよう、コミュニケーションの必要性と楽しさを体得させる指導を計画的に進めることが求められている。

本県英語教育研究会においては、学習指導要領における外国語科の目標に照らし、これまでの実践をもとに、児童生徒一人一人が主体的にコミュニケーションを大切にする英語教育を進め、21世紀を逞しく生き抜く人材の育成を目指すために本研究主題を設定した。

Ⅱ　活動状況及び研究内容

1　行事計画

６月14日㈬　理事・幹事会
（年間の方針、決算、予算、役員選出、事業報告、事業計画についての審議）
於：埼玉大学教育学部附属中学校

６月28日㈬　埼玉県中学校英語の力を測る問題作成委員研修会
（問題作成にあたっての研究協議①）
於：埼玉大学教育学部附属中学校

７月28日㈮　英語教員研究発表会役員準備会
於：本庄市児玉文化会館（セルディ）

８月２日㈬　埼玉県中学校英語の力を測る問題作成委員研修会
（問題作成にあたっての研究協議②）
於：埼玉大学教育学部附属中学校

８月３日㈭　英語教員研究発表会
（講演、研究成果発表等）
於：本庄市児玉文化会館（セルディ）

８月22日㈫　埼玉県中学校英語の力を測る問題作成委員研修会
（問題作成にあたっての研究協議③）
於：埼玉大学教育学部附属中学校

９月19日㈫　英語弁論大会準備会
（大会実施に向けての準備・役割分担）
於：さいたま市浦和コミュニティセンター

９月27日㈬　第74回高円宮杯英語弁論大会埼玉県予選
（生徒による英語弁論大会）
於：さいたま市浦和コミュニティセンター

11月10日㈮　第47回関東甲信地区中学校英語教育研究協議会栃木大会
（大会参加及び代表者による提案）
於：栃木県内各中学校
（県外参加者は、参集もしくはオンラインによる参加）

11月24日㈮　第73回全国英語教育研究大会愛媛大会
（大会参加）
於：松山市民会館大ホール及び愛媛県内各小・中・高等学校

３月６日㈬　常任理事会
（年度末反省及び次年度全体研究）
於：埼玉大学教育学部附属中学校

３月21日㈭　研究紀要発行

2　役　員

６月14日㈬に、埼玉大学教育学部附属中学校で行われた理事・幹事会において、本年度の役員が次のように選出された。

・会　長　　加藤　秀樹（北本・石戸小校長）
・顧　問　　青野　　保（蓮田・蓮田中校長）
・副会長　　福島　　実（上里・七本木小校長）
　　岡村　賢一（熊谷・別府中校長）
　　笠井　誠司（草加・花栗中校長）
　　成田　　仁（所沢・西富小校長）
　　粕谷　英之（ふじみ野･大井西中校長）
　　内山　真二（久喜・栗橋西中校長）
　　福沢　仁恵（久喜・鷲宮東中校長）

遠藤　敏恵（さいたま・原山中校長）
中田　清人（さいたま・鈴谷小校長）
・監　事　城崎　克恵（杉戸・泉小校長）
高田ひろみ（戸田・笹目中校長）
・支部長
さいたま市　田村　浩司（さいたま・大宮南中校長）
北足立南部　及川　祐一（草加・川柳中校長）
北足立北部　山田　正浩（上尾・東中校長）
入　　間　鈴木　博貴（坂戸・南小校長）
比　　企　茂手木直人（ときがわ・玉川中教頭）
秩　　父　矢口　岳人（秩父・吉田中校長）
児　　玉　川田　博樹（本庄・金屋小校長）
大　　里　西澤　　淳（熊谷・吉岡中教校長）
北　埼　玉　奥澤　幸夫（加須・加須平成中教頭）
埼　　葛　檜田　勝巳（八潮・八條小校長）

3　専門部組織

・行事部　総会、英語弁論大会を担当
部　長　深須　英昭（深谷・深谷中教諭）
副部長　直井　海斗（上里・上里北中教諭）
・研修部　教員研究発表会を担当
部　長　城　由美子（戸田・戸田中教諭）
副部長　須田　　聡（戸田・美笹中教諭）
・調査研究部　埼玉県中学校英語学力調査問題の作成及び結果分析担当
部　長　嶋村　　淳（さいたま・美園南中教諭）
副部長　小山　協子（狭山・入間野中教諭）
・広報部　研究紀要、広報誌の発行
部　長　出口　智康（行田・長野中教諭）
副部長　山腰　文郁（さいたま・宮前中教諭）
・庶務部　庶務、会計等を担当
部　長　蓬澤　　守（埼大附属中教諭）
副部長　小内　貴司（埼大附属中教諭）
会　計　池田　翔吾（埼大附属中教諭）

4　活動の状況

⑴　総会・研究協議会
・期日　令和５年６月14日㈬
・会場　埼玉大学教育学部附属中学校
本年度は業務削減も兼ね、総会の実施を中止し、伴って授業研究会も行わなかった。以下の内容について理事・幹事会において協議した。

【理事・幹事会　議題】
①令和４年度事業報告及び承認
②令和４年度決算報告
③会計監査報告及び承認
④令和５年度役員の承認
⑤令和５年度活動方針案審議
⑥令和５年度事業計画案審議
⑦令和５年度予算案審議

⑵　埼玉県中学校英語の力を測る問題
現行学習指導要領に基づく教育課程実施に伴う英語学力を例年調査して、その実態を把握し、学習活動の指針とするとともに、言語活動の在り方についての資料とすることを目的に実施していた。
しかし、本年度においては、その形態を変え、資質・能力を効果的に測るための問題を作成することを通し、教員の資質・能力の向上にも寄与する研修会を実施した。また、問題についても購入していただいた先生方が改変し、各生徒の実態に応じて利活用できる形式をとった。「知識・理解」を問う問題だけでなく、「思考・判断・表現」を問う問題に特に重点を置き、作成・実施した。オンライン販売の形式をとり、本年度の参加校数は31校と昨年度よりは多い購入校数となった。実施までの計画及び経過は以下のとおりである。
・６月28日㈬
埼玉県中学校英語の力を測る問題作成委員研修会
（埼玉大学教育学部附属中学校）
問題作成委員の委嘱、方針・計画・分担等についての研究協議
・７～８月　問題作成委員会　（各地区）
担当組織ごとに開催
（１年：秩父、２年：北足立北部、
３年：比企、スピーキング：調査研究部）
・８月２日㈬・22日㈫
第１・２回問題作成委員会
（埼玉大学教育学部附属中学校）
問題の検討及び完成
・８月23日㈬　放送による問題音声録音
（埼玉大学教育学部附属中学校）
・11月１日㈬　～問題販売開始
（オンラインベースでの販売）
・３月21日㈭　記録・報告　（研究紀要）

⑶　教員研究発表会
英語教育に関する個人またはグループによる研究成果を発表し、県下英語科及び外国語活動担当教員の資質の向上をねらい、開催されるものである。
・期日　令和５年８月３日㈭

・会場　本庄市児玉文化会館（セルディ）
・内容
○全体研修
「反復のある授業づくり」
国際教養大学専門職大学院
教授　内田　浩樹　氏
○各分科会での研究発表及び研修
＜第１分科会＞
「言語活動における効果的な中間指導のあり方」
本庄市立中央小学校　吉永　佳代
「TS interaction を授業の中心に
～コミュニケーションの中で英語を学ぶ～」
熊谷市立玉井中学校　落合　千裕
＜第２分科会＞
「生徒の学びを促進するための教師の役割の再考
～T-S interaction（先生と生徒の英語でのやりとり）を中心にした授業の実践～」
桶川市立桶川西中学校　佐々木 有美子
「英語で自己表現できる生徒の育成を目指して」
新座市立第四中学校　印南　佐代
「自ら課題を見つけ、ＩＣＴを活用して、英語によるコミュニケーションを図ろうとする生徒の育成について」
さいたま市立大久保中学校　寺本　周平
＜第３分科会＞
「Retelling の計画的・継続的指導」
蓮田市立蓮田南中学校　髙橋　裕子
「ルーブリックを活用したパフォーマンステストの実施と評価について」
加須市立昭和中学校　五十嵐　渚紗
＜第４分科会＞
「やりとりの力を高めるロールプレイの実践」
鳩山町立鳩山中学校　松本　奈美
「他者への配慮を重視した言語活動」
小鹿野町立小鹿野小学校　田之上　祐輔

⑷　埼玉県中学校英語弁論大会
・期日　令和５年９月27日㈬
・会場　さいたま市浦和コミュニティセンター
・目的　県内中学生の英語を話す能力、聞く能力の向上を図るとともに、諸言語活動の発表の場とする。
・審査員（敬称略）
大東文化大学教授　静　哲人
埼玉大学教授　及川　賢
埼玉大学教授　武田ちあき
大東文化大学准教授　淡路　佳昌
埼玉大学英語教育開発センター教授　Stacey Vye
埼玉大学英語教育開発センター准教授
Leander Hughes
東京理科大学講師　Debjani Ray
埼玉県県民生活部国際課国際交流員
Bethany Paju
・日程

９：20～９：35	受　付
９：40～10：00	開会行事
10：10～12：30	予選の部発表
12：30～13：30	昼食・休憩
13：30～14：20	決勝の部発表
14：20～14：50	審査・休憩
14：50～15：30	閉会行事
15：30～16：00	諸連絡等

・入賞者
１位　唐沢　紗彩　さいたま市立岸中学校
A Savior for Forgetful People
２位　諏訪 さくら　行田市立長野中学校
My Mask
３位　タクリ アスカ　富士見市立西中学校
What Can We Do to Build Relationships?
４位　増田　千穂　さいたま市立大宮東中学校
What a privilege!
５位　関野　翔太　富士見市立西中学校
The Power of His Words, PartⅡ
岡田　隆生　越谷市立中央中学校
Hints to Reduce Plastic Usage
from Sumatra
７位　進藤　太鶴　所沢市立柳瀬中学校
When Children Become Parents
８位　藤本　凛　狭山市立山王中学校
Study Smarter, Not Harder
本年度も、質の高いスピーチの発表であった。なお、上位３名は、高円宮杯第75回全日本中学校英語弁論大会中央大会に出場した。

⑸　第47回関東甲信地区中学校英語教育研究協議会栃木大会
本年度は栃木県で開催された。本研究会からも多数の参加を得ることができ、英語教育に対する各界からの質の高い提言がなされた。
概要は以下のとおりである。
①開会行事
②全体会

・大会主題提案

「他者とつながり、主体的にコミュニケーションを図ろうとする生徒の育成 ～「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせる指導を通して～」

③公開授業

④分科会

・第１分科会

「見方・考え方」を働かせた「聞くこと」、「話すこと（やり取り）」の言語活動の充実

於：宇都宮市立若松原中学校

・第２分科会

「見方・考え方」を働かせた「聞くこと」、「話すこと（発表）」の言語活動の充実

於：宇都宮市立陽西中学校

・第３分科会

「見方・考え方」を働かせた「読むこと」の言語活動の充実

於：宇都宮市立鬼怒中学校

・第４分科会

「見方・考え方」を働かせた「書くこと」の言語活動の充実

於：宇都宮市立国本中学校

本研究大会では、埼玉県からは第２分科会にて、指導助言者の埼玉大学教授　及川　賢　氏のご指導の下、熊谷市立玉井中学校　落合　千裕　教諭が誌上提案を行った。

⑹　第73回全国英語教育研究大会愛媛大会

本年度は、11/24㈮及び11/25㈯にて全英連愛媛大会が行われた。次年度については、埼玉県開催となるため、埼玉県からは、加藤　秀樹会長、青野　保顧問、遠藤　敏恵副会長が参加した。

概要については以下のとおりである。

・会場　松山市民会館大ホール

＜第１日目＞

〇記念講演

「『令和の日本型教育』における英語教育の在り方～期待と課題～」

文教大学教育学部　教授　　金森　　強　氏

〇授業実演発表　（小・中・高等学校より各一校）

＜第２日目＞

〇分科会　２部制　小・中・高　合計27分科会

⑺　研究紀要の発行

本年度の本会の活動の総括として、以下のような内容の紀要を作成、発行するとともに、来年度以降の研究推進の基礎としたい。

・教員研究発表会記録

・英語の力を測る問題、解答

・英語弁論大会結果と入賞者及び弁論原稿

・埼英研だより等

Ⅲ　今後の課題

８月に行われた教員研究発表会では、令和２年度以来の参集型での実施となった。そのため、多くの教員が参加し、県内各地で行われている研究や授業実践などが発表されたが、それらについての質疑応答や意見交換なども活発に行われ、大変意義深いものとなった。全体会講師の先生については、講演のために埼玉県までお越しいただき、講演後お帰りになるというスケジュールの中ではあったが、「埼玉県の英語教育の熱量を感じた」との言葉をいただけたことは忘れられない。

６月から12月にかけて行われていた英語学力調査は、本年度は形態を変えて実施をした。問題作成の場においては、県内各地区の教員の意見を出し合い、問題内容の精選や評価との対応に加え、実際の授業やパフォーマンステストにおいて活用が図りやすい「資質・能力を効果的に測る問題」の作成について理解を深める機会となった。今回は生徒一人一人に印刷配付ではなく、一種のアイデア集としての頒布、販売を行うことやデータによる販売を行ったことで、効果的に全県に広めることができた。

一方で、本年度は初年度にあたるため、なかなか購入学校数が伸び悩んだことは課題である。引き続き、広報・周知の手段に工夫が必要である。

本年度、研究主題としていた「21世紀を逞しく生き抜く日本人の育成を目指した英語教育」について、今後も、コミュニケーションを大切にする児童生徒の育成を目指すことが大切である。その達成のために、本会の諸活動を通じ、学習内容の深化や主体的な学びの工夫等に関する研修を深め、県内外国語活動及び英語科教員の資質・能力の向上を図っていきたい。

特に、令和６年度については全国全英連の第74回全国英語教育研究大会の開催を控えている。埼玉県の英語教育を全国に広く周知するとともに、県内における生徒の英語力向上に寄与していきたい。

10 道 徳 教 育

埼玉県道徳教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

【研究主題】

「人としての生き方について考えを深め、よりよく生きる児童生徒を育てる道徳教育の創造」

～学習指導要領が求める道徳教育の実践を通して～

2　研究方針

人間は、だれもが人間として生きる資質をもって生まれてくる。その資質は、人間社会における様々なかかわりや自己との対話を通して開花し、固有の人格が形成される。その過程において、人間は様々に夢を抱き、希望をもち、また、悩み、苦しみ、人間としての在り方や生き方を自らに問いかける。この問いかけを繰り返すことによって、人格もまた磨かれていくと考えられる。人間は、本来、人間としてよりよく生きたいという願いをもっている。この願いの実現を目指して生きようとするところに道徳が成り立つ。

道徳教育とは、人間が本来もっているこのような願いやよりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指し、その基盤となる道徳性を養う教育活動であるといえる。

本研究会では、このような道徳教育本来の在り方を重視し、内なる自己との対話を通して他者や人間社会集団、自然、そして目に見えない崇高なものとの関係性においてよりよい生き方を求め、実践できる子供たちを育む視点を重視し、本主題を設定した。

特に、学習指導要領が求める道徳教育の実践を通して、「道徳科」が学校の教育活動全体で行う道徳教育の要として、それらを補充、深化、統合する役割を果たすことから、「人間とは何か」ということや、人間としての生き方について、探求する機会としての「道徳科」の充実を模索していくこととした。

本年度は、「第62回埼玉県道徳教育研究大会朝霞大会」を中学校にて開催することができた。全教員による研究は、教員の授業に対する意識変革とともに道徳の授業実践への改善につながった。当日は、特別支援学級を含めた全学年で11本の公開授業を行い、学年ごとに教員の「考えを伝え合う」時間を設け、協議を深めた。また、文部科学省調査官による記念講演を実施し、大きな成果を得ることができた。

3　令和５年度組織

現役顧問：島方　勝弘（幸手市立幸手中学校長）
会　　長：藤間　隆子（加須市立加須西中学校長）
副 会 長：関本　由美（杉戸町立杉戸第二小学校長）
　　森田　昌孝（熊谷市立男沼小学校長）
　　正籬　洋子（春日部市立備後小学校長）
監　　事：嘉藤　　央（深谷市立八基小学校長）
　　内野多美子（さいたま市立大久保小学校長）
総務部長：中野　　緑（さいたま市立浦和大里小学校長）
授業開発部長：栗原　利夫（宮代町立百間中学校長）
企画推進部長：福田　和己（羽生市立西中学校長）
事務局長：清水　良江（鴻巣市立箕田小学校長）

Ⅱ　活動状況

本年度の主な事業

⑴　理事会（総会）・専門部会及び全体研究協議会
　日　時：令和５年５月25日㈭ 13:45～
　会　場：さいたま市文化センター
　出席者：役員、幹事
　内　容：全体研究協議会（講演）
　　講師　横浜商科大学商学部教授
　　東風　安生　氏

⑵　夏季研修会
　日　時：令和５年８月10日㈭ 9:00～
　会　場：鴻巣市文化センター（クレアこうのす大ホール）
　内　容：教材吟味と学習指導案の作成（基礎基本、小学校低・中・高学年、中学校部会）
　　指導講評　埼玉県教育委員会指導主事
　　記念講演
　　講師　文部科学省初等中等教育局
　　教育課程課教科調査官
　　堀田　竜次　氏

⑶　「第62回埼玉県道徳教育研究大会朝霞大会」
　日　時：令和５年11月８日㈬
　会　場：朝霞市立朝霞第五中学校
　内　容：授業研究会（11クラス）
　　教員の考え伝え合う時間（各学年４分科会）
　　記念講演
　　講師　文部科学省初等中等教育 局
　　教育課程課教科調査官
　　井上　結香子　氏

⑷　会報第104号編集発行（令和６年２月発行）

⑸　道徳教育の研究第54集
　（道徳教育指導資料集36集）　編集発行

⑹　各研究大会への参加等

①全国小学校道徳教育研究大会　（北海道）
②全日本中学校道徳教育研究大会　（北海道）
③関東甲信越中学校道徳教育研究大会　（栃木）
④全国小学校道徳教育研究発表大会　（台東区）
⑤関東地区小学校道徳教育研究大会　（中野区）
⑥全国小学校道徳教育研究会夏季中央研修講座
（台東区立根岸小学校）
⑦道徳教育推進教師育成講座（中学校）
（東京都内会場またはオンライン開催）

Ⅲ　研究内容

1　総会・専門部会及び全体研究協議会（講演）

演題　『改訂版「生徒指導提要」と道徳教育』
講師　横浜商科大学商学部教授　　東風　安生　氏

【講演の概要】

生徒指導提要が12年ぶりに改定された。道徳教育との関わりを見るよい機会である。道徳教育において積極的に「生徒指導提要」を活用してほしい。

⑴　子供たちを取り巻く環境の変化

○この12年間は、東日本大震災やいじめ問題、新型コロナウイルスのパンデミック等、大変変化の激しい時代であった。ＬＧＢＴＱ、ヤングケアラー、経済的に困難をかかえる家庭の増加等の新しい視点や課題が生徒指導提要に現れている。

⑵　子どもの権利条約

○児童の権利条約は1991年にでき、今また注目されている。さらに、改正児童虐待防止法（2019年6月）、こども基本法（2022年6月）が成立。児童の権利条約の新たな認識として「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が挙げられている。また、四つの原則として「差別の禁止」「児童の最善の利益」「生命・生存・発達に関する権利」「意見を表明する権利」が示されている。今まさに「子どもを真ん中に考えること」の重要性について注目されている。

○４月施行の「こども基本法」で特に着目すべき点として「子どもが意見を述べ、他者との対話や議論を通じて考える機会をもつこと」が求められている。

⑶　生徒指導提要とこれからの生徒指導

○この生徒指導提要は、特に第Ⅰ部 理論編に示された「２軸３類４層の重層的構造」や「発達支援的生徒指導」の理解が大切である。第Ⅱ部の実践編も活用しながら、重要度の高い課題を校内研修するなど工夫して取り組んでほしい。

○今回の改訂で強調されている点としては、全ての子どもが自発的・主体的に自らを発達させていけるよう、個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質能力を伸ばしていくこと。方法としては、挨拶、励まし、称賛、対話、個別指導、集団指導等があげられる。

⑷　「特別の教科　道徳」との連携

○今回の改定の目玉の部分である。道徳科の授業に一層の改善充実を図り、確かな道徳性の育成に支えられた発達支持的生徒指導の充実が求められている。

○道徳においての「節度、節制」「公共の精神」「規則の尊重」等、深く生徒指導と連携していく。生徒指導の充実と道徳科授業は、相互補完関係にある。「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」の学びが、問題に主体的に対処できる実効性のある力の基盤となる。

＜東風先生　ご講演＞

2　夏季研修会

教材吟味と学習指導案の作成
（基礎基本、小学校低・中・高学年、中学校部会）

【指導講評】

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課
指導主事　芳賀　一行　氏

⑴　道徳の特質を生かした道徳科授業について

○指導方法の工夫やＩＣＴの活用はもちろん必要であるが、その土台になる部分をしっかりと押さえた上で工夫を図る必要がある。その意味でも「基礎・基本部会」は、大変意義深い部会である。まずは基礎・基本をしっかりと押さえ、道徳科の目標に示される道徳科の特質への理解を深め、学習する子どもの視点に立ち、指導に当たってほしい。

⑵　現代的な課題に関する教材の積極的な活用を

○小学校低学年部会と中学校部会で使用した「未来に生きる」は、一昨年度に、情報モラルや現代的な課題に特化したものとして新たに作成したものである。今学校で話題となっている内容が多く含まれているので、まずは教材をご覧いただき、年間指導計画に位置付け、授業で活用してほしい。

⑶　「家庭・地域との連携」と「規律ある態度」

○子供たちの豊かな心を育むためには、道徳科の授業の充実と合わせて、家庭の協力は不可欠である。これまでも、道徳の授業公開や道徳だよりの発行など、学校における道徳教育の取組を発信したり、道徳教育に係る学校の教育活動に保護者や地域の方に参加・協力を促したりと、家庭・地域との連携を推進してきた。引き続き、家庭用「彩の国の

道徳」等を活用し、学校と家庭が同じ視点に立って指導できる環境の整備を進めてほしい。

○規律ある態度は、基本的な生活習慣や学習習慣の中からこれだけは必ず身に付けさせたい内容12項目となっている。近年の最重要課題は「話を聴き、発表する」である。引き続き、規律ある態度を身に付けさせる取組を充実させてほしい。

【記念講演】

演題　『よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の推進と充実』

講師　文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官　　堀田　竜次　氏

○これから取り組むべきは、「考え、議論する道徳」への質的転換である。

○令和３年「令和の日本型学校教育」の構築を目指すという、中央教育審議会の答申が出た。学習指導要領の着実な実施とともに、児童生徒の資質・能力を育成するために、学校教育を支える基盤的なツールとしてのＩＣＴを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る必要がある。

⑴　道徳教育とカリキュラム・マネジメント

○カリキュラム・マネジメントには三つの側面がある。一つ目の側面は教科等横断的な視点をもつ必要があること。全教育活動を通じて行う道徳教育は、道徳科の授業を要として、全ての教科等の中でその特質を踏まえながら道徳教育を行っていくため、カリキュラム・マネジメントそのものであるといえる。二つ目の側面として挙げられるのは、PDCAサイクルをしっかり回すということ。そして、三つ目はリソース、つまり人材、資源などを生かしてみんなで学び合うことである。

○道徳教育の全体計画を「実質化する」ということは、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師が中心となって、例えば、皆で別葉を活用しながら重点目標や道徳科の内容を確認して指導の機会を明確にし、皆がカリキュラム・マネジメントの知識をもち、具体的な取組をしていくことである。

⑵　道徳科の授業の質的転換

○道徳科は、全教育活動で行う道徳教育の補充、深化、統合の役割を担っている。道徳教育のさらなる充実のため、要である道徳科の授業を、学び合いを通して質的転換を図ろうと努力する今日のような研修は大きな価値がある。道徳科は、道徳性の諸様相を育てる時間である。授業をつくる際に道徳科の目標そのものに立ち返ってほしい。

○「道徳的諸価値についての理解を基に」とは、道徳的価値の意義及び大切さの理解が必要であり、価値理解、そして人間理解、他者理解である。道徳的価値が人間らしさを表すものであることに気付き、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深めていくようにする。

○「自己を見つめる」とは、自分との関わり、つまり、これまでの自分の経験やそのときの感じ方、考え方と照らし合わせながら、さらに考えを深めることである。道徳的諸価値の理解と同時に自己理解が深まる。また、自らを振り返って成長を実感したり、課題や目標を見つけたりすることなどにつながっていく。

○「多面的・多角的に考える」学習を通して、児童生徒は、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深め、さらに自分で考えを深め、判断し、表現する力などを育むのである。児童生徒自らが主体的に学習に取り組むことができようにすることが大切である。

○「自己の生き方についての考えを深める」においては、教師としては、児童生徒が自己（人間として）の生き方についての考えを深めることができるように、強く意識して指導する必要がある。

○道徳性の諸様相について、学習指導要領解説では、「道徳性は、徐々に、しかも着実に養われることによって、潜在的、持続的な作用を行為や人格に及ぼすものであるだけに、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされ、道徳的実践につなげていくことができるようにすること」が求められている。年間指導計画を踏まえ、長期的展望に基づいて児童生徒の実態を踏まえた授業を展開していってほしい。

○道徳的価値、児童生徒の実態、教材の活用など教師が明確な指導の意図をもつべきである。その上で初めて、指導方法の工夫がなされ、その工夫の一つとしてＩＣＴも効果的に活用できる。

○道徳科はどの授業においても、基本的には問題解決的な学習そのものだと思っている。きちんと理解できていないためにおきる問題、やろうと思ってもなかなか実現できない葛藤から生じる問題、複数の道徳的価値から生じる問題などが道徳的問題として取り上げられる。この問題解決的な学習の場合に、大事にしなければならないのは、「児童生徒一人一人が道徳上の課題に対する答えを導き出すことができる」ということである。ここをよく踏まえておかないといけない。

○教師は、目標や計画、指導方法の改善・充実のために評価を行う。児童生徒にとっての評価は、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものである。指導と評価の一体化をこれからも図っていただきたい。

○学校での学び、授業での学びを、児童生徒の未来につなげていく必要がある。道徳教育はその基盤となる学びの場である。

3　委嘱校　朝霞市立朝霞第五中学校の研究概要

「第62回埼玉県道徳教育研究大会朝霞大会」会場校となった朝霞市立朝霞第五中学校の取組

⑴　研究主題

「多様な価値観にふれ、多面的・多角的に考える生徒の育成」

～「考え、伝え合う」道徳授業の実践を通して～

⑵　研究の目的

本研究では、道徳授業における「考え、伝え合う」活動を中心に、様々な角度から総合的に考察する場面を設定し、多様な価値観にふれ、広い視野をもつことで多面的・多角的に考える生徒を育成することがねらいである。

⑶　各部会の取組

①授業研究部

・学年ローテーション授業の実施 ・授業相互見学

・指導者による授業見学及び講演会（令和４年度）

文部科学省初等中等教育局教育課程課

教科調査官　飯塚　秀彦　氏

「特別の教科　道徳の充実に向けて」

埼玉県市町村支援部義務教育指導課

指導主事　　芳賀　一行　氏

「特別の教科 道徳

～学習する子どもの視点に立って～」

・全教員による指導案作成、校内授業研究会

・保護者・地域の方による道徳授業参観・意見交換

・道徳全体計画、年間指導計画の見直し　等

②環境整備部

・ファシリテーション能力育成のための研修会

・「考え、伝え合う」時間の設定

・校内道徳啓発用掲示物の作成

・教材の共有化

・教員の「虎の巻」の作成

・道徳コーナーの設置　等

③資料統計部

・生徒・教員・保護者アンケートの実施

・心理テスト「hyper-QU」の実施

・「規律ある態度」達成目標の調査の実施　等

⑷　研究発表会

①日時　令和５年11月８日㈬　13:00～16:35

②研究授業　全クラス（11学級）

③「考え伝え合う」時間　各学年

【記念講演】

「『特別の教科　道徳』の充実に向けて」

文部科学省初等中等教育局教育課程課

教科調査官　井上　結香子　氏

○内容項目は、教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、人間としてよりよく生きるために道徳的価値に向き合い、いかに生きるべきかを自ら考え続ける姿勢こそ、道徳教育が求めるものであることを、私たち道徳教育に携わる者として、改めて心に刻みたい。「答えのない問いを考えてみたい」という、生徒のその姿勢こそが研究の成果である。

○導入段階では、例えば、テキストマイニングやgoogleフォームを活用し、自分事として考える契機とすることも考えられる。

○道徳科の特質を踏まえると、展開の多面的・多角的に考える活動で、ＩＣＴを効果的に活用することが求められる。例えば、心情メーターや共同編集、ポジショニング、チャット等で見える化することによって、より多くの多様な感じ方や考え方を知り、比較したり分類したりできる。

○終末では、例えばアンケート機能で授業後の生徒の変容をすぐに確認し、さらに深めることも考えられる。評価の面でも活用を検討していただきたい。振り返りを端末に保存すれば、子供たちが深く自己を見つめることにつながるのではないか。

○活用に当たっては、ICTは道徳性を養うという目標の達成のための手段、主体は子供であることに留意する必要がある。

⑸　おわりに

この研究を通して、教員の道徳授業に対する意識が向上し、生徒の意識の変容もみることができた。これまでの２年間、本校の研究の充実のためにたくさんの方々に温かく見守っていただいた多くの指導者の皆様方に厚く御礼申し上げる。

写真：朝霞第五中職員の研修の様子

Ⅳ　次年度にむけて

本年度は、全てにおいて参集型による運営を行った。道徳科の授業を実際に見たり、教員同士が熱心に協議したりする様子は本来の学びの姿である。

今後も、さまざまな先生方との学ぶ場を提供し、本主題の研究を深め「授業で勝負する埼玉県の道徳教育」を発信していきたい。

11 特 別 活 動

埼玉県特別活動研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「多様な他者と協働する力を育む特別活動」

2　主題設定の理由

マスクの着用が個人の判断となり、約３年間のコロナ禍での生活に大きな変化が訪れようとしている。「新しい時代の学校教育の実現」これは、現在の日本の学校教育に課せられた大きな使命である。コロナ禍の前に戻ることを目標にするのではなく、コロナ禍を経験したからこそ見えてきた学校教育の在り方について我々教師は考えていかなくてはならない。また、GIGAスクール構想により一人一台端末が整備され、ICTを活用することで、オンライン学習等による「学びの保障」と、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善といった「学びの充実」が進められている。そのことは、「令和の日本型学校教育」が掲げる個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて着実に歩みを進めていると言える。

一方で、令和４年度の全国学力・学習状況調査では、「学校に行くのは楽しいと思うか」の質問に「当てはまる」と回答した児童生徒が約５割となり、昨年度と同様に低い結果となった。また、小・中学校の不登校の児童生徒は、前年よりも約５万人増加し、過去最多となった。これらの結果は、友達との触れ合いや関わり合いが制限されたり、学校行事等が削減されたりしたことなどが一因であると考えられる。しかし、それと同時に改めて特別活動の意義が見直されたのも事実である。他者との関わりが希薄となっている今こそ、人と人とをつなぐ特別活動が果たす役割は大きい。子供たち一人一人にとって学校が、楽しく、居心地のよい魅力ある場所となるためにも、子供たちが他者と協働することを活動の中心とする特別活動の充実が必要であると考える。

また、現代の社会では、自分とは異なる考え方や価値観を受け入れることができず、他者と距離をおこうとする風潮も見られる。インターネットやSNS等の普及は生活を便利にしてくれている一方で、匿名で対面せずに画面上で簡単にやり取りできてしまうことから、相手を安易に批判してしまうという現状もある。しかし、異なる考え方や価値観との出会いこそ、自分の考えを広げるきっかけとなるはずである。このような現状を受け、学校教育においても、多様な他者や価値観を尊重することが求められている。今こそ、同じ空間で時間を共にすることを通して、互いの感性や考え方等に触れ、刺激し合うといった「リアルな人間関係」の形成が必要である。さらに、違いを受け入れ、異なる意見を認め合い、生かし合って活動することは、よりよい人間関係を築き、他者と協働しながら未来を拓く力の育成にもつながる。この点からも、自分も他者も大切にし、協働する経験を積み重ねることは重要であると考える。

本会では昨年度、「多様な他者と協働する力を育む特別活動」を研究主題に掲げ、特別活動と協働する力の関係や、多様な他者と協働する力を育むための指導と評価の方法について研究を深めた。その成果として、①育むべき資質・能力が明確になったこと、②協働する力を育むための取組や指導の方法についての工夫、改善ができたこと、③特別活動が他者を理解し、協働する力の育成につながることの３点が明らかになった。

その一方、課題として、①次の実践につなげていく自己や他者による評価の在り方、②系統性を考え、小中連携の視点に立った特別活動の指導の在り方、が確認された。

以上のことから、前年度の研究の成果と課題を踏まえ、より効果的な指導と評価の在り方について、さらに研究を深めていくために、研究主題を前年度と同様に「多様な他者と協働する力を育む特別活動」と設定した。

3　研究の目標

○多様な他者と協働する力を育むための指導と評価の方法について明らかにする。

「多様な他者と協働する力」とは、「協働するための基盤となる力」を含め、以下のように考えられるが、どのような力が必要なのかについて、さらに研究を進めていく。

- 人によって考え方や価値観に違いがあることが分かる
- 自分の考えをもち、相手に伝えることができる
- 他者の考えを受容したり、他者の立場に立って物事を考えたりすることができる
- 目標を理解し、達成するために他者と協力することができる
- よさや可能性を発揮し合い、高め合うことができる

4　研究の内容

研究を進めるに当たり、次に示す二つの内容を中心に、専門委員会ごとに研究の視点を設け、それぞれの実践において、身に付けさせたい資質・能力を明確にし、その育成のための手立てや方法について研究を深めていく。

⑴　多様な他者と協働する力を育むための指導計画

子供たちの今の実態と将来の姿を見据え、年間や学期、あるいは、各実践の中で、発達の段階に応じた活動を展開していくための指針となる指導計画について研究していく。以下は、そのポイントである。

①「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を踏まえた指導計画を作成する。
②多様な他者と協働する力について明確にした指導計画を作成する。
③発達の段階を考慮し、学年間の系統性やつながりを意識した指導計画を作成する。

⑵　多様な他者と協働する力を育むための指導と評価の方法

指導については、集団活動のよさを生かしながらも、事前・本時・事後それぞれの活動における実践上の留意点にも目を向けていく。また、評価については、一人一人の変容を見取るために、自己評価に留まらず、よりよい相互評価の方法にも重点をおいて研究していく。

以下は、そのポイントである。

①育成を目指す資質・能力を明確にする。
②一人一人が集団の中で多様な他者と協働することができる具体的な手立てを工夫する。
③学年間や活動間のつながりを踏まえた指導と評価の方法を工夫する。

なお、本年度は、課題にもあった次の活動や学年へのつながりを明確にした指導と評価の在り方について研究を深めたい。義務教育である９年間を見通し、小中の系統性を意識しながら指導と評価を行うことで、他者と協働しながら未来を拓く力の育成につなげたい。その際、必要に応じてICTやキャリア・パスポートの効果的な活用の仕方についても研究していく。

学校の魅力とは、「関わる楽しさ」や「学ぶ楽しさ」を実感し、人として成長できることではないだろうか。今、学校の魅力が問われている。このことを我々教師は改めて重く受け止め、今一度真剣に考えなければならない。子供たちは、学校を含めた社会の中で、様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることを実感する。「なすことによって学ぶ」を方法原理としている特別活動の充実が、今の学校、そして社会に求められている。特別活動の理念を共有し、基礎・基本を大切にしながら実践を積み重ねるとともに、子供たちに確かな資質・能力を育成するための指導を持続可能にしていくことが求められている。それはまぎれもなく今である。

Ⅱ　活動状況

1　支部長・専門委員長・理事等合同研究協議会

○日　時　令和５年５月２日㈫
　　15時10分～16時30分
○会　場　オンライン会議システムによる開催
○内　容　支部活動、役員選出・承認
　　総会議案等の審議

2　定期総会並びに講演会

○日　時　令和５年５月17日㈬
　　13時50分～16時30分
○会　場　さいたま市文化センター
○講　演　演題　『多様な他者と協働する力を育む特別活動』
　　講師　文部科学省初等中等教育局
　　視学官　安部　恭子　氏

3　地区別研究協議会

○期　間　令和５年６月～令和６年２月まで
○実　施　各地区

4　役員研究協議会

⑴　第１回役員研究協議会

○日　時　令和５年５月30日㈫
　　15時10分～16時30分
○会　場　さいたま市　RaiBoC Hall
○内　容　令和５年度の専門委員会等の研究・運営計画について

⑵　第２回役員研究協議会

○日　時　令和６年３月６日㈬
　　15時10分～16時30分
○会　場　オンライン会議システムによる開催
○内　容　令和５年度の専門委員会等のまとめ及び次年度の事業計画について

5　専門委員研究協議会

⑴　第１回専門委員研究協議会

○ 日　時　令和５年６月７日㈬
　　13時15分～16時30分
○ 会　場　嵐山町ヌエック

○内　容　研究主題についての共通理解と各専門委員会の研究の視点の確認

⑵　第２回専門委員研究協議会

○日　時　令和５年９月６日㈬
13時15分～16時30分

○会　場　嵐山町ヌエック

○内　容　本年度の研究方針に基づいた５分野の専門委員会による研究協議

⑶　第３回専門委員研究協議会

○日　時　令和６年１月17日㈬
13時15分～16時30分

○会　場　伊奈町県民活動総合センターとオンライン参加のハイブリッド方式による開催

○内　容　本年度の研究方針に基づく５分野の専門委員会による研究協議、本年度の研究のまとめ

６　第26回夏季研究協議会
第51回全日本中学校特別活動研究会埼玉大会

○日　時　令和５年８月７日㈪
９時50分～16時00分

○会　場　さいたま市　埼玉会館及びオンライン
※会場の都合上、運営関係者のみ参集、一般参加者はオンライン会議システムによる参加

○内　容　午前は開会行事及び全体会（講演会）、午後は三つの分科会に分かれ、各々二つの内容についての実践提案、研究協議を行った。

【講演会】

演題　「多様な他者と協働する力を育む特別活動」
講師　文部科学省初等中等教育局教育課程課
教科調査官　　佐藤　　学　氏

【分科会】

○分科会Ａ　【学級活動】

《実践提案Ⅰ》

「相手意識を持ちながら、仲間と協働し豊かな生活づくりに取り組む生徒の育成　～３年生に感謝を伝える卒業を祝う会を通して～」

提案者　埼玉県川越市立寺尾中学校
教諭　　藤舘　奈美　先生

《実践提案Ⅱ》

「異なる考えや価値観を認め合い他者と協働する力を育む学級活動の工夫」

提案者　東京都東村山市立東村山第五中学校
指導教諭　　吉川　滋之　先生

〈指導・助言〉

指導者　埼玉県羽生市立須影小学校
校長　　樋口　成久　氏

○分科会Ｂ　【生徒会活動・学校行事】

《実践提案Ⅰ》

「よさや可能性を発揮し合い、多様な他者と協働する力を育む生徒会活動　～ネット利用意識向上期間の取組を通して～」

提案者　埼玉県加須市立加須北中学校
教諭　　野中　翔平　先生

《実践提案Ⅱ》

「義務教育学校における特別活動　～児童会と生徒会の取り組み～」

提案者　大阪府守口市立さつき学園
教諭　工藤　奈緒　先生
教諭　小林　春菜　先生
〈指導・助言〉
指導者　共栄大学
教育学部長　濱本　一　氏

○分科会Ｃ　【小中一貫教育】
《実践提案Ⅰ》
「自ら考え、協働して実践する子の育成　～「大里中学校区における小中一貫の学級活動(1)の研究」を通して～」
提案者　埼玉県熊谷市立大里中学校
教諭　髙橋　洋　先生
《実践提案Ⅱ》
「よりよい人間関係や豊かな生活をつくる学級活動の指導　～小中一貫した学級活動の指導～」
提案者　栃木県鹿沼市立北押原中学校
教諭　菊地　智美　先生
〈指導・助言〉
指導者　元文部科学省初等中等教育局
視学官　宮川　八岐　氏

7　現地研修会

【中学校】

○日　時　令和５年11月２日㈭
○会　場　羽生市立東中学校
○授業公開
特別支援学級を含む全学級にて学級活動(1)(2)(3)の授業を公開
○全体会　研究の取組状況報告
指導助言
○講　演　演題　『個を生かし、主体的に生きる力を育む特別活動の推進　～中学校における特別活動～』
講師　文部科学省初等中等教育局
視学官　安部　恭子　氏

【小学校】

○日　時　令和５年11月30日㈭
○会　場　東松山市立市の川小学校
○授業公開
特別支援学級を含む全学年にて学級活動(1)の授業を公開
○全体会　研究の取組状況報告
指導助言
○講　演　演題　『よりよい人間関係をつくる特別活動～「望ましい集団活動」を生かす学校・教師～』
講師　元文部科学省初等中等教育局
視学官　宮川　八岐　氏

8　退職記念講演会

○日　時　令和５年１月20日㈯
○会　場　さいたま市埼玉県県民健康センター
○講　話　演題　『特別活動と私』
講師　羽生市立須影小学校校長
樋口　成久　氏
演題　『特別活動と私』
講師　新座市立東北小学校校長
梅田　竜平　氏
演題　『特別活動と私』
講師　羽生市立東中学校校長
寺井進一郎　氏
演題　『特別活動と私』
講師　さいたま市立仲町小学校校長
笠原　実　氏
演題　『特別活動と私』
講師　戸田市立新曽北小学校校長
星野　正義　氏

Ⅲ　次年度に向けて

特別活動の実践は、一部の教師が行えばよいものではなく、管理職も含めて、小・中学校ともに全ての教師が関わるものである。次年度も講演会、夏季研究協議会、研究集録、支部活動等を通して、特別活動の一般化、定着化に尽力していきたい。

12　進路指導・キャリア教育

埼玉県進路指導・キャリア教育研究会

Ⅰ　研究の概要

1　令和５年度研究の概要

令和５年度となり、コロナ禍もある程度の落ち着きを見せているなか、新型コロナも５類感染症移行となり、教育活動も大きく動き出した。

25地区進路指導・キャリア教育研究協議会の実践報告を見ても、推進の核として「職場体験活動」を再開した報告も散見されてきた。

しかしながら、コロナ禍により失われた時間を振り返ることにより、いままでのキャリア教育の在り方を再考する機会となったことは大きな事実であるともいえる。すべてをコロナ前に戻して進路指導・キャリア教育を展開するのではなく、新時代へ向けての課題となっている「Well Beingを目指すキャリア教育」や「サステナブルなキャリア教育」、また、教育全体の大きな問題ともなっている「働き方改革」の観点も踏まえて「Restart」をする必要がある。本会においても、このよう視点を踏まえつつ、基礎・基本を大切にした研究推進を進めてきた。

ついては、令和５年度における本会研究主題も、従前を踏襲しつつ以下のように定めた。

令和５年度　研究主題
未来を見据え、主体的に生き抜く力を育てる キャリア教育の推進

昨年までの副題「～小中一貫を円滑に進めるための協働的な取組を通して～」については、継続的な研究を進めつつも、ここ３年間の推進状況を鑑み、キャリア教育の推進の汎用性や、あえて小中一貫のみにこだわらないという考えから、研究の柱の一つとしてとらえ実践を進める。

しかしながら、コロナ禍における３年間のブランクが大きいのも事実であり、事務局の対応不足も含め各研究推進校や関係各位に、ご迷惑をお掛けしてしまったことについて、衷心よりお詫び申し上げます。

本年度、６月に第４期教育振興基本計画が閣議決定され、教育新時代の姿がおぼろげながら見えてきた令和５年度における『未来を見据え、主体的に生き抜く力を育てるキャリア教育の推進』について、その研究の柱立てを次に示す。

埼玉県進路指導・キャリア教育研究会 令和５年度　研究の柱立て
■25地区進路指導・キャリア教育研究協議会の推進とまとめ
■第49回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会「茨城大会」／第２分科会「各教科・特別の教科道徳」での研究発表
■関ブロ茨城大会とリンクしての、道徳におけるキャリア教育の研究（研究紀要『明日をつなぐキャリア教育ベーシックプラン』／埼玉県進路指導・キャリア教育研究会【編】の活用）
■副読本『中学生活と進路』埼玉県版改訂研究

本会の中核的研究である『25地区進路指導・キャリア教育研究協議会の推進とまとめ』については、コロナ禍の影響や働き方改革の状況を鑑みつつ、委嘱校の実情に合わせて研究を進めてもらっている。今後とも従来型の「授業研究＋研究協議形式」か、その他の形式かの検討を進めていく。

また、本年度は、関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会において、第２分科会「各教科・特別の教科道徳」で研究発表を行い、昨年度からの研究の柱でもある道徳におけるキャリア教育について研究成果を示すことができた（詳細は後記）。

最後に、時代に応じたキャリア教育の推進に向け、現代的課題にマッチした副読本『中学生活と進路（実業之日本社）埼玉県版』の改訂を進めてきた。次年度については、表現構成を刷新し、内容は大きく変わらぬもののレイアウトや見やすさに工夫を凝らしたものとなる予定である。

2　研究の推進

⑴　25地区進路指導・キャリア教育研究協議会

新型コロナウイルス感染症が第５類移行となり、25地区進路指導・キャリア教育研究協議会も研究授業を中心とした取組が戻ってきた。委嘱校の工夫により「授業研究＋研究協議」という形で先生方や児童生徒の「熱」を感じる距離感で発表を展開した学校も多い。進路指導・キャリア教育の中核をなすであろう体験学習も各校の創意工夫で積極的に実践され、その内容もリアルに生き抜く力を培うものとなり、研究発表の中心となっていた学校も多かった。

しかし、各地域における新型コロナ、インフルエンザの同時流行や働き方改革も意識しての発表会の負担の軽減、また、長期にわたる継続的な研究の推進等を考慮して、「公開授業＋研究協議」「オンライン活用による研究発表」「研究紀要の作成による発表」「紙上発表」等、多様な形式による発表の広がりは、今後も広がるものと考えられる。どのような形式であれ委嘱校の創意工夫ある研究が、埼玉県のキャリア教育底上げに大きな貢献を果たしたことは事実である。

紙面上とはなるが、研究委嘱校には重ねて御礼を申し上げたい。誠にありがとうございました。

⑵　道徳におけるキャリア教育の推進
～第49回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会茨城大会に向けての研究～

道徳が「特別な教科　道徳」となり６年が経ち、その目的や効果の定着が図れてきた。道徳とキャリア教育の関係性の深さは従前から指摘されている。各道徳の教科書における「生きること」「生き方」「働くこと」等を共通の視点として捉え、キャリア教育の目的を内容項目と接続させ、上手に扱っている教科書も少なくない。

このように道徳とキャリア教育の関係性が深化する中、本会では道徳におけるキャリア教育を令和２年度より研究してきた経緯もある（右ワークシート参照）。本会の研究成果の発表として「第49回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会茨城大会／第２分科会各教科・特別の教科道徳」において富士見市立西中学校／大島　知也　教諭が実施した。その詳細については「Ⅱ　研究の実践」において記す。

▲道徳のエッセンスを活かしたキャリア教育
（社会を生きることについて考える）

⑶　令和６年度版副読本『就学生活と進路』埼玉県版改訂作業による研究の推進

令和６年度版副読本『中学生活と進路（実業之日本社）』の改訂作業を実施しつつ、この先のキャリア教育の在り方について研究を進めた。デザインの構成改訂に伴い、表現構成をわかりやすく訴え掛けられるビジュアル的な改訂とともに、次世代のキャリア教育を思考し、第４期教育振興基本計画からサステナブルなキャリア教育、ウエル･ビーイングを目指すキャリア教育について研究を進めた。今後、教育の推進状況を観察しつつ、深めていくことが重要となる。

Ⅱ　研究の実践

次に本会の研究について、特に重要な「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」と「道徳におけるキャリア教育の推進～第49回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会茨城大会に向けての研究～」についてその詳細にふれる。

１　25地区進路指導・キャリア教育研究協議会

⑴　25地区進路指導・キャリア教育研究協議会概要

まだまだ尾を引く、新型コロナやインフルエンザ等の感染症や働き方改革による研究形式の見直し等もありながらではあるが、本年度は、22の地域で研究協議会を開催した。事務局の調整不足でご迷惑をお掛けした委嘱校もあったが、それぞれの発表校が学校の課題に応じ試行錯誤しつつ、児童生徒の社会的・職業的自立を促すために、コロナ禍後の新しい時代に一歩踏み出す研究になったものと考えている。

⑵　25地区進路指導・キャリア教育研究協議会における各校の研究の特徴

本年度の25地区進路指導・キャリア教育研究協議会発表校の研究内容の特徴について、１月末現在でまとめる。

①職場体験学習、社会人講演会、職業調べ等、従前のリアルな体験学習とICT機能の融合

コロナの５類移行に伴ない生徒が社会人と主体的にふれあう体験学習が、多くの学校で実施されている。

令和５年度　埼玉県進路指導・キャリア教育研究会
25地区進路指導・キャリア教育研究協議会発表校

□さいたま（西）　／さいたま市立岸中学校
□川口　／川口市立榛松中学校
□蕨・戸田・鳩ヶ谷　／戸田市立美笹中学校
□草加　／草加市立青柳中学校
□朝霞・志木・新座・和光
／新座市立第五中学校
□上尾　／上尾市立大石中学校
□所沢　／所沢市立柳瀬中学校
□狭山・入間　／入間市立豊岡中学校
□飯能・日高　／飯能市立飯能第一中学校
□坂戸・鶴ヶ島・生越・毛呂山
／坂戸市立住吉中学校
□富士見・ふじみ野・三芳
／ふじみ野市立大井中学校
□比企郡市・東秩父
／小川町立欅台中学校
□秩父郡市　／横瀬町立横瀬中学校
□本庄・美里・上里・神川
／美里町立美里中学校
□熊谷　／熊谷市立大幡中学校
□深谷・寄居　／深谷市立幡羅中学校
□行田・羽生・加須　／加須市立加須北中学校
□春日部　／春日部市立飯沼中学校
□越谷・八潮　／八潮市立八幡中学校
□三郷・松伏・吉川　／三郷市立南中学校
□幸手・杉戸・宮代　／宮代町立須賀中学校

特に、顕著な実施の工夫は、ICT活用とうまく融合した実践にある。オンライン機能を介しての社会人講演会などは、その講演者に大きな幅を生み、今まで実施を阻害してきた諸条件を大きくクリアした。生徒が憧れつつもなかなか条件が合わず話を聞くことのできなかった職種等の方に、オンラインを通してふれあうことができるのは大きな発展である。

コロナ前に比べて生徒のプレゼンテーションスキルは格段に定着した。体験活動を実施したほぼ全ての学校が生徒の発表に関して、パワーポイント等のプレゼンテーションソフトを活用して行っている。調査や体験等の様々な情報を自分の価値観でまとめていくプロセスは、キャリア教育における基礎的・汎用的能力の課題対応能力の育成に大きく反映されると考える。また、多くの保護者や体験・調査先の社会人の方々など広範囲での評価は、体験→思考→評価の一連のプロセスをより具体的なものとすることが期待できる。

②教科、特別な教科道徳におけるキャリア教育

キャリア教育は、学校教育全体で推進するものであることは、ほぼ定着し様々な学習機会にキャリア教育のエッセンスを活かしている発表事例が多く見られた。道徳においては「勤労観・職業観」「伝統」「よりよく生きる」等を内容項目とし、道徳におけるキャリア教育を公開している学校が多々あった。

また、キャリア教育の要でもある学級活動等においては、思考ツールをうまく活用し、生徒の価値観を掘り下げている取組が多々見られた。ICT活用による価値観の共有や共感等をスマートに実施している学習も多々あった。教科におけるキャリア教育も、かなりの時間公開され、キャリア教育の意識が教科における「学びに向かう力・人間性」に大きく影響を及ぼしていると考えられる。

２　道徳におけるキャリア教育の研究

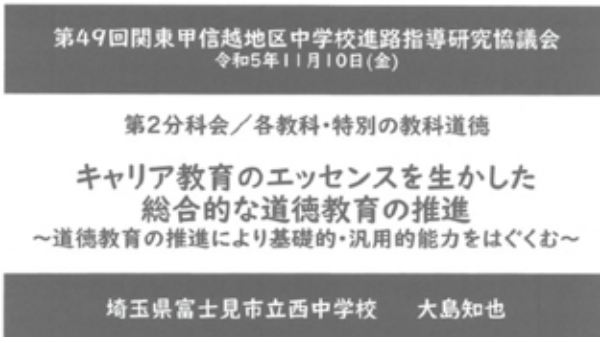

ここ数年の本会における道徳とキャリア教育の研究と、発表に関する研究会の支援により、上記のようなテーマで、第49回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会茨城大会にて、研究発表を実施した。

研究主題を『キャリア教育のエッセンスを生かした総合的な道徳教育の推進～道徳教育の推進により基礎的・汎用的能力をはぐくむ～』とし、広く道徳教育におけるキャリア教育の意識化を目的とした。以下にそのプレゼンテーションの内容から、研究の概要を次に示す。

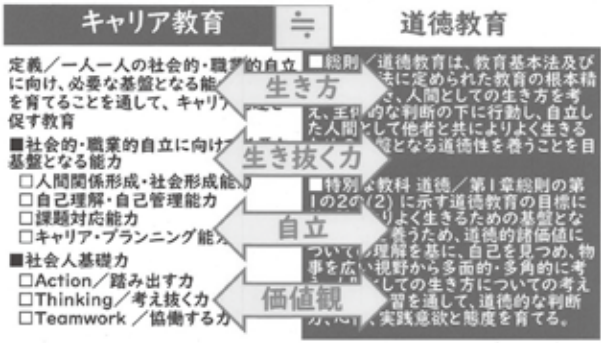

▲キャリア教育と道徳教育の関係性（生き方、生き抜く力、自立、価値観等のキーワードで紡ぐことができる）

▲ICTの活用による意見共有　▲ロールプレイによる心情理解

▲道徳の公開授業風景

□2 1時間の道徳の授業の工夫

■2 主体的・対話的で深い学びによる授業の工夫
- □ペア、グループ等による話し合い活動の充実（ロールプレイ、SGE、SSTの活用）
- □ICT活用による臨場感のある指導（映像化、アンケート、発問等）
- □ポートフォリオやICTを活用した価値観共有（オクリンク、ムーブノート等）
- □UDを生かした個に応じた指導（今後の生活にかかわる記述等）

□2 1時間の道徳の授業の工夫

■1 教員のキャリア教育の意識化による
- □キャリア発達を扱うテーマの増加
  - ■偉人（人）■進路選択　■夢・将来
- □指導スキルの高い道徳の授業
  - ■繰り返し授業を実践する効果
- □教員が人生観を語るステージ
  - ■全学級に学年すべての教職員がかかわる
  - ■先生がモデリング
  - ■先生が好きになる（信頼関係▲）

▲キャリア教育を意識した１時間の道徳の授業の工夫

道徳もキャリア教育も学校の教育活動全体で進めなくてはならない重要な教育活動である。双方の親和性を活かしつつ道徳におけるキャリア教育の展開は、今後キャリア教育や道徳の中核をなすものとなる。ヒドゥンカリキュラムとして、意識されない意識化に期待する。

■3 はたして生徒たちは変わったのか？
／実践の振り返り（評価）

成果	課題
□道徳教育の充実	□学力、態度、非認知能力等については次年度の学に期待
□ヒドゥンカリキュラムとして教育活動への機能	□道徳充実による生徒の変容についての客観的評価
□行事、体験学習への意欲の向上	□働き方改革との乖離？
□教職員の道徳教育、キャリア教育への意識の向上	

▲道徳におけるキャリア教育、研究の成果と課題

Ⅲ　研究の成果と課題

最後にまとめとして、本年度の研究における成果と課題についてまとめる。

□研究の成果

○25地区研究協議会の継続的実施

○道徳教育におけるキャリア教育の深化
（道徳教育とキャリア教育の関係性についての共通理解）

○ICTや思考ツールの活用による表現力等の学習スキルの向上

○キャリア・パスポート（総括ポートフォリオ）の形式的定着

■研究の課題

●小中一貫によるキャリア教育の充実

●キャリア・パスポートの主体的活用

●働き方改革に対応した学校行事等の在り方
（民間企業のパッケージ等、民間教育資源の有効的活用）

●『令和５年３月発行／中学校・高等学校キャリア教育の手引き／文部科学省』の有効活用

本年度、６月に閣議決定した国の第４期教育振興基本計画では、社会の現状と変化を■将来の予測が困難なVUCAの時代、■少子化、人口減少、高齢化、■地球規模課題、■低い労働生産性、学ばない社会人、■国や社会に対する意識の低下が叫ばれ、■『持続可能な社会の担い手の育成』と■『日本社会に根差したウェルビーイングの向上』がコンセプトとして示されている。

『ウェルビーイング』とは、身体的・精神的・社会的によい状態を指す。つまり、人間が･･･社会が･･･幸せを感じられる状態であると思う。

キャリア教育は、人生、生き方、生き様に直結した教育だ。このような、最低・最悪な状況が予測される日本において、子供たちに少しでも幸せを期待させる教育活動のひとつがキャリア教育だと思う。

埼玉県の先生方の底力により、子供たちにとっての尊い未来が、希望溢れるエネルギーに変換できるキャリア教育となることを期待する。

13 視 聴 覚 教 育

埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会

・埼玉県学校視聴覚教育連盟
・埼玉県放送教育研究会
・埼玉県教育機器研究会

埼玉県学校視聴覚教育連盟

Ⅰ　研究主題と方針

日本は、ICT環境の整備に関して海外より遅れていると言われていた時代から、コロナ禍の中でGIGAスクール構想が一気に進み、一人一台端末の整備をはじめ、ICT環境の整備が飛躍的に進んだ。

しかし、その急激な環境整備に伴う人材の育成は急には進められていない現状がある。

整備された環境を生かし、指導していくのは教員である。機器を「使ってみる」から「効果的に活用する」という新たなステージに入った現在のICT教育では、教師のICT機器を適切に活用するための技術や知識を高めていくことが大きな課題となっている。

本研究協議会では、研究主題を「主体的に活動する力をはぐくむ教育メディアの活用を目指して　～楽しく学ぶ、進んで学ぶ、互いに学ぶ～」とし、教育メディアを積極的に活用した学習を研究・展開し、児童生徒に自ら学ぶ力と主体的に問題を解決する力を身に付けさせ、生きる力を育成することを目的に活動を進めている。

本年度は、研究主題についてより効果的・効率的に他団体との連携や情報共有を行いながら、研究を進めていく。その中で、現在のICT教育の大きな課題である人材育成のため、教員が技術や知識を身に付けさせるための授業研究会をはじめとした研修の効果的な実践等について、より高い意識をもって取り組んでいく。

Ⅱ　活動状況

1　役　　員

顧　　問　　安藤　義仁
　　蓮田市立黒浜中学校　　校長
会　　長　　西田　真吾
　　本庄市立旭小学校　　校長
副 会 長　　鷲林　潤壱
　　松伏町立金杉小学校　　校長
　　中村　公一
　　飯能市立飯能西中学校　校長
　　山中　和久
　　熊谷市立大麻生小学校　校長
事務局長　　芝﨑　　昇
　　本庄市立北泉小学校　　教頭
会　　計　　福島　寛之
　　本庄市立旭小学校

2　主な活動

⑴　令和５年５月24日㈬
　　埼玉県県民活動総合センター
・埼玉県学校視聴覚教育連盟総会
　　並びに第１回役員・理事研究協議会
・埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会
　　理事研究協議会
⑵　令和５年６月２日㈮　　オンライン開催
・関放協・関視連第１回合同理事会
⑶　令和５年11月16日㈭　　オンライン開催
・関放協・関視連第２回合同理事会
⑷　令和５年11月17日㈮　　オンライン開催
・関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会　山梨大会
⑸　令和６年３月上旬　　早稲田リサーチパーク
・埼玉県学校視聴覚教育連盟
　　第２回役員・理事研究協議会

3　支部の活動

⑴　埼葛学校視聴覚教育連盟

①役員理事研究協議会　　６月29日㈬
・令和４年度　事業報告及び決算報告
・令和５年度　役員の報告及び承認
・令和５年度　事業計画及び予算案審議
・埼葛学視連時報79号について
・埼葛学視連視聴覚教育実践発表会概要
②「令和５年度関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会山梨大会」への提案者及び指導者派遣
提案者　越谷市立南越谷小学校
　　教諭　矢部　友基

「学校全体のICT化による省力化
～ 令和のあるべき学校の姿 ―考察― ～」
指導者　松伏町立金杉小学校
校長　鷲林　潤壱　氏

③時報発刊に伴う実践の収集
・本校におけるICT機器の活用状況
越谷市立川柳小学校　教諭　板垣　翼
・ICTを活用した指導法に関する研究
～よりよい深い学びを実現させる指導に向けて～
三郷市立瑞木小学校　教諭　遠藤　優太
・ICTを活用した個別最適な学びの実現
杉戸町立杉戸小学校　教諭　坪田　隆平
・吉川市・本校におけるICTの活用と取り組みについて
吉川市立美南小学校　教諭　滝澤　哲平

④令和５年度埼葛学校視聴覚教育研究会実践発表会・時報の配付　令和６年２月14日㈬
先に挙げた四つの実践を、埼葛地区の教員に広く知ってもらうために毎年行っている。
本年度は、春日部視聴覚センターからのハイブリッド開催とした。実践をより多くの教職員に伝え、地域のICT教育を推進するために、実際に現地で実践を聞くことや、勤務校からオンラインにて参加できるよう、参加の方法を広げた。前年度の開催時よりも参加者を大きく増やして開催した。
開催に際して、担当と実践発表提供者・関係役員とのやりとりを、全てオンラインやホームページ上での情報発信にて行ったが、方法の周知や関係教職員自身のICT活用能力の向上が見られ、滞りなく連絡・伝達できた。

⑵　入間地区学校視聴覚・情報教育研究会

①第１回幹事会準備会　令和５年５月25日㈭
飯能市立飯能西中学校
・役員確認、役割分担
・令和４年度事業について
・令和５年度事業計画
・主任研修会、定期総会について
・専門委員について

②定期総会並びに第１回理事研究協議会
令和５年６月29日㈭
飯能市立飯能西中学校
＜定期総会＞
・令和４年度事業報告、決算報告
・令和５年度役員報告
・令和５年度事業計画、予算案
・感謝状贈呈
＜第１回理事研究協議会＞
・視聴覚実態調査について
・研修助成金について
・専門委員について
・情報交換（各地区の活動等）

③第１回専門委員・幹事合同研究協議会
令和５年６月29日㈭
（※　諸事情により中止）
・研究計画書の作成について
・各専門部からの報告　紙面報告

④ICT活用研修会　令和５年８月４日㈮
鶴ヶ島市立鶴ヶ島第一小学校
「GIGAスクール構想のポイントと実践」をテーマとして、共同学習や個別最適化を図るためのさまざまなコンテンツやアプリを体験することを通して、ICTを活用した授業の在り方等について考える研修会を実施した。

講師　鶴ヶ島市立鶴ヶ島第一小学校
河上　　彬　教諭
・GIGAスクール構想の最大のポイントとなるクラウド化と個別最適化
・学ぶ道具やつながる道具として提供される様々なアプリを体験してみよう！

⑤第２回専門委員・幹事合同研究協議会
オンライン同時開催　令和６年２月28日㈬
・令和５年度専門委員活動内容に係る研究協議

・令和５年度専門委員活動計画に係る研究協議

⑥第３回理事研究協議会　　令和６年３月12日㈫
飯能市立飯能西中学校
・各地区の研修についての研究協議
・令和６年度の研修の在り方及び環境整備についての研究協議
・研究会のデータ等のクラウド化についての検討成果と課題
・GIGAスクールの条件整備が整いそれぞれの学校において有効活用している例を共有することができた。共同的な学習の先行事例を知りたいという先生方のニーズに対応した研修を行い、他市町村の状況などを情報交換することができた。
・環境整備については各市町村とも進んでおり、先生一人一人が様々な工夫をしているが、それぞれの自治体ごとにタブレットのプラットホームが異なるため。他市に異動した際にはそれまでに培ったノウハウや資産が活用できなくなることが多い。今後、BYODが進んだ場合にも活用できるコンテンツを研究していく必要がある。

⑶　熊谷地区学校視聴覚教育連盟

①第１回主任研修会　　令和５年４月26日㈬
熊谷ドーム
ア　組織作り
イ　研究主題、事業計画の説明

②第２回主任研修会　　令和５年８月４日㈮
TeamsによるWeb会議
ア　各校の情報教育に係る課題や取組などの情報交換
イ　CBT方式への対策についての協議

３　第３回主任研修会

令和６年２月14日㈬　TeamsによるWeb会議

⑴　「ICT活用・情報モラル」の授業の成果と課題
石原小教育フェスタ　～オーセンティックな授業で汎用的能力を身に付ける～
⑵　CBT方式に向けての各校の取組の共有
⑶　本年度の反省と来年度の事業計画案について
⑷　児玉郡本庄市学校視聴覚・情報教育連盟

①第１回役員研修会　　令和５年４月14日㈮
本庄市立旭小学校
・令和４年度事業報告
・令和４年度会計報告
・令和５年度役員選出
・令和５年度事業計画審議
・令和５年度予算案審議

②授業研究会
上里町立上里北中学校　　令和５年11月24日㈮
・授業者　上里町立上里北中学校　１年２組
秋谷　佳彦　教諭
・教科等　数学科
「平面図形～円と扇形の測量～」

埼玉県放送教育研究会

Ⅰ　研究主題

１「共に学び、考え、次の時代を創る埼玉の放送教育」～ひろがる・つながる・深まる・みんなと幸せになる～

２ 活動内容

⑴　日々の授業や研究活動（授業研究）を充実させ、研究主題に迫る放送活用を推進する。
①放送教育の理念を追求する。
②個々の授業実践力を高める。
③実践者を増やしていく。
⑵　研究活動（授業研究等）の研究成果を広く発表していく。
⑶　ＮＨＫ杯全国中学校放送コンテストの県予選大会を通して、校内放送の普及・充実とその活用を図る。
⑷　オンライン授業研究会、全国大会を通して放送活用の普及・充実を図る。
⑸　他の県内外の情報教育関係研究会と連携し、組織改革を推進する。
⑹　冊子　『続　なぜ教室にはテレビがあるのか！？－学ぶ喜びのもてる放送教育－』の編集
今後も検討をして、研究内容をより改善、深化させる。

Ⅱ　活動状況

１　役　員

会　長　　丸山　謙一
さいたま市立徳力小学校　校長
副会長　　石川　秀治
さいたま市立大宮南小学校　教諭
佐藤　寿朗
志木市立志木宗岡第四小学校　教頭
事務局長　四方　孝明
八潮市立八條北小学校　教諭

次　長　　関口麻理子
　　新座市立第二中学校　教諭
　　武井　佑樹
　　川越市立霞ヶ関東小学校　教諭

２　主な活動

⑴　定例会（毎月第３土曜日、リモート会議及びNHKさいたま放送局にて定例会）
⑵　関東甲信越放送視聴覚教育研究大会
　　山梨大会、甲府市　　令和５年11月17日㈮
⑶　NHK杯全国中学校放送コンテスト
　　千代田放送会館　　令和５年８月16日㈬
⑷　放送教育研究会全国大会
　　令和５年11月11日㈯
　　※　提案者：川越市立霞ヶ関東小学校
　　武井　佑樹　教諭
⑸　授業研究会及び研究協議会
　　※　草加市立栄小学校　内山　真実　教諭（道徳）
⑹　夏期研修（草津合宿）

３　活動の様子

定例会は、リモート会議と、ＮＨＫさいたま放送局内のスタジオで定例会を並行して行うハイブリット形式で行った。

全国大会については、オンライン配信による発表（武井　佑樹　教諭）とワークショップセミナーによる研修会（それぞれ）を行った。

授業研究会（内山　真実　教諭）を３学期に久しぶりに行った。

Ⅲ　研究成果（大会発表、実践など）

１　第27回視聴覚教育総合全国大会
第74回放送教育研究会全国大会合同大会

⑴　日時、発表形式
　　令和５年11月11日㈯・・・オンライン公開
⑵　提案内容
　「意味場・空発問の理論」と「思いを有し思考を広げ、深め合う板書」で展開した授業実践
⑶　提案者
　　川越市立霞ヶ関東小学校　　武井　佑樹　教諭
　○道徳　「もやモ屋」
　　・意味場、空発問の概要について
　　・思いを共有し、思考を広げ、深め合う板書
　　・実践、課題と展望について
　　・研究の成果
　　・今後に向けて
　○指導講評
　　茨城大学教授　　小林　祐紀　氏
　　・意味場・空発問の理論化
　　・協働を実現する授業デザイン
　　・授業展開と板書の在り方

２　活動の成果

本年度は、オンライン会議で他の都道府県の先生方とも交流できる機会が増えた。

また、放送教育の理論に合わせた、ＩＣＴ機器の有効活用が推進できてきた。

Ⅳ　今後の課題

１　授業研究会の実施

⑴　放送活用の方法の模索
⑵　授業実践の交流の仕方

２　令和６年度の活動計画ついて

⑴　開催方法の検討
⑵　実践報告の形式の検討
⑶　ＩＣＴ機器の有効活用

３　役員人事と人材確保

コロナ禍がひと段落し、各学校での授業や行事等が復活していく中で、県内で一人一台のタブレット端末の配備が進んできた状況であり、これまで以上に多種多様なＩＣＴ機器や、放送教材等の教育メディアを積極的に活用した授業実践の準備が推進されている。

質の高い学習ができるよう、効果的な実践例を共有し、活用や指導の方法を考えて、児童生徒の学力向上に努めることが今後の課題である。

さらに、タブレットを活用した番組利用やGoogleフォーム、スクールタクト、ジャムボード、ミライシード、ロイロノートなどのアプリケーションソフトの活用法を研修しつつ、オンライン会議の実践を活かして、他県の先生方とも情報交換ができるように、活動の様子を広めていく。

ただ、タブレット端末の活用が定着してきた今、安易にそれらの機器を使用するのではなく、放送教育にとって、より有効に活用できる方法を模索していく必要がある。そのため、アナログとデジタルを融合した活用法についても研究を深めていく。

埼玉県教育機器研究会

＝　休　会　中　＝

14　教育心理・教育相談

埼玉県教育心理・教育相談研究会

Ⅰ　研究主題

「通常の学級における発達障害児童生徒等の指導支援
～社会性を育むスキル教育の実践と定着～」

Ⅱ　研究の概要

1　主題設定の理由

⑴　平成17年４月に発達障害者支援法が施行され、さらに、平成18年度から通級による指導の対象として新たにLD、ADHDが加わったことにより、LD、ADHD、自閉症に対する発達障害・情緒障害通級指導教室の新設や増設が県内で進んだ。このような状況のもと、発達障害のある児童生徒が、通常の学級に籍を置き学校生活を送るケースも増えてきた。

一方、指導支援する教職員にあっては、このような障害のある児童生徒に対する理解が十分とはいかず、「どのような学級経営を行ったらよいのか」、「児童生徒を支援する関係機関や支援員との連携協力のあり方について」などの課題が生じている。

これらの課題に対して、本研究会としてどのように取組を進めたらよいか協議を重ね、活動方針を固めるとともに必要な資料収集や事例研修会を実施することになった。

⑵　専門委員会では、本会の研究テーマに関わり平成26年度から28年度には、掲示用資料集（CD版）と活用資料集の販売を行い、教育相談の発展に寄与してきた。

平成30年度には、昨今の大幅な教職員世代交代の中、教育相談主任の役割や教育相談室運営について知りたいというニーズに応えるべく、その特集編を作成し、紀要掲載の中で、県内に普及活動を行った。

そして、令和３年度は、通常学級における問題行動を起こす児童生徒への対応を特集編として完成させた。

令和４年度から３年間計画で、不登校児童生徒について、どのような対応が効果的か、研究を続けているところである。研究を通じ、今後も県内の教育相談の発展に寄与していく。

2　研究方針

⑴　通常の学級等において、発達障害を有する児童生徒をどう理解し、指導支援していくか、先行事例に学び、研究を深め、実践事例等を広める。

⑵　社会性を育むスキル教育の実践と定着を図るため、各地区の事例や情報に基づく研究を進める。

⑶　定例理事会・専門委員会において、教育心理・教育相談の課題等について研究協議を行う。

3　研究計画

⑴　教育心理・教育相談講演会

教育心理及び学校教育相談等で活躍している専門家の講演会を通して、教師が、いじめの背景や具体的な対処方法などを学び、望ましい人間関係や心を育む教育について理解を深め、実践に役立てる。

・夏季研修会（夏季休業中に、東部、西部、南部、北部、さいたま市で実施）

・冬季講演会（11月の理事会の後に実施）

⑵　理事研究協議会

本研究会の運営について協議するとともに、国や県内の動向を知り、各地域における学校の実態に応じた研究の在り方を検討する。また、有効な手立てや情報を各地域に持ち帰り、研究活動の啓発及び各学校に活かせる取組を行う。

⑶　専門委員会

本会には、①教育心理・教育相談の調査及び研究に関する件、②研究の成果及び資料の作成・刊行に関する件、③研究委嘱に関する件を行うため、専門委員会を設置している。

昭和51年以来、第10集に至る研究冊子を全県に向けて発行し、理論・事例・調査研究の成果を発表してきた。また、平成17年度からは、義務教育９年間のプログラム（社会性を育むスキル教育）を完成することができた。

平成22年度から、これまでの研究を継承しながら、「特別支援教育」に関する視点も加え、学校や学級で掲示できる資料作成に取り組んだ。CD版として発行し、資料作成集も作成したことで、より一層分かりやすいものとして県内に普及していった。

平成30年度には、「教育相談主任の役割と教育相談室運営」について、世代交代の中で苦慮している教育相談主任が自校の教育相談を「組織として運営できるような特集編」として県内に発行することができた。

そして、令和３年度には、通常学級の中で、集団適応が難しい児童生徒への対応の仕方を、カテゴリーごとに分け、項目を１ページずつで編集した特別編を発行する運びとなった。「教室を飛び出してしまう子」「こだわりのある子」等、学校現場ですぐに役立ちそうな「困った時の対処法レシピ集」が仕上がった。

令和４年度から現在において、どの学校でも見られる不登校児童生徒への対応について、どのような支援が効果的で、どのような際に不登校の長期化につながっていったかを専門委員を中心に、具体的事例を基に考察している最中である。

Ⅲ　活動状況

１　総会及び第１回理事研究協議会

⑴　期　日　令和５年６月２日㈮

⑵　会　場　埼玉県県民活動総合センター

⑶　内　容

・令和４年度事業報告
・令和４年度決算報告及び監査報告
・令和５年度役員承認
・新役員紹介及びあいさつ
・令和５年度活動計画並びに本年度の基本方針
　夏季研修会、講演会、理事会等の計画 、
　専門委員会活動計画
・令和５年度予算案
・夏季研修会について

２　令和５年度役員

会　長　金井　健治（坂戸市立住吉中学校　校長）
副会長　奥村　　勇（草加市立瀬崎小学校　校長）
　　田嶋　直美（東松山市立白山中学校　校長）
　　福島　宏之（熊谷市立新堀小学校　校長）
　　小崎　賢司（越谷市立南越谷小学校　校長）
　　緒方　健二（さいたま市立上木崎小学校　校長）
監　事　佐藤　毅一郎（坂戸市立三芳野小学校　校長）
　　田中　孝次（坂戸市立坂戸中学校　校長）
代表幹事
南　部　川越　弘一（草加市立新田中学校　教諭）
西　部　神田めぐみ（小川町立西中学校　養護教諭）
北　部　浅見　将吾（小鹿野町立小鹿野小学校　教諭）
東　部　斎藤　佑介（久喜市立鷲宮東中学校　教諭）
さいたま市　上村　　朗（さいたま市立大東小学校　教頭）
事務局　五十嵐晴彦（坂戸市立住吉中学校　教諭）
専門委員
顧　問　小崎　賢司（越谷市立南越谷小学校　校長）
委員長　小沢　範子（さいたま市教育委員会　教育相談員）
南　部　角田　和美（上尾市立大石南小学校　教頭）
　　濱野　恵子（上尾市立瓦葺中学校　教諭）
　　萩原　邦彦（草加市立瀬崎中学校　教諭）
　　末木　俊雄（草加市立新田小学校　教諭）
西　部　小貫　晶子（所沢市立北中小学校　教諭）
　　金子　玲奈（所沢市立柳瀬小学校　教諭）
　　徳永　智美（ふじみ野市立東原小学校　養護教諭）
北　部　浅見　将吾（小鹿野町立小鹿野小学校　教諭）
　　太田　和成（本庄市立児玉小学校　教諭）
東　部　中野　美穂（吉川市立中央中学校　教諭）
　　佐藤　健太（吉川市立美南小学校　教諭）

３　夏季研修会

⑴　南部地区

①期日　令和５年８月８日㈫

②会場　埼玉県県民活動総合センター

③内容

ア　講演会

演題　『脳科学をいかした子どもへの対応』

講師　子育て科学アクシススタッフ取手市スクールカウンセラー　スーパーバイザー
公認心理士　ガイダンスカウンセラー
日本学校教育相談学会埼玉県支部
理事長　藤原　一夫　氏

イ　ワークショップ

○『エンカウンター』

講師
元草加市立栄中学校通級指導教室担当
加藤　吉宏　氏
元草加市教育委員会教育支援室指導員
上野　恵理　氏

○『静かに困っている児童へ
～魅（見）せる支援･効（聞）かせる支援～』

講師
草加市立氷川小学校
教諭　石川　智美　氏

○『教育と医療の連携について考える』
講師
埼玉県立けやき特別支援学校伊奈分校
特別支援教育コーディネーター
教諭　石本　直巳　氏

(2)　西部地区
①期日　令和５年８月７日(月)
②会場　東松山市民文化センター
③内容　講演会
演題
『教師が取り組む不登校問題
～親子との信頼関係をつくるための
教育相談～』
講師
開善塾教育相談研究所
所長　藤崎　育子　氏

(3)　北部地区
①期日　令和５年７月27日(木)
②会場　深谷市藤沢公民館
③内容
ア　講演会
演題
『教師が取り組む！
～登校拒否・不登校児童生徒と家庭への
支援・相談・指導～』
講師
開善塾教育相談研究所
所長　藤崎　育子　氏
イ　ワークショップ
『保護者と信頼関係を築くための教育相談のもち方』

(4)　東部地区
①期日　令和５年８月４日(金)
②会場　文教大学　越谷キャンパス
③内容
ア　講演会
演題
『「生徒指導提要（改訂版）」と
これからの教育相談』
講師　文教大学教育学部
教授　会沢　信彦　氏
イ　ワークショップ
○『不登校支援におけるICTを活用した教育相談』
講師
帝京平成大学人文社会学部　児童学科
講師　村山　大樹　氏
○『児童生徒、保護者との信頼関係を深める教育相談のスキルとアクティビティ』
講師
埼玉県教育心理・教育相談研究会
専門委員長　小沢　範子 氏

(5)　さいたま市（夏季）
①期日　令和５年８月21日(月)
②会場　さいたま市立教育研究所
③内容　講演会
演題
『令和時代の不登校支援
～子どもの発達特性・メンタルヘルス
から考える』
講師　早稲田大学人間科学学術院
准教授　大月　　友　氏

(6)　さいたま市（秋季）
①期日　令和５年11月16日(木)
②会場　プラザイースト
③内容　講演会
演題
『教室で困っている児童生徒の理解と支援の実際
～参加の工夫を中心に:障害発達を踏まえて～』
講師　文教大学教育学部特別支援専修
教授　小野里　美帆　氏

４　第２回理事研究協議会

(1)　期日　令和５年11月７日(火)
(2)　会場　埼玉県県民活動総合センター
(3)　内容
・専門委員会活動報告
・夏季研修会報告
・冬季講演会について
・研究集録について
・夏期研修会諸経費について
・地区別協議
・役員打合せ

５　冬季講演会

(1)　期日　令和５年11月７日(火)
(2)　会場　埼玉県県民活動総合センター
(3)　講師　開善塾教育相談研究所

顧問　　金澤　順三　氏

⑷　演題

『児童生徒の再登校に向けて』

6　第３回理事研究協議会

⑴　期日　令和６年２月９日㈮

⑵　会場　埼玉県県民活動総合センター

⑶　内容

・令和５年度事業報告

・令和５年度専門委員会報告

・令和６年度専門委員会計画

・研究集録について

・地区別協議

7　代表幹事連絡会

⑴　期日　令和６年２月２日㈮

⑵　会場　埼玉県県民活動総合センター

⑶　内容

・令和６年度役員推薦について

・令和６年度理事の報告について

Ⅳ　専門委員会の活動

専門委員会では、通常学級の中で、集団適応の難しい児童生徒にどう対応したらよいのか、その手立てのヒントになる『困った時の対処法レシピ集』を令和３年度に発行した。

令和４年度から、新たな研究に移った。

実際の現場で、

①登校復帰に至った事例

②登校復帰に至ったが、再び不登校になった事例

③不登校が継続し、登校に至らなかった事例等

を出し合い、県内の同様な対応に日々取り組んでいる教職員への参考になればという思いで専門委員が研究を続けてきた。不登校に至るまでには、個々の理由や原因があり、一言でこの支援がうまくいくというものではない。

しかしながら、県内で同じように悩み、考え、支援を繰り返している教職員の仲間達に、少しでも解決に向けたヒントになればという思いで研究を続けてきた。

令和５年度では、紀要作成に向けた書式を揃える段階まできている。

1　第１回専門委員会

⑴　期日　令和５年６月２日㈮

⑵　内容

・本年度の活動内容確認

・事例収集及び紀要原稿書式の話合い

2　第２回専門委員会

⑴　期日　令和５年11月７日㈫

⑵　内容

・専門委員同士での原稿校正と書式確認

3　第３回専門委員会

⑴　期日　令和６年２月９日㈮

⑵　内容

・本年度の総括と来年度の確認

<成果と課題>

・不登校の事例を収集することで、同じような対応で悩んでいる県内の教職員の多さに気付くことができ、責務の重大さを感じるとともに、研究への意欲に繋がった。

・専門委員の世代交代の時期を迎え、バトンを次世代に渡していくことが喫緊の課題である。活動内容とともに、継続の在り方は、今後、検討を要する。

Ⅴ　今後の活動

夏季の講演会等を通して、発達障害を有する児童生徒への指導支援の重要性が認識されるとともに、具体的に学んだことを生かし、効果的な指導が実施されるようになっている。

本年度、各地区での研修会は、それぞれの地区で実施できた。多くの教員が参加をし、教職員アンケートの結果や課題を検討する中で、「発達障害」「いじめ」「不登校」等への継続的な対応から、保護者とのコンサルテーション、教職員の世代交代に関わること、校内教育相談体制全般に関わること、その他多くの話題が報告された。どれも学校現場からの切実な背景が込められていた。

一昨年に配付した「困った時の対処法レシピ集」は、通常学級の中で、集団適応が難しい児童生徒への対応の仕方をカテゴリーごとに分け、項目を１ページずつで編集した特別編として発行した。「教室を飛び出してしまう子」「こだわりのある子」等、学校現場ですぐに役立つものに仕上がった。現在取り組んでいる不登校児童生徒への対応についても、本研究会での研究が、本県の教育心理・教育相談分野の発展に寄与できるように研究を重ねていく。

15　特別支援教育

埼玉県特別支援教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえ、自立と社会参加につながる指導・支援の充実を求めて
～全特連埼玉大会の成果のまとめ～」

2　研究活動方針

令和の新たな時代を迎え、特別支援教育の推進は、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校ではもちろんのこと、幼稚園、小・中学校、高等学校の全ての学校において、なお一層その重要性が増してきている。

平成の時代より、「障害者の権利に関する条約」が批准されるとともに、「障害者差別解消法」が施行され、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システム構築の動きが加速している。各学校においては必要な幼児児童生徒に合理的配慮の提供が求められ、ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善の取組が進められている。

本研究会では、特別支援学級における教育課程や学級経営の在り方をはじめ、通常の学級に在籍する特別な支援の必要な幼児児童生徒への指導・支援などの課題を明らかにし、その解決方策について、研究協議を行ってきている。さらに、幼小中高特全ての学びの場において、全ての教職員が特別支援教育を理解し、実践できるように寄与したい。

これらのことを踏まえ、私たちは、より高い専門性を身に付けるとともに、幼児児童生徒が志をもち夢と自信に満ちて社会で活躍できるよう、自立に向けた指導･支援を推進する必要がある。

本研究会は、これらの特別支援教育推進に係る諸課題解決に向け、学校及び教職員が抱える今日的課題を踏まえて研究を推進する。そして、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の一層の充実を目指して、全国大会の成果を活かし、教職員の指導力の向上と本県特別支援教育の振興に寄与する。

令和２年度で本研究会発足して70年となり、今まで積み重ねてきた特別支援教育に関する知見を活かし、これからの特別支援教育の在り方を提案していけるよう今後の研究活動につなげていきたい。

Ⅱ　活動状況

1　研究組織

本研究会は、小学校・中学校の特別支援学級を母体とする本部と障害種・学校別の三つの部会（難聴・言語、発達・情緒、特別支援学校）で構成している。

2　本部事業

⑴　令和５年度総会

［令和５年６月16日㈮］

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と本会の働き方改革の趣旨も踏まえ、本部役員は対面、理事はオンライン参加での開催とした。議事は画面共有にて説明を行い、対面、オンライン双方の意見や質問の受付を行って審議した。記念講演として、「特別支援教育の現状と課題」という演題で埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課指導主事 若月　雅子氏に御講演いただいた。

⑵　第62回埼玉県特別支援教育研究協議会

これまで、夏に実施してきた研究協議会であるが、コロナ禍の影響を受け、本会では、令和４年度に「オンライン開催」を導入し、五つの分科会で実施した。

このような流れもあり、令和５年度以降の分科会数や開催方法の見直しを行い、第62回は７分科会の提案と、ホームページでの発表という形となった。

また、本年度は、「第52回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会」と「第55回全国情緒障害教育研究協議会全国大会」が共に「埼玉大会」として開催されたため、知的部門のみの発表とした。

さらに、特別支援学校の実践については、各専門部会の活動報告を掲載とした。小・中学校の先生方等に、県立学校の組織的な専門性向上について触れていただけるよう準備を進めた。

①分科会について

№ 分科会	指導者	提案 ①活動報告 特別支援学校 ②実践提案者名 小・中学校名等
1 各教科を合わせた指導 生活単元学習	県立総合教育センター指導主事 山口さやか氏	①生活単元学習部会 ②寄居町立 桜沢小学校 木村　彩乃　教諭
2 各教科を合わせた指導 作業学習	さいたま市教育委員会 主任指導主事 篠﨑 翔太 氏	①作業学習部会 ②さいたま市立 岸中学校 馬目　喜芳　教諭
3 自立活動	県立秩父特別支援学教校長 西　聡 氏	①自立活動部会 ②三郷市立 早稲田小学校 比嘉　太　教諭
4 教科別の指導 音楽	特別支援教育課指導主事 若月 雅子 氏	①音楽部会 ②狭山市立 山王小学校 丸泉　早苗　教諭
5 教科別の指導 算数・数学	草加市教育委員会指導主事 足助 啓子 氏	①算数数学部会 ②草加市立 両新田小学校 大久保直子　教諭
6 特別支援教育の授業づくり	純真短期大学 准教授 原口 政明 氏	①秩父市立 第一小学校 新井久美子　教諭 ②さいたま市立 大成小学校 佐俣リカ子　教諭
7 特設テーマ 地域連携	川村短期大学 教授 宇田川和久氏	狭山市自立支援協議会 こども部会

② 研究協議会総括

本年度は、通級関係の分科会を除き、生活単元、作業学習、自立活動、音楽、算数・数学、そして、特別支援教育の授業づくりと特設テーマとして地域交流を取り上げた。作業学習については、中学校から提案いただいたが、卒業後、特別支援学校高等部に進み、一般就労を目指す生徒も増えている。新設の分校では、教育課程を工夫し、生徒のニーズに応えながら社会的自立につながるよう取り組んでいる。

令和４年度に、特別支援教育を担う教師の養成について文科省から示され、通常学級から特別支援学級の担任になることや連携して一緒に授業を組み立てながら、特別支援教育を学んだりする教員も増えてきている。時代の流れを感じる提案や活動報告、そして、指導者の先生方のご助言等に心より感謝申し上げたい。

(3) 提案者等の推薦

第57回関東甲信越地区特別支援教育研究協議会
長野大会（８月４日㈮：対面開催）
第４分科会「各教科等を合わせた指導」
提案者　吉川市立美南小学校　伊村　唯　教諭
司会者　幸手市立西中学校　島田　浩　教諭

(4) 研究委嘱

年度	学校名	研究主題
4・5年度	新座市立第三中学校	生徒の言語理解を支えるICTを活用した支援方法の研究
	吉川市立美南小学校	自立と社会参加を目指した授業づくり

本年度は、２校に研究委嘱を依頼し、「交流及び共同学習」「インクルーシブ教育」「ICTの活用」等の時代のニーズに沿った研究活動が推進された。

来年度より研究委嘱は終了し、本部事業として全県のニーズに沿った研究研修を更に推進していく予定である。

(5) 第１回埼玉県特別支援教育研究会

冬の研究セミナー
期日　令和５年12月27日㈬
会場　埼玉大学附属特別支援教育
臨床センター（オンライン）
演題
「子どもたちの長所や強みを引き出すためのICT活用」
講師　一般社団法人 SOZO.Perspective
代表理事　海老沢　穣　氏

昨年度まで実施していた研究発表大会については、近年応募が少なく、また、運営する上での負担も大きくなっていた。そこで、時代のニーズに応える研究セミナーに代えて開催し、約100名の先生方の参加をいただき大好評の内に開催することができた。

来年度以降も継続していく予定である。

3　難聴・言語障害教育研究部会

具体的な研修内容

【第１回　全体研修会】

期日　令和5年４月25日㈫

会場　さいたま市立指扇小学校

講演　「特別支援教育の現状と課題」

埼玉県教育局義務教育指導課 学びの支援担当

指導主事　山﨑　慎也　氏

【第２回　グループ別研修会】

期日　令和５年６月23日㈮

会場　越谷市立大沢小学校

①構音グループ

「構音指導の基礎に関する動画の視聴」

②吃音グループ

「グループ協議と指導内容の共有」

③難聴グループ

「難聴のある児童への指導と支援について」

講師　埼玉県社会福祉事業団　皆光園

聴能訓練担当　　小森谷　晴代　氏

④教室経営グループ

「教室経営に関する課題別グループ協議」

【第３回　グループ別研修会】

期日　令和５年11月15日㈬

会場　日高市立高萩小学校

①構音グループ

「構音障害のある児童への指導と支援について」

講師　久喜市立栗橋小学校

牛久保　京子　氏

さいたま市立大宮南小学校

髙橋　明子　氏

②吃音グループ

「吃音のある児童への指導と支援について」

講師　渋川市立渋川中学校

佐藤　雅次　氏

③難聴グループ

「グループ協議と指導内容の共有」

④教室経営グループ

「教室経営に関するグループ協議内容の共有」

【役員研修会】

期日　令和6年２月20日㈫

会場　蕨市立北小学校

【講演会】

演題　「幼児の吃音指導について」

講師　国立障害者リハビリテーションセンター病院リハビリテーション部

言語聴覚療法士　　角田　航平　氏

【全体協議】

①本年度の事業報告、会計報告

②本年度の各グループ別研修内容の報告

③新年度の役員について

難聴・言語障害研究部会では、「児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の在り方を求めて」を研修テーマにして、本年度は全体研修会（２回）、グループ別研修会、役員研修会を行った。埼玉県・さいたま市の約140名の担当者にとって本研究部会は、貴重な研修の場である。本研修は、難聴・言語障害に関する専門性向上の一助となっている。

4　発達・情緒障害教育研究部会

具体的な研修内容

【第１回　研究協議会】

期日　令和５年11月21日㈫

会場　所沢市立並木小学校

参加　101名

演題　「アンガーマネジメント講座」

講師　文教大学　人間科学部　臨床心理学科

布柴　靖枝　氏

「アンガーマネジメント～シアワセを感じられる子どもを育てられるために～」と題し、「家族心理学に学ぶ　幸せを感じられる子どもを育てられるために大人ができること」についてご講演いただいた。

研究協議会実施の案内は、２か月前から行い、受講申し込みは、昨年度同様、Googleフォームを用いて受け付けた。当日は、埼玉県内各地から参加者が集まり、合計101名の参加者となった。

5　特別支援学校部会（九つの研究部会）

特別支援学校部会では、九つの研究部会に分かれ各研究テーマのもと活動しており、本年度のそれぞれの活動概況は、以下のとおりである。

⑴　国語研究部会

「生活を豊かにする国語の指導」

第１回　７月31日㈪　書面開催

○本年度研究テーマの決定、活動計画立案　等

第２回　11月28日㈫　オンライン

○上尾特別支援学校教諭　峯島　樹生　氏による実践報告

第３回　12月22日㈮　オンライン

○茨城大学教育学部教授　新井　英靖　氏による

講演　等

⑵　**算数・数学研究部会**

「新学習指導要領に基づいた指導法について」

第１回　６月26日㈪　書面開催

○令和４年度活動報告、令和５年度の活動について

第２回　８月22日㈫　オンライン

○順天堂大学スポーツ健康科学部
准教授　尾高　邦生　氏による講演

第３回　12月22日㈮　オンライン

○順天堂大学スポーツ健康学部
准教授　尾高　邦生　氏による講演

⑶　**自立活動研究部会**

「一人一人の障害特性・ニーズを踏まえた自立活動の充実」

第１回　７月28日㈮　書面開催

○令和５年度研究テーマ及び活動計画について

第２回　12月15日㈮　オンライン

○学識経験者による講演

第３回　１月　オンライン

○実践報告、令和５年度活動まとめ

⑷　**体育研究部会**

「より良い授業づくりを目指して」

第１回　７月19日㈬　対面開催

○令和５年度活動計画・研究テーマ・担当校
○各校の取組について

第２回　８月10日㈭　実技研修

○「キンボール」

第３回　11月24日㈮　対面開催

○令和５年度事業報告　○令和６年度事業計画等

⑸　**日常生活の指導研究部会**

「一人一人の意欲や生活する力話育む日常生活の指導」

第１回　７月28日㈮　オンライン

○本年度の担当確認・活動計画・研究テーマについて

第２回　12月25日㈪　オンライン

○授業の意見交換（班別事例発表）グループ討議

⑹　**音楽研究部会**

「音楽における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践」

第１回　７月26日㈬　対面開催

○本年度の研究テーマの確認・活動計画の検討、情報交換　等

第２回　８月24日㈭

○平成音楽大学客員教授
土野　研治　氏による　講演

第３回　12月11日㈪

○春日部特別支援学校
松田　優一　教諭による研究授業 等

⑺　**作業学習研究部会**

「生徒の実態に即した作業学習」

第１回　７月19日㈬　書面開催

○本年度の研究テーマ及び活動計画について

第２回　12月14日㈭　対面開催

○授業実践視察、情報交換、諸連絡　等

⑻　**図工・美術研究部会**

「図工・美術における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取り組み」

第１回　７月19日㈬　書面開催

○研究テーマの設定
○活動計画・主査・副主査の決定　等

第２回　８月９日㈬　県立近代美術館

○飯田　淳乃　氏による鑑賞指導に係るワークショップ

第３回　12月５日㈫　環境科学センター

○研究テーマに沿った実践紹介、次年度の研究テーマ　等

⑼　**生活単元学習研究部会**

「各教科等を合わせた指導の特色を活かした、生活単元学習の授業作り」

第１回　７月28日㈮　書面開催

○令和５年度の研究テーマ、本年度役員確認、夏の講演会　等

第２回　８月18日㈮　オンライン

○植草学園大学教授 名古屋　恒彦　氏による講演

第３回　１月17日㈬　書面開催

○本年度の活動の振返り、令和５年度の研究テーマの確認　等

６　今後の課題

本会の研究協議会・各種研修会への参加者は、幼・小・中・高の校種、特別支援学級、特別支援学校、通常の学級の教員や管理職まで幅広い、今後も様々な教育現場からの特別支援教育に関わるニーズに最も応えられる団体として、国や県の動向、新型コロナウイルスの感染拡大状況等を把握しながら、さらに研究を推進していきたい。

また、今後もオンラインを活用し研修の一層の充実を図っていきたい。

16 学 校 図 書 館 教 育

埼玉県学校図書館協議会

Ⅰ　研究主題

「豊かな心と確かな学びを育む学校図書館の創造」
～主体的・対話的で深い学びを支える
学校図書館教育～

Ⅱ　主題設定の理由・方針

「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、個別最適な学びと、協調的な学びを実現するべく、ICTの活用等、教育をとりまく環境は、大きく変化している。図書館教育においても、変革期を迎えている。

令和４年度から令和８年度を対象期間に、第６次「学校図書館整備等５か年計画」が策定され、「学校図書館ガイドライン」を引き続き活用し、全ての公立小・中学校等で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充が求められた。学校図書館整備にあたっての留意点では、校長が「学校図書館長」として役割を担うこと、校長のリーダーシップの下、図書の現状把握を行い、図書の選定・廃棄・更新が適切に行われるよう、図書選定を行うための校内組織の設置、選定基準及び廃棄基準の策定に努めることと明記されている。

これまでも学校図書館は、「学校図書館法」で示されている教育課程の展開への寄与と児童生徒の健全な教養の育成を具現化すべく、児童生徒の学びを支える重要な役割を担ってきた。主体的な学びに必要な「学習センター」機能、探究活動に欠かせない能力を育む「情報センター」機能、読書体験・感動体験から豊かな心を育む「読書センター」機能、これら三つの機能を偏ることなく発揮できる学校図書館づくりと利活用は、学習指導要領が示している理念の実現に不可欠である。

一人一台端末の配付により、学校においても「GIGAスクール構想」に向けた環境整備が加速されている。ICTの「学び」への活用により、「すぐにでも」「どの教科でも」使える。「教科の学びを深め」本質に迫れる。教科の学びをつなぐ「社会課題の解決」に生かすことへの一助となっている。「令和の日本型教育」に示された、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することである。

今後、私たちの生活はさらに大きく変化していくことが予測される。未来社会を切り開くための資質・能力の育成を求めた学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」についての理解と学校図書館の果たすべき役割について研究を深め、情報を発信していくことは、喫緊の課題である。

そこで本年度は、新学習指導要領の趣旨に基づき、「豊かな心と確かな学びを育む学校図書館の創造」を研究主題に設定するとともに、読書感想文コンクールをはじめとする諸事業の一層の充実を図ることとする。

1　活動方針

⑴　情報活用センター委員会

情報活用センター委員会では、学校図書館の管理運営、利用指導、学校・家庭・地域との連携、それぞれに関して、専門的に研究を推進する。

・全体計画（学校図書館、小中連携、地域連携）
・年間指導計画（利用指導、地域連携）
・体系表（情報、メディアを活用する学び方、地域連携）
・系統表（利用指導・地域連携に係るもの）
・司書教諭の在り方
・ICT、情報・メディアの活用

⑵　読書推進委員会

読書推進委員会では、生きる力と豊かな心を育む読書指導の在り方、地域社会等との連携の読書活動の研究を推進する。

・読書指導の全体計画体系表（読書指導年間指導計画、小中連携の系統表）
・学校・家庭・地域等図書館ボランティア等の連携の体系表（家庭教育との連携、公立図書館等との連携推進）

2　各部の事業概要

⑴　事務局……事業の計画・実施・評価、各会議の開催手続、年度資料ファイル管理、一般会計、会計監査等

⑵　総務部……読書感想文コンクール、読書感想画コンクールの企画・運営

⑶　研究部……活動方針と努力点の計画・実施、研究員協議会、研究大会、授業研究会の企画・運営・管理・記録、研究刊行物の再編集

⑷　情報部……広報誌のための基礎資料収集と速報版の発行

⑸　出版部……研究集録・感想文集「真珠」の編集・発行、刊行物の企画・運営・管理等

３　活動状況

５月12日㈮　第1回本部役員研修会
　　会場：三郷市立瑞木小学校
５月31日㈬　第７回運営委員会
　　会場：川口東高等学校
６月７日㈬　新旧役員研修会（総会）・理事会
　　本部役員会・第１回研究員研究協議会
　　会場：越谷市中央市民会館
７月27日㈭　第８回運営委員会
　　第１回実行委員会
　　会場：ウエスタ川越
８月８日㈫　第９回運営委員会
　　会場：ウエスタ川越
８月９日㈬・10日㈭
　　関東地区学校図書館研究大会
　　会場：ウエスタ川越
11月15日㈬　第69回読書感想文コンクール
　　県二次審査会
　　会場：さいたま市立与野本町小学校
　　来賓：毎日新聞さいたま支局長
　　坂口　雄亮　氏
12月１日㈮　第10回運営委員会
　　会場：大宮高等学校
12月５日㈫　授業研究会（小学校）
　　会場：さいたま市立与野本町小学校
　　授業者：堂添　千明　教諭
　　指導者：鴻巣市教育支援センター
　　市川　栄子　氏
１月18日㈭　第35回読書感想画コンクール
　　県二次審査会
　　会場：さいたま市立与野本町小学校
　　指導者：さいたま市教育委員会指導主事
　　山岸　啓介　氏
　　深谷市立上柴中学校長　森田　　豊　氏
２月28日㈬　第２回研究員研究協議会
　　（オンライン）
３月１日㈮　第２回本部役員会　　（オンライン）
　　☆ 研究集録　発行
　　☆ 感想文・感想画集　「真珠」発行
　　☆ 広報誌　「埼玉SLA」発行

Ⅲ　本年度の主な研究内容

１　埼玉県学校図書館研究大会

令和５年８月９日㈬・10日㈭ウエスタ川越にて、「関東地区学校図書館研究大会」を、文科省はじめ埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会・埼玉県連合教育研究会等の後援を受け開催した。

久しぶりの現地での通常開催となったが、さまざまな事態に対応するため、発表者が事前に作成した動画によるオンデマンド配信を行い、オンラインでも参加できるというハイブリッド方式での開催となった。オンデマンドは当日参加者も後日すべて見られるようにし、９月いっぱい配信を続けた。

分科会は、すべて指導者をつけてコーディネーターが他県の発表者とも連絡を取り合って充実した発表になるように企画運営した。会場が駅から近かったこと、川越市の魅力も相まって、600人を超える方の参加をいただいた。遠くは九州からの参加もあった。オンライン参加も可能だったが、当日会場に実際に来られた参加者の方が圧倒的に多かった。

⑴　全体会・開会式

開会式では、埼玉県教育委員会委員長をはじめ、多くの来賓のご出席をいただき、記念講演として作家　辻村　深月　氏に「読むこと・書くことの喜び」と題したお話をいただいた。貴重な機会となり、来場した参加者からは大変好評であった。

⑵　分科会

全部で24の分科会を開催し、小・中学校に関するすべての会のコーディネーターを本会の役員で行った。また、発表者は役員、研究員から選出した。各分科会には、当日参加も含め多くの参加があり、活発な協議会を行うことができた。

【埼玉県小・中学校からの発表者】

①１日目【８月９日㈬】

分科会Ａ－１　確かな学びを支える学校図書館
魅力ある学校図書館づくり　～子供たちが利用したくなる学校図書館を目指して～
所沢市立小手指小学校　　杉山　綾子　教諭

分科会Ａ－３　豊かな心をはぐくむ学校図書館
本との出会い　～読書する楽しみを味わう～
越谷市立大相模中学校　　上野　歩美　教諭

②２日目【８月10日㈭】

分科会Ｂ－１　確かな学びを支える学校図書館
確かな学びを支える学校図書館　百科事典の活用
川越市立南古谷小学校　　森田　彩花　教諭
元川越市立南古谷小学校　冨澤　浩子　教諭

分科会Ｃ－１　豊かな心をはぐくむ学校図書館
読書タイムを見直そう！
～コミュニケーション読書のススメ～
川越市立新宿小学校　　中島　晶子　教諭

分科会Ｃ－３　確かな学びを支える学校図書館
個別最適化された「確かな学び」のために　～情報教育担当としての司書教諭～
越谷市立富士中学校　　櫻井　亜莉沙　教諭

分科会Ｃ－６　家庭・地域とつながる学校図書館
地域とつながる学校図書館
～市と連携した取り組みを通して～
三郷市立瑞木小学校　　荒木　沙織　教諭

分科会Ｄ－４　学び方を学ぶ図書館
思いを伝え、受け取る喜びを支える学校図書館
～地域の図書館との連携をとおして～
春日部市立春日部南中学校
中川　知美　教諭

２　授業研究会（小学校）

期　日：12月５日㈫
会　場：さいたま市立与野本町小学校
内　容：単元名　本は友だち・本で友だち
『おすすめ図書カード』を作ろう
（教育出版）
授業者：司書教諭　　堂添　千明　教諭
指導者：鴻巣市教育支援センター
市川　栄子　氏

⑴　授業の概要

『モチモチの木』の学習を生かし、「おすすめの読書カード」を作る。自分で選んだ本を登場人物の性格や物語の展開での変容を視点に、カードにおすすめの情報を書き、紹介し合う。授業のねらいは、本から感じたことや考えたことを共有し、自分との違いに気付き、感想の交流から読書意欲を高めることである。

本授業では、タブレットPCを活用し、本の紹介カードを、授業支援ソフト「オクリンク」でのスライド形式で作成した。写真の取り入れ、文字の装飾、絵の描き込みや内容の訂正が容易なことが利点である。データは学年ファイルボックスに収納し、３学年全体で共有している。

本時では、「本のおすすめじょうほうをまとめよ

う」という、めあてを提示し、カードへの情報記入、４人前後でのカードの読み合いとアドバイス交換、推敲の順で展開し、まとめは、オクリンクカードに記入した。

⑵　授業者の振り返り

・子供たちは、年齢よりも幼い本を選んでしまう傾向にあるため、選書が一番難しかった。司書さんと相談して選書し、ブックトラックに本を並べて選んでもらった。

・オクリンクを使ってパワーポイント形式にすることを選んで取り組んだ。すぐ消したり直したりできるので、苦手な子どもでも意欲的に取り組むことができた。

・子供たちは、ローマ字打ちに苦労していた。

⑶　指導内容

・授業の最初から、先生の読み聞かせがあり、子供たちもリラックス。日常的に読書活動がある。子どもの「読む力」の育成につながっている。

・本時の授業は、国語科の「読みを深める」ということがねらい。読むことが苦手な子どもでも取り組めるように、選書の工夫があり、それぞれが、登場人物の変容を読み取り読書の楽しみを味わうことができるようにしていた。

・ＩＣＴの活用は有効であった。ただし、ICTでできないこともあるので、使い分けが大切。

・効率ばかりを求めがちな世の中だが、図書館のよさをこれからも生かしていきたい。子どもの社会性の発達にも必要であり、発達の段階に応じた読書活動が大切である。

３　第69回読書感想文コンクール県中央審査会

期　日：11月15日㈬

会　場：さいたま市立与野本町小学校

最優秀賞受賞者≪読書感想文≫

◎課題読書

小　低　川越市立高階北小学校　２年　廣瀬　莉央
　　作品名　えがおの花をさかせよう

小　中　川越市立高階北小学校　４年　廣瀬　煌也
　　作品名　一歩一歩進み続ける

小　高　所沢市立上新井小学校　６年　齊藤　悠真
　　作品名　「寄り添いの先に・・・」

中学校　越谷市立富士中学校　　１年　加藤　結衣
　　作品名　未来へ残す川

◎自由読書

小　低　越生町立越生小学校　　１年　辻　　帆夏
　　作品名　のんびりなわたしのきもち

小　中　滑川町立月の輪小学校　４年　松島　凪夏
　　作品名　人と友達になるためには

小　高　春日部市立川辺小学校　６年　石川　咲希
　　作品名　私の正解

中学校　越谷市立富士中学校　　３年　田能　朱莉
　　作品名　昆虫の世界を覗いて

４　第35回読書感想画コンクール県中央審査会

期　日：１月18日㈭

会　場：さいたま市立与野本町小学校

最優秀賞受賞者≪読書感想画≫

◎指定読書

小　低　さいたま市立仲町小学校　１年　藤森　志歩
　　作品名　おにといっしょにオニンピック

小　高　川口市立芝樋ノ爪小学校 ５年　清水　新太
　　作品名　魔女と私

中学校　越谷市立武蔵野中学校　２年　田村　美和
　　作品名　勇気で広がる世界

◎自由読書

小　低　小鹿野町立長若小学校　１年　今井　唯人
　　作品名　きょうりゅうといっしょのへや

小　高　小鹿野町立長若小学校　６年　笠原　　葵
　　作品名　銀河鉄道の車窓から

中学校　飯能市立美杉台中学校　３年　小山　育珠
　　作品名　記憶

Ⅳ　成果と今後の活動

本年度は、関東地区研究大会川越大会を開催したため、例年とは活動が変わった部分もあったが、コロナ禍でオンライン会議のノウハウが身に付き、効果的に会を開催することができたと感じている。夏の関東ブロック大会で県内外から多くの図書館関係者の参加を得ることができ、高校の学校司書とも多くのことを学び合えたことは今後の研究活動につながるよい機会となった。「主体的・対話的で深い学び」に果たす学校図書館と読書活動の役割について考えていくために、これからも各地区理事や研究員と綿密に連携し、学校図書館教育の充実をなお一層図っていきたい。

17　中学校技術・家庭科教育

埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会

Ⅰ　はじめに

ポストコロナの状況下で、可能な限りの参集と情報交換に心掛けながら、新学習指導要領に沿った技術・家庭科のねらいの具現化に向けた研究を継続している。本年度も、専門委員会をさらに機能させ、指導・評価計画の検討及び実践研究を進めて、研究成果を県内各中学校の教育活動に広げ、生かす取組を行った。また、研究大会の全国大会と国内７ブロックの研究大会に関連する成果発表と、生徒の学習成果の発表の場として設定されている「全国中学生創造ものづくり教育フェア」の開催・運営を活動の両輪として教育実践を進める形が全国的な動きとなっている中で、本県でも同様に運営と広報の体制を整備し、フェア関係事業の拡張を意識した取組を行っている。

本年度は昨年に引き続き、フェア内で最も大きな規模で行われている全日本中学校技術・家庭科研究会主催の「第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア・創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会」を、東京都中央区立体育館を会場に主管・運営した。

Ⅱ　研究主題

本県研究テーマ
「未来社会を切り拓くための
資質・能力を育む学習指導の研究」

昨年度に引き続き、これまで全国中学校技術・家庭科研究大会や関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会等への参加や情報共有等により積み重ねてきた成果を生かしつつ、研究方法の検討や表現をさらに精査して「未来社会を切り拓くための資質・能力を育む学習指導の研究」というテーマで指導の評価を見据えた研究を推進した。

Ⅲ　本年度の研究内容・活動状況

１　研究方針・研究体制

⑴　県内11支部から、それぞれ技術分野・家庭分野の専門委員を選出し、東西南北＋さいたま市の５地域に再編成して、それぞれに研究主任・副主任を置き、令和８年度開催予定である関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会埼玉大会の実施・発表に向けた準備も含めて研究テーマを追求し、資質・能力を育むために適切な評価を活用した学習指導について検討を行った。

⑵　専門委員会の活動を中核とし、各支部を中心に専門委員のリーダーシップで技術・家庭科教育の充実を図る体制作りを進めた。

⑶　これまでの研究成果と課題を基に、新学習指導要領に沿った題材計画・配列や診断的評価・形成的評価を基にした総括的評価について検討を行った。

⑷　県内各校の授業実践に生かせる資料を可能な限り検討及び作成・収集した。

⑸　各部会＜①材料と加工の技術部会、②生物育成の技術部会、③エネルギー変換の技術部会、④情報の技術部会、⑤家族・家庭生活部会、⑥衣食住の生活１（食生活）部会、⑦衣食住の生活２（衣・住生活）部会、⑧消費生活・環境部会＞ごとに、新学習指導要領の再確認及び分析を進め、それに見合った年間指導計画及び評価について検討しつつ、授業実践を行った。

また、研究とは別に組織しているものづくりフェア部会の活動によって、県内はもとより、関東（栃木大会）・全国大会の「中学生創造ものづくり教育フェア・創造アイデアロボットコンテスト」の運営充実を図った。

２　研究経過・活動の概要

⑴　専門委員会

①第１回専門委員会

６月16日㈮　県民活動総合センター

〇全体会

・令和４年度　活動報告

・令和５年度　研究概要の説明・周知

・組織作りと研究推進について

〇指導助言　埼玉県立総合教育センター
指導主事　加藤　敦　氏

〇各分科会での研究協議

〇支部会議

②第２回専門委員会

８月30日㈬　県民活動総合センター
○全体会
・今後の研究の見通しについて
○各分科会での研究協議
・今後の研究の方向性と推進方法の検討
技術分野指導者　県教育局市町村支援部
義務教育指導課　指導主事　林　　裕人　氏
家庭分野指導者　県教育局市町村支援部
義務教育指導課　指導主事　笹嶋　京子　氏
③第３回専門委員会
12月６日㈬　県民活動総合センター
○全体会
・これまでの流れ
・今後の方向・教員研究発表会に向けて
○各分科会の研究協議
・研究のまとめと今後の課題について
④教員研究発表会
令和６年２月８日㈭　県民活動総合センター
○専門委員会全体研究発表　　専門委員長
○各分科会研究発表　　各部研究主任
○指導講評　埼玉県立総合教育センター
指導主事　加藤　　敦　氏
指導主任　大山　方住　氏
○講演会「技術・家庭科の動向
～関ブロ埼玉大会に期待すること～」
国立教育政策研究所教育課程研究センター
研究開発部　教育課程調査官
文部科学省初等中等教育局教育課程課
教科調査官　　熊谷　有紀子　氏

専門委員会を中心とする本会の研究成果を広く県内の技術・家庭科担当者・関係者に発表することで情報を共有し、今後の研究推進に生かすとともに関係機関からのご指導を直接いただける貴重な機会として発表会を開催している。

専門委員会の運営については、オンラインによる意思疎通や情報共有も含め、基本的には参集して協議を重ねて、地域ごとに発信できる情報を整える方向で研究を推進している。より効果的な会議の運営や体制について、引き続き検討する。

⑵　支部長研修会
①支部代表者会
５月17日㈬　県民活動総合センター
○理事会・総会
○研究について
○関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会
埼玉大会に向けた研究の進捗状況について
②支部長研修会
９月８日㈮　県民活動総合センター
○２学期以降の諸事業運営検討
○関ブロ群馬大会に向けた準備
○専門委員会の活動について
○SAITAMA創造ものづくり教育フェアの運営について
○関東フェア（栃木）への参加について
○全国フェアのロボコン運営について
○研究会の運営組織について
③支部長研修会
３月８日㈮　県民活動総合センター
○令和５年度事業報告
○令和５年度会計報告・監査報告
○令和６年度事業計画
○令和６年度の役員について

⑶　ＳＡＩＴＡＭＡ創造ものづくり教育フェア
11月10日㈮　県民活動総合センター
・生徒研究発表会
・ロボットチャンピオンシップ大会
・あなたのためのおべんとうコンクール
・アイデアバックコンクール
・生徒作品コンクール
11月14日㈫　イオンモール与野
・創造アイデアロボットコンテスト
＜後援＞埼玉県教育委員会　さいたま市教育委員会
＜趣旨・目的＞
○ものづくりの発表を通して，生徒が知識や技術を習得・活用することにより、ものをつくることの喜びを味わう機会とする。
○技術・家庭科で習得した知識や技術を生かし、生徒がつくる喜びや仲間と共同して競技をする喜びを味わう機会とする。また、発表の場を通して、他校生徒との交流を図り、併せて知識や技能の向上を図る。

埼玉県の生徒の学習成果発表の場となる「生徒研究発表会」、「埼玉県ロボットチャンピオンシップ大会」の２部門と、全国中学生創造ものづくり教育フェアにつながる県内予選会として、「あなたのためのおべんとうコンクール」、「豊かな生活を創るアイデアバックコンクール」、「生徒作品コンクール」の４部門を県民活動総合

センターにて実施した。

また、イオンモール与野を会場に、広く社会の方々へ、生徒の技術・家庭科で学習した知識と技能を生かした競技ロボットの設計・製作・協議の様子を広報するとともに、「第23回創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会」「関東甲信越地区大会栃木大会」に向けた埼玉県代表を選出するための予選会を行った。

①生徒研究発表会

身近な問題や、タイムリーな話題となっている事柄から研究テーマを設定し、県内各支部の代表生徒による研究発表会が行われた。生徒が日々直面している生活の中から、疑問に思っていることがらの解明や生活する上での工夫等が多く取り上げられた。３年ぶりに発表形式による実施となったが、各支部ともしっかり資料を準備して、参観者の視線・興味を集める発表ができた。研究内容が受け手にわかりやすく伝わるよう各自が工夫し、しっかりと準備をして発表に臨む姿を見ることができた。

指導講評：秩父市立秩父第二中学校

教頭　酒井　春昭　氏

②埼玉県ロボットチャンピオンシップ大会

埼玉県のロボットコンテストとして30年ほどの歴史がある本大会が、県民活動総合センターを会場として４年ぶりに開催できた。再開年として、県下全域より42チームが参加した。

審査：元ロボットチャンピオンシップ大会

運営役員　中田　直樹　氏

③あなたのためのおべんとうコンクール

技術・家庭科の授業で学習した内容を生かし、食べてもらい相手の体のことや好みなどを考えて、愛情を込めたおべんとうづくりに挑戦した。レポート・プレゼンテーションとともに審査が行われ、全国大会への候補を選出した。

審査：県立総合教育センター

指導主事　大山　方住　氏

新座市立新開小学校

校長　影山　葉子　氏

④豊かな生活を創るアイデアバックコンクール

これまで生徒が身に付けてきた知識と技術を生かし、家庭にある自分または家族の衣服をリメイクして作られたショルダーバッグ・トートバッグ・リュックサックなどが展示され、製作した作品とレポートをもとに審査をして、関東甲信越地区大会への候補を選出した。

審査：越谷市立富士中学校

教頭　山﨑　京子　氏

⑤生徒作品コンクール

全県から作品を募集し、県民活動総合センターに展示して、技術分野と家庭分野でそれぞれに審査して県代表の作品を選出した。

審査：春日部市立春日部中学校

教頭　石橋　俊之　氏

⑥創造アイデアロボットコンテスト

全国中学生大会　埼玉県予選会

イオンモール与野を会場として、関東・全国大会へつながるロボットコンテストの埼玉県代表を選出する予選会を行った。

審査：埼玉大学　教授　山本　利一　氏

越谷市教育委員会学校教育課

主任指導主事　鶴見　祥之　氏

元埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会

副会長　西村　稔　氏

SAITAMA創造ものづくりフェア全般において、保護者や関係者にフェアの様子を直接見ていただく機会ができたことが大きな収穫であった。イオンモール与野での埼玉県予選会開催は、一般の方々にも見ていただける機会となった。技術・家庭科の取組をより広く地域・社会に公開し、育成すべき生徒像について理解協力をいただくために引き続き、

工夫と努力を継続したい。

また、働き方改革に伴う出張の制限等に伴い、スタッフの確保等、運営が難しい状況になっている。生徒にとって、一生に一度となるかもしれない活躍の機会を確保するために、引き続き工夫をする必要がある。

(4) 第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア
関東甲信越地区大会栃木大会

12月３日(日)

会場：栃木県栃木市立大平中学校

「創造アイデアロボットコンテスト」について、関東フェアを主管する栃木県の運営補助と、本県からの参加者サポート等を行った。全国大会の運営に関する情報収集と準備も兼ね、例年より役員の増員増強を図った。

(5) 第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア
（全国フェア）

１月20日(土)

会場　東京都中央区立
総合スポーツセンター体育館

＜趣旨・目的＞

○中学生が知識や道具を駆使して、いろいろな条件のもとに最適解を見付け、進んで生活を工夫し創造することを学んだ技術・家庭科の実践発表の場とする。

○未来への飛躍を実現する人材を養成するために、多様な体験と切磋琢磨の機会を増大し、学習意欲やものづくりへの制作意欲の向上を図る。

○優れた能力と多様な個性を伸ばす技術・家庭科の学習内容を広く国民に知らせるとともに、全国の技術・家庭科教員の指導力向上を目指す研修の場とする。

各都道府県の大会からブロック大会を経て、全国大会に至る一連の流れの最高位となるフェアの全国大会が東京都中央区立総合スポーツセンター体育館を中心に開催された。東京都中学校技術・家庭科研究会の応援を得て、４年ぶりに参集型に戻った大会の運営を行い、盛大に技術・家庭科の学習成果発表ができた。

(6) 令和６年度創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会ルール検討会議

２月23日(金)午後・２月24日(土)午前

会場　埼玉大学教育学部附属中学校

令和６年度開催予定の標記大会に向けて、北海道から九州・沖縄まで、全国７ブロックより代表を本県に集めて、基礎部門、応用部門、計測・制御部門の３部門に関するルール検討を行った。

今回は、ルールの全面改訂を行う年回りとなっており、マイナーチェンジを行いながら数年間実施可能となるルール策定を行うべく、全国各地区から提案されたルールを投票によって選出した後、全体で検討・修正を加えて４月の全国公開に向けた準備を行った。

Ⅳ　成果と今後の課題

本年度、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴う制限の緩和により、コロナ禍以前の形態による諸活動の実施が可能になったが、感染が完全収束ではないことと、４年間のブランクによる人流の遮断に伴う資料や様々なノウハウの滅失に悩む結果となっている。

残された記録や経験をもとに、各事業において、目的達成のための新たな動きを創出する努力を怠らず、より効果的で能率の良い研究活動と生徒の学習成果を周知表現できるフェア等の実施・運営について検討・検証したい。

ポストコロナにおける運営上の工夫として、リモートによる研究会の能率的な体制づくりや、研究を進める上で安定した通信を行うための環境を整備する必要性も感じている。

生徒の活躍を広く社会に発信したり、各地区の教職員に対して各部会で研究された内容、特に実践事例や評価の方法等を広範囲に伝達したりすることができるよう、有効なコンテンツを揃えて整理し利用できるようにしておくために、本年度より、クラウドストレージの活用をより積極的に行っている。研究物や活動の記録の作成・集約・記録・保存を行い、必要なものを必要な時に、必要なところから入手して活用できるよう、印刷・製本の予算をICT環境の整備・借り上げ・運用等に充てることで今後の活動に関する省力化や利便性を増すことが期待できる。

新学習指導要領に則り、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成するための教育活動が県内で実践できるよう引き続き、組織作りと活動の活性化を図る。

18　小学校家庭科教育

埼玉県小学校家庭科教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「学びをつなぎ、家庭生活をよりよくしようと工夫し実践する児童の育成」

2　方　針

本研究会は、昭和58年度に「第１回関東ブロック大会」、昭和63年度に「第25回全国大会、第６回関東ブロック大会」、平成11年度に「第17回関東ブロック大会」、平成24年度に「第29回関東ブロック大会」、令和３年度に「第37回関東ブロック大会」を開催した。その成果は年度を追って充実、発展しつつ今日に受け継がれている。

本年度の研究を推進するに当たり、昨年までの本研究会の研究成果と課題を踏まえながら、豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育を目指し、埼葛地区を研究指定地区とし研究を推進することとした。具体的には、埼葛地区の家庭科教育研究会を核とし、授業研究を中心とした実践的な研究を展開していく。

3　研究主題について（埼玉県研究主題）

⑴　児童の実態と課題

令和５年度に行った調査結果では、「家庭科が好き」や「家庭生活に役立つ」と肯定的な回答をしている児童が約８～９割であった。また、興味・関心のある学習内容については、「調理」や「製作」への関心が高く、「地域の人々との関わり」「金銭の取扱い」への関心の低さや経験の浅さがあることが分かった。また、「調理や献立作成」を楽しみにしているが、自信がないことも分かった。そこで、学習したことを生活に生かす学習過程を工夫し、学びの達成感を味わわせることが重要と考えた。課題があると考える「栄養を考えた食事」「地域の人々との関わり」に視点をあて、主題について研究を深めることとした。

⑵　家庭科で育みたい児童の姿

本研究では、学習指導要領の趣旨と実態調査の結果から目指す児童像を　①日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けている子　②自らの生活の中の問題を見いだし、課題を設定し解決できる子　③生活をよりよくしようと工夫し実践できる子とし、「生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を身に付けた子」をゴールと考えた。

指導においては、各題材で育成を目指す資質・能力を踏まえ、問題を見いだし、「題材を貫く課題」を設定し、解決していく学習を展開する。その中で「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせ、自分の考えを広げたり、深めたりしながら、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力の育成につなげていく。どのようにしてよりよい生活を送るのかを考えながら学ぶことは、社会を生き抜く力へつながると考える。

さらに、それぞれの生活の課題を解決して、よりよくしようとするだけでなく、生活を楽しもうとする態度の育成にもつなげていきたい。学習の過程で、地域や家族との関わりを意識させ、生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら主体的に生活を工夫する児童を育みたい。

⑶　研究主題の設定

令和３年度の関東甲信越地区小学校家庭科教育研究大会の埼玉大会、令和４年度入間地区の研究成果を受け、主題を「学びをつなぎ、家庭生活をよりよくしようと工夫し実践する児童の育成」と設定し、研究を進めてきた。学びをつなぐには、大きく四つあると考える。

①資質・能力の視点で他教科等との学びをつなぐ　②内容の関連性と系統性で学びをつなぐ　③学校で学んだことを家庭や地域での実践につなげる　④資質・能力を確実に身に付けさせるために指導と評価をつなぐことが重要である。変化の激しい社会を生き抜く子供たちに必要な資質・能力を、教科等の本質的な意義や教科の役割を明確にしながら、教科等の横断的な視点をもって育成していきたい。そのために、「主体的・対話的で深い学び」を実現できる学習過程を研究し、指導と評価をつなげることで、研究主題に迫りたい。

Ⅱ　研究概要について

1　研究の方法

⑴　研究の基本的な考え方

研究主題及び副主題に迫る実践的な研究をする。

⑵　研究組織

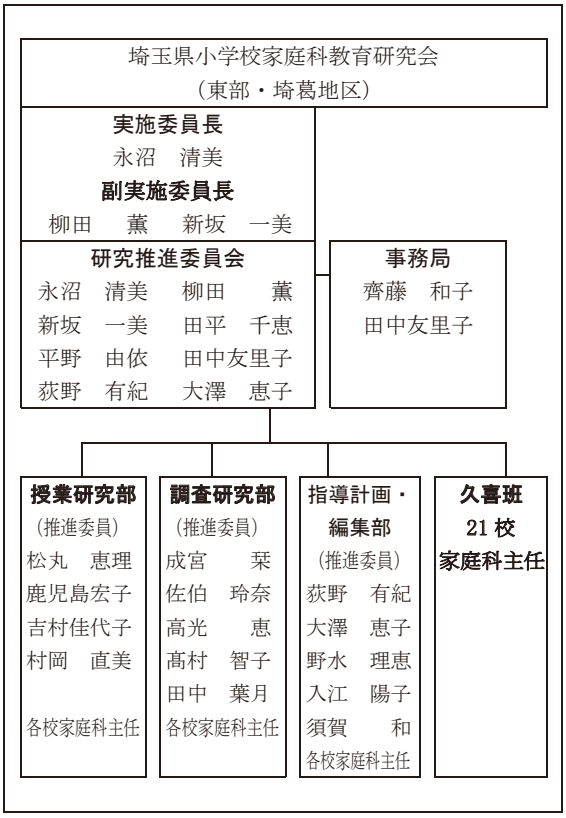

2　研究の内容

＜研究の視点＞

視点１　実践的な態度を育むことを重視した指導計画の工夫

手立て①　よりよい生活を作り出そうとする実践的な態度を育成することを重視した指導計画

題材に応じて、家庭実践・実践発表会を指導計画に位置付け、長期の休み等に学んだことを実生活に生かせることを意識した指導計画とした。家庭実践や実践発表会では、家庭環境に配慮し、学校での実践をどのように家庭でやってみたいか、友達の実践から参考にしたいこと等も発表内容とし、実践的な態度を育成していく。

手立て②　他学年や他教科等との系統的・横断的な学びのつながりを明確にした指導計画

（カリキュラム･マネジメント）

指導計画を作成する上で、横断的に題材を関連させ相互の学習を想起させたり、課題作りや課題解決の糸口とさせたりして学習を積み上げることで学びをつなぐことができると考える。横断的な学習の中で特別活動や総合的な学習の時間とのねらいの違いを教員が意識し、児童の学びがつながるようにする。

視点２　主体的・対話的で深い学びの実現する学習過程の工夫

手立て①　主体的・対話的で深い学びと実践活動の明確な位置付け

題材によって学習過程を工夫し、目指す資質・能力を明確にする中で、課題設定の工夫、課題解決の中での学び合いの工夫、自分の学習を振り返り、学びを深める工夫に焦点を当て研究を進める。学習過程の中に主体的な学び、対話的な学び、深い学びと実践活動を明確に位置付ける。

手立て②　学び合いやICTの効果的な活用の工夫

「解決方法の検討と計画の場面」では、個で立てた解決方法と計画をシミュレーションし、グループで話し合いアドバイスし合う中で計画を改善していく。グループでの児童同士や教員との対話、全体での比較検討の中で、他者の考えも取り入れ改善する活動を取り入れる。「実践活動の評価・改善の場面」では、ICTを活用し、交流会の振り返りを画像も入れてタブレットでまとめ、わかりやすく共有したり、グループの考えを比較しやすくしたりすることで学び合いが深まるようにする。

手立て③　見方・考え方を働かせる場面の設定

教員が題材ごとに、見方・考え方を働かせて生活をよりよく工夫しようとする児童の姿を明確にもち、学習過程の中で児童の発言からキーワード（見方・考え方を働かせる種）となる言葉を意識させる。その視点で物事をとらえ、思考させていくことを積み重ねることが、児童自らが見方・考え方を働かせながら学習することになると考え、授業をデザインする。

視点３　児童の成長が実感できる指導と評価の工夫

手立て①　主体的に学習に取り組む態度の評価の工夫

主体的に学習に取り組む態度の評価では、学びの足あとシートを活用し、その時間の課題に対して、できたこと、うまくできないことにどう取り組んだかを記述させ、児童にもできなかったことに対して粘り強く取り組んだことを意識させることで、自分の成長を実感できるようにする。また、題材の振り返りの場面で、題材を貫く課題を解決する中で、学習したことを

これからの生活にどう生かしていくかを共有することで、他の児童や自分の成長を実感させたい。

手立て②　指導と評価をつなぐ工夫

知識・技能や思考・判断・表現の評価では、題材の構成を工夫し、同じ項目の評価を２回行い「Ｃ努力を要する」評価であった児童には、支援策を講じる。できなかったことができるようになったことを児童や教員が評価することで、できる喜びを実感させることができると考えた。また、授業改善にもつなげることができる。

視点４　家庭・地域の生活と学びをつなぐ連携の工夫

手立て①　学んだことを生活に生かす場の設定

学習したことを家庭や地域でどのように生かしていくかの振り返りを題材の最後に位置付け、題材によっては、家庭実践・実践発表を位置付ける。地域との関わりでは、「こんな場面では」などの具体例を挙げて考えさせたい。また、家族との関わりや家庭での仕事では、家庭実践での評価・改善を、家庭生活にどう生かしていけるのか学び合うことで、生活と学びがつながっていくと考える。

手立て②　中学校教員や地域人材との連携

中学校教員とのＴ・Ｔを行う中で、学習内容や学習方法を小・中学校の５年間でいかにつなぐと効果的なのか、実践を行う。また、家庭や地域と情報共有を行う中で、学習ボランティアや地域の特産物等の地域の特色を学習に取り入れ、自分事として学んだことを活用させたい。

３　研究の成果と課題

＜研究の成果＞

○教科の特質を踏まえ、他学年や他教科等との関連を意識して年間指導計画を作成したことにより段階的・系統的に指導することの重要性が顕著になった。また、「学びをつなぐ」という視点が明確になった。

○主体的・対話的で深い学びを実現させるために、児童に個・ペア・グループで考えさせる場面を設定することで、課題解決に粘り強く取り組む姿が見られた。

○題材の始めに、育成を目指す資質・能力を踏まえ、児童から出てきた問いから「題材を貫く課題」を設定したことで、題材を通しての学びのつながりができた。

○「生活の営みに係る見方・考え方」の四つの視点にかかわる児童から出されてキーワードを見方・考え方の種として整理し、教師がそれに関わる発問をしたり、気付きをさらに広げたりしていくことで児童が自分の考えを深めることに効果的だった。

○主体的に学習に取り組む態度の評価においては、適切な評価場面を設定し、ポートフォリオ（ワークシート・振り返り）で児童が１時間ごとに活動を振り返り、見通しをもって自分の学習を把握することができた。

＜研究の課題＞

○家庭・地域との連携を重視し指導計画を作成したが、生活を工夫し、実践していくねらいを達成していくためにも、さらに実生活で生かせる態度を育てる家庭科の授業改善に取り組む必要がある。

○一人一台のタブレット端末を学習の道具として活用できるようになった。ICTを使うことが効果的な場面を見極め、さらに研究を深めていきたい。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた効果的な活用方法を研究し、広めていくことは今後も課題である。

○主体的に学習に取り組む態度をどの評価場面で、どのような学習カードやポートフォリオ等で見取っていくのか、また長期的なスパンでどう評価していくのか、大きな課題である。さらに、実践を積み上げる中で継続して研究していきたい。

Ⅲ　令和５年度埼玉県小学校家庭科教育研究会の活動

１　令和５年度　研究組織

会　　長	小峯由起子（東部）	
所属研究部	副会長（部長）	監 事（副部長）
研　修　部	影山　葉子（南部）	佐藤　朋子（南部）
調査研究部	永沼　清美（東部）	大澤由美子（北部）
広　報　部	関口　循子（西部）	金子明日香（さいたま市） 小笠原泰代（西部）
庶　務　部	渋谷　恵子（さいたま市）	原田　千惠（西部）
専門委員会	棚村かおり（北部）	新坂　一美（東部）
幹　　事	蓮井　望　渡邉さや香　渡邊はるか 吉田みゆき　高橋容史子	

地区理事　61名

（常任理事22名含　常任理事は研究部に所属する）

専門委員　13名

研　修　部　部長：影山　葉子

・研修会の計画及び運営

・プレ授業指導者
・研究集録の編集及び発行

調査研究部　部長：永沼　清美
・全国調査の協力

広　報　部　部長：関口　循子
・研究集録の編集（本研究会活動状況）
・役員名簿の作成

庶　務　部　部長：渋谷　恵子
・文書作成及び発送
・総会、常任理事会、研修会等の要項作成

会　計　部　部長：井上　千春
・予算、執行　・ＨＰ立ち上げ等による予算の見直し

専門委員会　委員長：棚村かおり
・地区別授業研究会の授業実践報告作成

２　研究会活動状況

⑴　令和５年度役員研修会
令和５年６月14日㈬
＜会場＞　With youさいたま
①役員研修会
・令和４年度事業報告
・４部会・専門委員会の活動報告
・令和４年度決算報告・監査報告
・新役員の承認
・令和５年度事業計画、令和５年度予算案
・５部会・専門委員会の活動計画
・全小家研の入会について
・研究指定地区の研究の概要
②講演会　講師：埼玉県教育局市町村支援部
義務教育指導課
指導主事　笹嶋　京子　氏

⑵　夏季研修会・各部研修会・専門委員会（中止）

⑶　第54回埼玉県小学校家庭科教育研究協議会
（本部役員のみ）
令和５年８月４日㈮
＜会場＞　With youさいたま
・４部会・専門委員会の活動の確認
・指定地区（埼葛）研究の進捗状況
・４部会の役割分担　１月24日㈬の発表
・次年度指定地区（秩父）の確認

⑷　第54回埼玉県小学校家庭科教育研究協議会
令和６年１月24日㈬
＜会場＞　久喜市立栗橋南小学校（参会者制限あり）
①研究授業及び研究協議会
・題材名「共に生きる地域での生活
～２年生との関わり～」
５年３組授業者　平野　由依　教諭
（栗橋西中学校）　金子　和美　教諭
・題材名「こんだてを工夫して
～家族の健康を考えた食事作り～」
６年２組授業者　松本　彩香　教諭
②記念講演
講演者　文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部
教育課程調査官　熊谷　有紀子　氏
演　題　「小学校家庭科における資質・能力の育成に向けて」
③研究集録第54集の発行
平成４年度から研究指定地区研究の成果のまとめと埼玉県小学校家庭科研究会の組織・活動状況の２部構成で編集している。

⑸　地区別授業研究会（４地区）
①西部・比企地区
令和５年11月16日㈭　東松山市立新明小学校
題材名「生活を支えるお金と物」５年
授業者　岡部　裕美　教諭
②南部・南部A地区
令和５年12月７日㈭　草加市立長栄小学校
題材名「こん立を工夫して」６年
授業者　鈴木　めぐみ　教諭
③北部・大里地区
令和５年11月21日㈫　深谷市立深谷西小学校
題材名「食べて元気に」５年
授業者　山田　有佳里　教諭
④さいたま市
令和５年11月16日㈭　さいたま市立教育研究所
題材名　「ミシンでソーイング　～自分だけのマイエプロンを作ろう～」５年
プレ授業研究　さいたま市立東宮下小学校
授業者　青木　翠　教諭

⑹　埼玉県発明創意くふう展

⑺　本部役員会･第3回役員研修会（常任理事･理事会）
令和６年２月　オンラインでの開催
・令和５年度の反省と次年度の展望
・ＨＰについて

19　生活科・総合的な学習の時間教育

埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

「児童の気付きや概念的理解を質的に高める指導の工夫」

＜方針①＞　授業研究会の開催

本年度は、鳩山町立亀井小学校、久喜市立清久小学校、深谷市立上柴西小学校で研究を深めることを目的に授業研究会を開催する。

＜方針②＞　指導法の研究と指導事例集の刊行

「構造的な板書」「発話分析」「探究の過程」の三つの視点を掲げ、生活科・総合的な学習の時間の事例を基に指導法の研究を行う。

Ⅱ　活動状況

1　活動内容

⑴　事務局幹事打合せ会

○期日　令和５年４月７日㈮
○会場　埼玉大学教育学部附属小学校
○内容　常任理事会の原案作成
各地区理事の調査用紙発送
講演会の講師の依頼

⑵　常任理事会

○期日　令和５年５月18日㈭
○開催方法　Zoomによるオンライン開催
○内容　令和４年度決算報告
令和５年度の役員案
令和５年度事業計画及び予算案審議
各地区理事の確認
専門部の決定
総会の開催について
研究発表会の開催について
授業研究委嘱校の研究授業について
指導事例集の執筆について

⑶　講演会及び総会

○期日　令和５年６月14日㈬
○開催方法　Zoomによるオンライン開催
○内容
①総会　常任理事の決定
専門部組織決定
令和５年度の事業計画及び日程
令和５年度の予算案の決定
②講演会
演題　「生活科と総合的な学習の時間のよりよい実施に向けて」
講演　文部科学省初等中等教育局教育課程課
教科調査官　国立教育政策研究所
教育課程研究センター
教育課程調査官　齋藤　博伸　氏

⑷　第１回指導法研究委員会

○期日　令和５年７月12日㈬
○開催方法　Zoomによるオンライン開催
○内容　委員の委嘱、研究の進め方

⑸　生活科・総合的な学習の時間研究発表会

○期日　令和５年８月２日㈬
○開催方法　Zoomによるオンライン開催
○内容　研究発表及び協議

⑹　第２回指導法研究委員会

○期日　令和５年８月７日㈪
○開催方法　Zoomによるオンライン開催
○内容　指導方法の研究

⑺　授業委嘱校研究発表会

○期日　令和５年10月18日㈬
○会場　鳩山町立亀井小学校
○内容　詳細は、P.77　Ⅳを参照

⑻　第26回関東地区小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会　埼玉大会プレ発表

○期日　令和５年10月27日㈮
○会場　熊谷市立新堀小学校

⑼　第３回指導法研究委員会

○期日　令和５年10月31日㈫
○開催方法　Zoomによるオンライン開催
○内容　指導方法の研究

⑽　授業委嘱校研究発表会

○期日　令和５年11月６日㈪
○会場　久喜市立清久小学校
○内容　詳細は、P.78　Ⅳを参照

⑾　授業委嘱校研究発表会

○期日　令和５年11月24日㈮
○会場　深谷市立上柴西小学校
○内容　詳細は、P.79　Ⅳを参照

⑿　常任理事会

○期日　令和６年２月16日㈮
○開催方法　Zoomによるオンライン開催
○内容　令和６年度の役員案
令和６年度事業計画及び予算案審議
各地区理事の選出
専門部の確認

授業研究委嘱校について

⒀　事務局幹事打合せ会

○期日　　令和６年３月15日㈮

○会場　　埼玉大学教育学部附属小学校

○内容　　令和６年度事業計画について

令和６年度指導法研究委員会について

２　運営組織

本研究会の事業は、三つの専門部会において、具体的に進められている。それぞれ、各地区理事が所属し、生活科・総合的な学習の時間教育の発展に大きな役割を果たしている。

⑴　総務部

○地区活動全体の総轄

・総会・理事会・講演会の計画及び実施

・通知文書の発送・受理

・予算案・決算書の作成

⑵　研修部

○生活科・総合的な学習の時間研修に関する総轄

・研究発表会の計画及び実施

・授業研究会の計画及び実施

○研究会編集物に関する総轄

・研究集録の作成

⑶　指導法研究部

○生活科・総合的な学習の時間教育の指導法に関する総轄

・指導法の研究

・研究成果の編集

Ⅲ　研究内容

１　生活科・総合的な学習の時間指導法研究委員会

生活科・総合的な学習の時間の授業における指導方法の研究と各単元における指導の在り方について研究し、学習指導に役立てることを目的とする。

研究の視点として、生活科は、「構造的な板書」「発話分析」、総合的な学習の時間は、「探究の過程」に視点を当て、生活科・総合的な学習の時間の事例を基に研究を深めた。

その成果物として「生活科・総合的な学習の時間指導事例集　第32集」を刊行した。

２　生活科・総合的な学習の時間研究発表会

○期日　　令和５年８月２日㈬

○開催方法　Zoomによるオンライン開催

○内容

⑴　実践発表

①熊谷市立妻沼南小学校　　教諭　小島　千佳　氏

テーマ「気付きを高める生活科指導～友達と深め合い、生きる力の習得～」

②松伏町立松伏第二小学校　教諭　田村　浩基　氏

テーマ「『心と体が動き出す』子供のための授業づくり～子供とこどもの関わりを通して～」

③戸田市立戸田第二小学校　教諭　村田　貴彦　氏

テーマ「総合的な学習の時間の単元開発を支えるクラウド環境の構築」

⑵　指導講評

共栄大学教育学部　　教授　小川　聖子　氏

３　生活科・総合的な学習の時間教育研修委員会

役員一覧、生活科・総合的な学習の時間指導事例集、研究組織一覧、支部だより、事業報告などを主な内容として編集した。

○研究刊行物　「生活・総合」　第34号

指導事例集　　第32号

Ⅳ　授業研究委嘱校の発表概要

本年度は、鳩山町立亀井小学校、久喜市立清久小学校、深谷市立上柴西小学校の３校に授業研究の委嘱をした。それぞれの公開授業等の概要について紹介する。

鳩山町立亀井小学校

１　日　時　令和５年10月18日㈬

２　授業者　第４学年　　教諭　豊田　淳喜　氏

３　単元名　「ふるさと発見隊～亀井の伝統～」

４　授業の概要

本単元は、地域の文化財について調べたり体験したりする活動を通して、そのよさや課題に気付き、継承に向けて、地域の一員としてできることを考えることができるようにすることをねらいとしている。本単元で取り扱う文化財であるが、その存在を知らない児童も多く、近年の少子化の影響から後継者不足にも悩まされている。

児童は本時までに、文化財の保存に注力している方々の話を聞いたり、演奏や踊りの指導を受けたりするなどして関わってきた。そのような活動を通して、地域には、そこに住む人にとって大切にされてきた文化財があることに気付いた。併せて、文化財の担い手が減少していることが地域にとって大きな課題であることにも気付いた。そして、児童の中には、地域にとって大切なものを守らなければならいという意識が生まれ、そのために自分たちには何ができるのかを考え、活動してきた。

本時では、文化財の面白さを広めるための動画を作成し、観てもらった感想を基に、自分たちの演奏をよりよくするための改善方法について話し合っ

た。思考ツールとしてＰＭＩとピラミッドチャートを活用して、改善点を見いだし、より効果的な改善方法を焦点化する話合いを行った。

その際、常に「自分たちの発表が、文化財の面白さを伝えられているのかどうか」という視点をもって話し合えるように、発問したり、問い返ししたりするなどの手立てを講じた。

５　授業を振り返って

○思考ツールの活用について

本時では、ＰＭＩとピラミッドチャートの二つの思考ツールを活用した。児童は場面に応じてツールを選択、活用することができるようになってきている。ピラミッドチャートを活用する場面では、話合いをしながら、より効果的な改善点についてスムーズに焦点化することができていた。しかし、ＰＭＩを活用した場面では、Ｐ（プラス）とＭ（マイナス）から改善点を見い出すというよりは、動画を見た感想から改善点を見いだしていたグループが多く、思考ツールの活用法について、さらに考えていく必要がある。

○話合い活動について

動画を見た人の感想や、導入のテキストマイニングから、すでに改善点が導き出されており、ピラミッドチャートを活用して焦点化する必要が無いくらい、児童の中で「笑顔」をキーワードに話合いが進んでいた。そのため、話合いに深まりを生み出すことができなかった。

○ＩＣＴの活用について

導入の場面では、テキストマイニングを使って、本時の課題を児童と一緒に考え出すことができた。また、タブレット端末上で、動画や感想を再度確認したり、思考ツールを活用したりすることで、話合い活動が効果的かつ活発に進んでいた。ただし、中には画面に集中してしまう児童もおり、ＩＣＴの活用については、今後も考えていかなければならない。

６　指導講評

淑徳大学教育学部こども教育学科

教授　岡野　雅一　氏

○総合とは

総合的な学習の時間の学習は、「答えのない課題に対して多様な他者と協働しながら、目的に応じた納得解を見い出す」強みをもっている。その強みを生かすために、手に入れた情報（知識）をどのように活用するかが重要である。また、総合的な学習の時間では、多様な情報を活用して、協働的に、異なる視点から考え、協働的に、力を合わせたり交流したりして、主体的かつ協働的に学ぶことが重要である。

○本時の授業から

１時間を通して教師が話しすぎず、児童の言葉や思いを生かしながら授業を進めていた。また、タブレットの活用も適切で、タブレット上の感想を常に見返して考えるなど、児童も道具として使いこなすことができていた。話合いの場面では、常に目的に立ち返らせることで、児童の考えがぶれずに話し合うことができていた。感情面や見た目のことだけではなく、方法論についての話合いができるとさらによかった。

○思考ツールについて

思考ツールの活用は、低学年のうちから始められるとよい。学年ごとに活用可能な教科、場面を洗い出し、活用可能な思考ツールを設定するとよい。思考ツールを活用することで、思考の仕方を児童が自然とできるようになるため、学校全体で取り組むことが重要である。

久喜市立清久小学校

１　日　時　令和５年11月６日(月)

２　授業者　第６学年　　教諭　井上　優志　氏

３　単元名　「われら清久小プロデューサー！」

４　授業の概要

本単元では、自分達が毎日通っている学校のよさを、PR動画にする学習を行う。自分達の学校のPR動画を制作することで、児童にとって主体的・協働的な学習や学び合いを促し、価値ある知識の獲得と課題解決能力を高めることができると考えた。単元を進めるに当たって、テレビ局でカメラマンを務める方をGT（ゲスト・ティーチャー）とし、複数回にわたり授業に入っていただき、専門的な知識やアドバイスをもらった。また、学習の連続性を意識した環境設定や振り返りの工夫として、以下のことを意識した授業を展開した。

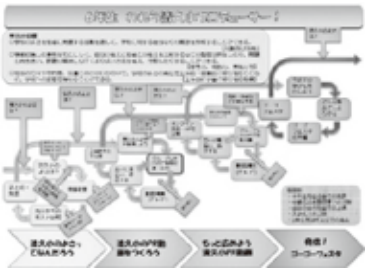

(1)　単元を通して一貫した発問

「清久小のよさとは何か」を小単元の終盤で何度も問い直すことで、自分の考えの変容や変わらない考え・思いがあることに気付き、清久小に愛着がもてるようにする。

⑵　他者参照可能な振り返りシート

Googleスプレッドシートを活用し、他の友達の振り返りを参照できる振り返りシートを作成した。友達の振り返りを参照することで、自分の振り返りに対する気付きや新たな発見、次時の学習への見通しをもちやすくする。

⑶　NGH（ネクストゴーゴーヒント）

振り返りシートの中で、NGH（ネクストゴーゴーヒント）を記述する欄を設けた。これは授業の導入で「本時の学習で課題につながりそうなキーワード」を前時の振り返りから見付けて記述させ、AIテキストマイニングを活用することで、本時の課題につなげるものである。さらに、本時の課題を全員で立てた後、自分の課題を本時の振り返りシートの冒頭に記述させ、本時の学びや活動を自分事にしていく。

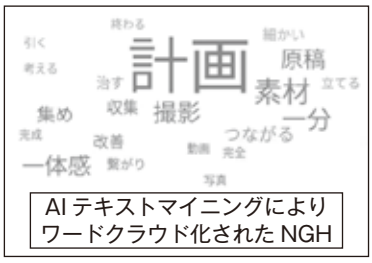

5　指導講評

元文部科学省　　主任視学官　嶋野　道弘　氏

○探究する単元のデザインとマネジメントができている。探究の単元を構成している個々の役割と関連を設計し、実践を通して、評価・改善・調整する不断の営みが見える。

○振り返りを大切にしているのがよい。振り返りとは、各自の学びの捉え直し、味わい直しであり、自分の学びや変容の自覚をするもの。基本的に教師は観点を設定せず、文脈のある文章で書くようにするとよい（自己省察と自己調整は一体的）。そのために、「自分」を主語にして書くことがよい。

深谷市立上柴西小学校

1　日　時　令和５年11月24日㈮

2　授業者　第２学年　　教諭　飯塚　真未　氏

3　単元名　「つながる　広がる　わたしの生活～町のすてきニュースを伝えよう～」

4　授業の概要

本単元は、地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとすることをねらいとしている。

そこで、自分たちが町探検で得た情報や気付きを友達から町の人々へと伝える対象を広げ、町の人に伝えたり、互いに交流したりする活動へとつなげていくことを最終的なゴールとして設定した。

また、話し手と聞き手が一対一になり、双方の活動を充実させることで、身近な人々と関わることのよさや楽しさを実感できるようにしようと考えた。

5　授業を振り返って

○今までの学習の流れや、自分たちのオリジナルの町探検のマップを掲示しておくことで、一人一人の気付きを全体で共有することができ、マップを見ながら、次の探検の際に何を聞くのか、前回を振り返りながら考えたり、今までの探検と比較したりしながら振り返りを記述したりすることができた。

○友達に「町のすてきニュース」を伝える活動では、ICTや具体物、ペープサートなどの様々な表現方法で「町のすてきニュース」を友達に伝えていくことができた。ICTのよさを生かしつつ、ICTでは伝えきれない所などは、模型を作って一人一人が考えた伝え方を工夫していた。

○話し手がテレビのニュースキャスターのようにマイクを使って話すことで、子供たちの「伝えたい」という意識も高まったり、伝えたいことをより相手に伝えるために指をさしながら説明したりする様子が多く見られた。

○振り返りで「町のすてきニュース」をもっとたくさんの人に「伝えたい。」という次時の活動につながる発言が多く出ていた。

6　指導講評

深谷市立上柴東小学校　　教頭　境野　仁　氏

○生活科の授業で大切なことは「子供とともに自分（教師）も楽しむ」ということである。

○教科書と子供の願いの「ずれ」を大切にする。

○具体的な活動や体験から生まれる子供たちの願いや気付きを授業に活かす。

○情報が双方向に行き来することが大切。

○感情の交流も行われることを重視する。

○「ニュース」を伝え合う活動で具体物を取り入れることは有効的だった。

○話し手と聞き手を双方交流にするためには、選択させるとよかったのではないか。

○気付きを深めるには、教師が切り返しをするとよい。「どこが？」「何が？」など気付きを高める切り返しを意図的に取り入れる。

○まとめは、子供に聞くと良いのではないか。聞きたい時にはピンポイントで聞き、最後は大きくまとめられるとよい。

20　本校の研究の取組について

埼玉大学教育学部附属小学校

Ⅰ　本校の研究概要

1　研究主題

「漸進する学び」（１年次）

2　研究主題について

⑴　主題設定の理由

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、予測が困難な時代となると考えられている。私たちは、そうした時代でも強く生き抜く「勤労をいとわない自主的精神旺盛な、人間性豊かなよき社会人」となる児童を育成するには何が必要であるか問い続けている。その中で、目の前の児童を主語にして、今、何が必要か検討し、これからの時代に求められている教育との関連を考えて研究を進めていくことにした。

本校では、令和４年度まで「学びに向かう力、人間性等」に絞って児童が学びをつくる姿について研究を行ってきた。その際、児童の学びに対する姿勢は千差万別であり、この個人差に対応するためにも、より多くの実践を積み重ね、児童一人一人に対する教師の働きかけ方を充実させる必要があるという課題が見られた。また、児童の感じていること（自己評価）と教師の見取り（他者評価）には差が生まれてしまうため、児童の学習状況の捉え方を検討する必要もあると感じていた。

そもそも、児童の資質・能力を身に付け、高めるなど、日々積み重ねていくためには、児童の学習状況を捉えながら各教科の学びを充実させることが大切になる。

例えば、第５学年の理科「物の溶け方」の学習では、水に食塩が溶ける様子を見せることで、ある児童は「この水にはどのくらいの食塩が溶けるのだろうか」という問題を見いだし、別の児童は「見えなくなった食塩は水の中にあるのだろうか」という問題を見いだしたとする。そうなると、年間指導計画で予定していた学習は、クラスとして「食塩が水に溶ける限度」から始めることであったとしても、児童が自ら学びを進めるためには、それぞれの児童の明らかにしたいという思いを大切にし、個々の問題解決としていくような展開にすることも考えられる。おそらく、その後の学習場面では、教師は全体で進めた方がよいのか、個人でも進められるかなどを判断し、展開を整理することになるのだろう。そして、自分の思いをもって問題解決の活動に取り組むことで、物の溶け方についての理解が図られるなど、理科の学びが充実していくことになる。つまり、単元で目指す姿を理科の学びの全体として捉え、触れたい内容を理科の学びの部分として捉えるとすると、教師側の意図と児童の学習状況を基に、全体の中で部分をどのように配置し、展開していくかを考えていくことで、日々の授業が充実し、児童の資質・能力が高まっていくといえる。

全てがこの例のようになるとは限らないが、本時、単元や題材などの教師側の意図に触れ、各教科で目指す姿になるためには、事前に日常生活の中で捉えた児童の姿から日々の授業を考えることや学習内で捉えた姿をその後の展開に生かすこと、また、それを繰り返すことなどの営みを大事にする必要がある。児童を主語にし、日々の授業を充実させ、児童自身が学びを積み重ね、少しでも前に進み続けようとする姿を目指したい。

このような、児童が少しでも前に進み続けようとする様相を「漸進する学び」と呼ぶことにする。ここには、これまで教育の現場で大切にされてきたことを、これからの時代に合わせながら改めて捉えていきたいという意志も含まれている。そして、この研究を通して、予測困難な状況でも自分たちの幸せな世界をつくる「ウェルビーイングを実現する人」であったり、将来に希望を見いだした「なりたい自分になろうとする人」になったりすると考えている。

以上のような理由で、本研究主題を設定した。

⑵　「漸進する学び」児童の姿

目指す児童像：学び続ける子

私たちの考える「学び続ける子」は、各教科等の学びの中に自らの「やりたい」という思いをもって問題を解決したり、目的を達成したりしながら自走し、次の学びに向かう子である。

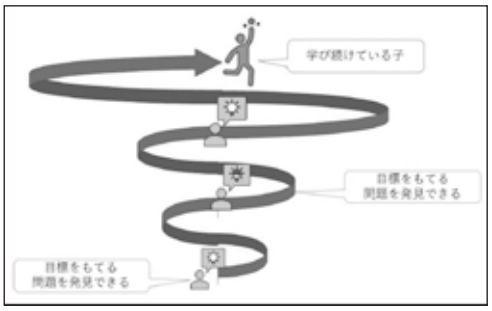

図１：目指す児童像「学び続ける子」

３　研究内容について

〇研究１年次（本年度）の取組

「学び続ける子」になるためには、授業における姿として、自らの「目標」（ねらいや明らかにしたい問題、活動のめあてをつかんだりして、自分のやりたいことや進めていきたいことを含んでいるもの）をもっている姿となればよいと考えた。

児童一人一人がそれぞれの「目標」をもつことは、例えるなら、山登りの中で頂上という「目的地」に向けて歩むことに似ている。ある目標をもち、少し登ったときに新たな目標をもつ。その繰り返しをしながら頂上を目指すような姿といえる。

しかし、教室には、児童が一人ということはない。本校であれば35人の児童がいて、それぞれが「目的地」に到達するために「目標」をもてるようにしていくという難しさがあった。

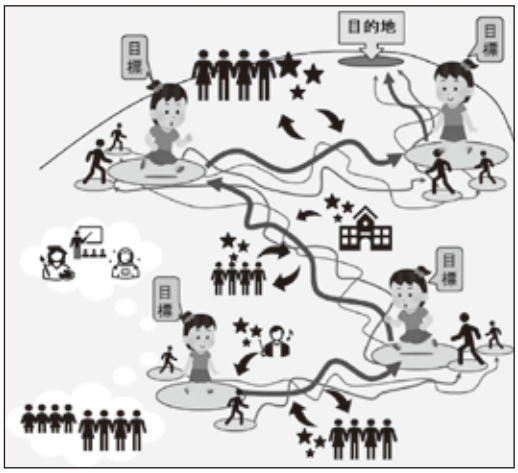

図２：みんなで山登りをするイメージ

そこで、一人一人の児童の思考に沿った、実態に合った単元構成や学習過程となるように、具体的にどのような手立てが必要であるか検討した。

その中で、「目標をもてるようにする」ためには、

①心理的安全性の確保ができていた、他者との関係がよい、子どもの特性に合った場などがある。

②教材としての魅力がある、もしくは教師の意図や願いが実態に合っている、ほしいタイミングで提示がある。

③教師の関わりや教師からのフィードバック、その時間の学びの確認を教師と行っている。

など、授業を基に①～③にあるような「環境」「教材」「教師の関わり」といった授業づくりに必要な側面があると整理した。

そのため、「教材部会」「環境部会（のちの土台・風土部会）」「教師の関わり部会」という三つの部会に分かれて研究に取り組み、報告会を行った。

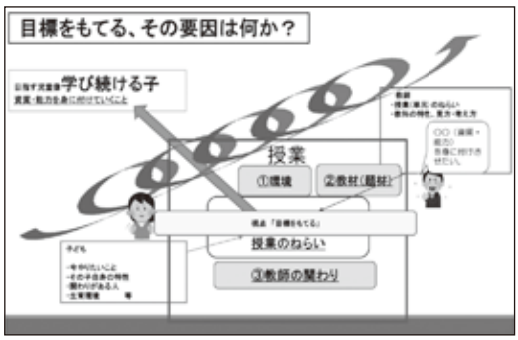

図３：学校研究で着目している部分

４　研究の成果

三部会それぞれが実践を行った成果と課題として、報告会では以下の点が挙げられた。

①教材部会の取組

児童が目標をもてるようにするための「教材」について検討をした。部会として「素材」から「問い」を見いだすものを「教材」と呼ぶことにし、各教科で扱う内容や見方・考え方、教師の意図を含む「素材」から、児童の既習や生活経験を基に「問い」を見いだす場面を検証した。課題として、どのように「素材」を児童に関わらせることで目標をもてるようになるかなどを引き続き検証していく必要がある。

②土台・風土部会（環境部会）の取組

「環境」という言葉から「土台・風土」としたのは、物理的な環境よりも、人とのつながりや精神的な関わりの印象を強くもってほしいと考えたからである。そして、「授業者も含めた教科教育としての学習集団の実態」と「学びが深まる方向性、道筋のイメージ」が相互に作用し、児童にとっての土台・風土が整えば、目標をもてるようになると考えた。課題として、どのような土台・風土となればよいのか、どのようにして整えるのかを具体的に探る必要がある。

③教師の関わり部会の取組

授業において、教師の関わりが大事であるのは当然である。その中で、何に焦点を当てて関わるのかといったときに、「内発的な動機付け」と「メタ認知」に着目することにした。

課題として、実践をする中で、教師との関わりが必要な子からそうでない子までいるため、どのように判断していくのか、具体的な児童の姿で示せるようにしたい。

以上のように、各部会の情報を共有することで、お互いの関係性を感じることができた。これら授業づくりに必要な三つの視点を働かせて児童が目標をもてる授業をつくり、検証を続けるようにしたい。

Ⅱ　活動内容

1　第91回小学校教育研究協議会について

⑴　期　日　令和５年10月17日㈫、18日㈬

⑵　会　場　埼玉大学教育学部附属小学校

⑶　主　題　「漸進する学び」（１年次）

⑷　趣　旨

教科や自身の研究テーマに基づいて公開授業を行い、研究協議を通して小学校教育の充実を図る。

⑸　後　援

埼玉県教育委員会　　さいたま市教育委員会
埼玉県連合教育研究会　埼玉県公立小学校校長会

⑹　公開授業　　35授業提案

⑺　分科会

本年度は、研究１年次として個人分科会を設定した。学校研究主題と各教科等の研究主題、個人の研究テーマを基に、具体的な方策を考え、授業を通して提案し、研究協議を行った。

◎教科の研究主題
①提案者　②公開授業　③指導者　④司会者

【国語科】

◎未来を拓く言語能力を育成する学びのプロセスの構築

①吉野　竜一　②５年「学びをつくろう」
①笠原　雅広　②２年「何を　どのように　学ぼうかな」
①波戸内友基　②４年「自分の読みをよりよく」『ごんぎつね』
②６年「自分たちの読みをよりよく」『やまなし』
③埼玉大学：戸田　功、山本　良
県教育局：田中　速夫
④熊谷・成田星宮小：吉野　泰司
羽生・村君小：長谷川　有希
鴻巣・田間宮小：根岸　香純

【社会科】

◎これからの社会を切り拓いていく資質・能力を身に付ける学習指導

①鈴木　一徳　②３年「市の様子と人々のくらしのうつりかわり」
①村知　直人　②３年「安全なくらしを守る」
②５年「これからの食料生産とわたしたち」
①村橋　直樹　②６年「くらしを支える政治」
③埼玉大学：桐谷　正信
県教育局：歌代　圭介
④川口・十二月田小：中山　美奈
熊谷・吉見小：風間　　歩

【算数科】

◎問題を見いだす児童を育てる指導

①関口　泰広　②４年「簡単な場合についての割合」
①藤田　明人　②２年「分数」
②５年「正多角形と円」
①下村　怜史　②３年「かけ算の筆算」
②１年「ひろさくらべ」
③埼玉大学：二宮　裕之、松嵜　昭雄
県教育局：中里　こず恵
④深谷・深谷西小：加島　佳子
上尾・原市南小：宮河　俊宏
富士見市・水谷小：石川　真成

【理科】

◎令和の時代に求められる理科授業とは

①塩盛　秀雄　②３年「電気の通り道」
①肥田　幸則　②５年「振り子の運動」
②６年「水溶液の性質とはたらき」
①関根　達也　②４年「物の体積と温度」
③埼玉大学：小倉　康
県教育局：柿沼　宏充
④白岡・白岡東小：柿崎　惇
さいたま・南浦和小：杉浦　奈々

【生活科・総合】

◎学びを自らの生活に生かす生活科の学習指導

①横田　典久　②２年「町のすてきをさがそう～町のすてきってなんだろう？～」
①鈴木　康平　②１年「こうえんを　たんけんしよう」
①４年「附属小学校150周年を祝おう」
③埼玉大学：宇佐見　香代
県教育局：古畑　隆憲
④桶川・桶川東小：加藤　真実
加須・礼羽小：林　大輔

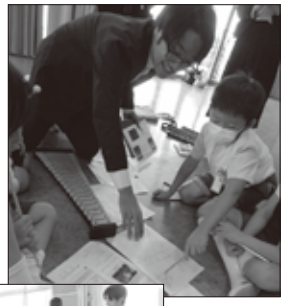

【音楽科】

◎自分の見方で音楽に向き合う児童の育成

①三橋　博道　②５年「日本や世界の歌に親しもう」
①遠山　里穂　②６年「いろいろな音色を感じ取ろう」
②３年「曲のかんじを生かそう」

①肥後漱一郎　②１年「ようすをおもいうかべよう」
③埼玉大学：森　　薫
　県教育局：佐藤　太一
④三芳・三芳小：土金　由季
　さいたま・常盤小：小松　冴紀

【図画工作科】

◎図画工作科における「個別最適な学び」と「協働的な学び」とは何か

①安藤　健太　②６年「「ジブン」－フリースタイル－」
①荒川　祥輝　②６年「デジコラアーティスト」
　　②２年「へ～んしん！」
③埼玉大学：平野　英史
　県教育局：新居　良介
④川越・大東西小：木藤　龍一
　富士見・針ヶ谷小：半田　恵里

【家庭科】

◎よりよい未来に向けて学ぶ児童の育成

①蓮井　　望　②６年「まかせてね　今日の食事」
①渡邉さや香　②５年「物を生かして住みやすく」
③埼玉大学：亀﨑　美苗
　県教育局：笹嶋　京子
④蕨・中央小：本田　達哉

【体育科】

◎主体的に学習を進め、運動への有能さを高められる指導の工夫

①首藤祐太朗　②４年「ハンドボール（ゴール型ゲーム）」
①浅間　聖也　②３年「フロアバレーボール（ネット型ゲーム）」
　　②６年「ソフトバレーボール」
①矢口　幸平　②２年「投の運動遊び（走・跳の運動遊び）」
③埼玉大学：有川　秀之、石川　泰成
　県教育局：亀山　友宏
④さいたま・沼影小：長谷部　佑太
　熊谷・江南北小：清水　勇人
　八潮・大曽根小：山口　剛史

【健康教育】

◎自らの健康に関心を持ち、自らつくっていくことのできる児童の育成

①木﨑　春菜　②５年「心の健康」
①中司なつみ　②１年「たべてげんきに」
③埼玉大学：戸部　秀之、七木田　文彦
　県教育局：澤村　文香、平澤　亜美
④八潮・大原中：森下　佐枝子
　さいたま・岩槻中：米田　奈都子

２　校内授業研究会について

個人の研究主題を基に、授業を通して検証を試み、全員で研究協議を行った。研究会には、埼玉大学から指導者を招聘した。本年度は、各教科で授業研究会を４回実施した。

①教科等（学年）　②授業者　③指導者

⑴　令和５年７月６日㈭
　①算数科（６年）　②関口　泰広
　③埼玉大学：二宮　裕之
⑵　令和６年１月25日㈭
　①国語科（４年）　②波戸内　友基
　③埼玉大学：池上　尚
⑶　令和６年２月５日㈪
　①図画工作科（６年）　②荒川　祥輝
　③埼玉大学：内田　裕子
⑷　令和６年２月22日㈭
　①社会科（６年）　②村橋　直樹
　③埼玉大学：小貫　篤

Ⅲ　今後について

本年度は、研究協議会や校内授業研究会において、学校研究主題を踏まえた個人の研究テーマを具現化した授業を提案することができた。特に、人数制限なく対面開催ができた第91回小学校教育研究協議会では、コロナ前と同程度の参加者となり、参加者からも対面での授業公開、分科会に前向きな意見も多くいただいた。引き続き、研究の発信という側面からも、授業を見て、子供たちの姿で研究を語ることができる場を用意し続けていきたい。

また、子供たち一人一人の学び続ける姿を目指す学校研究と「個別最適な学び」や「協働的な学び」についての関連を示すことは必要になる。私たちの研究が地域の学校に生かされるための手立てとして、今後は研究と実践をつなぎ、授業内の教師の役割や具体的な児童の姿を発信していきたい。

21　埼玉大学教育学部附属中学校

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現
～挑戦心を高め、思考を深める協働的な学びのデザイン～」

2　方針

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して　～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和３年１月26日　中央教育審議会）では、

⑴　新学習指導要領の着実な実施が重要である。

⑵　「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実する。

⑶　学校における働き方改革やGIGAスクール構想を強力に推進する。

ということが述べられており、全国的に、学校教育を支える全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、この改革を進めようとしているところである。

本校においても、「令和の日本型学校教育」の実現に向けて様々な取組を積極的に進めていく必要があることや、生徒の挑戦を後押しするような適切なフィードバックの不足や、生徒の学びを効果的に改善するための、教師や仲間との協働の在り方についての検討が不十分であることが昨年度の研究の課題として挙げられた。

以上のことから、「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現」を研究主題とし、副題を「～挑戦心を高め、思考を深める協働的な学びのデザイン～」と設定した。

具体的には、下記の研究の視点により生徒の資質・能力の育成を図り、令和の日本型学校教育の実現を目指した。

視点１：困難に向き合い、思考策歩するなどの挑戦する学びの場面の設計
・挑戦心を引き出す課題設定の工夫についての継続研究
視点２：生徒自らの「挑戦心」の意識化
・学びの過程（挑戦心の発揮による向上の実感）を自覚する機会を意図的に設ける工夫
・挑戦心を後押しするような適切なフィードバックの工夫
視点３：教師や仲間との共同的な学びの充実の手立て
・協働的に学ぶ場面を意図的に組み入れる工夫

Ⅱ　活動状況および研究内容

1　令和５年度中学校教育研究協議会

⑴　発表主題（左記研究主題と同様）

⑵　主催　埼玉大学教育学部附属中学校

⑶　後援　埼玉県教育委員会･さいたま市教育委員会
埼玉県連合教育研究会
埼玉県中学校長会･さいたま市中学校長会
埼玉県市町村教育委員会連合会

⑷　期日　令和５年５月23日㈫・24日㈬

【国語科】

研究主題「実社会や実生活に生きて働く国語の資質・能力を育成する授業の創造～自ら言葉を吟味する必要のある単元の開発～」

指 導 者　埼玉県教育局　浅井　大貴　先生
埼玉大学　本橋　幸康　先生

国語科では、昨年度までの経緯を受け、また本校の研究主題を踏まえ、標題の主題と副題を掲げて研究を進めている。令和４年度の第３学年の生徒130名に「国語の授業において『挑戦する』とは、どのようなことだと思いますか」というアンケート調査を行った。すると、生徒たちは、協働的な学びの中で自身の資質・能力を高めたり、学習したことを有機的に関連付け、自分の考えを深めたり広げたりすることを「挑戦」と捉えていることがわかった。それらを踏まえ、以下のような研究・実践を進めた。

①挑戦する場の設定

書くことの単元において、２作品を書く場面を設定することにより、１作目で見つかった改善点を意識して書いたり、友人の作品に刺激を受けて表現の工夫を取り入れたりすることができるようにした。

②挑戦心の意識化

領域ごとの振り返りを実施することにより、生徒自身が学びを見直し、調整することができるようなワークシートを活用した。

③協働的な学びへの手立て

故事成語の意味や元となった故事を調べ、一人一台端末を利用し、まとめファイルを作成した。共同編集を可能にすることにより、情報を量的に高めることができ、新たな学びにつなげるよう工夫した。

以上のように、効果的な学習方法について研究を進める中で、協働的な学びが生徒一人一人の資質・能力の育成にどのような効果があったのかを見取る方法について検討の余地があると感じる。今後は指

導と評価の一体化について改めて目を向けて、さらに研究を進めていきたい。

【社会科】

研究主題「公民としての資質・能力の基礎を育成する社会科学習～必要感がある協働的な学びを生み出す学習指導の工夫～」

指 導 者　埼玉県教育局　丸橋　直樹　先生
　　埼玉大学　桐谷　正信　先生

本校社会科部では、研究主題を受け、研究を深める具体的な手立てとして次の二つについて取り組んだ。

①困難に向き合い、試行錯誤するなどの挑戦する学びの場面の設計

②個別最適な学びの工夫

①について、困難に向き合い、試行錯誤するなどの挑戦する学びの場面の設計に取り組んだ。単元を貫く学習問題を設定し、毎時間の学びを問題解決につなげるだけではなく、他者との対話を通した学び合いから、多面的・多角的に考察することで、試行錯誤し、学びに取り組むことができた。その試行錯誤の様子を、教師は単元の学習の始まりの自分との意見の変容や、学習した事柄のどのようなことから考えが変容したのかを自覚させるような声掛けや形成的評価を生徒に行い、学習改善につなげた。

②について、個別最適な学びの工夫として、生徒の自らの体験から得た興味・関心に応じて、教師が生徒一人一人に応じた学習活動・学習課題に取り組む機会を提供した。その生徒の学びの自己調整を見取り、支援するために、「社会科学びの地図」というポートフォリオ形式のワークシートを活用した。小単元ごとに、生徒が一枚作成したワークシートを評価し、ICT機器を用い蓄積させた。「社会科学びの地図」には、学習の内容、学習後の振り返り等を記述させた。小単元が終わるごとに評価を行い、生徒の記述に教師がICT機器を用いて支援する記述等を書き込み返却し、変容を見取った。

これらを研究の柱として、第１学年歴史的分野「身近な地域の歴史」、第２学年地理的分野「地域調査の手法」、第３学年公民的分野「市場の働きと経済」を題材に研究授業に取り組んだ。

【数学科】

研究主題「統合的・発展的に考察する力を育成する数学学習指導　～新たな問いを見いだす学びのデザイン～」

指 導 者　埼玉県教育局　松本　信寿　先生
　　埼玉大学　二宮　裕之　先生

本校数学科では研究主題を受け、研究を進めていく上での手立てとして、次の四つを柱とした。

①生徒が新たな問いを見いだす力を育む発問の工夫

片桐（2017）を参考に発問を整理した上で、発問による指導を計画的に繰り返す中で、生徒自身が新たな問いを見いだせるようにした。

②単元全体を通して意識させた学びのつながりを用いて解決する課題の設定

「パフォーマンス課題」の設定や、それにつながる単元・学びをデザインすることで、新たな問いを見いだす力の育成が可能になると捉えた。

③学びのつながりの中で生徒の挑戦心を引き出す単元デザインの工夫

OPPシートの活用により、生徒は自己の学習活動を、単元を通して俯瞰でき、メタ認知の育成に効果的であると考えた。

④課題解決に向けて他者との対話の必要性を感じさせる問題及び課題の設定

多様な条件替えが考えられる課題を用いて、様々な条件替えをした生徒との議論を行わせ協働的な学びを促進した。

本研究を通し、統合的・発展的に考察する力と挑戦心の育成につながる成果と課題が得られた。

【理科】

研究主題「自然を主体的・科学的に探究する資質・能力の育成～多様な学習成果を生かす授業を通して～」

指 導 者　埼玉県教育局　山﨑　　斉　先生
　　埼玉大学　中島　雅子　先生

本校理科では研究主題を受け、以下の３点を具体的な手立てとして、実践を行った。

①挑戦する学びの場面の設計としてのワークショップ型の理科授業の導入

生徒自らが探究のサイクルを回すことで、科学的に探究するために必要な「探究の方法」を学ぶことを目的としたワークショップ型の授業デザインとその実践を試みた。これにより、教師の指導目標とカリキュラムを、生徒自らが形成する学習目標に生かしていくことができると捉えた。

②OPPシートを活用した生徒自らの「挑戦心」の意識化の工夫

これにより学習活動の具体と挑戦心との意識化の関係性を明らかにすることを目指した。

③教師のファシリテーションの役割を重視した学習支援の工夫

探究の過程や活動内容に即して教師の役割を「コーチ」「ファシリテーター」「コンサルタント」として区別し、協働的な学びを促進した。

これらのような取組の中で、生徒が主体的に学習課題を追求し、学ぶ喜びを感じている姿を見取ることができた。さらに、授業者としての教師の授業観の変容や役割意識の捉え直しが行われ、生徒の多様な学びをより生かそうとする授業設計ができた。

【音楽科】

研究主題「生涯にわたって音楽に親しむ資質・能力の

育成に向けた授業改善　～試行錯誤を繰り返し、音楽表現を追究する生徒の育成～」

指 導 者　埼玉県教育局　佐藤　太一　先生
埼玉大学　森　薫　先生

本校音楽科では、学校研究の研究主題でもある挑戦心を引き出す学習指導の手立てとして、①困難に向き合い、試行錯誤するなどの挑戦する学びの場面の設計、②教師や仲間との協働的な学びの充実の手立て、の二点を研究の柱とした。これらの手立てにより、試行錯誤を繰り返し、思考力、判断力、表現力等を育成しながら音楽表現を追究し、生涯にわたって音楽に親しむ資質・能力を育成していきたいと考えた。

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難になってきている中だからこそ、音楽そのものの価値を生徒自身が実感し、豊かな人生を歩んでいってほしいと考え、本研究主題を設定した。指導の実際としては、長唄の題材で、声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりを理解するための実践として、教師の範唱に合わせて生徒がうたい、声の音色やうたい方、言葉の特性について気付いたことや感じ取ったことをワークシートにまとめる授業を展開した。試行錯誤するなどの挑戦する学びの設計として、一人一台端末を用いて長唄の範唱を指定のURL（QRコード）から複数の奏者による範唱や生徒同士の動画を比較聴取し、一人一人が自分自身の課題を捉えた上で、知識・技能を習得しながら試行錯誤する姿が見られた。

今後は、身に付けさせたい思考力、判断力、表現力等が、生徒の思考・判断にどのように関連し合い、題材におけるどの活動によって育成されたのか、また、それらが関連することで、どのような相乗効果があるのかについても研究していきたい。

【美術科】

研究主題「自らの理想を追求し続ける生徒の育成を目指した学習指導の工夫　～試行錯誤を促す３年間を見通した学びのデザイン～」

指 導 者　埼玉県教育局　新居　良介　先生
埼玉大学　平野　英史　先生

研究に当たっては、造形的な見方・考え方を働かせている場面を一連の流れと考え、活動内容ごとに分け、ワークシートの工夫などで生徒の活動を見取ることができるようにし、造形的な見方・考え方が明確になるように研究を進めた。

また、「思考力、判断力、表現力等」は「発想や構想に関する資質・能力」と「鑑賞に関する資質・能力」双方で育成される資質・能力であるため、授業改善の工夫として、表現による発想や構想の場面と鑑賞の場面を相互に関連させ、活動の中で一体化を目指して研究を行った。

成果として、「造形的な見方・考え方」の基本となる造形的な視点を明確にすることができ、他教科や学校行事、日常生活の中で、様々な視点から自分の中に新しい価値をつくり出すことができる生徒を育成することができた。

【保健体育科】

研究主題「豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成へ向けた授業改善　～課題の合理的な解決に夢中になる生徒の育成に向けて～」

指 導 者　埼玉県教育局　新井　知章　先生
埼玉大学　石川　泰成　先生
古田　久　先生

本校保健体育科では、研究主題を「『豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成へ向けた授業改善』～課題の合理的な解決に夢中になる生徒の育成に向けて～」とし、生徒が夢中になる授業づくりの中にこそ、生徒の主体性の育成や資質・能力三つの柱の育成を効果的に進めることができる鍵があると考え設定した。また、研究仮説により生徒の夢中を引き出す授業を実現できれば、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することができると考え、夢中を引き出す課題設定と個別最適な学びの工夫、そして、夢中を引き出す協働的な学びの充実による課題解決的な学習の工夫を行った。

本研究によって、課題の合理的な解決に夢中になるために必要な資質・能力の育成に向けて診断的評価を活かした夢中を引き出す課題設定の工夫と個別最適な学びの視点からの工夫について昨年度の研究を改善した実践例を示すことができた。また、協働的な学びの視点から課題解決的な学習の工夫に関する実践を示すことができた。検証の方法に示した診断的授業評価やテキストマイニングの成果を今後十分に検証し、次年度の研究につなげていきたい。

【技術・家庭科】

研究主題「未来を切り拓く資質・能力の育成　～UDLのフレームワークで構築する学習指導の提案～」

指 導 者　総合教育センター　加藤　敦　先生
大山　方住　先生
埼玉大学　山本　利一　先生
名越　斉子　先生
重川　純子　先生

技術・家庭科では、育成すべき資質・能力が、最終的に生活や社会の中で活かすことができ、将来を切り拓いていける資質・能力であると定義し、「未来を切り拓く資質・能力の育成」という研究主題で研究を続けてきた。

本年度は、昨年度から継続し、UDLのフレームワークを活用して、一人一人の生徒が「学びのエキスパート」として、資質・能力を育めるように取り組んできた。具体的には、生徒の学習におけるバリアを除

去するための題材計画の工夫や、授業内におけるオプションの工夫による学習指導の工夫、頑張り続けられるようにするための協働の工夫に取り組んだ。

次年度以降の研究では、一人一人の生徒が自らの学びの成長を実感できるよう、実践を基に検証を行い、その効果を明らかにしていきたい。

【英語科】

研究主題「コミュニケーションの質の向上を図る学習指導の工夫　～他者との協働を大切にして、主体的に課題を乗り越えようとする生徒の育成～」

指 導 者　埼玉県教育局　杉﨑　亮　先生
　　埼玉大学　及川　賢　先生

英語科では、前年度に引き続き学校研究主題から、「コミュニケーションの質の向上」に関する研究を基盤として、学習指導をより効果的にするための指導法の工夫・改善について、実践研究を進めた。

具体的には、生徒のコミュニケーションの質の向上を図る指導の手立てとして、「困難に向き合い、試行錯誤するなどの挑戦する学びの場面の設計」と「教師や仲間との協働的な学びの充実の手立て」という二つの視点から研究主題に迫った。

前者は「目的、場面、状況等を明確にした上で、単元を貫く目標の設定をすること」及び「単元学習前後でのタスクの実施から自己の成長を振り返る機会の設定」を柱とした。後者は、「ペアやグループでの活動の際に、個人で達成できたものと他者との協働によってできたものとを、生徒自身も授業者も確認できるようにすること」を柱とした。

研究の成果として、自分自身の現状を見つめた上で伝えたい内容について生徒が適切な言語手段を選択したり、相手がより理解しやすいように言い換えたりする場面が多く見られるようになってきた。

今後の課題として、単元を貫く目標の設定の仕方やコミュニケーションの中で自身の意見や考えがどのように変容していったのか、生徒の成長を効果的に見取る工夫について研究を進めていきたい。

【学校保健】

研究主題「一人一人の質の高い学びの実現に向けた健康教育　～これからを創造し、多様な選択を尊重して支え合う力を養う～」

指 導 者　埼玉県教育局　澤村　文香　先生
　　埼玉大学　七木田　文彦　先生

急激に加速する社会の変化とともに、子供たちを取り巻く状況もめまぐるしく変化している。このような時代において、子供たちには、変化の激しい社会を生き抜く資質・能力（生きる力）を育むことが必要である。

本年度は、学校研究の柱である子供たちの「困難への挑戦心」を育むため、教師の授業改善に焦点を当て、実践研究を進めた。具体的には、保健の授業において、教師主導による知識伝達型の授業ではなく、生徒一人一人が思考し、探究しながら「学び」を得る「わからない、から始まる授業」をデザインし、実践をすることとした。また、授業における協働的な学びの充実に向けた手立てとして、困難な課題の設定と少人数のグループ活動を設定した。

成果として、生徒一人一人が課題に向かい、保健について思考し探究することを通して質の高い学びを得る様子、教師や他者との協働によって困難な課題にも粘り強く取り組む様子を見ることができた。

今後は、生徒が自らの学習を振り返りながら、自己の成長や変容を自覚できるような指導の工夫と評価についての研究を進めていきたい。

２　令和５年度の研究概要

⑴　研究主題

「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現」
～自己評価が育む　未来への挑戦心～

⑵　研究内容

「令和の日本型学校教育」の充実に向けて、令和５年度研究（研究期間：令和５年６月～令和６年５月）においては、生徒自身が行う評価活動と資質・能力の育成との関係について焦点を当てて実践を重ねている。研究方法の具体としては、特に「自己評価活動」に注目し、全教科等共通で以下の二つの視点についても、その充実を図ることとした。

視点１：AARサイクルを重視した探究活動における自己評価活動の充実
視点２：評価活動における自己と他者のよりよい相互作用を促す手立ての充実

⑶　研究経過

①研究全体会

全教員で研究内容について議論を重ね、共通理解を図った。年間で５回実施し、研究の基礎理論、研究主題の設定、研究推進の実務について検討した。

②研究情報の収集

国立大学附属学校等の研究発表や「教育展望セミナー」などへの参加を通して、研究情報を集めた。

③校内授業研究会

第１回　学校保健【令和５年７月３日㈪】
　授業者　内田　貴美子　教諭
　指導者　埼玉大学　七木田　文彦　先生

第２回　理科【令和５年12月５日㈫】
　授業者　谷津　勇太　教諭
　指導者　埼玉大学　小倉　康　先生

第３回　社会【令和６年１月26日㈮】
　授業者　石髙　吉記　教諭
　指導者　埼玉大学　長島　雄毅　先生

令和５年度

研究集録

Ⅱ　全国教育研究発表大会
関東地区教育研究発表大会
埼玉大会の報告

１　全国教育研究発表大会

⑴　特別活動

第51回全日本中学校特別活動研究会埼玉大会

第27回埼玉県特別活動研究会夏季研究協議会 ……90

⑵　特別支援教育

第52回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会

第55回全国情緒障害教育研究協議会全国大会埼玉大会 ……91

２　関東地区教育研究発表大会

⑴　国語

第66回全関東地区中学校国語教育研究協議会埼玉大会 ……92

⑵　社会科

第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会埼玉大会

（久喜大会） ……93

⑶　美術

第62回関東甲信越静地区造形教育研究大会（埼玉大会in川口）

第63回埼玉県造形教育研究大会 ……94

⑷　学校図書館

第37回関東地区学校図書館研究大会川越大会 ……95

第51回全日本中学校特別活動研究会埼玉大会
第27回埼玉県特別活動研究会夏季研究協議会

1　研究主題

「多様な他者と協働する力を育む特別活動」

2　期　　日

令和５年８月７日(月)

3　会　　場

さいたま市埼玉会館から配信するオンライン開催

4　大会の概要

運営関係者約30名が会場参集で、一般参加120名がオンラインで、合計約150名が参加し、午前は開会行事及び全体会（講演会）、午後は三つの分科会に分かれ、各々二つの内容についての実践提案、研究協議を行った。以下に、それぞれの概要を記す。

【講演会】

演題　「多様な他者と協働する力を育む特別活動」

講師　文部科学省初等中等教育局教育課程課
　　教科調査官　　佐藤　　学　氏

内容・レジリエンスを備えた社会の構築
　　・特別活動の成果と課題

【分科会】

○分科会Ａ　【学級活動】

《 実践提案Ⅰ 》

「相手意識を持ちながら、仲間と協働し豊かな生活づくりに取り組む生徒の育成　～３年生に感謝を伝える卒業を祝う会を通して～」

提案者　埼玉県川越市立寺尾中学校
　　教諭　　藤舘　奈美　先生

《 実践提案Ⅱ 》

「異なる考えや価値観を認め合い他者と協働する力を育む学級活動の工夫」

提案者　東京都東村山市立東村山第五中学校
　　指導教諭　　吉川　滋之　先生

〈 指導・助言 〉

指導者　埼玉県羽生市立須影小学校
　　校長　　樋口　成久　氏

○分科会Ｂ　【生徒会活動・学校行事】

《 実践提案Ⅰ 》

「よさや可能性を発揮し合い、多様な他者と協働する力を育む生徒会活動　～ネット利用意識向上期間の取組を通して～」

提案者　埼玉県加須市立加須北中学校
　　教諭　　野中　翔平　先生

《 実践提案Ⅱ 》

「義務教育学校における特別活動　～児童会と生徒会の取り組み～

提案者　大阪府守口市立さつき学園
　　教諭　　工藤　奈緒　先生
　　教諭　　小林　春菜　先生

〈 指導・助言 〉

指導者　共栄大学
　　教育学部長　　濱本　　一　氏

○分科会Ｃ　【小中一貫教育】

《 実践提案Ⅰ 》

「自ら考え、協働して実践する子の育成　～「大里中学校区における小中一貫の学級活動(1)の研究」を通して～」

提案者　埼玉県熊谷市立大里中学校
　　教諭　　髙橋　　洋　先生

《 実践提案Ⅱ 》

「よりよい人間関係や豊かな生活をつくる学級活動の指導　～小中一貫した学級活動の指導～」

提案者　栃木県鹿沼市立北押原中学校
　　教諭　　菊地　智美　先生

〈 指導・助言 〉

指導者　元文部科学省初等中等教育局
　　視学官　　宮川　八岐　氏

第52回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会
第55回全国情緒障害教育研究協議会全国大会
埼玉大会

1　研究主題

「彩（いろどり）～豊かな学びと共生社会の実現を目指して～」

副題

全難言協「ことばを育て、こころを育み、自己肯定感を高めるために、今できること。」

全 情 研「つながる、つなげる、社会の中で自己有用感を高めるために、今できること。」

2　期日・期間

・７月27日㈭・28日㈮

・７月31日㈪～８月31日㈭　動画配信

3　会　　場

・ソニックシティ（さいたま市大宮区桜木町）

・VIMEOによるオンデマンド動画配信

4　大会概要

⑴　開催方法

対面参加とオンデマンド動画配信でのハイブリット型の開催方法を取った。１日目の全体会に於いて、ソニックシティ小ホールでの記念講演・基調講演は、撮影・編集をした動画をオンデマンド配信した。また、２日目の分科会では、九つの分科会会場に於いて、対面での協議会を行ったが、オンデマンド配信の動画素材は、一部を除いて事前に作成した教育支援実践の動画を配信した。

⑵　全体会

【記念講演】

演題：『共生社会におけるコミュニケーションのあり方－発達障害からの示唆－』

講師：信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授　本田　秀夫　氏

【基調講演】

演題：『通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方について』

講師：文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官　堀之内　恵司　氏

⑶　分科会

	分科会	指導者	人数
1	「聴覚障害」に関する指導・支援	東京学芸大学 教授　澤　隆史　氏	59
	提案者 神奈川県立茅ケ崎支援学校　須藤　沙弥香 神奈川県立平塚ろう学校　三橋　聡子 長谷川　ちか子 つくば市立竹園東小学校　奥沢　忍		
2	「構音障害」に関する指導・支援	言語聴覚士 西田　立郎　氏	61
	提案者 都城市立明道小学校　春山　咲希子 草加市立八幡北小学校　東　あやの		
3	「吃音」に関する指導・支援	金沢大学 教授　小林　宏明　氏	91
	提案者 千葉市立山王小学校　安田　恵美 川越市立川越小学校　森崎　渉		
4	「言語発達・読み書き」に関する指導・支援	明治学院大学 教授　海津　亜希子　氏	91
	提案者 練馬区立南町小学校　末永　絢音 深谷市立上柴中学校　戸邉　みな子 深谷市立深谷中学校　横田　惇		
5	「ICTの活用」の指導実践	渋谷区教育委員会 共立女子大学 講師　坂本　條樹　氏	82
	提案者 守谷市立守谷小学校　田渕　恵美子 久喜市立鷲宮小学校　金子　洋子 国立市立国立第二小学校　植草　葉月		
6	「自閉症・情緒障害」に関する指導・支援	群馬大学 教授　霜田　浩信　氏	62
	提案者 いすみ市立東海小学校　大桃　友加里 入間市立狭山小学校　園田　力斗		
7	「進路・キャリア教育」に関する指導・支援	埼玉大学 教授　名越　斉子　氏	52
	提案者 三鷹市立第二中学校　高松　慶多 さいたま桜高等学園　相川　賢樹		
8	「幼保から就労までの連携」～発達情緒～	立教大学 教授　大石　幸二　氏 文教大学 准教授　遠藤　愛　氏	58
	提案者 けやき特別支援学校伊奈分校　石本　直巳 発達障害者支援センターまほろば　野崎　陽弘		
9	「ことばの教室経営と他機関との連携」～難聴言語～	特総研 滑川　典宏　氏 言語聴覚士 木場　由紀子　氏	51
	提案者 さいたま市立大宮南小学校　福田　桂子 さいたま市立大宮南中学校　福田　恵美子 埼玉県立小児医療センター　清水　加奈子 児童発達支援事業所放課後デイサービス エント　岡田　岳歩		

5　成果と課題

本大会は、参集型での開催とした。分科会に於いては、各分野を研究する先生方を指導者として招き、提案者への的確な助言と最新の研究による貴重な情報を提供していただいた。

提案者も含め、全国各地から多くの参加者が来場し、相互で意見を交わし、活発な協議会となった。

第66回全関東地区中学校国語教育研究協議会 埼玉大会

1　研究主題

「実社会や実生活に生きて働く国語の資質・能力の育成を目指す授業の創造
～言葉への自覚を高める学習指導の追究～」

2　期日　令和５年11月17日㈭・16日㈮

3　会場　全体会・記念講演：ウエスタ川越

4　大会の概要Ⅰ：授業及び分科会

・研究主題　・授業者　・提案者　・指導者

□ 第１分科会「話すこと・聞くこと」

「実社会に生きるコミュニケーション能力を育む指導の工夫」

・深澤　和希　川越市立寺尾中学校
・間下　智司　鶴ヶ島市立鶴ヶ島中学校
　石井　桃子　栃木県佐野市立南中学校
・小金井幸則　川越市立大東西中学校
　田中　直子　栃木県教育委員会事務局安足教育事務所

□ 第２分科会「書くこと」

「読み手に自分の思いを適切に伝える力を育む工夫」

・佐藤　朋子　川越市立東中学校
・井上　未来　さいたま市立大宮北中学校
　稲葉　裕己　茨城県水戸市立笠原中学校
・越智　宏明　さいたま市立与野西中学校
　野村　　仁　茨城県水戸市立寿小学校

□ 第３分科会「読むこと（文学）」

「実生活に生きて働く豊かな言語の力を育む文学的文章の指導の工夫」

・岩野　江梨　上尾市立南中学校
・安藤　利絵　埼玉県立伊奈学園中学校
　秦　佐和子　東京都江戸川区立南葛西第二中学校
・大澤　　聡　上尾市立大石南中学校
　宮城　洋之　東京都連雀学園　三鷹市立第一中学校

□ 第４分科会「読むこと（説明）」

「実生活に生きる主体的な態度を育む説明的文章の指導の工夫」

・島田　祐介　川越市立霞ケ関東中学校
・廣瀬　雅子　川口市立北中学校
　井上　慎哉　千葉県大多喜町立大多喜中学校
・吉岡　雅彦　蕨市立第二中学校
　渡邉　健二　千葉県茂原市立茂原中学校

□ 第５分科会「知識及び技能（情報の扱い方に関する事項）」

「目的や意図に応じて情報を選択し、効率的に活用する力を育成する指導」

・斉藤　晃嗣　三郷市立彦成中学校
・森　　裕嗣　越谷市立富士中学校
　見城　由昭　群馬県昭和村立昭和中学校
・檜垣　幸久　三郷市立彦成中学校
　青木　理恵　群馬県利根教育事務所

□ 第６分科会「知識及び技能（我が国の言語文化に関する事項）」「生徒が主体的に古典学習に取り組む指導の工夫」

・槇本　歩奈　熊谷市立荒川中学校
・牧田　　麗　深谷市立南中学校
　矢田　真菜　神奈川県川崎市立東高津中学校
・笠井　洋佳　熊谷市立久下小学校
　野呂　公人　神奈川県川崎市総合教育センター カリキュラムセンター

5　大会の概要Ⅱ：記念講演　概要

文部科学省初等中等教育局教育課程　教科調査官
国立教育政策研究所
　教育課程調査官・学力調査官　鈴木　太郎　氏

演題　「これからの中学校国語科教育に求められるもの」

(1)　学習評価の充実

学習指導要領の総則において、「指導と評価の一体化」の必要性が明確化された。

国語科における評価では、言語活動に取り組んでいる生徒の様子や成果物から、「目標とする資質・能力」が「学習指導要領が示す程度」に発揮されているかどうかを見取る必要がある。「Ｂと判断する状況」を想定するためには、学習指導要領が示す資質・能力の理解を深め、「解説」等を参考にして、単元の学習活動を踏まえて、想定する必要がある。

また、「十分満足できる」状況という評価になるのは、生徒が実現している学習の状況が質的な高まりや深まりをもっていると判断されるときであり、汎用性のある資質・能力となっているかを見取ることが必要となる。

(2)　指導と評価の一体化

指導と評価の一体化を図るためには、単元での総括的な評価をその後の単元の指導計画に生かすことが肝要であり、観点別学習状況の評価を基に、その後の指導計画を改善していく必要がある。

生徒それぞれが自らの学習状況を把握し、学習の改善の場を設定することで、資質・能力の確実な育成を目指していく。

生徒に、どのような方針によって評価を行うのかを事前に示し、共有しておくことは、生徒に身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージをもたせる観点からも不可欠であるとともに、生徒に自らの学習の見通しをもたせ自己の学習の調整を図るきっかけとなることも期待される。また、生徒に評価の結果をフィードバックする際にも、どのような方針によって評価したのかを改めて共有することも重要である。

第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会埼玉大会（久喜大会）

1　研究主題

「よりよい社会の創り手を育てる社会科学習
～社会的な見方・考え方を働かせた深い学びの追究と指導と評価の一体化～」

2　期　　日　令和５年10月27日㈮

3　会　　場　久喜市立栗橋東中学校
久喜市立鷲宮東中学校
久喜市立久喜中学校

4　大会の概要

現在は、社会が変容し、AIの発達などによって知識を暗記して再現することは不要とも言える状況なのは明らかである。これからの社会に求められているのは、協働的に課題を解決したり、議論しながらアイデアを出したりといった汎用的で、どんな場面でも活用できる能力である。予測困難な時代に、先に述べた資質・能力を課題解決に働かせ、よりよい社会を創ろうと考え、構想する生徒の育成を重要視し、大会主題に位置付けた。そこで、研究推進の方策を次の三つを設定した。

⑴　社会科学習に係る生徒の実態や小学校社会科との系統性、高校への接続等、中学校社会科で育成すべき資質・能力を位置付けた指導計画を作成し、学習改善に生かす。

⑵　深い学びに至るための社会的な見方・考え方を働かせた問いや学習過程を工夫し、資質・能力を育成する。また、深い学びに至るための工夫として、ICTの効果的な活用方法、よりよい社会の創り手を育成するためのSDGsの視点を生かした単元や教材の開発、指導方法の工夫などにより、学習の充実を図る。

⑶　生徒が「何ができるようになるか」という状態を、深い学びに位置付けてどう見とるか、評価規準と評価基準を研究し、指導と評価の一体化の充実を図る。

午前には、久喜中学校において全体会として、開会行事、基調提案、記念講演を行い、その様子を栗橋東中、鷲宮東中の参加者にライブ配信した。記念講演では文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官の磯山　恭子　氏に「未来社会を生き抜くための資質・能力を育成する社会科教育」を演題にご講演いただいた。

午後には、公開授業として地理・歴史・公民の三分野を三校に分かれて発表し、各分野の分野提案、グループに分かれての研究協議会、全体指導者として玉川大学教育学部教授の樋口雅夫　氏・行政の各指導者の先生方によるご指導、ご講評をいただき、参会者にとって得るものが多くあった大会となった。

【公開授業】

○地理的分野

「アフリカ州」

久喜市立栗橋東中学校　　池部　英一　教諭

「地域の在り方」

久喜市立栗橋東中学校　　立川　淳史　教諭
加藤　雅也　教諭

○歴史的分野

「中世の日本」

久喜市立鷲宮東中学校　　大名　拓史　教諭

「近代の日本と世界」

久喜市立鷲宮東中学校　　丸山　美穂　教諭

○公民的分野

「市場の働きと経済」

久喜市立久喜中学校　　駒田　哲朗　教諭

5　成果と課題

成果として、生徒の実態把握を重視するとともに、「見方・考え方」を徹底的に働かせる習慣付けに重点を置いた教材開発や授業研究を行うことができた。また、全小社埼玉大会の成果を生かし、高校での「地理総合」や「歴史総合」を視野に、小学校から10年間を見通した社会科学習の取組であったと考える。

本研究として、問題解決能力を育てるための方略をめぐらし、方策を選定して実践していく教師の姿勢を、特に初任から５年次までの先生方に提示することができたのではないか。

一方、個々の生徒のレディネスに合った年間指導計画の構想は課題である。学区内の小学校の先生方とレディネスを共有し、改善を図りたい。また、各分野における「よりよい社会の創り手」の視点を単元ごとに整理したが、全単元を網羅する実践例や評価例まで作成できなかったため、今後の課題としたい。

2028年度（令和10年度）には、「全国中学校社会科教育研究発表大会」が本県にて初の開催となる。埼玉県社会科教育研究会として、今回の成果と課題を生かして、来たる大会に万全を期して臨んでいきたい。

第62回関東甲信越静地区造形教育研究大会（埼玉大会 in 川口）
第63回埼玉県造形教育研究大会

1　研究主題

「造形教育の新天地！ワイワイ埼玉 Artlearntis」

Artlearntisアートラーンティスとは、

Art＋learn （学び）

＋transformation（変革）

＋inclusion （包括）

＋sustainability（持続可能性）

2　期　　日

令和５年11月17日㈮

3　会　　場

⑴　川口総合文化センター・リリア

⑵　川口市立舟戸幼稚園

⑶　川口市立元郷南小学校

⑷　川口市立南中学校

⑸　川口市立高等学校

4　大会概要

本大会では、テーマである「造形教育の新天地！ワイワイ埼玉Artlearntis」のもと、これまで埼玉県が培ってきた三つの追究観点

「受け止めよう子どもの心」

「育てよう確かな力」

「深めよう生き生き授業」

の取組を続けるとともに、特色ある七つの分科会と四つの公開授業・保育でこれからの造形教育を提案した。

大会テーマの「ワイワイ埼玉」は、埼玉の地に集った造形教育を心から愛する仲間誰もが、年齢、経験、地域、参加方法などを問わず、仲良く、楽しく、時には厳しく熱を込めて語り合う姿をイメージしたものである。

【全体会】

⑴　開会の言葉

⑵　埼玉県造形教育連合理事長挨拶

⑶　基調提案

⑷　御挨拶（教科調査官）

⑸　大会宣言

⑹　閉会の言葉

【公開授業】

⑴　川口市立舟戸幼稚園

受　　付	9：00 ～ 9：30
全 体 会	9：30 ～ 10：00
授 業 展	10：00 ～ 10：45
公開保育	10：45 ～ 11：30

⑵　川口市立元郷南小学校

受　　付	13：05 ～ 13：45
公開授業	13：45 ～ 14：35
研究協議	14：50 ～ 15：50

⑶　川口市立南中学校

受　　付	13：05 ～ 13：45
公開授業	13：45 ～ 14：35
研究協議	14：50 ～ 15：50

⑷　川口市立高等学校

受　　付	9：00 ～ 9：30
全 体 会	9：30 ～ 10：00
授業展紹介	10：00 ～ 10：30
公開授業	10：30 ～ 11：20
研究協議	12：10 ～ 13：10
校内見学	13：10 ～ 13：40

5　成果と課題

本大会は参集参加、オンライン参加、オンデマンド参加を可能にしたハイブリッド大会とした。

そのため、大勢の参加者を迎え、イメージとおりの交流ができた。

第37回関東地区学校図書館研究大会川越大会

1　研究主題

「未来への希望と学びを支える学校図書館」

2　期　　日

令和５年８月９日㈬・10日㈭

3　会　　場

ウェスタ川越

埼玉県川越市新宿町１丁目17-17

（ＪＲ川越線、東武東上線 川越駅 徒歩５分 ）

4　大会概要

学校図書館は、主体的な学びに必要な「学習センター」機能、探究活動に欠かせない能力をはぐくむ「情報センター」機能を活かした学習の拠点として期待されている。加えて、読書体験・感動体験から豊かな心をはぐくむ 「読書センター」機能としても重要な役割を担っている。

これからの時代を生きる子供たちに、未来に希望をつなげ、たくましく心豊かに生き抜く力を育んでいきたい。 時代の変化に対応したこれからの学校図書館の役割や在り方について、各地の実践や研究に学ぶことにより、学校図書館の一層の充実・発展を目指すために本研究主題を設定した。

【開会式】 1日目

埼玉県教育委員会教育長　日吉　亨　氏、川越市教育委員会教育長　新保　正俊　氏ら多数の来賓をお迎えし開催された。天達　新一　大会運営委員長　五明早苗　関東地区学校図書館協議会会長のあいさつに続いて、滝沢　慎　研究部長から大会主題「未来への希望と学びを支える学校図書館」及び趣旨について提案がなされた。

また、都県代表者会議の報告の後、次期開催県である山梨県学校図書館教育研究会の山縣　裕二　会長からあいさつがなされ、今後の学校図書館教育の一助となった。

【全体会】 1日目

辻村　深月　氏による記念講演（「読むこと・書くことの喜び」）は、埼玉県立浦和第一女子高等学校の木下　通子　司書を聞き手に、参加者から事前に集めた質問に答える対談形式をとった。

午後は、全国学校図書館協議会設楽　敬一　理事長より「学校図書館の現状と課題」について報告を行った。

【分科会】 1・2日目

１日目の午後にＡ、２日目にＢ～Ｄの分科会を行った。各都県の発表者の協力により多岐にわたるテーマでの発表がなされた。発表者は全部で47名、１ワークショップと23分科会を設けた。（以下分科会テーマ）

・確かな学びを支える学校図書館
・学び方を学ぶ学校図書館
・豊かな心を育む学校図書館
・本との出会いをつくる学校図書館
・つながりが支える学校図書館
・探究学習と学校図書館
・ICTと学校図書館
・学校図書館の防災
・家庭・地域とつながる学校図書館
・義務教育学校における学校図書館
・特別支援教育と学校図書館
・特別支援学校の取組
・回し読み新聞を作ってみよう！
（ワークショップ）
（80分・発表・質疑応答・協議・指導）

【その他展示・販売など】 1・2日目

全国SLA ・埼玉SLA の出版物販売、埼玉県高等学校図書館研究会の出版物展示、Webサービスの展示、情報活用授業コンクールのPR動画上映。

5　成果と課題

本大会は、ウェスタ川越を会場として対面とオンデマンド配信を併用して開催した。コロナ禍にICTの活用が加速されたことから、現地参加者が少なくなるのではないかという不安もあったが、予想を超えた参加者が関東地区以外からも集まり、無事、現地で予定どおり開催することができた。

分科会が、単に報告会に終わらないよう、司会者、記録者以外、本年度初めて指導者とコーディネーターを配置し、テーマに沿った発表になるように事前に打ち合わせを行い、指導者に助言をいただくといった工夫をした。オンデマンド配信を１か月間行ったことで、すべての参加者にすべての分科会の発表や資料を提供できたこと、参加費１校分で多数の教職員がオンデマンドで参加できたことは好評であった。

新学習指導要領の目標を達成するためには、学校図書館の活用が欠かせない。未来を担う子どもたちの豊かな心を育み、確かな学びを支えるため、今後も一層、学校図書館及び図書館教育を発展、充実させる必要がある。

令和５年度

研究集録

Ⅲ　地域教育研究団体の研究

1　蕨市教育研究会 …… 98
2　朝霞市教育研究会 …… 100
3　鴻巣市教育研究会 …… 102
4　北本市教育研究会 …… 104
5　狭山市教育研究会 …… 106
6　入間市教育研究会 …… 108
7　鶴ヶ島市教育研究会 …… 110
8　吉見教育研究会 …… 112
9　秩父教育研究会 …… 114
10　児玉郡本庄市教育研究会 …… 116
11　熊谷市教育研究会 …… 118
12　加須市教育研究会 …… 120
13　越谷市教育研究会 …… 122
14　三郷市教育研究会 …… 124
15　蓮田市教育研究会 …… 126

1　蕨市教育研究会

Ⅰ　蕨市教育研究会の概要

1　会　員

蕨市教育研究会は、蕨市立小学校７校、中学校３校の計10校の教職員275名を会員として組織されている研究団体である。

2　基本理念

⑴　教職員の自主的・自発的な教育研究意識、意欲に基づいた活動とすること。

⑵　教育研究会の場を、会員の研究・研修の成果を持ち寄る切磋琢磨の場とすること。

⑶　活動内容が、全ての会員に寄与し、蕨市教育の振興を図るものであること。

⑷　運営は、会員の意志を尊重し、民主的であること。

以上を基本理念にすえ、「生きる力」を育む学習指導要領の考え方に基づき、小・中学校間の垣根を越えて、連携を深めながら、指導力の向上と教育の振興を目的として運営している。

Ⅱ　本会の組織及び運営

1　組　織

⑴　役員

会長１名、副会長２名、事務局長１名、
幹事２名、監事３名

⑵　評議員

役員９名、各学校長10名、各学校代表10名、
各研究部長10名

⑶　運営委員

会長１名、副会長２名、事務局長１名、
幹事２名、各学校委員10名

2　総会員数

275名

3　運営資金

年会費1,200円及び市補助金

4　研究部

⑴国語　⑵社会　⑶算数・数学　⑷理科
⑸生活科　⑹音楽　⑺図工・美術
⑻体育・保健体育　⑼家庭・技術家庭科
⑽外国語　⑾道徳教育　⑿特別活動
⒀生徒指導・教育相談　⒁進路指導
⒂情報教育　⒃特別支援教育
⒄学校図書館教育　⒅学校保健　⒆学校事務
⒇総合的な学習の時間

なお、各研究部会の中には、部長１名、研究副部長２名、書記２名をおく。

Ⅲ　研究主題

令和５年度研究主題
「生きる力」を育む蕨っ子の育成

Ⅳ　年間の事業について

1	令和５年４月	役員会
2	令和５年４月	第１回運営委員会並びに第１回評議員会
3	令和５年４月	令和５年度役員選考委員会
4	令和５年４月	役員会
5	令和５年５月	第29回総会及び第１回各研究部会
6	令和５年６月	役員会
7	令和５年７月	第２回運営委員会並びに第２回評議員会
8	令和５年８月	役員会
9	令和５年９月	役員会
10	令和５年10月	第３回運営委員会並びに第３回評議員会
11	令和５年11月	一斉研修
12	令和５年12月	役員会
13	令和６年２月	研究集録編集・発行準備
14	令和６年３月	会計監査
15	令和６年４月	役員会・運営委員会・評議員会・役員選考委員会

Ⅴ　特色ある活動

1　一斉研修日

蕨市教育研究会では、年に一回、全研究部会が一斉に研修を行う一斉研修を実施している。各部において、授業研究会や講義、協議会、情報交換会等を計画・実施している。

⑴　国語
講義「生きて働く国語の力を育む学習の創造」

⑵　社会
授業研究会（小６「町人の文化と新しい学問」）

⑶　算数・数学
授業研究会（小１「かたちあそび」）

⑷　理科
授業研究会をもとにした研究協議会
（小６「水溶液の性質」）
（中３「自然界のつながり」）

⑸　生活科
講義及び協議

⑹　音楽科
授業研究会（小6「詩と音楽の関りを味わおう」）

⑺　図工・美術
関東ブロック造形大会授業展展示研修

⑻　体育・保健体育
授業研究会（中１「球技　バレーボール」）

⑼　家庭・技術家庭科
事例発表・情報交換

⑽　外国語
授業研究会（中２「Unit4 Home Stay in United States」）

⑾　道徳教育
授業研究会（小４「主題名　百羽のつる」）

⑿　特別活動
研究協議会・レポート発表

⒀　生徒指導・教育相談
講義「生徒指導の組織的対応及びいじめ問題が発生した時の対応」

⒁　進路指導
情報交換・研究協議会
「これからの進路指導・キャリア教育の在り方と各校の取組について」

⒂　情報教育
授業研究会（特別支援学級「自立活動　プログラミング学習」）

⒃　特別支援教育
講義及び協議

⒄　学校図書館
情報交換「図書の紹介・図書交流」

⒅　学校保健
研究協議会「長期休業中の健やかメディアの取組の見直しの検討」

⒆　学校事務
情報交換会内容整理及び質疑検討

⒇　総合的な学習の時間
授業研究会（小５「食文化を学ぼう」）

2　ICT 活用

蕨市では、一人一台端末の利活用を進めており、市内全校でデジタルドリル等の活用も始めている。

教職員についても、ICTに関する研修を行う他、研修会でも積極的に活用を進めている。

各研究部会でも、蕨市のICT支援員を講師・協力者として招き、充実した研修を行うことができている。

Ⅵ　今後に向けて

研究部ごとに、研究協議会、授業研究会、実技研修会、専門家をお呼びしての講義・演習など、研究内容や主題に沿って工夫された取組が行われた。

本年度も、本会の不易のテーマである「指導力の向上」について、小・中学校の垣根を越えて授業を見合ったり、意見を交流させたりすることで意識が高まり、熱心に主題に向けて授業研究等に取り組む姿が見られた。

今後も、小・中学校の連携を強化し、教育改革が提唱する新たな課題に対し、市内の小・中学校の教職員が児童生徒の「生きる力」の育成に向けて取り組めるよう、研究母体として、本研究会はその意義をますます明確にしていく。

そして、「未来をつくる子供たち」を育てるその責任を重く受け止めながら、子供たちと市民の負託に応えるべく、研究を継続していくことを目指していく。

２　朝霞市教育研究会

Ⅰ　はじめに

本会は、朝霞市小・中学校15校（小学校10校、中学校５校）の校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭534名を会員として組織されている教育研究団体である。本会では、朝霞市教育振興基本計画に定められた基本理念「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」を推進するために、「公教育の理念に基づき、教育に関する研究の深化・進展を図り、会員相互の資質向上と朝霞市教育の振興を図ること」を目的としている。特に、教科・領域等においては、授業研究を柱として研究等を進めている。各教科・領域等の代表、副代表を校長、教頭が務め、朝霞市教育委員会の指導・助言の下に開催をしている。

主な事業としては、下記の内容となる。

１　教育に関する主任研修会・授業研究会・実技研修会の開催
２　教育に関する調査研究
３　教育に関する研究委嘱
４　展覧会、音楽会、科学展、発表会の開催
５　その他学校教育に関する必要事項

Ⅱ　組織及び運営

各教科、領域等において、代表校長１名、副代表教頭１名、運営委員２名程度が中心となり、朝霞市教育委員会の担当指導主事の指導・助言の下、年間研修計画に基づいて活動している。

Ⅲ　本年度の主な事業

１　朝霞市一斉教科等主任研修会　　５月23日㈫

コロナ禍以前は、主任研修会を各教科、領域等により、各々の日程、会場に担当者が出張して参集型で実施してきた。現在は、ビデオ会議システム（Microsoft Teams）によるオンライン開催に実施形態を変更し、開催日程についても各々の日程から、一斉に実施する形をとっている。このことにより、冒頭に全体会を実施することが可能となり、全体会には主任や担当者に限らず、全教職員が参加することができるようになっている。全体会後は、分科会を複数設け、それぞれで主任研修会を実施している。分科会は、時間帯を四つに分けて複数回実施としている。本年度は、第１分科会から第５分科会の五つの分科会を設定した。

第１分科会　国語、安全教育、書写、人権教育
第２分科会　算数・数学、学校図書館、教育相談、体力向上推進
第３分科会　理科、情報教育、特別活動、中学校進路指導
第４分科会　総合的な学習の時間、道徳、特別支援教育、社会
第５分科会　外国語活動・英語、給食・食育指導、家庭、音楽

この他に、第１回目の研修会を参集型により別日程で実施した主任研修会等がある。２回目以降の教科等主任研修会は、個別に実施とし、各々の計画に基づいて会場校等で開催している。

２　各部の活動

各部の活動は、教科、領域等ごとに主任研修会や授業研究会を年間計画に位置付けて実施している。授業研究会を実施している部会では、市内小・中学校を会場校として所属教諭による研究授業を行い、参会者による研究協議の場を設け、授業の振り返り、意見交換、情報共有を行っている。指導者による指導、助言を会のまとめとして毎年の研究実践を蓄積している。

⑴　国語
　授業研究会　　11月30日㈭　朝霞第二小学校
⑵　書写
　主任研修会　　６月14日㈬、１月16日㈫
　朝霞市書きぞめ展　２月３日㈯・４日㈰
⑶　社会
　授業研究会　　11月24日㈮　朝霞第三小学校
⑷　算数・数学
　授業研究会　　12月７日㈭　朝霞第五小学校
⑸　理科
　授業研究会　　11月２日㈭　朝霞第五中学校
　科学展　　９月22日㈮　朝霞第四小学校
⑹　生活
　主任研修会　　７月５日㈬
　授業研究会　　11月７日㈫　朝霞第三小学校
⑺　音楽
　主任研修会　　10月５日㈭
　授業研究会　　11月９日㈭　朝霞第三中学校

1月26日㈮　朝霞第三小学校
音楽会　11月1日㈬
音楽鑑賞教室　1月16日㈫・17日㈬
⑻　図工・美術
主任研修会　5月25日㈭、8月1日㈫
授業研究会　12月5日㈫　朝霞第二中学校
⑼　体育・保健体育
授業研究会　10月26日㈭　朝霞第五小学校
11月15日㈬　朝霞第一中学校
11月16日㈭　朝霞第五小学校
11月24日㈮　朝霞第十小学校
他、小体連・中体連関連、実技伝達講習会等
⑽　技術
主任研修会　7月4日㈫
授業研究会　12月5日㈫　朝霞第三中学校
⑾　家庭
授業研究会　1月30日㈫　朝霞第十小学校
⑿　外国語活動・英語
授業研究会　1月19日㈮　朝霞第九小学校
⒀　特別の教科 道徳
授業研究会　11月8日㈬　朝霞第五中学校
⒁　特別活動
授業研究会　1月25日㈭　朝霞第十小学校
⒂　総合的な学習の時間
授業研究会　12月6日㈬　朝霞第九小学校
⒃　教育相談
主任研修会　5月23日㈫、10月24日㈫
⒄　人権教育
主任研修会　5月23日㈫
授業研究会　11月28日㈫　朝霞第五中学校
⒅　進路、キャリア教育
主任研修会　5月23日㈫
⒆　国際理解教育
主任研修会　5月23日㈫
⒇　情報教育
授業研究会　1月25日㈭　朝霞第九小学校
ICT推進会議　7月6日㈭、9月27日㈬、
2月28日㈬
(21)　安全教育
主任研修会　5月23日㈫
(22)　特別支援学級担当者会
担当者会　12月1日㈮
授業研究会　1月16日㈫　朝霞第五小学校
(23)　特別支援教育コーディネーター研修会
主任研修会　7月27日㈭
授業研究会　1月16日㈫　朝霞第五小学校
(24)　生徒指導
小中連携推進協議会　5月10日㈬、
3月5日㈫
(25)　学校図書館教育
主任研修会　5月23日㈫、9月28日㈭
(26)　給食・食育
主任研修会　5月23日㈫、2月8日㈭
授業研究会　11月9日㈭　朝霞第十小学校
(27)　養護教諭研究協議会
研究協議会　4月25日㈫他、毎月1回実施
管外視察　12月19日㈫

3　研究委嘱発表校及び研究主題

⑴　朝霞市立朝霞第五中学校
発表期日　11月8日㈬
研究領域　特別の教科　道徳
研究主題　「多様な価値観にふれ、多面的・多角的に考える生徒の育成」
～「考え、伝え合う」道徳授業の実践を通して～
⑵　朝霞市立朝霞第一小学校
発表期日　11月21日㈫
研究領域　ICT教育
研究主題　「児童の思考力・表現力を育む」
～各教科等におけるICT活用～
⑶　朝霞市立朝霞第二小学校
発表期日　11月30日㈭
研究領域　国語科
研究主題　「自分の考えをもち、主体的に活動する児童の育成」

Ⅳ　おわりに

社会が大きく変化し、将来を見通すことが困難な時代において、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要である。また、令和の日本型学校教育の構築により、全ての子供たちの可能性を引き出すために個別最適な学びと、協働的な学びを実践することが現在の学校教育に求められている。児童生徒に将来を生き抜くための力を育むためには、教員一人一人の資質を向上させることが何よりも重要である。

本会では、授業研究や事例研究を中心として各学校の枠を越えて研修会等を実施してきた。さらには、その成果を各学校に持ち帰り、伝達、協議及び実践することを通して、教員の資質向上に役立ててきた。

今後も、朝霞市の教育の充実・発展のために寄与していきたいと考える。

3　鴻巣市教育研究会

Ⅰ　鴻巣市教育研究会の概要

【会員と専門部】

鴻巣市教育研究会は、会員の自主的研究によって教育各般の振興を図るとともに、会員相互の親睦を深めて鴻巣市教育の向上発展に貢献することを目的に、現在、小学校18校、中学校８校、計26校で組織され、会員数は563名である。本会は、上記の目的を達成するために、23の専門教育部会が以下の事業を行っている。

1　教育課程及び指導法の研究
2　教科内容の研究及び教育各般の調査
3　講演会、研究発表会、展覧会、音楽会、競技会等
4　関係諸機関との連絡連携
5　その他本会の目的達成に必要な事業

Ⅱ　主な活動

※　各研究部の授業研究会及び研修会等は除く

1　主任会（オンライン開催）　５月
2　令和４年度会計監査　５月
3　人権作文代表作品選定会議　５月
4　球技大会（６年生バスケットボール）
　各ブロック　５月
5　令和５年度・６年度鴻巣市教育委員会・　６月
　鴻巣市教育研究会委嘱校　委嘱状交付式　６月
　３校　小学校２校　中学校１校（オンライン）
6　拡大理事会（紙面開催）　６月
7　硬筆展審査会（市内展はなし）　６月
8　科学展審査会（市内展はなし）　９月
9　北足立北部班発明創意くふう展及び　９月
　研究発表会（響きの森　桶川市民ホール）
10　鴻巣・北本地区英語弁論大会　９月
　（吹上生涯学習センター）
11　読書感想文コンクール地区代表作品審査　９月
12　小学校陸上競技大会（６年生）　10月
　（鴻巣市陸上競技場）
13　小中音楽会　11月
　（鴻巣市文化センタークレアこうのす大ホール）
14　鴻巣市教育研究実践発表大会　11月
　小学校３校・中学校１校　各委嘱校
15　なかよし小中交流会　12月
　（５会場　中学校及び公民館）
16　小中美術展（川里農業研修センター）　12月
　（来場者　約2,600名）
17　書きぞめ審査会（市内展は、なし）　１月

○　各研究部会の活動（年間計画に基づき実施）

Ⅲ　特色ある活動

1　年度当初主任会及び拡大理事会

新型コロナウイルス感染症蔓延以前は、参集型の会議だったが、コロナ禍になってからは、感染症防止や移動時間等を考慮して、オンラインで開催している。拡大理事会も紙面開催とした。

2　鴻巣市教育研究実践発表大会

鴻巣市では、コロナ禍以前は毎年、市教育委員会及び市教育研究会が小学校３校、中学校１校に研究を委嘱し、委嘱校は１年目で学校内での中間発表（中間授業研究会・市教委指導・誌上発表）、２年目では公開での研究発表を行っていた。しかし、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、いわゆる参集型の公開発表は難しくなり、中断を余儀なくされた。

それとは別に、各委嘱校が職員一丸となって２年間、苦労・苦心・工夫を重ねて取り組んできた研究発表会であるにも関わらず、研究テーマに関わる職員に限定されがちで、正直なところ参会者が少ない状況が続いていた。参会者が限定されるということは、目的の一つである、先進校の研究を自校に取り入れ、自校の研究や授業に落とし込んでいくというところまでには至らない面もあったということである。

そんな折、当時の市教研会長から校長研究協議会において、近隣の市では研究発表会当日は、発表校を除き、市内全校半日（給食後下校）の日課にして、各校の職員が小中接続の観点から近隣の発表校や関心のある研究テーマの発表校を選択して参加しているとの情報提供があった。校長会としてもその意向で市教委に申し入れをした。市教委とも協議を重ね、同一日の開催まで漕ぎつけたところでコロナにより頓挫した。

コロナ感染の流行も収まりつつも、感染症予防の対策は避けられず参集での開催は困難な状況の中で出てきたのが、参加者を制限しての参集型と自校に残る職員がICT（オンライン）を通しての参観・研究協議という、ハイブリッド型での研究発表会であった。接続等事前準備での試行錯誤を経て、令和３年度に第１回

の教育研究実践発表大会を開催した。同スタイルを継続し、本年度３回目の発表を終えたところである。参集型、オンライン型、ハイブリッド型それぞれの長所と短所があるのは当然であるが、３回の発表を終えて、市内職員の受け止めは良好と言える。

以下、アンケートの集計結果を示す。

○「本発表大会の同日開催は３年目となりましたが、今後も続けた方がよいと思いますか。」

とてもそう思う	36%
そう思う	53%
あまり思わない・思わない	10%

○「今後も状況に応じてリモートなどを取り入れた方が良いと思いますか。」

とてもそう思う	44%
そう思う	38%
あまり思わない・思わない	18%

○「本発表大会における研修は、今後の教育実践につながるものとなりましたか。」

とてもそう思う	50%
そう思う	47%
あまり思わない・思わない	2%

ハイブリッド型の一番の課題は、カメラワークと児童生徒の発言や話合いの音声であった。

今後も、各発表校の研究の成果を広げられるような発表会にしていくために市教委と協議していきたい。

３　小学校陸上競技大会

コロナ禍以前は、一日開催であったが、コロナによる中断後、再開以降、半日開催での実施としている。開閉会式に児童は集合整列せず、指定された自校の観客席からの参加としたり、競技の決勝は行わずタイムレースにしたりして感染防止と時間短縮を図っている。

４　小中学校音楽会

毎年、11月上旬に、鴻巣市文化センター（クレアこうのす）大ホールで、市内26校午前の部・午後の部に分けて、合唱や合奏の発表をしている。感染症防止の観点から、演奏開始前の発声練習を兼ねた参加児童生徒による「翼をください」の合唱は自粛している。

なお、保護者の参観は「各家庭１名」と限定した。

この音楽会の特徴は、中学校は各学校で選出された３年生の学級代表が出場するが、この場では、その校の音楽科担当が指揮をするのが慣例となっている。

また、指導者は外部から招聘している。毎回、鴻巣はレベルが高いとの講評をいただいている。

５　なかよし小中交流会（特別支援学級設置校）

コロナ禍以前は、１学期に「なかよし交歓会」、２学期に「なかよし発表会」、３学期には「なかよし作品展」を会場集合型（市体育館等）で開催していた。

「なかよし交歓会」…名刺交換や体育的レク・ゲーム

「なかよし発表会」…歌や合奏、ダンスや劇等の発表

「なかよし作品展」…市文化センターに作品を展示

学校区によっては、近隣の設置校と一緒に校外学習に行ったり、音楽・レク等で交流したりはしていた。

本年度は、「なかよし小中交流会」と名称を変え五つのグループに分けて２学期下旬に開催した。時間は午前中、会場は中学校や公民館等の施設を使用した。各会場とも、合唱・合奏・クイズ・劇・ダンス・ソーラン節等を発表したり名刺交換をしたりして交流を深めた。６年生児童・保護者にとって進学する中学校の生徒と交流できるので入学後の安心感につながった。

感染症が続く中、大人数が一堂に会するのを不安に思う児童生徒及び保護者もいるため、来年度以降もこのスタイルでの交流会を続けていく予定である。

【なかよし小中交流会】

Ⅳ　今後の活動について

改めて、新型コロナウイス感染症の影響により各研究部会は、いかに質の高い教育内容・教育活動を維持・向上させていくか常に試行錯誤・四苦八苦しながら運営している。

逆に、新型コロナウイルス感染症により事業の見直しができた面もあるので、コロナ前に戻すことが目標ではない。

ここでは、紹介でなかったその他の研究部も授業研究会や研修等で資質の向上に努めている。

本会目的の一番は、「指導法の研究」である。各研究部会で培った知識・技能を児童生徒に還元して、「学ぶ喜び」「わかる・できる喜び」を味わわせて「生きる力」の育成を図っていきたい。

4　北本市教育研究会

Ⅰ　北本市教育研究会の概要

【会員と専門部】

北本市教育研究会は、会員の自主的研究によって研究各般の振興を図るとともに、会員相互の理解と親睦を深めて北本市教育の発展に貢献することを目的とし、現在、小学校７校、中学校４校、計11校で組織され、255名の会員が19の研究部に分かれ活動をしている。

本会は、上記の目的を達成するために、以下の事業を行っている。

⑴　教科等の研究に関すること
⑵　研究の調査に関すること
⑶　研究成果及び資料等の作成刊行に関すること
⑷　研修に関すること
⑸　関係諸機関との連携提携に関すること
⑹　その他本会の目的達成に必要な事業

Ⅱ　主な活動

1	北本市教育研究会部員会	（４月）
2	拡大理事会	（５月）
3	予算執行説明会	（６月）
4	北本市球技大会	（５月）
5	北本市教育講演会	（８月）
6	管内（管外）視察	（８月）
7	市内保健・養護部会研修会	（８月）
8	家庭科実技講習会	（８月）
9	北本市教育研究大会	（10月）
10	北本市小・中学校音楽会	（11月）
11	特別支援学級　せいかつ発表会	（12月）
12	特別支援学級　合同作品展	（１月）
13	理事会	（３月）
14	会計監査	（３月）
15	各専門部の活動（年間を通して随時実施）	

Ⅲ　特色ある活動

1　北本市小・中学校音楽会

音楽部会では、「市内小・中学校団体が合唱・合奏し、互いに聴き合うことにより、北本市全体の音楽活動の活性化を図り、表現能力の向上と鑑賞能力の向上を目指す。」ことを目的に、各校において基礎・基本をふまえた表現活動を体験させ、豊かな感性を育てる研究を進めている。

北本市小・中学校音楽会では、会場の定員の都合により、午前の部（小学校：各校５年生）と午後の部（中学校：各校学年１クラスずつ）により開催し、音楽科の教育実践発表の場として挙行されている。いずれの学校においても質の高いすばらしい発表の場となった。

会場の関係により、中学校の保護者が自校のみの参観に限られている。本年度は通常開催となり、数多くの方々に来場していただき、本事業への保護者の関心の高さがうかがえる。

2　学校給食部管内視察

北本市内小・中学校の給食主任や栄養教諭等が参加し、市内にある学校給食会施設の学校給食歴史館と食材倉庫を視察した。普段見ることができない食材倉庫内では、衛生的な温度管理と期限管理、配送先の管理をするため、複数人でチェックを行っていた。

（冷凍庫、冷蔵庫、常温の食品倉庫内の視察）

学校給食に関する歴史資料等を収集し、一般公開されている学校給食歴史館では、食品レプリカ等の展

示、映像を見ながら給食の歴史を知ることができた。

また、委託米飯のご飯箱の劣化による異物混入を防ぐために、定期的に交換され、安全に提供されていることが分かった。学校給食についての理解を深めることができた。

3　小学校社会科現地研修会

桶川市立桶川中学校より、増田　公之　氏を講師として招き、「地域調査の指導計画作成、実践方法等について」の講義と、野外観察の行い方について学ぶ研修を行った。

会場校である北本市立宮内中学校の周辺を実際に歩き、土地の高低差や田に水を引き入れる（用水路の位置や、ポンプの有無など）様子から、現在の土地利用だけでなく、歴史的な経緯まで紐解くことができることを体験的に学ぶことができた。

また、地図とGIS（地理情報システム）の活用についても解説していただき、実際に「今昔マップ」を使って宮内中学校の周辺の土地利用の変遷を確認し、野外観察との答え合わせをし、ICTを活用するよさについて話し合うことができた。

4　家庭科実技講習会

家庭科部では、市内在住の料理研究家の松木　マサ子　氏を講師に迎え、調理実習で児童生徒に指導できるような調理器具や食材の扱い方、調理のポイントなど、簡単にできる家庭料理を例に示しながら指導していただいた。

また、ジャノメミシンの職員の方を講師に迎え、実際に児童が作成する「巾着トートバッグ」を作りながら、ミシンの基本的な操作方法や取り扱い方を学ぶ機会を設けた。ミシンや調理に不慣れな教員も多く参加し、この実技研修は児童生徒の指導に役立っている。

5　保健・養護教諭部会研修会

学校保健部では、保健室登校や不登校など「登校に不安を抱える児童生徒への支援」をテーマに研究を進めている。８月１日㈫の合同研修会では、北本市教育センター・学校教育カウンセラーの石毛　貴子　氏を講師にお招きし、児童生徒の健康度やタイプに合わせた対応、自己表現の役に立つツールなどをご教授いただいた。

また、講義後は校種ごとに事例検討を実施し、ＫＪ法を用いて事例に対する支援を検討した。意見交換の場を設けることで、小学校・中学校それぞれの事例や対応策について、より理解を深めることができた。

本年度と来年度、北本市養護教諭部会は、心の健康をテーマに各校でそれぞれ研究を進めている。養護教諭の立場からできることを考え、児童生徒への柔軟な支援に繋げることができるよう、今後も研修を深めていく。

6　北本市教育研究大会

この大会は、会員が研究したい教科等の授業研究会を選んで参加し、指導力の向上に努める場とするものであり、所属している部会に関わらず参加する部会を選べることで研究意欲が高められ、より研鑽を積むことのできる機会となっている。

本年度は、12の部会で授業研究会を同日開催することができた。市内・外から各教科等の専門的知識、経験豊かな講師を招き、充実した大会となった。

Ⅳ　今後の活動について

本年度も、各研究部の部長が中心となり、事業計画を立案し、市内教職員の協力の下、活動を推進することができた。

特に、主任研修会や授業研究会、実技講習会など、コロナ以降初めてリモート会議を組み合わせながら、対面形式で行うことができるようになり、より一層、資質向上に向け取り組むことができた。

「共に学び、未来を拓く　北本の教育」を実践すべく、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよくはぐくむとともに、教員の視野を広げ、資質向上を目指し、今後とも研鑽に励んでいきたい。

5　狭山市教育研究会

Ⅰ　はじめに

本研究会は、狭山市教育研究会と称し、事務局を会長在任校に置く。小学校15校、中学校８校、幼稚園２園に在籍する教職員で構成されている。

自主的、創造的な教育研究活動を推進して、職能の向上を図り、本市教育の振興を期することを目的とする。

Ⅱ　本研究会の組織

１　役員

・会長　１名　・副会長　２名
・理事　各校代表者　１名　各研究部代表　１名
・監事　２名　・幹事　若干名

２　研究部

⑴国語　⑵書写　⑶社会　⑷算数・数学
⑸理科　⑹生活　⑺音楽　⑻図工・美術
⑼保健体育　⑽家庭　⑾技術・家庭
⑿英語　⒀総合的な学習　⒁道徳
⒂視聴覚・情報　⒃学校図書館
⒄教育心理相談　⒅特別支援教育
⒆学校保健　⒇特別活動　㉑安全教育
㉒生徒指導　㉓学校事務　㉔人権同和教育
㉕進路指導・キャリア教育　㉖幼児教育
㉗特別支援学級担当者

３　各研究部の運営

⑴　前年度の研究推進・今後の課題の上にたって研究目標を明確にして、研究を推進する。
⑵　研究の成果が全会員のものとなるように計画・実施し広める。
⑶　年間のまとめ・研究集録を作成する。

Ⅲ　本年度の活動概要

１　全体活動

⑴　定期総会　（５月）
⑵　理事（部長）研究協議会　（５月・10月・２月）
⑶　研究委嘱募集・研究発表会・研究集録登録
⑷　夏季一斉研修会　（７・８月）
⑸　全員研修会（教科）　（11月）
⑹　選挙管理委員会　（４月・２月）
⑺　会計監査　（３月）

２　各研究部活動概要

⑴　国語
・代表者研究協議会　（４・５月）
・夏季一斉研修会　（７月）
・授業研究会　（11月）

⑵　書写
・代表者研究協議会　（４・１月）
・狭山地区硬筆展覧会　（６月）
・授業研究会　（11月）
・書きぞめ実技研修会　（11月）
・狭山地区書きぞめ展覧会　（１月）

⑶　社会
・代表者研究協議会　（４月）
・授業研究会　（11・２月）

⑷　算数・数学
・代表者研究協議会　（４・10月）
・授業研究会　（11月）

⑸　理科
・代表者研究協議会　（４・２月）
・夏季一斉研修会　（７月）
・市内科学教育振興展覧会　（９月）
・地区科学教育振興展覧会　（10月）
・授業研究会　（11月）

⑹　生活
・代表者研究協議会　（４・２月）
・夏季一斉研修会　（７月）
・授業研究会　（11月）

⑺　音楽
・代表者研究協議会　（４・６・２月）
・夏季一斉研修会　（７月）
・授業研究会　（10月）
・市内小中学校音楽会　（11月）
・西部南地区音楽会　（11月）

⑻　図工・美術
・代表者研究協議会　（４・３月）
・身体障害者の福祉のための児童生徒美術展　（７月）
・夏季一斉研修会　（７月）
・郷土を描く児童生徒美術展　（９月）
・授業研究会　（11月）
・市内図工美術作品展
・県児童生徒美術展　（１月）

⑼　保健体育
・代表者研究協議会　（４月）
・授業研究会　（11月）
・体力向上講演会　（２月）
⑽　家庭
・代表者研究協議会　（４月）
・夏季一斉研修会　（７月）
・発明創意くふう展　（９月）
・授業研究会　（11月）
⑾　技術・家庭
・代表者研究協議会　（４・３月）
・夏季一斉研修会　（７月）
・発明創意くふう展　（９月）
・授業研究会　（11月）
⑿　英語
・代表者研究協議会　（４・９・２月）
・夏季一斉研修会　（７月）
・市内英語暗唱弁論大会　（９月）
・授業研究会　（11月）
⒀　総合的な学習
・代表者研究協議会　（４・３月）
・夏季一斉研修会　（７月）
・授業研究会　（11月）
⒁　道徳
・代表者研究協議会　（４・２月）
・夏季一斉研修会　（７月）
・授業研究会　（11月）
⒂　視聴覚・情報
・代表者研究協議会　（４・２月）
・実技研修会　（８月）
⒃　学校図書館
・代表者研究協議会　（４・９・２月）
・市立図書館との情報交換会　（５月）
⒄　教育心理相談
・代表者研究協議会　（４月）
・夏季一斉研修会　（８月）
⒅　特別支援教育
・代表者研究協議会　（４・３月）
・夏季一斉研修会　（８月）
・授業研究会　（11月）
⒆　学校保健
・代表者研究協議会　（４・６・10・３月）
・夏季一斉研修会　（７月）
⒇　特別活動
・代表者研究協議会　（４月）
・夏季一斉研修会　（８月）
(21)　安全教育
・代表者研究協議会　（４月）
(22)　生徒指導
・代表者研究協議会　（４月）
・夏季一斉研修会　（８月）
(23)　学校事務
・代表者研究協議会　（４月）
・テーマ別研究協議会
（５・６・７・10・12・１・２月）
・課題研究協議会　（11月）
・全体研究協議会　（３月）
(24)　人権同和教育
・代表者研究協議会　（４・２月）
(25)　進路指導・キャリア教育
・代表者研究協議会　（４・11月）
・夏季一斉研修会　（８月）
(26)　幼児教育
・代表者研究協議会　（４月）
・実技研修会　（８月）
・授業研究会　（11月）
(27)　特別支援学級担当者
・代表者研究協議会　（４月）
・担任者会研究協議会　（６・10・11月）
・夏季一斉研修会　（７月）
・特別支援学級発表会　（12月）
・特別支援学級合同作品展　（２月）

Ⅳ　特色ある活動

教職員が、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、教育の質を高めていける勤務環境の整備を目指し、本研究会でも働き方の見直しを行ってきた。

研修を通して、教職員としての資質の向上を図ると同時に負担軽減にも配慮し、子供たちと向き合う時間の確保につながった。

【取り組んだこと】

○総会の成立について
「会員の２分の１以上の出席を必要」から「理事（各校代表１名　各研究部代表１名）及び評議員（各校１名）の２分の１以上の出席を必要」に変更した。

○理事会について
オンライン・書面開催も可能とした。

○押印簡略化について
会員報告書の押印をなくし、氏名のみでの会員報告とした。

○全員研修会の開催方法の工夫について
集合型だけでなく、オンライン・授業を録画して協議・・・などでも実施した。

○夏季一斉研修会について
各研究部の２学期に開催される会議を夏季休業中に開催することにより、運営の効率化を図った。

6　入間市教育研究会

Ⅰ　入間市教育研究会の概要

【会員と研究部】

入間市教育研究会は、会員相互の研究・研修を重視して事業を計画し、その実施に当たっては市教育委員会との連携を密にする。

入間市各小・中学校の指導の充実、教職員の資質向上に寄与し、入間市の教育振興に期することを目的に、小学校16校、中学校11校、計27校で、本年度は、会員数679名の研究会である。

本研究会では、「各研究部での授業研究会・講演会・実技講習会の開催」「全体会としての講演会や研修会」「研究委嘱校による研究発表会」の三つの活動を中心とし、32の研究部が研究テーマを設定し活動している。また、活動に際して、行政機関とも連携を図りながら活動を進めている。

Ⅱ　主な活動

・役員会　年５回　（４、６、10、11、２月）
・理事会　年５回　（４、７、10、12、２月）
・各部主任研究会　（４月）
・学校委員会　（４月）
・教育講演会と定期総会　（５月）
・夏季教育講演会　（８月）
・研究委嘱校による研究発表会　（11月）

Ⅲ　特色ある活動

１　入間市教育長による教育講演会

本会では、５月２日㈫に入間市産業文化センターを利用し、Zoomを併用しながら定期総会を開催した。総会前に入間市教育委員会教育長をお招きし、「入間市の教育」と題して講演会を実施した。

本市では、この時期に教育長からご講演をいただくことが恒例となっている。教育長から直接、入間市の教育の現状や教職員に期待することなどを資料や映像を用いて示していただくことで、初任者や他市からの転入職員が入間市の現状を知るだけでなく、全教職員が目指すべき教職員像を再認識するよい機会となっている。

本年度は、各校から２名ずつの計54名が会場に来場し、残りの会員は自校からオンラインで参加した。

２　夏季教育講演会

本年度は、８月22日㈫に入間市産業文化センターにて、学びの共同体研究会スーパーバイザーの谷井　茂久　氏をお招きし、「探求と協同の学びの創造」と題して夏季教育講演会を行った。

協同の学びは、「他者がいることによって一人では到達できない深みまで到達できる、互いに他者の力を借りることによってもっと高く広い世界をみることができる」との言葉が印象的であった。また、「ジャンプ課題や教材自体が持つ本質的な価値に子供が出会っていくこと、聴き合う関係といった三つの要素が必要である」など、学びの多い講演会となった。

本会員からは、「２学期からの教育活動に活かしたい」「学び合いを推進するために安心できる学級づくりに努めたい」「より良いジャンプ課題を検討していきたい」といった声が寄せられた。また、「内発的な動機付けなど、どのようにしたら構築していけるか・・・まだまだ自分は21世紀型の学習の入口に立たされていることを痛感する。これからの未来は、今、教室で作られているという話を聴き、今、教員も変わらなければいけない」といった課題意識を高くもつ感想もあり、多くの教職員が意欲的に参加した。

３　研究部ごとの活動

本会は、教科、教科外などの32部会に細かく分かれ、部ごとに様々な研究・研修に取り組んでいる。

４月に各校の主任が集まり、年間の研修計画を立て、１年を通して研修に努め、その成果と課題を会報や報告書といった紙面にまとめ、報告を行った。

具体的には、各部で授業研究会・研究協議会の実施や、教育委員会指導主事や外部指導者を招聘した講演会、実技講習会を開催した。ICTを活用した教材の共有として、市の共有フォルダを利用し、研究を進める部会が増えた。

また、書写部会では硬筆展・書きぞめ展、理科部会では科学展、音楽部会では小学校・中学校ごとの合同合唱祭、技術・家庭科部会では発明創意くふう展、図工・美術部会では児童生徒美術展、英語部会では英語弁論暗唱大会を開催し、児童生徒の関心を高めるとともに教職員の指導技術向上に努めている。

4　研究委嘱校による研究発表会

入間市教育研究会では、学校ごとに研究主題を設定し、学校研究を行っている。その研究成果を入間市教育委員会と連携し、発表校は11月10日㈮に各々、自校で研究発表会を同時に開催した。

本年度は、下記の６校（小学校４校、中学校２校）が、自校の特色を活かした研究内容で発表を行った。

市内全ての教職員は、希望する学校の研究発表を参観し、その研究成果を自校に持ち帰った。

⑴　藤沢南小学校
「豊かな心をもち、よりよく生きようとする児童の育成」
～対話を通して考えを深める道徳の授業工夫～

⑵　新久小学校
「一人もとりこぼさず、だれもがわかる・できる授業づくり」
～国語科『読む』領域を通して～

⑶　東町小学校
「人間関係づくりを通して体力を高める児童の育成」

⑷　高倉小学校
「児童が互いに認め合い、伸び伸びと自己表現できる学級と学びの土台づくり」
～国語科の学習を通して～

⑸　藤沢中学校
「主体的に学ぶ生徒の育成」
～『個別最適な学習』と『協働的な学習』を軸に～

⑹　野田中学校
「様々な教育活動におけるICTの活用」

「主体的・対話的な深い学び」を目指す研究内容が多いが、そのアプローチや実践した教科は様々であり、各教職員が自身の専門とする領域、あるいは苦手とする分野の研究発表を見て学ぶことができた。

また、GIGAスクール構想への取組からで、入間市ではiPadを授業者も一人一台持つようになったが、ICT機器の活用事例も共通して多く見受けられた。

昨年度の教育長による講演会では、「これら機器は使っていかねばならない」という強いメッセージがあったが、その願いが各校で少しずつ、根付いてきている。今後は、授業だけでなく、校務での活用にも視点を当て、「働き方改革」にも教育活動が進めていく必要がある。

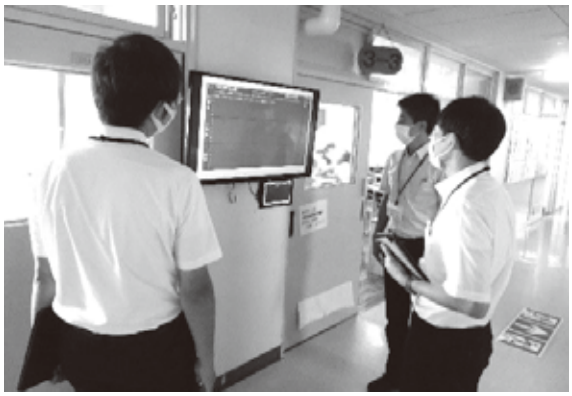

Ⅳ　今後の活動について

コロナ禍も４年目を迎え、５月には５類に移行となり、感染症対策を講じながらも、コロナ禍前に近い形での事業を実施することができた。

一方、コロナ禍と働き方改革をきっかけに、本研究会の活動も見直しが図られている。

今後は、アフターコロナを見据えながら、ICTの使用について、引き続き効果的な場面を見極めつつ、適切に扱っていく。

社会が急激に変化してきている現在、それに対応できる児童生徒の育成が我々には課されている。

入間市においても、時代を見極め、変化を取り入れ、それらを共有しながら、全体で教育活動を前進させていきたい。

7　鶴ヶ島市教育研究会

Ⅰ　はじめに

本会は、鶴ヶ島市小学校８校、中学校５校の教職員323名を会員として組織された教育研究団体である。

「豊かな人が育つまち　つるがしま」を基本理念とする「第３期鶴ヶ島市教育振興基本計画」を基本方針とした市の取組を基に、各研究部で教職員の資質向上を図るための事業を企画・運営している。一人一人の教職員の長年の経験と実績を共有し、若い教職員にその実績を伝え、市全体の結びつきを深めながら、よりよい教育活動の推進を図ることを目指している。

Ⅱ　本教育研究会の組織

各教科・領域等において各校の校長を相談役とし、指導・助言の下に研修の計画を立て活動に取り組んでいる。内容としては、主任研修会、教材研究会、授業研究会など、各教科・領域等の現状を分析しながら行っている。

Ⅲ　特色ある活動

１　鶴ヶ島市教職員講演会

鶴ヶ島市では、年に１回、教職員の資質向上を目的として、講演会を開催している。

新型コロナウイルス感染症対策や教職員の業務改善等の観点から集合型からオンライン型へ令和５年度から開催方法を変更した。

講師として、鶴ヶ島市スクールロイヤーの弁護士を招聘し、学校現場における事故・事件やいじめ・不登校問題、重大事態に対する考え方や保護者等の対応について法的な視点からお話をいただいた。

２　西入間地区学校警察連絡協議会

西入間警察署管内（鶴ヶ島市・坂戸市・毛呂山町・越生町・鳩山町）の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校及び家庭・地域・関係諸機関が集まり年１回開催している。

子供たちは、学校・家庭・地域が一体となって成長を支えていくものであることが、再度確認をされる場となっている。

警察署の方からのご指導や、管内学校の事例発表を聞くことで、生徒指導上の諸問題に対する困り感を共有し、各校が抱える生徒指導上の課題の対処方法の糸口を探る場となっている。

３　科学教育振興展覧会

理科部会では、「理科好き」の子どもたちを増やし、身近な事象について、生涯にわたって興味・関心を抱く人材の育成に努めている。

夏季休業日明けに各校の理科主任等が、優秀な作品を地区展に出品している。

審査員は、各校の理科主任等が行っている。毎年、子供たちの自由な発想から生まれる研究にふれ合うことができる機会となっている。

本年度は、地区展作品をカラーコピーし、学校ごとに市役所ホールに展示した。

４　英語弁論大会

英語部会では、入間北部地区（鶴ヶ島市・坂戸市・毛呂山町・越生町）の中学生を対象とした英語弁論大会に参加している。

各校の代表が集まり、豊かな表現力を発揮する場となっている。

５　市内音楽祭

音楽部会では、各校の小学校４年生の全学級、中学校２年生～３年生の代表の学級を対象として、市内音楽会を年１回開催している。

本年度は、感染症の影響で小学校の部は中止となったが、中学校の部は感染症対策を講じながら実施した。

日ごろから培われた表現力を発揮する場となっており、いずれの学校も質の高い素晴らしい発表となった。

６　小学校連合運動会

体育部会では、市内小学校５年生・６年生を対象として、連合運動会を年１回開催している。

体力の向上、競技力の向上だけでなく、市内各校の子供たちとふれあうことで、様々なことを学ぶ場となっている。

７　人権部会授業研究会

人権部会では、人権意識の向上や教職員の資質向上

を目的として授業研究会を年１回開催している。

授業研究会では、講師を招聘し、性的指向について授業・研究協議を行った。

８　いじめ対策プログラム

養護部会では、子供たちをいじめの加害者にも被害者にも傍観者にもしないという視点から、いじめ対策プログラムとして各校の養護教諭が授業を行っている。

４月に養護教諭授業研究会として、モデルとなる授業を各校の養護教諭や生徒指導主任、教育相談主任等が参観し、授業のねらい等を確認した。

その後、各校で授業実践を行うことで、市内全校で同じ視点、ねらいをもって指導を行うことができた。

９　なかよし作品展

特別支援教育部会は、日ごろの成果を発表する場として、市役所の１階ロビーを会場として年１回開催している。

各校、様々なテーマに基づき豊かな表現や個性を発揮した作品が展示され、来庁された市民等の方々から大変好評であった。

10　教務主任研修会

教務主任部会では、各校の年間指導計画を持ち寄り、教育課程における時数や学校行事の日程の確認を行っている。

また、働き方改革の視点から、各校の業務改善の取組事例の情報交換等を行うことで、子供たちに向き合う時間を確保する工夫を検討している。

11　校長・教頭合同研修会

市内各校の校長・教頭が夏季休業中に集まり、年１回開催している。

本年度は、埼玉県教育局県立学校部生徒指導課指導主事を招聘し「生徒指導提要」についての理解を深めた。

12　学び合い学習

「一人残らず学ぶ教室」を実現するために、主体的・対話的で深い学びである「学び合い学習」による授業の充実を図っている。

また、小中一貫教育の中心に「学び合い学習」を位置付け、９年間の学びを通じて「確かな学力」を育成している。

市内各校では、年間を通して指導者を招聘し、研修会を開催し、教職員の学び合いに対する知識を深めたり、教職員同士が授業を参観したりして、子供たちの変容をみとる力を育成している。

13　小中連携の取組

９年間を通して子供たちの豊かな学びを支援するために、小中連携の取組を推進している。

学区の小学校・中学校相互の授業参観や連絡会等を通して、学習や生徒指導・教育相談等について共通認識を図り、いわゆる「中１ギャップ」の解消に努めている。

また、夏季休業中には、中学校区の教職員が合同で研修会を行っている。

研修会の主な内容は以下のとおりである。

【夏季合同研修会】

⑴　鶴ヶ島中学校区　　８月22日㈫
　　鶴ヶ島市立長久保小学校
　学力調査結果考察
　分科会（小中学校で研究協議、意見交換等）

⑵　藤中学校区　　８月23日㈬
　　鶴ヶ島市立鶴ヶ島第二小学校
　講演「新学習指導要領と授業研究の関係性
　　～教職の専門性の世界的潮流をふまえて～」

⑶　富士見中学校区　　８月24日㈭
　　鶴ヶ島市立杉下小学校
　講演「生きる力を育む鶴ヶ島市の学び合い学習」

⑷　西中学校区　　８月21日㈪
　　鶴ヶ島市立新町小学校
　講演「今、求められる子供を中心に据えた学級経営・学級活動」

⑸　南中学校区　　８月22日㈫
　　鶴ヶ島市立南中学校
　講演「不登校児童生徒に係る基本的な理解と対処方法」

Ⅳ　おわりに

本市では、学校と家庭と地域が一体となって、変化の激しい社会を力強く生き抜く力を養うため、日々教職員が教育活動を行っている。

今後も、鶴ヶ島市教育研究会として、鶴ヶ島市の子供たちのよりよい成長のために、子供たちの可能性を広げ、「明日も学校にいきたい」と全ての子供たちが思う事業を展開していきたい。

8　吉見教育研究会

Ⅰ　はじめに

吉見教育研究会は、吉見町の小学校６校、中学校１校、計７校の教職員109名で組織される教育研究団体である。

本研究会では、主に、教職員の資質向上、地域の教育力の向上を目的とし、次の事業を行っている。

1　研究会、発表会、講習会、講演会等の開催
2　教育に関する調査研究
3　会員の教育・学術・文化に関する教育の助成
4　家庭及び社会教育の普及・徹底
5　青少年の文化活動の振興
6　各種団体との連絡・調整
7　レクリエーションの開催
8　その他、本会の目的達成に必要な事項

Ⅱ　令和５年度の主な活動

1	教科・領域等主任研修会	４月
2	新旧常任理事研究協議会	４月
3	総会及び講演会	５月
4	第１回常任理事研究協議会	６月
5	保小連絡会	８月
6	教育講演会	８月
7	県外視察	11月
8	県外視察報告会	12月
9	第２回常任理事研究協議会	３月
10	会計監査	３月

※　上記の他、各教科・領域等に係る研究部（令和５年度は計28の部）が、授業研究会や主任研究協議会を開催している。

Ⅲ　特色ある活動

1　お笑い芸人を招いての教育講演会の開催

「日本一、学校を回っているお笑い芸人」というキャッチフレーズで活躍しているお笑いコンビ「オシエルズ」のお二人（矢島　ノブ雄　氏　野村　真之介氏）を講師に招き、当会会員を対象として教育講演会を開催した。

講演会は、終始笑いに包まれるとともに、参加者の高い満足度を得られる内容となった。

(1)　講演の概要

①講演題「学校教育における笑いとコミュニケーション」

②講師経歴

・日本一学校を回っているお笑いコンビというキャッチコピーで活動をしている。
・全国の学校や企業を対象として、ワークショップや講演・研修等を行っている。
・学校においては「笑いとコミュニケーション」をテーマにした内容をはじめ、オーダーメイド漫才、進路漫才、いじめ対応、人権教育キャリア教育に関する内容等を中心とした出前授業を実施している。
・講演実績（2020年118校、2021年115校、2022年131校）いずれも延べ件数

③実際の講演内容

ア　オープニングコント「出席名簿」
イ　ＮＨＫでオシエルズが特集された際の番組内容の映像紹介
ウ　学校教育における笑いとコミュニケーションに関する問題について
エ　心理的安全性の大切さについて
オ　指導レベルに見る「Yes,and」の位置付けについて（ワークショップ）

(2)　講演内で強調されていたキーワード

・コミュニケーションは、必ず失敗する。
・コミュニケーションは、失敗するものだから、「許す」という営みも必要である。
・人を攻撃する笑い、傷つける笑い等にどう対応していくのかは、学校において悩ましい問題である。

【オシエルズのお二人】

・「笑わせる」というよりも「普段から学級内に笑いやすい雰囲気」があるかどうかが大切である。
・学校における「心理的安全性」とは、「誰が何を言っても大丈夫な雰囲気」「安全に安心してチャレンジや失敗をしやすいこと」ということができることである。
・「誰がチームのメンバーであるか」よりも「チームがどのように協力しているか」が重要である。

【ワークショップの様子】

２　学力向上に資するための県外視察研修の実施

児童生徒の学力向上に資する授業改善を主たる目的とし、県外先進校の取組視察を行なった。

⑴　視察校

次の２校を視察した。

・愛知県春日井市立高森台中学校
・愛知県春日井市立藤山台小学校

⑵　視察内容

主に、授業におけるＩＣＴの先進的な活用について研修を深めるという視点で視察を行った。

また、働き方改革の視点から、業務改善に係る取組推進の視点からも視察を行った。

⑶　研修の主な成果

本視察研修を通して、主に、以下の成果を得ることができた。

・主体的な学びを推進するためのツールとしてのICT活用について
・クラウドサービス内のツールを活用することによる、意見交換・交流の充実について
・教え込むのではなく、「学び方」を教えるという営みの大切さについて
・ファシリテーターとしての教師の役割の大切さについて（学習者主導の授業への転換について）

３　保小連絡会・出前授業の開催

毎年度、「保小連携の推進」という観点から、町が運営する保育所を町内の小学校の職員（各校１名）が訪れ、授業参観及び意見交換・交流を行っている。また、小学校の教員が保育所へ複数回出向いて、出前授業を実施している。

参考までに、本年度参加した教職員から出された主な感想を以下に記す。

・小学校入学を「リセットしてのゼロスタート」という視点ではなく「保幼小でのグラデーション」という視点でとらえることが大切であると感じた。
・保育所内では「園内での先輩」として育っている。しかし、小学校へ入学すると「一番年下（面倒を見てもらう側）」として扱われがちである。このことを踏まえた指導を充実させたい。

Ⅳ　本研究会運営上の課題解決・解消のための組織運営改革

本町の小学校（計６校）は、令和10年度に１校に統合となることが見込まれている。

また、現６校の全てが小規模校であることから、様々な運営上の課題がある。

そこで本年度、下記方策を講じたところである。

⑴　現状における主な課題

①年度当初の「主任研修会」の持ち方に支障が出ている。（一人で五つ、四つの部会を掛け持ち）
②各研究部の研修会が「結果として、開催すること自体が目的化」してしまう傾向にある。
（結果、年度末の駆け込み開催となる傾向）

⑵　課題解決・解消のためにとった手立て

①令和９年度までは「運営する部」と「休止する部」の二つに分類し、４月の「主任研修会」を開催する部の数をスリム化することにした。
②従来の「各研究部で開催するスタイルは廃止」とし、「町教研全体」としてテーマを設定し、毎年、輪番で２校が授業公開し、そこに参会者を集め、協議する形に変更することにした。

Ⅴ　今後の活動について

児童生徒の学力向上に資するための授業改善、そのための教職員の資質・能力の向上を重点項目として、本研究会の活動のさらなる充実を図っていきたい。

同時に、将来的な小学校の統合、働き方改革のさらなる推進の２点について常に念頭に置いた上での運営の工夫・改善を図っていきたいと考える。

9　秩父教育研究会

Ⅰ　はじめに

本会は、秩父教育研究会と称し、事務局を会長所属の学校に置く。

本会は、秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀞町１市４町の小･中学校の教職員をもって組織されている教育研究団体である。教職員の資質向上と地域教育の振興に寄与することを目的としている。

学校数は、小学校23校、中学校12校の計35校、教職員会員数は626名である。

本会は、上記の目的を達成するために、教育関係機関及び諸団体と連携し、次の事業を行う。

１　教育に関する研究会･講習会･発表会･展覧会等の開催
２　教育に関する研究調査
３　教育に関する実践的研究の委嘱
４　教育に関する図書雑誌の編集刊行斡旋
５　その他、教育に必要な事項

Ⅱ　本教育研究会の組織

１　役員

会長１名、副会長２名、理事（代議員）各校１名、監事３名、幹事若干名

２　任務

本会の役員の任務は次のとおりとする。

⑴　会長は本会を代表し、会務を掌理し各種会議を招集し、その議長となる。
⑵　副会長は会長を助け、会長に事故あるときはその職務を代理する。
⑶　理事は理事会を組織し、本会事業の企画運営に関して審議し、会務の執行にあたる。また、代議員として学校を代表し総会に出席する。
⑷　監事は、本会の会計を監査する。
⑸　幹事は、会長の命を受け、本会の庶務会計にあたる。

３　任期

役員の任期は２か年とする。ただし、再任を妨げない。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

４　会議

毎年１回、総会を開催し、会務の報告、会長･副会長･監事の選出、予算決算、その他重要事項につき審議決定する。会長が必要と認めた場合、または会員の３分の１以上の要求がある場合は、臨時に総会を開くことができる。

総会は代議員による総会とする。各種会議の議決は、出席人数の過半数の賛成を必要とする。

５　経費

本会の経費は、会費及び補助金、その他をもってこれにあてる。会費は、１人年額1,000円とし、６月に全額納入する。

補助金は、１市４町より500円×学級数分をいただいている。

６　研究部

研究部は次のとおりとする。

⑴国語　⑵社会　⑶算数･数学　⑷理科
⑸生活　⑹音楽　⑺図工･美術　⑻保健体育
⑼技術･家庭　⑽家庭　⑾外国語　⑿書写
⒀総合学習　⒁道徳教育　⒂生徒指導
⒃教育心理・教育相談　⒄学校図書館教育
⒅放送・視聴覚教育　⒆特別支援教育
⒇学校経営　(21)学校事務　(22)特別活動
(23)学校給食　(24)進路指導･キャリア教育　(25)養護
(26)人権教育　(27)教務　(28)安全教育

各研究部には、部長･副部長を置く。部長は本採者から選出する。役員の任期は１か年とする。

ただし、再任を妨げない。

また、部長は次年度第１回の研究部会を主催する。

Ⅲ　本年度の主な事業

１　事務局主催の活動

⑴　総会
　５月２日㈫　横瀬町立横瀬小学校
⑵　第１回研究部（教科）研修会
　５月25日㈭　前年度部長校・オンライン
⑶　第１回研究部（教科外）研修会
　５月31日㈬　前年度部長校・オンライン
⑷　第１回理事研修会
　７月７日㈮　横瀬町立横瀬小学校
⑸　教育講演会
　８月９日㈬　横瀬町町民会館
　「子どもたちのいのちを守るために」
　ASUKAモデルと小学校からの救命教育の推進
　講師　元さいたま市教育委員会
　　教育長　　桐淵　　博　氏

【４年ぶりに参集型実施した教育講演会】

⑹　第２回理事研修会
令和６年３月７日㈭　横瀬町立横瀬小学校

２　各研究部主催の活動

⑴　国語
令和５年11月８日㈬
秩父市立影森中学校
講演「主体的・対話的で深い学びを実現するための指導の実際」
講師　北部教育事務所
指導主事　根岸　侑紀　氏

⑵　算数・数学
令和６年１月２６日㈮
横瀬町立横瀬中学校
研究授業　第２学年「三角形と四角形」
授業者　岡田　真弘　教諭
指導者　埼玉大学教育学部数学教育講座
教授　二宮　裕之　氏

⑶　音楽
令和５年11月24日㈮
秩父市立南小学校
「音楽科における教育活動の充実に向けて」
講師　北部教育事務所
指導主事　上茶　ゆみ　氏

⑷　技術･家庭
令和５年11月21日㈫
秩父市立尾田蒔中学校
令和６年度事業計画の作成及び教材開発研修会

⑸　家庭
令和５年９月27日㈬
秩父市立尾田蒔小学校
研修会・指導案検討

⑹　外国語
令和６年１月１７日㈬
秩父市立影森中学校
研究授業　授業者　竹内　靖　教諭
単元　SUNSHINE ENGLISH COURSE 2
PROGRAM 7　A Gateway to Japan

⑺　道徳教育
令和５年12月８日㈮
秩父市立秩父第一中学校
道徳授業研究会
指導者　本多　斎士　氏

⑻　学校図書館教育
令和５年９月12日㈫
小鹿野町立両神小学校
読書感想文審査

⑼　学校事務
令和５年８月１日㈫
皆野町文化会館
講演「学校事務×業務改善」
～子供たちの学びのためにできること～
講師　本庄市立南中学校
事務主査　菅野　直樹　氏

⑽　学校給食
令和５年８月18日㈮
小鹿野町立小鹿野小学校
「えびし」作りに挑戦
講師　横田　友　氏

⑾　養護
令和５年12月12日㈫
秩父市歴史文化伝承館
講演「成長曲線で子ども達のこころとからだを見守ろう」
講師　埼玉医科大学小児科
教授　菊池　透　氏

上記は本年度、講師を招聘して実施した授業研究会に係る主な活動である。また、上記以外にもオンラインを活用した事業も引き続き実施されている。

Ⅳ　成果と今後の課題

本年度は、これまで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために制限してきた活動を再構築する年となった。昨年度は、書面実施となっていた各事業を参集型で実施し、より活発な意見交換を行うことができた。また、教育講演会においては、４年ぶりに参集型で開催することができ、多くの会員の参加と大きな成果を得ることができた。

一方で、コロナ禍で浸透したオンラインでの実施方法を併用し、効率的な運営を推進することができた。アンケート集計や意見集約もICTを活用し、働き方改革を推進することもできた。来年度もより一層充実した本研究会の活動を推進し、教職員の資質向上と地域教育の振興に寄与することができるよう願っている。

10　児玉郡本庄市教育研究会

Ⅰ　はじめに

本研究会は、児玉郡・本庄市内の小・中学校32校、30の教科等研究会をもって組織する。

Ⅱ　活動概要

各研究会は、授業研究会や講演会を通して、指導力の向上を目指している。

1　国語教育研究会
授業研究会　上里町立上里北中学校　９月20日㈬
授業者　上里町立上里北中学校教諭　　田中　希望
指導者　北部教育事務所指導主事　根岸　侑紀　氏

2　書写教育研究会
⑴　第61回硬筆展地区審査会
⑵　実技研修会　※中止
⑶　第77回児玉郡本庄市書きぞめ展覧会
本庄市立共和小学校　　１月13日㈯・14日㈰

3　社会科教育研究会
⑴　夏季研修会
早稲田の杜ミュージアム　　８月４日㈮
⑵　授業研究会
本庄市立秋平小学校　　11月28日㈫
授業者　本庄市立秋平小学校教諭　　島田　拓史
指導者　北部教育事務所指導主事
栗原　　完　氏

4　算数・数学教育研究会
授業研究会
（小）神川町立丹荘小学校　　11月16日㈭
（中）上里町立上里中学校　　12月６日㈬
指導者
（小）神川町教育委員会指導主事　黒澤　正樹　氏
（小）長瀞町立長瀞第二小学校長　神田　卓也　氏
（中）北部教育事務所指導主事　　関　　裕美　氏
（中）埼玉大学教育学部附属中学校
岸本　航司　氏

5　理科教育研究会
⑴　児玉郡・本庄市小中学校理科担当者代表者会議
⑵　埼玉県小中学校科学コンクール児玉地区審査会
９月26日㈫・27日㈬
美里町立美里中学校、上里町立神保原小学校
出品数
（中学校）26点　（小学校）60点　（計）86点
⑶　児玉地区理科授業研究会
授業者　美里町立美里中学校教諭　　橋爪　慶太
指導者　北部教育事務所指導主事
野村　真司　氏

6　音楽教育研究会
⑴　埼玉県小・中学校北部西地区音楽会
11月10日㈮
指導者　川口市立領家中学校長　中根　隆弘　氏
⑵　授業研究会　上里町立長幡小学校　２月14日㈬
授業者　上里町立長幡小学校教諭　　飯塚　由美
指導者　羽生市立羽生南小学校長
清水　乃理子　氏

7　図工・美術教育研究会
⑴　夏季実技研修会　　８月３日㈭
講師　本庄市立本庄南小学校長　岡村　和美　氏
⑵　授業研究会　美里町立大沢小学校　９月５日㈫
授業者　美里町立大沢小学校教諭　　小林　玲子
指導者　北部教育事務所指導主事
星野　晴紀　氏
⑶　第64回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展
２月３日㈯・４日㈰　（児玉地区展）
会場　本庄市立金屋小学校　体育館
指導者　北部教育事務所指導主事
星野　晴紀　氏

8　保健体育教育研究会
⑴　小学校体育実技講習会　　６月７日㈬・８日㈭
⑵　小学校体育授業研究会　　９月22日㈮
⑶　小学校体育研究協議会　　２月２日㈮
⑷　中学校体育授業研究会　　10月26日㈭
⑸　中学校体育研究協議会　　２月９日㈮

9　技術・家庭科教育研究会
授業研究会　　11月17日㈮
授業者　神川町立丹荘小学校教諭　　越智　美早紀
指導者　県立総合教育センター指導主事
大山　方住　氏
題　材　「こんだてを工夫して」　６学年

10　生活科・総合的な学習の時間教育研究会
授業研究会　本庄市立児玉中学校　　２月７日㈬
授業者　本庄市立児玉中学校教諭　　加藤　也博
指導者　北部教育事務所教育支援担当
指導主事　篠原　　剛　氏

11　外国語活動・英語活動教育研究会
⑴　埼玉県英語教員研究発表会　　８月３日㈭
会　場　本庄市児玉文化会館セルディ
⑵　郡市授業研究会　　11月24日㈮
会　場　本庄市立本庄西小学校
授業者　本庄市立本庄西小学校教諭　藤原　由弥

12　道徳教育研究会
授業研究会
会場等　本庄市立本庄西小学校　　12月８日㈮
授業者　本庄市立本庄西小学校教諭　小峰万　由子
指導者　北部教育事務所指導主事　亀田　央葉　氏

13　特別活動教育研究会

授業研究会(1)　本庄市立本庄東中学校
10月31日㈫
授業者　本庄市立本庄東中学校教諭　　千島　京香
授業研究会(2)　本庄市立本庄西小学校
12月５日㈫
授業者　本庄市立本庄西小学校教諭　　原山　美侑
指導者　北部教育事務所指導主事　篠原　　剛　氏

14　生徒指導教育研究会
本年度、インフルエンザ等の感染症拡大防止ため、予定していた活動は中止とした。

15　教育相談教育研究会
(1)　北部地区夏季カウンセリング研修会
講演会　藤沢公民館　　７月27日㈭
講師　開善塾教育相談研究所所長
藤崎　育子　氏
演題「登校拒否児童生徒と家庭への支援並びに指導」
(2)　授業研究会　美里町立美里中学校　10月19日㈭

16　進路指導・キャリア教育研究会
(1)　授業研究会　美里町立美里中学校　11月７日㈫
授業者　美里町立美里中学校教諭　　小澤　貴彦
指導者　北部教育事務所指導主事
星野　晴紀　氏
(2)　授業研究会　本庄市立中央小学校　12月６日㈬
授業者　本庄市立中央小学校教諭　　関根　朱莉
指導者　北部教育事務所指導主事
星野　晴紀　氏

17　学校視聴覚・情報教育研究会
授業研究会　上里町立上里北中学校　11月24日㈮
授業者　上里町立上里北中学校教諭　　秋谷　佳彦
指導者　上里町教育委員会指導主事
林　　友和　氏

18　学校図書館教育研究会
(1)　講演会
・実施しなかった。
(2)　読書感想文コンクール
・読書感想文コンクール審査会
美里町コミュニティーセンター　　９月20日㈬

19　学校緑化教育研究会
(1)　学校緑化教育研究会現地研修会
(2)　埼玉県立児玉高等学校　　10月17日㈫
授業者　埼玉県立児玉高等学校教諭　山﨑　　聡
内容は、緑化講習会
「やさしい造園図面のかき方」
教諭18名参加（会長・理事含む）

20　学校食育研究会
(1)　夏季研修会　　８月２日㈬
掲示物作成「三角食べ」「感謝して食べよう」
指導者　児玉郡本庄市　学校栄養教諭
(2)　埼玉県小・中学校等食育指導力向上授業研究協議会
会場校　神川町立神川中学校

21　保健主事教育研究会
研修会　オンラインによる養護教諭との合同研修会
７月25日㈫
演題「発達障害の理解と支援
～不登校問題も含めて～」
講師　筑波総合クリニック　　宮本　信也　氏

22　養護教諭研究会
夏季研修会　　オンライン　７月25日㈫
保健主事との合同研修会
講演「発達障害の理解と支援
～不登校問題を含めて～」
講師　筑波総合クリニック
筑波大学名誉教授　　宮本　信也　氏

23　学校安全教育研究会
夏季研修会
美里町立東児玉小学校　　８月２日㈬
グループ協議
「各校の交通事故防止の取組について」
演題「交通事故の現状及び交通事故の防止」
講師　児玉警察署交通課長　　金子　　昇　氏

24　特別支援教育研究会
(1)　夏季研修会　　７月28日㈮
難聴・言語障害教育研究協議会全国大会、情緒障害教育研究協議会全国大会（埼玉大会）への参加
(2)　児玉郡本庄市特別支援教育児童生徒作品展
児玉セルディ　　10月28日㈯・29日㈰

25　学校事務研究会
研究発表会　　12月６日㈬
本庄市児玉公民館
「避難所運営ゲーム研修～HUG～」担当　本庄B班

26　人権教育研究会
(1)　郡市人権教育研究会
(2)　研修会　本庄市児玉文化会館　　10月24日㈫
演題「人権教育の現状と課題」
～人権感覚を磨く～
講師　北部教育事務所指導主事　陽游　真史　氏

27　主幹教諭・教務主任研究会
郡市教育研究会主幹教諭・教務主任研修会
日時　　12月7日㈭　15：00
会場　本庄市　西光山　宥勝寺
講師　武正　宗弘　氏
演題「伝統文化に触れる～茶道の作法を通して～」

28　栄養教諭研究部会
(1)　夏季研修会　　８月２日㈬
掲示物作成「三角食べ」「感謝して食べよう」
指導者　児玉郡本庄市　学校栄養教諭
(2)　埼玉県小・中学校等食育指導力向上授業研究協議会
会場校：神川町立神川中学校

29　環境教育研究会
環境教育夏季研修会　　７月31日㈪
内容：「ECO計画寄居」
「エネワンソーラーパーク寄居」の施設見学

30　国際理解教育研究会
本年度は、新型コロナウイルス・インフルエンザ感染拡大防止のため、予定していた活動は中止とした。

11　熊谷市教育研究会

Ⅰ　熊谷市教育研究会の概要

1　会員と組織

熊谷市教育研究会は、現在、会員1,010名の研究団体である。

役員は、会長１名、副会長５名、理事として校長部代表４名、教頭部代表４名、各教科等研究部長、各校学校代表１名で構成されている。

会長校が、本部事務局を担当し、５名の副会長校は、会計事務局、会報事務局、学習指導研究協議会事務局、研究要録事務局、教育文化講演会事務局を担当する。

⑴　本会の目的

学校教育各般の研究により、会員の資質の向上を図り、熊谷市の学校教育の振興を図ることである。

⑵　研究組織

・校長部
・教頭部
・教務主任部
・学校事務部
・教科研究部

国語、書写、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図工・美術、体育、保健体育、家庭、 技術家庭（技）、技術家庭（家）、外国語活動、英語、道徳、特別活動、 総合的な学習の時間、進路指導・キャリア教育、 学校食育、安全教育、生徒指導、人権教育、 特別支援教育、学校教育相談、情報教育、 学校図書館、養護、保健主事、環境教育、 国際理解教育

2　基本方針（令和５年度）

⑴　「熊谷教育」の発展のために、会員の意見を尊重しながら、教育研究活動の充実・改善を図る。

⑵　会員一人一人の研修意欲を高めるとともに、資質の向上を目指し、全員が参加する全体研修会を実施する。

⑶　研究部は、新学習指導要領の趣旨に基づいた日常の指導実践や長期を見通した研究課題を設定し、その解決を図るため質の高い教育研究活動を行う。

⑷　生命の尊重や人権意識・防災意識の高揚を目指し、道徳教育・人権教育・防災教育の推進、充実を図る。

⑸　「新熊谷プロジェクト」で学力日本一を目指し、くまなびスクール、ラウンドシステムの考え方を生かした授業、教科横断的な視点を含んだ授業、オーセンティックな授業、道徳の「見える化」、運動量を増やし、汗をかかせる体育授業等を通して「知・徳・体」のバランスのとれた学力を身に付けさせ、熊谷の子供たちに「生きる力」、「未来の社会を生き抜く力」の育成・向上を図る。

⑹　「熊谷の子どもたちは、これができます!『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」、「いじめ撲滅宣言」、「タブレット端末の約束５ヶ条」を基盤とし、子供たちの健全育成に向けた実践を行う。

3　実施事業

⑴　研究課題に基づく調査研究活動の実施
⑵　研究要録・会報の発行
⑶　研究論文の募集
⑷　研究会・講演会・実技研修会等の実施
⑸　音楽会・陸上フェスティバル等の実施
⑹　各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等の年間指導計画の作成並びに研究推進
⑺　学習指導研究協議会の実施と助成
⑻　各学校における各教科等の研究への協力

Ⅱ　令和５年度　事業計画

事業名・期日・会場

⑴　新旧正副会長候補・幹事候補者会　４月13日㈭
会場：熊谷市立玉井中学校

⑵　正副会長候補・幹事候補者会　４月18日㈫
会場：熊谷市立玉井中学校

⑶　主任研修会・理事研修会　４月26日㈬
会場：彩の国くまがやドーム体育館

⑷　部長会及び正副会長候補・幹事候補者会
４月26日㈬

⑸　総会（代議員）　５月29日㈪
会場：熊谷市立玉井中学校

⑹　小学校陸上フェスティバル　６月６日㈫
会場：熊谷スポーツ文化公園

【　熊谷市小学校陸上フェスティバル　】

⑺　研究論文募集依頼　　６月中旬

⑻　教育文化講演会　　８月３日㈭

会場：熊谷文化創造館　さくらめいと

講師：シンガーソングライター

森　圭一郎　氏

演題：「車いすの生活でも幸せ」

～逆境を乗り越え夢に向かって生きる～

【　シンガーソングライター　森　圭一郎　氏　】

⑼　熊谷市中学校音楽会　　11月８日㈬

会場：熊谷文化創造館 さくらめいと

講師：声楽家　　原田　勇雅　氏

【　中学校音楽会　】

⑽　熊谷市小学校音楽会　　11月９日㈭・10日㈮

会場：熊谷文化創造館 さくらめいと

講師：声楽家　　原田　勇雅　氏

⑾　会報35号発行　　１月下旬

【　小学校音楽会　】

⑿　本部役員会　　２月14日㈬

会場：熊谷市立玉井中学校

⒀　会報36号発行　　２月下旬

⒁　理事会　　２月27日㈫

会場：江南公民館

⒂　研究要録発行　　３月上旬

⒃　役員選考委員会　　３月下旬

会場：熊谷市立玉井中学校

Ⅲ　熊谷教育の指導の指針

「新熊谷教育プロジェクト」で、「学力日本一」を目指します！

この指針を受け、熊谷市教育研究会は、これまで取り組んできた教科横断的でオーセンティックな学びを礎とし、ICT機器を効果的に活用することにより、子供たちに知・徳・体のバランスのとれた学力を身に付けさせ、「生きる力」、未来の社会を「生き抜く力」を育成するため全力で取り組んでいる。

Ⅳ　今後の活動について

本年度は、コロナ禍で制限されていた諸事業が４年ぶりに再開された。

各事業を通じて、小学校、中学校、熊谷特別支援学校との交流・連携を図ることができた。

本年度の取組を振り返り、コロナ禍を経て、変えるべき部分、守っていくべき部分を見極め、さらに充実した活動になるように改善していく。

12　加須市教育研究会

Ⅰ　はじめに

本研究会は、公立の幼稚園13園、小学校22校、中学校８校の教職員648名を会員とし、30の教科等研究部で組織された教育研究団体である。加須市内の公立幼稚園及び小・中学校の教育研究活動の振興を図るとともに、相互の連絡を緊密にし、職能の向上を図ることを目的とする。

また、この目的達成のため、「未来社会を切り拓くための資質・能力を育む教育の実践」をテーマに設定し、次の事業を行う。

1　会員の研修のための講演会、講習会
2　発表会、研修会、視察調査等
3　幼児、児童生徒の発表会、展覧会、競技会等
4　会員や公立幼稚園、小中学校の研究助成
5　各種教育関係団体、機関との連絡、提携
6　その他、必要事項

Ⅱ　本会の組織

1　役員

会長１名、副会長４名、監事３名、幹事２名
理事（各校長30名、幼稚園代表１名、
教頭代表５名、研究部代表６名、
学校事務職員代表１名）

2　会計（令和５年度予算）

会　費　648,000円　　助成金　450,000円
繰越金　348,660円

3　研究組織

会議は、総会・理事会とする。
研究部の組織は、次のとおりとする。
⑴国語教育　⑵書写教育　⑶社会科教育
⑷算数・数学教育　⑸理科教育
⑹生活科・総合的な学習の時間
⑺音楽教育　⑻図画工作・美術教育
⑼家庭科・技術家庭科教育
⑽体育・保健体育教育
⑾外国語活動・外国語教育　⑿道徳教育
⒀特別活動　⒁生徒指導
⒂進路指導・キャリア教育
⒃教育心理・教育相談　⒄安全・防災教育
⒅学校食育　⒆学校図書館教育
⒇人権教育　㉑特別支援教育
㉒国際理解教育　㉓視聴覚・情報教育
㉔環境教育　㉕福祉教育　㉖幼児教育
㉗教務主任　㉘保健主事　㉙養護教員
㉚学校事務

Ⅲ　本会の主な事業

1　本部の活動

⑴　各教科等主任研究協議会　（年２～３回）
※年度当初の主任会は、オンラインで実施
⑵　教科等部長会　（年１回）
⑶　理事会　（年２回）
⑷　全員協議会・講演会　※書面開催　（５月）
⑸　教育講演会　（７月）
※感染症拡大防止ため、本年度は中止
⑹　研究発表会
・加須市立加須小学校　１月31日㈬
「児童がわかる楽しさを実感できる算数科授業の工夫・改善～ICTを活用した授業づくり～」
・加須市立田ケ谷小学校　11月１日㈬
「自ら考え他者と協働し行動することのできる児童の育成～「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を通して～」
・加須市立北川辺東小学校　11月１０日㈮
「豊かな心をもち未来をたくましく生きる児童の育成～学力向上につながる小学校算数科の授業の工夫・改善～」
・加須市立北川辺中学校　10月25日㈬
「他者と関わり自分の言葉で発信する生徒の育成」
・加須市立大利根中学校　１月23日㈫
「生徒の意欲を引き出し、学力を高めるための教科指導の工夫～基礎学力の向上と家庭学習の習慣化を図る取組を通して～」
・大桑幼稚園　11月24日㈮　公開保育
・加須幼稚園　11月16日㈭　公開保育
⑺　研究委嘱
※令和６年度研究発表５校、公開保育２園

2　各教科等主任研究協議会の研究テーマ

⑴　国語科教育研究部
「生活に生きてはたらく国語の能力の育成」
⑵　書写教育研究部
「確かな書写力を身につける書写教育」
⑶　社会科教育研究部
「基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着とそれらを活用して考える社会科学習の工夫～主体的・

対話的に学ぶ学習の推進～」

(4) 算数・数学教育研究部
「数学的な見方・考え方を働かせる算数・数学指導」

(5) 理科教育研究部
「ＩＣＴを効果的に活用する授業の実践および学習指導要領の確実な実施と、授業改善のための指導・評価サイクルの確立」

(6) 生活科・総合的な学習の時間研究部
「学校の創意工夫を生かし、体験活動・探究活動を重視した評価の在り方」

(7) 音楽教育研究部
「音楽性の基礎を培い、豊かな感性を育てる学習活動を目指して」

(8) 図画工作・美術教育研究部
「思考力・創造性を高め、豊かな人間性を育む造形活動の研究」

(9) 家庭科・技術家庭科教育研究部
「生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する題材及び評価の改善」

(10) 体育・保健体育教育研究部
「３つの資質・能力をバランスよく育み、運動の楽しさや喜びを味わえる体育授業の研究」
「健康・安全について実践的・科学的に理解できる保健教育の研究」

(11) 外国語活動・外国語教育研究部
「コミュニケーション能力を伸ばす授業の創造　児童生徒一人一人を生かす評価の工夫～学び方指導の工夫～」

(12) 道徳教育研究部
「未来社会を切り拓く力をはぐくむ　考え、議論する道徳授業の研究」

(13) 特別活動研究部
「多様な他者と協働する力を育む特別活動」

(14) 生徒指導研究部
「心豊かな児童生徒の育成を目指す『校内生徒指導体制』の充実」

(15) 進路指導・キャリア教育研究部
「未来を展望し『今』を生き生きと磨く進路指導・キャリア教育」

(16) 教育心理・教育相談研究部
「児童生徒に必要な資質・能力の育成を支援する指導の工夫」

(17) 安全・防災教育研究部
「未来社会を切り拓くための安全・防災教育の実践～『未来をつなげる加須防災ノート-自分の命は自分で守る-』の活用を通して～」

(18) 学校食育研究部
「豊かな人間関係を深める食育指導」

(19) 学校図書館教育研究部
「豊かな人間性を育む学校図書館の充実」

(20) 人権教育研究部
「自他のよさを認め、主体的にあらゆく人権問題を解決しようとする児童生徒の育成」

(21) 特別支援教育研究部
「一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実」

(22) 国際理解教育研究部
「思考力・判断力・表現力等の育成を目指した国際理解教育の推進」

(23) 視聴覚・情報教育研究部
「ＧＩＧＡスクール構想におけるＩＣＴ機器の効果的活用による児童・生徒の資質・能力の育成のための授業改善」

(24) 環境教育研究部
「環境問題に気づき、環境を守ろうとする心と態度の育成」

(25) 福祉教育研究部
「福祉について関心と理解を深め、支え合い豊かに生きようとする心と態度を育てる福祉教育の推進」

(26) 幼児教育研究部
「互いの育ちを考えた幼小の連携～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿に視点をあてて～」

(27) 教務主任研究部
「『確かな学力』の定着・向上を図る教育課程の改善・充実」

(28) 保健主事研究部
「学校保健活動のマネジメントについて」

(29) 養護教員研究部
「未来社会を切り拓くための資質・能力を育む健康教育の実践」

(30) 学校事務研究部
「共済組合の資格認定に関する研修及び教職員の服務に関する研修」

Ⅴ　おわりに

本研究会では、「未来を切り拓くための資質・能力を育む教育の実践」を目指し、教育研究活動を行ってきた。

本年度は、教職員の資質・能力の向上のため、授業研究会や研修会を対面式で行うことを積極的に増やすとともに、働き方改革の視点から事務的な会議や打合せ等はオンラインで実施する等、各部が目的に応じた形式を創意工夫しながら取組を実践してきた。

今後も、「教育は人づくり」のテーマのもと、本市の地域性や特長を生かした組織的・継続的な研究活動を推進し、加須市の教育の充実と職能の向上のために力を尽くしていく。

13　越谷市教育研究会

Ⅰ　はじめに

越谷市教育研究会は、小学校29校、中学校15校、合計44校の教職員1,292名を会員とし、26の教科・教科外部会で組織された教育研究団体である。

Ⅱ　本研究会の組織

1　役員

会長１名　副会長３名　幹事３名　監事３名
各教科等部会長・副部会長（各教科等に置く）
評議員　各校２名

2　教科・教科外部会

本会には、次の研究部会をおく。各部会の構成は、各校の管理職が部会長（養護教諭部会・事務部会を除く）となり、各部の構成メンバーは各小・中学校の教科等主任及び希望者をもってする。

⑴国語　⑵書写　⑶社会　⑷算数・数学
⑸理科　⑹生活科　⑺音楽　⑻図画工作・美術
⑼技術・家庭科　⑽保健体育　⑾英語
⑿道徳　⒀特別活動　⒁総合的な学習の時間
⒂視聴覚　⒃学校図書館　⒄特別支援教育
⒅安全教育　⒆人権教育　⒇教育心理相談
(21)学校食育　(22)生徒指導　(23)学校事務　(24)養護教員
(25)保健主事　(26)進路指導・キャリア教育

Ⅲ　活動内容の変容

1　事務局の活動の負担軽減について

令和５年５月８日㈪より、新型コロナウイルス感染症が５類に移行されたが、コロナ禍を経験し、今後の教育研究会としての在り方について、議論を重ねた。

⑴　コロナ前の事務局の活動

①	教科・領域等研究部会	４月３週目
②	理事・評議員会及び総会	５月連休明け
③	理事・評議員研究協議会	６月中旬
④	正副会長研究協議会	７月中旬
⑤	正副会長研究協議会	12月中旬
⑥	教育研究大会	１月中旬
⑦	役員協議会・会計監査	２月中旬
⑧	理事研究協議会	３月中旬

⑵　令和５年度の事務局関係の活動

①	教科・領域等研究部会	４月20日㈭
②	理事・評議員会及び総会	５月書面開催
③	理事・評議員研究協議会	６月書面開催
④	正副会長研究協議会	７月５日㈬
⑤	正副会長研究協議会	11月29日㈬
	教育研究大会の在り方についての評決	
⑥	教育研究大会（中止）	１月12日㈮
	令和６年度以降廃止	
⑦	役員協議会・会計監査	２月27日㈫
⑧	理事研究協議会	３月書面開催

⑶　持続可能な事務局運営に向けて

本年度から、持続可能な事務局の運営を目指して、会則に基づき新たな取組として、集合開催していた会議を書面開催として実施した。

決議が必要な事柄は、Microsoft Formsを活用して集約し、その結果を各校に報告し、運営を進めてきた。

次年度以降の運営方法については、書面開催だけではなく、オンライン開催（ZoomやWebex）での開催を検討していく予定である。

会費の集金については、各校から事務局校への振込を検討していたが、口座名義変更の時期と重なることや振込手数料負担の課題もあり、令和６年度も従来どおりの方法で実施することとした。

今後、事務局主催の会議が書面やオンラインで容易に開催できるように会則の改訂を含め、役員及び関係機関での協議を重ねていく必要がある。

2　教育研究大会の中止・次年度以降の廃止

活動内容の大きな変更の二つ目は、例年１月中旬に実施していた教育研究大会の中止・廃止である。

教師の働き方改革の推進、時間外在校時間の縮減が求められる中で、研究大会の意義や目的の再確認を行った。

⑴　教育研究大会開催までの流れ

①大会開催日の決定。（前年度のうちに）
②会場施設の仮予約。（前年度のうちに）
③会場施設の本予約。（７か月前）

④講師、来賓への参加依頼
（講師は６か月前～３か月前までに）
⑤研究発表校の選定・依頼
（小中一貫研究発表校ブロック）
⑥会場での事前打ち合わせ
（１か月前、前日、当日）
⑦各校への開催通知文の送付
⑧会場設営に係る準備
（事務局校において前日までに）
⑨会場設営（当日午前中）
⑩会場片付け（終了後）

⑵　中止・廃止の決定理由

教育研究大会を開催するに当たり、前年度の事務局からの準備が必要である。そのため、引継ぎ事項も増えてしまう現状があった。

事務局校の負担が大きいだけではなく、当日は、各校の日課の変更や短縮授業を実施して教職員が出張として参加となる。各校における時数確保等にも影響を及ぼす行事である。

教育研究大会で得られる事柄も少なくないが、教育研究大会を実施するよりも、各教科・領域等における授業研究会を充実させ、しっかりとした研究を進めることこそ、児童生徒の教育を充実させることに繋がるとの結論に至った。

上記の理由から、教育研究大会の中止・廃止を決定した。

３　越谷市教育委員会委嘱事業とのタイアップ

教育研究大会の中止・廃止を補う取組として、「教育委員会から研究委嘱事業」と「教育研究会の教科等部会の授業研究会」をタイアップさせる取組の試行を越谷市立川柳小学校で実施した。

⑴　日付　　令和６年１月17日㈬
⑵　場所　　越谷市立川柳小学校

【６年生「総合的な学習の時間」研究授業】

⑶　研究主題

「持続可能な未来の創り手の育成」
～汎用的な能力の獲得を目指した教育～

⑷　タイアップの成果・課題

この取組は、越谷市教育委員会委嘱事業に教育研究会「総合的な学習の時間」部会がタイアップする形で実施した。

【講演会】

【分科会での指導】

①成果

ア　教育委員会の委嘱事業とタイアップしたことで教育研究会独自開催よりも多くの参会者を集めることができた。

イ　授業者の選定が輪番で決まるのではなく、研究を進めている学校から出るため、質の高い授業を提供できる。

ウ　参会者が多かったことから、分科会での協議にも深まりをもたせることができた。

②課題

ア　すべての教科・領域等が教育委員会からの委嘱を受けているわけではないため、タイアップできる教科領域が限定されてしまう恐れがある。

イ　各校の課題研修にかかる研究主題と教育研究会各教科等のテーマを一致させることが難しい。

③今後に向けて

教育委員会とも連携を図りながら、課題を解決できる方法を協議していく必要がある。

Ⅳ　終わりに

アフターコロナとなり、教育研究会の活動についても従前に戻そうとする動きが加速しているように感じる。しかし、３年間のコロナ禍で取組についてのノウハウの継承が図られていない部会も多く存在するのも事実である。そのような状況であるからこそ、従前に戻すという視点ではなく、よりよい在り方を模索していく方向にシフトしていく必要がある。

トライ＆エラーを積み重ねて、本研究会の業務改善を進め、越谷市の教育の充実に寄与していきたい。

14　三郷市教育研究会

Ⅰ　三郷市教育研究会の概要

【会員と専門部】

三郷市教育研究会は、三郷市小・中学校教育の振興を図るとともに会員相互の資質を高めることを目標として、現在、小学校19校、中学校８校、計27校で組織され、会員数は663名である。

本会は、上記の目標を達成するために、26の教科等部会を中心に以下の方針の下に活動している。

【 三郷市教育研究会活動方針 】

学習指導要領に基づき、次の視点に立った研修や実践的な活動を、学校間及び関係機関との連携を図り推進する。

⑴　基礎的・基本的な知識・技能の定着と、自ら学び自ら考える力、主体的に学習に取り組む態度の育成を図るための指導計画の作成

⑵　指導と評価の一体化を図るとともに、学習指導と評価方法等の一層の工夫改善の推進

⑶　体つくりや食に関する指導を通し、健やかな体を育むとともに、道徳性を養う道徳教育の充実を図り、豊かな心を育成するための教育活動の推進

⑷　創意工夫を生かした教育課程の編成・実施による「特色ある学校づくり」の推進

Ⅱ　主な活動

１　教科等主任研究協議会　（４月）

２　領域等主任研究協議会　（４月）

３　合同研究協議会・教科等部長研究協議会並びに全員研修会　（５月）

４　三郷市教育研究会総会　（５月）

５　各教科・領域部会の研究協議会（主な活動）

・市内硬筆展審査　（６月）

・教育心理教育相談主任研究協議会　（６月）

「脳科学を生かした様々な子への対応」

子育て科学アクシス　藤原　一夫　氏

・中学校英語弁論大会　（８月）

・市内読書感想文コンクール審査　（９月）

・数学科研究協議会　（９月）

・特別支援学級合同学習会打ち合わせ　（９月）

・体育主任研究協議会　（９月）

・音楽主任研究協議会　（10月）

・市内小中学校音楽会　（11月）

・学校保健主任研究協議会　（11月）

・給食主任研究協議会　（11月）

・学校安全教育主任研究協議会　（11月）

「不審者対応について」

吉川警察署生活安全課総務係長　清水　寛文　氏

・小学校英語スピーチコンテスト　（12月）

・国語科主任研究協議会　（12月）

・特別活動主任研究協議会　（１月）

・書写主任研究協議会　（１月）

６　幹事研究協議会　（２月）

７　合同研究協議会　（２月）

８　幹事研究協議会　（３月）

９　会計監査　（３月）

Ⅲ　特色ある活動

１　三郷市教職員全員研修会

三郷市では、年間１回指導者を招聘し、市内教職員全員が参加する研修会を実施している。本研究会員は663名とかなりの人数となり、例年は三郷市文化会館を利用し会員を一同に会して開催している。

本年度は、５月に東京理科大学の理学研究科科学教育専攻教授、埼玉県スクールカウンセラー　中村　豊氏に、「いじめの対応と自殺予防教育」というテーマで、現在のいじめや子供たちの自殺の状況、法整備、解決のための組織的な対応、予防教育の重要性等、近年、大きな社会問題になっている子供たちの自殺について多岐にわたり御指導をいただき、市内小・中学校全校で子供たちの見守り強化への意識を向上させた。

２　三郷市ＧＩＧＡ３（スリー）プロジェクト

三郷市では、国の「ＧＩＧＡスクール構想」を受け、環境整備を進めると同時に整備後の円滑な活用を目指し、教員研修を充実させている。本市では令和２年度より「三郷市ＧＩＧＡ３（スリー）プロジェクト」を組織し研修会を開催している。

組織構成は先行研究の「すすめる研究部」と、各校に推進をする「広める啓発部」とし、児童生徒に必要な資質・能力を確実に育成することなどをねらいとしている。市教委から推薦された小・中学校の管理職や教員のほか、市の職員や県立三郷工業技術高等学校の教員も参加している。

３　日本一読書のまち三郷

図書部会では「日本一読書のまち三郷」を掲げ、読書活動の推進を図っている。各校独自の蔵書だけでなく公共図書館と連携した貸出の実施もしている。

また、各校に司書を配置し、図書館を活用した授業や探究型学習の推進を行っている。読書習慣の定着のために11月23日㈭を「三郷家読の日」と位置付けている。さらにビブリオバトルや読書ウィーク・フェスティバルの実施、他市や他県及びギリシャ共和国との

読書交流を行い、読書を介した豊かな人間性の育成にも尽力している。

読書を通して広いネットワークの構築と連携を図り、本市の読書活動を推進している。

4　学校警察連絡協議会

生徒指導部会では、三郷市・吉川市・松伏町の小・中・高及び特別支援学校の担当者が集まり、話合いを実施している。

その中では、吉川警察管内での警察署からの情報交換及び指導、各校の家庭の状況や生徒指導上の諸問題について情報を共有し、問題解決に努めている。

さらに、善行賞の表彰をはじめ、児童生徒を認め伸ばし、自己肯定感を高める活動も行っている。

このような活動を通して、児童生徒の人格及び人間関係の育成、豊かな心の育成に力を入れ、生徒指導の充実を図っている。

5　社会科現地研修会

社会科部会では、社会科副読本作成委員会が中心となり、小・中学校の社会科主任が集まり、小学校の副読本の作成及び市内の施設見学のために、三郷市内にある水道施設見学の現地研修会を実施した。

市内の雨水排水の概要や、実際の洪水時にはどの施設がどのような役割を果たしているのかを、三郷市役所建設部の方々から説明を受けることで、三郷市内の特徴についての見聞を深めることができた。

本現地研修を通して、自分の勤務地の特徴を深く理解し、住民として住む児童生徒に授業を通して伝えるために有意義な研修会となった。

6　三郷市小中学校音楽会

音楽部会では、「音楽と楽しくかかわり、自ら創意工夫して表現する児童・生徒の育成」をテーマに、子供たちの音楽を愛好する心情と、豊かな感性をどのように育成していくかを課題とし、各校において一人一人の個性や創造性を培う指導の在り方について研究を進めている。11月22日㈬には、三郷市文化会館を会場として、小中学校合同音楽会を実施した。

昨年度より、中学校区ごとに分かれ４部制で行っている。また、昨年度は、感染症対策のため、実施できなかった保護者参観を本年度は実施し、多くの保護者が児童生徒の発表を見に訪れた。

日頃から培われた音楽科の教育実践発表の場として、また豊かな情操を育てる場として、大きな成果を挙げることができた。

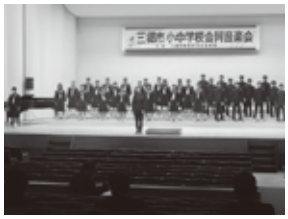

7　図画工作・美術科実技研修会

図画工作・美術部会では、「豊かな発想を表現できる児童・生徒の育成」をテーマに一人一人のよさや可能性を伸ばす指導と評価の研究に取り組んだ。本年度は、筑波大学附属小学校主幹教諭の北川　智久　先生を講師として招聘し、「版画の指導と評価」について実技研修を行った。

４年生の木版画では、彫刻刀を使った版木づくりの指導に重点を置きがちだが、刷ることに重点を置いた指導が大切とのお話があった。版画の楽しさは、「刷り」からということで、過去の児童が作成した版木を実際に刷ってみるところから始まり、きれいに刷れたときのドキドキ感と満足感を参加者全員が味わっていた。

8　三郷市英語弁論大会

外国語・英語部会では、相手意識と目的意識をもった必然性のある言語活動を通し、国際社会で生き生きと活躍できる人材を育成すべく、小学校・中学校ともに英語スピーチコンテストを実施している。

小学校のスピーチコンテストでは、市内の中学校の校長、英語科教員を審査員として招聘し、２名の児童によるテーマに基づいたやりとりの発表を行った。

中学校においても、生徒が自由に決めた論題についてスピーチを行い、優秀な成績を収めた生徒は埼葛中学校英語弁論大会に出場している。

また、小学校・中学校での授業研究会を実施し、より良い授業づくりについて互いに模索しつつ、連携した英語教育を目指し研修を深めている。

Ⅳ　今後の活動について

埼玉県教育振興基本計画「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」の基、三郷市では、令和の日本型学校教育を推進し、ICTを最大限に活用し、授業において個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、主体的・対話的な学びの実現を目指している。

三郷の教育「四つの礎」を、

①授業改善
②日本一読書のまち三郷の推進
③家庭教育の充実
④夢への挑戦

とし、教師の資質能力の向上と教職員の働き方改革のバランスをとりながら、安心・安全な日本型学校教育を充実させ、知・徳・体を一体的に育む。

変化の激しい予測困難な時代を他者と協働しながら乗り越え、イノベーションを起こす人材を育てるために、今後も三郷市教育研究会として、三郷市の子供たちの教育活動の充実を図り、子供たちを伸ばす教育を推進していきたい。

15　蓮田市教育研究会

Ⅰ　蓮田市教育研究会の概要

【会員と専門部】

蓮田市教育研究会は、

⑴　蓮田市内教職員の職能向上と教育の振興を図り、地域社会の文化の発展に貢献する。

⑵　教育の今日的課題に積極的に取り組み、研究成果等について全市的な交流を図り、各校の教育の充実と教育力の向上に資する。

の２点を目的とし、小学校８校、中学校５校、計13校で組織され、会員数は291名である。

本会は、上記の目的を達成するために、29の専門部を中心に以下の事業を行っている。

・講演会・講習会・授業研究会・発表会・展覧会・スポーツ大会などの開催
・教育に関する調査研究
・会員の学術文化に関する研究助成
・社会教育の普及徹底
・青少年文化活動の研究振興
・Ｐ.Ｔ.Ａ及び各種団体との連絡協議
・その他必要な事項

Ⅱ　主な活動

・主任研究協議会　（４月）
・第１回理事・部長研究協議会　（４月）
・蓮田市教育研究会総会【書面による】　（５月）
・蓮田市教職員全体研修会　（５月）
・市内硬筆展（審査会）　（６月）
・市内小学校親善スポーツ大会　（６月）
・蓮田市教職員人権研修会　（８月）
・市内科学教育振興展覧会（審査会）　（９月）
・市内読書感想文コンクール（審査会）　（９月）
・蓮田市英語弁論暗誦大会　（９月）
・発明創意くふう作品展及び研究発表会　（９月）
・小学校社会科現地研修会　（10月）
・蓮田市小中学校音楽会　（11月）
・市内小中学校児童生徒美術展　（11月）
・第２回理事・部長研究協議会　（２月）
・会計監査　（３月）
・各専門部の活動（年間を通して随時実施）

Ⅲ　特色ある活動

１　蓮田市教職員全体研修会

蓮田市では、年間２回指導者を招聘し、教職員全員が参加する研修会を実施している。本研究会は、総会員数が290名程度ということで、市内にある蓮田市総合文化会館ハストピアを利用し、全員が同じ会場で同時に研修を開催できる利点がある。

研修を通して教職員としての資質の向上を図るだけでなく、研修会前後の時間を活用して、市内の教職員間の交流を深めたり、情報交換を行ったりできるよい機会となっている。

⑴　５月12日㈮　蓮田市教職員全体研修会
講師　筑波大学人間系教授　藤田　晃之 氏
演題　「キャリア発達を促す効果的な手立て～実践編～」

蓮田市では、市内すべての小・中学校で、キャリア教育を推進している。蓮田市の全体で自立的で自治的な力を育成し、キャリア教育を一層推進していくために何が必要かを、御指導をいただくことができた。

⑵　８月22日㈫　蓮田市教職員人権教育研修会
講師　前入間市議会議員・LGBT自治体議員連盟世話人　細田　智也　氏
演題　「学校生活とLGBTQ+」

講演では、御自身の経験を基に、今日的人権課題であるLGBTQ+について、具体的なお話をお聞きすることができた。これを踏まえ、日々の教育活動をさらに人権教育の視点から深化充実できるように各校で取り組んでいきたい。

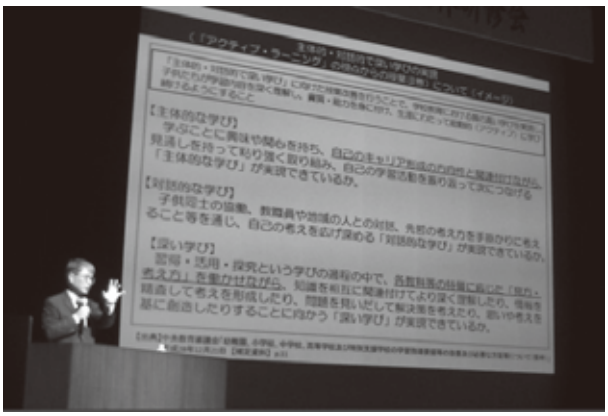

【細田　智也　氏による講演】

２　授業研究会・主任研究協議会

29の部会すべてで、授業研究会、または主任研究協議会を実施した。各部会の研究課題に基づき、授業研究会を実施してよりよい授業実践について協議したり、講師を招聘して講演を行ったりし、教職員の職能向上に資することができた。

３　市内科学教育振興展覧会（審査会）

理科部会では、子供たちの深い学びの実現のために、小・中学校が交互に授業研究会を行うとともに、科学教育振興展覧会（レポートの審査）を開催し、市内小・中学校の理科教育の振興及び児童生徒の理科に関する興味・関心の向上に努めている。

４　蓮田市英語弁論暗誦大会

市内英語弁論暗唱大会では、審査員として蓮田市教育委員会指導主事や市外から指導者を招聘し、英語による弁論、暗誦の発表を行っている。

また、小学校・中学校での授業研究会も実施し、小・中学校の交流をより一層深め、連携した外国語・英語教育を目指し研修を深めている。

５　小学校社会科現地研修会

社会科部会では、小学校３年生の地域学習の充実を図るため、10月中旬から11月上旬にかけて、東京セキスイハイム工業蓮田工場での現地研修会を実施した。

各校で個別に実施するのではなく、市内の小学校３年担当者または社会主任が参会し、事前に工場見学の打ち合わせ、工場内の見学を実施した。

これにより、３年生の学習内容と関連させ、見学に関する指導について内容を協議することができ、非常に有意義な研修会になっている。

【東京セキスイハイム工業蓮田工場見学】

６　蓮田市小中学校音楽会

音楽部会では、「音楽的な体験を楽しく積ませる中で、音楽性を引き出し伸ばす指導」をテーマに、子供たちの音楽を愛好する心情と、豊かな感性をどのように育成していくかを課題とし、各校において基礎・基本をふまえた様々な表現活動を体験させる中で、一人一人の個性や創造性を培う指導の在り方について研究を進めてきている。

蓮田市小中学校音楽会では、各小・中学校から代表の学年・学級が出場し、日頃から培われた音楽科の教育実践発表の場となっている。いずれの学校においても質の高い素晴らしい発表となり、音楽科における小中連携が市内において円滑に行われている成果ととらえることができている。

７　市内小中学校児童生徒美術展

図画工作・美術部会では、「一人一人の特性を生かし、造形活動の基礎的な能力を育てる学習指導と評価の工夫」をテーマに授業研究会を実施するとともに、近年コロナ禍により実施を見送っていた市内小中学校児童生徒美術展を３年ぶりに開催した。

蓮田市総合市民体育館パルシーに各校の代表作品が展示され、２日間の公開期間中、多くの児童生徒、保護者、地域の方が来場し児童生徒の作品を鑑賞していただくことができた。

【市内小中学校児童生徒美術展】

Ⅳ　今後の活動について

蓮田市では、「子どもの未来のために、未来を子どものために」を教育の理念として掲げている。急激な変化が続き、将来の見通しがはっきりしない社会を生き、未来を担う子供たちを育成することが、学校教育の使命である。

そのために、今後も、蓮田市の子供たちのよりよい成長のために、子供たちの可能性を広げ、伸ばすことができるよう、蓮田市教育研究会として事業を展開していきたい。

令和５年度

研究論文集

Ⅰ　令和５度研究論文入賞者・応募者等一覧

Ⅱ　令和６年度研究論文募集要領

＜　入　　選　＞《個人研究》
グローバル・スタディ科の児童と共有するチェック式採点指針ルーブリックに関する研究
～誰にとっても信頼性の高い「話すこと」における「思考・判断・表現」の評価を目指して～【外国語科】… 132
さいたま市立本太小学校　教諭　有江　　聖

＜　佳　　作　＞《個人研究》
明日の社会を創造する力を育む小学校社会科授業
～地域教材の活用を通して～【社会科】…… 138
伊奈町立南小学校　教諭　金子　恵美

Ⅰ　令和５年度研究論文入賞者・応募者一覧

１　入賞者

⑴　入　　選　【１名】

【敬称略】

No.	氏　　名	所　属　校　名	職　名	教科等	形　態
		研究テーマ			
1	有江　　聖	さいたま市立本太小学校	教　諭	外国語科	個人研究
		グローバル・スタディ科の児童と共有するチェック式採点指針 ルーブリックに関する研究　～誰にとっても信頼性の高い「話すこと」における 「思考・判断・表現」の評価を目指して～			

⑵　佳　　作　【１名】

【敬称略】

No.	氏　　名	所　属　校　名	職　名	教科等	形　態
		研究テーマ			
1	金子　恵美	伊奈町立南小学校	教　諭	社会科	個人研究
		明日の社会を創造する力を育む小学校社会科授業　～地域教材の活用を通して～			

２　応募者（入賞者を除く）

⑴　個人研究　【３名】

【敬称略】

No.	氏　　名	所　属　校　名	職　名	教科等	形　態
		研究テーマ			
1	鈴木　理紗	富士見市立つるせ台小学校	教　諭	音　楽	個人研究
		豊かな情操教育につなげる合唱指導 ～持続可能な合唱部の運営についての一考察～			
2	本田　達哉	蕨市立中央小学校	教　諭	家庭科	個人研究
		ICT で児童の資質・能力を育むこれからの家庭科			
3	石松　雄太	久喜市立栗橋南小学校	教　諭	体　育	個人研究
		初任者教員と共に取り組む「運動好き」を育てる体育授業の研究 ～児童も教師も「運動大好き！」を目指して～			

⑵　学校研究　【２校】

【敬称略】

No.	氏　　名	所　属　校　名	職　名	教科等	形　態
		研究テーマ			
1	角田　　誠	さいたま市立つばさ小学校	教　頭	学校運営・STEAMS・養育	学校研究
		一人ひとりの多様な幸せ（Well-being）を実現する未来の教育の実現を目指して ～教員のファシリテーター力と児童のエイジェンシーの育成に向けた 「つばさ小カリキュラムマネジメント」の構築～			
2	山根　淳一	戸田市立戸田第二小学校	校　長	健康教育・安全教育・給食	学校研究
		C プロジェクトで取り組む、健康で豊かな戸二っ子の未来			

Ⅱ　令和６年度研究論文募集要領

埼玉県連合教育研究会

研究論文を下記の要領で募集いたします。何とぞ奮ってご応募ください。

記

1　目　的

日々の教育実践の中から生まれた研究を会員の皆様から募集し、これを広く発表することによって本県教育の振興に資する。

2　募集内容

教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動、進路指導・キャリア教育、視聴覚教育、教育心理・教育相談、特別支援教育、学校図書館教育等の児童生徒に直接かかわる実践的教育研究として、どのように計画し、仮説を立て実践し、さらに、その結果をどのように評価し、今後の教育実践にどう発展させるか等の研究であることとします。

3　応募資格

応募者は、県内の公立小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校に勤務する教員（会員）であり、研究論文は、個人及びグループの研究（学校としての研究も含む）であることとします。

令和６年度研究論文応募票

令和６年度研究論文応募票
【　個人研究用　】

受付番号	※	※	教科名等
題　名			
勤務校	フリガナ		
職・氏名	職　名	フリガナ	
年　齢		教職経験年数	
※ 確約事項 ☑ を本欄いします。	□ 他のコンクール等に応募し、入賞された場合は、応募を自ら辞退することを確約します。 □ 過去応募した同一または類似した内容の研究論文ではないことを確約します。		

埼玉県連合教育研究会

令和６年度研究論文応募票
【　グループ研究・学校研究用　】

受付番号	※	※	教科名等		
題　名					
代表者勤務校	フリガナ				
代表者職・氏名	職　名	フリガナ	年齢		教職経験年数
研究者の構成					
※ 確約事項 ☑ を本欄いします。	□ 他のコンクール等に応募し、入賞された場合は、応募を自ら辞退することを確約します。 □ 過去応募した同一または類似した内容の研究論文ではないことを確約します。				

埼玉県連合教育研究会

4　応募規程

原稿の書式は、Ａ４判縦長・横書き、横 24 字×縦 46 行×２段組で、パソコン入力（Word）により、４～６枚以内（写真、図表を含む）とし、文体は常体（「である」体）を原則とします。

また、研究論文には「表紙」を付け、その上に「応募票」を添付してください。

「表紙」には、①題名　②勤務校　③職名　④氏名（グループ等代表者名）を記入してください。

5　応募票

「応募票」は、ホームページの各種提出書類の「研究論文応募票」からダウンロードしてください。

「応募票」の電子データを希望される方は、下記**電話・E-mail** にて事務局までお申し出ください。

「応募票」は、「個人研究」・「グループ研究」・「学校研究」別に「表紙」に添付してください。

6　応募上の留意点

⑴　応募は、１人・１グループ・１学校１編とします。
⑵　研究論文は、誌上未発表のものに限ります。
⑶　「応募票」の『確約事項』２点の順守をお願いします。
⑷　応募原稿は、返却しませんので、あらかじめご了承ください。

7　原稿等の提出

令和６年９月６日㈮必着

「応募票」及び論文原稿等の提出は、下記事務局へ電子メールでの送付も併せてお願いします。

8　審査結果

審査結果は、令和６年 12 月中旬に各応募者に書面にて通知します。

9　表彰等

最優秀賞・入選・佳作等に選ばれた研究論文は、令和６年度『研究集録付研究論文集』及びホームページへの掲載を行い、入賞者には、本会評議員会（総会）後の入賞者表彰式にて表彰を行います。

なお、研究資料費として入選論文には７万円（最優秀賞は 10 万円）、佳作論文には５万円、選外の応募者にも薄謝を進呈します。

また、教職経験 10 年未満の方を対象に新人奨励賞（３万円）を設けています。

10　審査員

本部役員及び編集委員

11　提出・問い合わせ先

〒 330-0804　さいたま市大宮区堀の内町１－ 99　さいたま市立大宮東中学校内

埼玉県連合教育研究会事務局　TEL 048-641-0808　　FAX 048-645-1922

E-mail　saitamakenrengoukyouiku@jcom.home.ne.jp

ホームページ URL　https://sairenkyou.jp/

ホームページ
ＱＲコード

グローバル・スタディ科の児童と共有する チェック式採点指針ルーブリックに関する研究

～誰にとっても信頼性の高い「話すこと」における「思考・判断・表現」の評価を目指して～

さいたま市立本太小学校　教諭　有　江　　聖

Ⅰ　はじめに

評価とは何だろうか？

田中（2020）は、「学習評価は、子どもの学習状況を見取ったり評価データや評価資料を集めたりするだけでなく、子供たちの学習がより『主体的・対話的で深い学び』となるような改善につながるものでなければならない」と述べている（p.14）。評価には教師の授業改善と児童の学習改善の二つの側面がある。そして、新学習指導要領下では、高学年での外国語科が教科として導入され、他教科同様「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の３観点で評価を行うこととなった。それに伴い、評価に関する問題は現在も議論の中心となっている。

Ⅱ　外国語科における評価の現状

様々な先行研究や筆者が 2021 年に行った教員アンケートから、小学校教員の多くは外国語科における「話すこと」、とりわけ「思考・判断・表現」の評価に強い不安感を示す傾向が見られた。以下、株式会社イーオン（2020）の教員アンケート（図１）、田村（2022）の教員アンケート（表１）、筆者の勤務校における教員アンケート（表２）の結果を一部抜粋して掲載する。

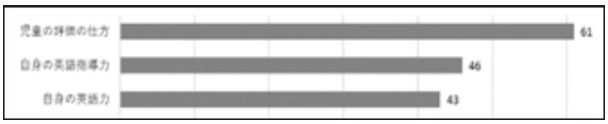

図１　外国語科で予定どおり進めることが難しかった点・課題と感じた点

表１　教員経験年数と各観点の評価について困り感をもった教員の割合

	知識・技能			思考・判断・表現			主体的に学習に取り組む態度		
	若手	中堅	ベテラン	若手	中堅	ベテラン	若手	中堅	ベテラン
コメント記入（者）数	3	3	10	2	7	15	5	5	14
総人数	25	24	47	25	24	47	25	24	47
困り感・疑問を持つ教員の割合（%）	12.0	12.5	21.3	8.0	29.1	31.9	20.0	20.8	29.8

表２　外国語科における３観点の理解に関する自己評価

単位：人

	分かる	まあまあわかる	あまり分からない	ほとんど分からない
知・技	4	26	3	1
思・判・表	0	5	20	9
主体性	0	7	20	7

図１を見ると、「児童の評価の仕方」がトップに上がっており、表１・表２を見ると、「思考・判断・表現」への困り感が特に強い。

Ⅲ　「思考・判断・表現」の評価方法と課題

西岡他（2201）は、思考力、判断力、表現力等の評価にはパフォーマンス評価とルーブリック活用による評価が有効であると述べている。

鈴木（2019）は「ルーブリックによるパフォーマンス評価は、一般に評価の妥当性は高いといわれている。（中略）逆に、評価者間信頼性の問題がある。異なる評価者で評価結果がかなり不一致になってしまうことがある」（p.25）と述べている。これには、評価基準の曖昧さや評価者個人の先入観が関係している。

更に、宮本（2017）は、「パフォーマンス評価のような総括的評価は、（中略）特に評価者間信頼性が高いことがまず必要である」と述べている（p.30）。つまり、ルーブリックによる評価は、妥当性は高いが信頼性において課題が見られるということである。

それらの解決の手立てとして近年、西岡（2021）では、信頼性を発展させた「比較可能性」とよばれる概念が提起されている。これは、複数の評価者間で評価規準・基準を共通理解し、同じ採点規則に従うことによって、評価の一貫性が確保されているかどうかを検討するものである。

Ⅳ　筆者によるルーブリックの先行研究（令和4年度）

４―１　先行研究の概要

筆者は、上記の現状を踏まえ、令和３年度に外国語科の「話すこと」における「思考・判断・表現」のより信頼性の高いルーブリック開発の実践研究を行った。なお、前提として比較可能性の概念に基づいて実践を行った。この研究においては「信頼性＝評価者間信頼性（複数教員による採点一致度）」と定義する。

研究方法は、勤務校第４学年のグローバル・スタディ科（さいたま市が外国語科の代わりに特別に設置している教科：以下、GS 科）の単元末プレゼンにおいて、４年生担任、筆者（第６学年担任）、ALT の３者による採点の一致度を分析するというものである。以下、昨年度の研究概要を表３にまとめた。なお、「評価者間信頼性」は、A 評価：３点、B 評価：２点、C 評価：１点と点数化し、IBM SPSS Statistics の「信

頼性分析」によりクロンバックのα係数を算出する。α係数は１に近いほど評価者間信頼性の高さを示す。一般的に、0.7 以上で中程度、0.8 以上で高い信頼性、0.9 以上で理想的な信頼性と判断する。

表３　先行研究の概要

研究の目的	
「話すこと（発表）」の「思考・判断・表現」におけるより信頼性の高いルーブリックの開発を目指す。	
実施期間	令和３年度　９～３月
対象学年	第４学年児童128名及び担任４名、ALT １名
研究方法	G・S科単元末のプレゼンに２種類のルーブリック（表４、６、７）を使用し、４年担任、筆者、ALT ３者による採点一致度の比較分析を行う。（使用する単元と学級は表５のとおり）
研究の流れ（図２）	比較可能性に基づき、単元目標と指導計画を３者で共有し、ルーブリックの共通理解を図ったうえで指導を行う。
判断基準	α係数を算出する（0.8以上が有効指数）。

表４　使用したルーブリックについて

３段階ルーブリック
A、B、Cの各段階を記述したルーブリック 詳細な評価が可能で、一般的認知度は最も高い
採点指針ルーブリック
A評価のみを記述したルーブリック 瞬間的な評価が可能で、一般的認知度は低い

図２　先行研究の流れ

本研究では、プレゼンのような瞬間的なパフォーマンスの評価には、採点指針ルーブリックが適しているという仮説のもと、その信頼性を検証するため、３段階ルーブリックとの比較研究を行った。

表５　単元ごとに使用するルーブリックの種類

	１組	２組	３組	４組
日本の美しい四季	採点指針ルーブリック		３段階ルーブリック	
ふるさと再発見	３段階ルーブリック		採点指針ルーブリック	
大きくなったら	より評価者間信頼性の高いルーブリックを採用			

「日本の美しい四季」では、自分の好きな季節について理由を交えながら話せる。「ふるさと再発見」では、自分が行きたい埼玉県内の市町村について、理由や魅力を交えながら話せることが目標となっている。本稿では、前者のルーブリックを掲載する。

表６「日本の美しい四季」の３段階ルーブリック

	プレゼンテーションルーブリック
A	好きな季節を紹介するために、because やＩ like ～、Ｉ want to ～の表現を活用するとともに、既習事項を用いた追加の説明や内容に関するジェスチャーを加えるなどの工夫を通じてその季節の魅力を詳しく説明している。
B	好きな季節について、because を用いて理由の説明をするとともに、I like ～やI want to ～などの既習表現を活用して、その季節の魅力を詳しく説明している。
C	好きな季節について、because やＩ like ～やＩ want to ～などの既習表現を用いて魅力を説明することが難しい。

表７「日本の美しい四季」の採点指針ルーブリック

プレゼンテーションルーブリック	
①好きな季節を紹介するために、②because や③Ｉ like ～、Ｉ want to ～の表現を活用するとともに、④既習事項を用いた追加の説明や⑤内容に関するジェスチャーを加えるなどの工夫を通じてその季節の魅力を詳しく説明している。	
下線部が四つ以上入っている	A
下線部が三つ入っている	B
下線部が一つ～二つ入っている。	C

なお、本研究では記述文による採点の差異が出ないよう、どちらのルーブリックも同じ記述文を使用した。

４―２　結果と課題

先述の２種類のルーブリックを２クラスずつ使用し、採点一致度を算出した結果が表８のとおりである。

表８　各単元におけるクラスごとのα係数（n=126）

	１組	２組	３組	４組
日本の美しい四季	採点指針ルーブリック		３段階ルーブリック	
	.928	.754	.719	.741
ふるさと再発見	３段階ルーブリック		採点指針ルーブリック	
	.484	.614	.819	.911

どちらの採点でも、採点指針ルーブリックを活用した方が高いα係数が見られた。これにより、採点指針ルーブリックの方により高い評価者間信頼性があるという示唆を得た。しかし、詳細分析をした結果、採点指針ルーブリックも0.754～0.928とα係数に幅があり、担任の違いや評価者の組み合わせによる採点の安定性について課題が見受けられた。

4―3　ルーブリックの改善と結果

前述を踏まえ、更なる信頼性獲得のため、ダネル他（2014）で言及されているチェックボックスを取り入れた採点指針ルーブリックを開発した（図３）。

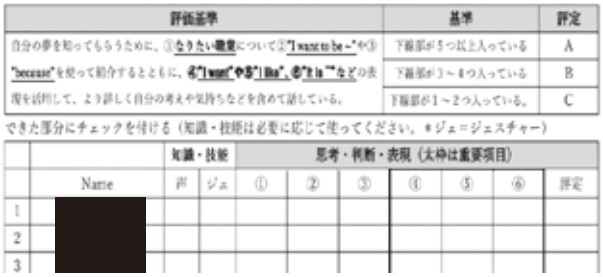

評価基準	基準	評定
自分の夢を知ってもらうために、①なりたい職業について②"I want to be～"や③"because"を使って紹介するとともに、④"I want"や⑤"I like"、⑥"It is"などの表現を活用して、より詳しく自分の考えや気持ちなどを含めて話している。	下線部が５つ以上入っている	A
	下線部が３～４つ入っている。	B
	下線部が１～２つ入っている。	C

できた部分にチェックを付ける（知識・技能は必要に応じて使ってください。＊ジェ＝ジェスチャー）

		知識・技能		思考・判断・表現（太枠は重要項目）						
	Name	声	ジェ	①	②	③	④	⑤	⑥	評定
1	[redacted]									
2										
3										

図３　チェック式採点指針ルーブリック（黒塗りは児童名）

こちらのルーブリックを用いることで、児童の発表を聴きながらチェックをして短時間で採点をすることができる。このチェック式採点指針ルーブリックを用い、３学期の「大きくなったら」という単元のプレゼンを評価した。この単元では、自分の将来の夢について理由などを交えて話せることが目標となっている。実際に使用したルーブリックの抜粋が図４で、本単元の評価者間信頼性を算出した結果が表９のとおりである。

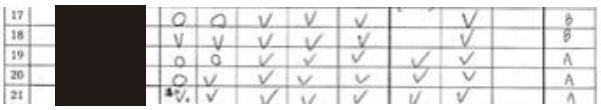

図４　実際にチェックを記入したルーブリック（一部抜粋）

表９　チェック式採点指針ルーブリックによるα係数（n=96）

	２組	３組	４組
大きくなったら	.857	.950	.918

なお、今回はコロナウイルスの影響により、通常実施ができたクラスを掲載している。どのクラスでも非常に高いα係数が算出された。さらに、どの評価者の組み合わせでも高いα係数が見られた。これらの結果から、チェック式採点指針ルーブリックを用いることで高い評価者間信頼性が得られるという示唆が得られた。

Ⅴ　評価の原点に戻る

昨年度の研究を踏まえたうえで、評価の原点に戻る。冒頭で言及したように、評価とは「教師の授業改善」と「児童の学習改善」のためにある。ここまでの研究は『教師が』目標を確認し、『教師が』ルーブリックを作成し、『教師が』評価に臨み改善を図るというように、主に「教師の授業改善」に対して有効であったと言える。しかし、田中（2020）は「学習評価でもっとも大切なことは、児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと」と述べられている。したがって、本研究は最終的に児童に還元されるものでなければならない。新学習指導要領では、学びの３要素（「知識、技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）の育成を図るための学習方法として「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められている。その実現のための重要要素は、「子供たちが主体的な学習評価を行うことによって、自らの学習改善を生み出していくこと」と田中（2020）は述べている。様々な著書の中でも、児童が評価場面に主体的に参加していくことの重要性が述べられている。つまり、これからの学習評価は教師だけでなく、児童が参加し、共有していくことが非常に重要となる。そのためには教師だけでなく、児童にとっても信頼性の高いルーブリックが不可欠である。以上を踏まえ、本年度は『児童』に焦点を当てた評価研究を行う。

Ⅵ　本研究について

6―1　仮説

仮説：Ｇ・Ｓ科の「話すこと（発表）」における「思考・判断・表現」の評価において、児童と共有したチェック式採点指針ルーブリックを用いることで、誰にとっても信頼性の高い評価が行えるだろう。

本実践は、令和４年度７～10月に筆者が担任する第５学年学級（32名）のＧ・Ｓ科で行ったものである。なお、平時はＧ・Ｓ専科が指導を行っているため、本研究期間中は筆者が対象単元の指導を行った。

6―2　研究方法

本研究では昨年度の流れを踏襲し、チェック式採点指針ルーブリックを児童と共有し、筆者、専科、児童（ルーブリックによる自己評価）３者による評価を信頼性分析にかけ、検証を行う。信頼性分析によって算出されたα係数が0.8以上となれば実用性のある信頼性が獲得できたと判断する。以下、手立てを載せる。

表10　本研究の手立て

・比較可能性を元に採点指針ルーブリックを作成
・児童が主体となった単元目標の創造
・改善した採点指針ルーブリックの共有

6―3　研究の流れ

昨年度の流れを踏襲し本年度は、以下のように設定した。

①単元の指導内容確認（筆者、専科）

↓

②ルーブリックの検討及び改善（筆者、専科）

↓

③単元導入、単元目標の確認(筆者、専科、児童）

↓

④ルーブリックの共有（筆者、専科、児童）

↓

⑤パフォーマンス評価（筆者、専科、児童）

↓

⑥自己評価、事後アンケート（筆者、専科、児童）

図５　本研究の流れ

始めに、単元の指導内容を筆者と専科で確認し、それを基に作成したルーブリックの妥当性を検討する。単元導入時には、筆者のプレゼンなどを通じて、単元目標を児童が主体となって作成し、必要な資質・能力について理解してから、単元学習に臨む。それを基にルーブリックを改善し、児童と共有する。

６―４　「夏休みの思い出」による実践

対象単元は「夏休みの思い出」という単元である。本単元は５時間計画で、夏休みの思い出について過去の動作を表す表現や気持ちを表す表現を用いて、友達に伝えられるようになることが目標となっている。児童らが単元目標を創ったあと、目標達成のために必要な資質・能力について考える時間を取った。その結果、「過去の動作を表す表現」「気持ちや様子を表す表現」が最低限必要であり、「思い出を更に詳しく説明する表現」があるとよりよいと児童らが提起した。これを基に改善を施したルーブリックが図６のとおりである。本単元では、パフォーマンス課題として夏休みの思い出プレゼンを終末に設定している。このルーブリックをプレゼン準備の時間に児童と共有し、同じルーブリックを載せた振り返りシートを配り、自己評価をできるようにした（図７）。

プレゼンのゴール

夏休みの思い出について、①感想に加え、②したことや③自分の気持ち④好きなこと⑤したいこと⑥追加の思い出や⑦説明（気持ち）などを交えて話している。	下線部が５～７つ	A
	下線部が３～４つ	B
	下線部が１～２つ	C

No	name	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	評定
1	[redacted]								
2									
3									

図６　児童らの言葉を基に改善したルーブリック

プレゼンレベルについて

今回のプレゼンは先にみなさんとプレゼンのレベルを共有しておきます。
最初の授業で確認したゴールを基に作りました。参考にしてみてね！
先生もこのレベルに合わせてみなさんのプレゼンをチェックします。

プレゼンレベル	チェック	My level
夏休みの思い出について、①感想に加え、②したことや③自分の気持ち、④好きなことや⑤したいこと、⑥追加の説明や思い出などを交えて話すことができる。	下線部が５つ以上	Excellent!!!!!
	下線部が３～４つ	Great!!!!!
	下線部が１～２つ	Good!!!!!

My level check!（自己評価シート）

上のプレゼンレベルに合わせて、自己評価をしてみよう！できたと思うところにチェック！

①	②	③	④	⑤	⑥	My level
□	□	□	□	□	□	

図７　ルーブリックを掲載した振り返りシート（一部抜粋）

６―５　実践結果（信頼性分析）

上記のルーブリックを用いて筆者、専科、児童（自己評価）がそれぞれ評価を行い、算出された評価者間信頼性が図８のとおりである。また、実際に記入したルーブリックを抜粋して掲載する（図９）。

信頼性統計量

Cronbach のアルファ	標準化された項目に基づいた Cronbach のアルファ	項目の数
.985	.985	3

図８　３者による評価者間信頼性の α 係数（n=31）

No	name	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	評定
1	[redacted]	✓	✓	✓			✓	✓	A
2		✓	✓	✓			✓	✓	A
3		✓	✓	✓			✓	✓	B
4		✓	✓	✓	✓		✓	✓	B
5		✓	✓	✓	✓		✓	✓	C

図９　筆者が実際に記入したルーブリック（一部抜粋）

表を見ると、0.985 と非常に高い α 係数が算出された。これは、採点がほぼ全て一致していたと言える。加えて、３者の採点について更に分析した結果が図 10 である。

項目合計統計量

	項目が削除された場合の尺度の平均値	項目が削除された場合の尺度の分散	修正済み項目合計相関	重相関の２乗	項目が削除された場合の Cronbach のアルファ
HRT	5.23	.981	.933	.	1.000
JAT	5.26	.931	.983	.	.965
児童	5.26	.931	.983	.	.965

図 10　信頼性分析の詳細（*HRT ＝筆者、JAT ＝専科）

注目すべきは、右端太枠内の「項目が削除された場合の Cronbach のアルファ」という項目である。これは、その採点者を除いた場合の２者の一致度を表している。例えば、JAT（専科）を除いた場合の筆者と児童の採点一致度が 0.965 ということになる。それを踏まえてみると、筆者を除いた場合の専科と児童の一致度は 1.000 となり、専科の評価と児童の自己評価が完全に一致したということになる。このことから、チェック式採点指針ルーブリックを用いることで、教師と児童どちらにとっても安定して高い評価者間信頼性があるという示唆を得た。これにより、仮説の実証に一定の効果があったと考えられる。

また、図 11 は、図９のルーブリックで出席番号１～３の児童が実際に記入した自己評価である。これを見ると、筆者と児童の評価がチェックも含めて、ほとんどが一致していることが見て取れる。

My level check!（自己評価シート）

上のプレゼンレベルに合わせて、自己評価をしてみよう！できたと思うところにチェック！

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	My level
☑	☑	☑	□	□	☑	☑	

My level check!（自己評価シート）

上のプレゼンレベルに合わせて、自己評価をしてみよう！できたと思うところにチェ

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
☑	☑	☑	□	□	☑	☑

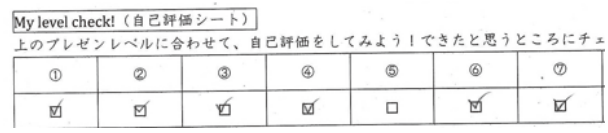
My level check!（自己評価シート）
上のプレゼンレベルに合わせて、自己評価をしてみよう！できたと思うところにチェ

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
☑	☑	☑	☑	□	☑	☑

図 11　出席番号1～3の児童が実際に記入した自己評価（抜粋）

6―6　児童アンケートの分析

プレゼンが終わった後に、振り返り（自己評価）とルーブリックに関するアンケート調査を行った。アンケートの結果は以下のとおりである（表 11）。

表 11　ルーブリックに関するアンケート n=31（中央値 2.5）

質問項目	数値
①「プレゼンレベル」が分かりやすかった。	3.83
②「プレゼンレベル」を見て自分が何をすればいいか考えられた。	3.76
③「プレゼンレベル」があることでがんばろうと思えた。	3.69

全ての項目で中央値（2.5）以上の高い数値が見られた。このことから、児童はルーブリックに対して高い充実感を感じていたのではないかと考えられる。

次に、児童が記入した単元の感想を一部抜粋して掲載する（図 12）。

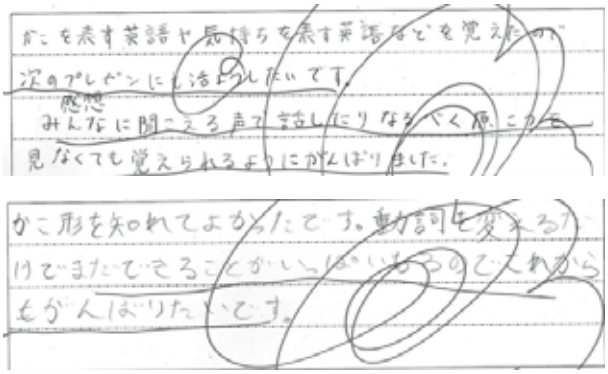

図 12　児童が記入した振り返り（一部抜粋）

上記の児童は、過去を表す言葉や気持ちを表す言葉といった言語材料に目を向けて振り返っている。そして、プレゼンでの反省点をより具体的に考察し、次の目標設定を行っていた。下の児童は、動詞変化による意味の違いについて言及し、本単元での言語的学びを今後の学習に活用しようとする姿が見られた。

どちらの児童も言語的側面に注目して、より具体的な振り返りを行っていた。小学校では、音声による指導が中心のため、概念的な言語理解が難しいとされているが、必要な資質・能力を洗い出し、ルーブリックによる自己評価を行ったことで、より明確に知識・技能を獲得できたという児童の満足感につながったのではないかと推察する。

6―7　行動観察から見えたルーブリックの波及効果

最後に、発表準備時間における児童の行動観察から見られたルーブリックの波及効果について記述する。今回は、児童Ａと児童Ｂ２名の発表原稿を例に考察を行う。

表 12 は、発表準備時間のルーブリック配付直後と単元終了時における発表原稿の内容推移を比較したものである。児童Ａは、ルーブリック配付後、ほとんどすぐに上記の発表原稿を書き上げていたが、ルーブリックを見ながら「もう少し言えることはないか」と考え、二重下線部を追加していた。また、児童Ｂは、始めは”It was good.”“I went to sea. It was fun.”と記述していたが、「追加の思い出や感想」という下線部を見て、「これでは何がよかったかわからないかもしれない」と考え、下線部の修正を行っていた。どちらの児童もルーブリックを参考に、自分の発表について自己調整を働かせ、学習の改善を行っていた。注目すべき点は、単なる思い出の羅列になるのではなく、一つのエピソードについて相手に伝わるように詳しく掘り下げるような表現を使用していたことである。

表 12　児童 A、児童 B の発表内容推移

ルーブリック配布直後	単元終了時
児童Ａ ⇒	児童Ａ
It was tired. I went to climbing mountain. It was very fun. And I went to movie Theater. It was funny.	It was tired. I went to climbing mountain. It was very fun. And I went to movie Theater. **I watched “TANG”.** It was funny. **I want to look again.**
児童Ｂ ⇒	児童Ｂ
It was good. I caught a fishing. It was exciting. I went to sea. It was fun.	**It was very good time.** I caught a fishing. It was exciting. I went to sea. **I drink sea water.** **It was salty.**

これは、始めに児童たちが考えた「思い出を詳しく説明する表現」という資質・能力に通じている。この姿は、田村（2020）が言及した「子供たちが主体的な学習評価を行うことによって、自らの学習改善を生み出していくこと」という学習評価の意義を表した行動の一端ではないだろうか。

Ⅶ　成果と課題

7―1　成果

本実践は、昨年度開発したチェック式採点指針ルーブリックが教師だけでなく、児童にとっても信頼性があるかどうかを検証した研究である。比較可能性に加え、田中（2020）の理論を基に単元目標を児童と創り、ルーブリックを共有し、評価に臨むことで非常に

高い評価者間信頼性が得られた。これにより、仮説の立証に一定の効果が得られたのではないかと考える。

今回の特筆すべきところは、教員同士だけでなく、児童による自己評価と教員の評価の一致度が非常に高かったことである。昨年度は「教員にとって」信頼性の高いルーブリックの開発というところで留まっていたが、本研究では学びの主体である「児童にとって」も高い信頼性が確認できたことは大きな成果であった。

また、児童へのルーブリックに関するアンケートを見ても、ルーブリックが児童の動機付けに効果的であったのではないかと推察する。そして、発表準備の段階で単元目標やルーブリックと照らし合わせながら、発表原稿の加除修正を行い、自己調整を行うという学習評価の本来の意義を想起させる一端が伺えた。

7―2　課題

まず、基準を数で表すことで児童が数にこだわってしまい、内容構成に目を向けなくなる可能性がある。また、記述を１文で示すことで、記述文どおりに発表内容を考え、発話の定型化を招いてしまう恐れもある。そこで、児童にはＢ基準までを共有し、Ａ基準の姿を想像させたり、チェック式だけでなく、期待される姿を箇条書きのルーブリックにしたりして共有する方法も検証していく必要がある。

また、今回は、単元目標と必要な資質・能力を児童が創り、それを基にルーブリックを共有した。児童は、非常に意欲をもって目標等を創っていたため、今後はルーブリックも児童と共創することで、児童の動機付けに効果があるかを検証していく必要がある。

今回は一致度が高かったため、評価を児童にフィードバックする時間をほとんど取らなかった。しかし、評価は児童に還元してこそ価値がある。更に、評価には今回の他己評価や自己評価に加え、「相互評価」も存在する。相互評価を取り入れることは対話的な学びの観点からも欠かせない。今後は、本ルーブリックによる評価をどのようにしてフィードバックすることが児童にとって効果的かを検証していきたい。

加えて、今回は、筆者の担任クラスのみで実践を行ったため、量的データが十分とは言えない。今後は、他クラスでの実践や児童の相互評価もデータに取り入れ、ルーブリックの信頼性を量的にも検証していくことが重要である。

今回は、「話すこと（発表）」の評価について研究を行った。この実践で得た知見を「話すこと（やり取り）」や「聞くこと」など、他の領域のルーブリック開発にも生かしていけるよう、更なる研究を進めていきたい。

Ⅷ　終わりに

本研究は比較可能性に基づき、教師だけでなく、児童にとっても信頼性の高いルーブリックの開発を３年計画で行ったものである。信頼性の高い評価を行うためには、ルーブリックの作成などの物的側面を整備するだけではなく、学習に参加する者（教員や児童）が「何のために」「何を学び」「何をゴールとするか」という共通認識を図ることが何よりも欠かせない。そして、評価が目的になるのではなく、児童の学びの深化を促す手段となることが重要である。

また、この研究は、他のルーブリックを否定するものではない。今回は、「話すこと（発表）」という瞬間的なパフォーマンスの評価には、採点指針ルーブリックが適しているという示唆を得たに過ぎない。重要なのは、それぞれのルーブリックの特徴と利点を把握したうえで、その時々の言語活動に適したルーブリックを選択していくことであると考える。

これまでの評価論は、教師主体に議論が広がることが多かった。だが、学びの主人公はやはり児童たちである。今回の研究で、「自分たちで授業を考えるのって楽しい！」「自分でもやればできるってわかった！」という児童の声が多く聞かれたことは感無量であった。これからは、児童と共に創る評価を実践していくことが「主体的・対話的で深い学び」を実現するきっかけとなるだろう。そのために、誰にとっても信頼性、透明性のある評価を今後も追究していく覚悟である。

最後に、この実践を経て得られた知見は自分だけでなく、研修等を通じて教員にも波及し、組織レベルのボトムアップを図っていきたい。

【引用参考文献】

有江聖．(2023)．「小学校外国語科の『話すこと（発表）』における『思考・判断・表現』の評価に関する研究 ～比較可能性に基づいた、より信頼性の高いルーブリックの開発を目指して～」．『埼玉県連合教育研究会令和４年度研究集録付研究論文集』，136-141.

株式会社イーオン．(2021)．『小学校の英語教育に関する教員意識調査 2021』.

田中博之（著）．(2020)．『「主体的・対話的で深い学び」学習評価の手引きー学ぶ意欲がぐんぐん伸びる評価の仕掛け』東京：教育開発研究所．

田村岳充．(2022)．「教科としての英語の「評価」における小学校教員の意識調査」．『中部地区英語教育学会紀要』,101-108.

ダネル・スティーブンス / アントニア・レビ（著）．(2014)．『高等教育シリーズ 163　大学教員のためのルーブリック評価入門』東京：玉川大学.

西岡加名恵・石井英真（編）．(2021)．『教育評価重要語辞典』東京：明治図書.

日本図書文化協会．(2017)．『指導と評価３月号』東京：日本教育評価研究会.

日本図書文化協会．(2019)．『指導と評価９月号』東京：日本教育評価研究会.

ベナ・カリック＋アリソン・ズムダ（著）．中井悠加・田中理沙・飯村寧史・吉田新一郎（訳）．『学びの中心はやっぱり生徒だ！「個別化された学び」と「思考の習慣」』東京：新評論.

明日の社会を創造する力を育む小学校社会科授業

～地域教材の活用を通して～

伊奈町立南小学校　教諭　金　子　恵　美

Ⅰ　はじめに～今、子供たちに求められる力～

今、子供たちには、社会に通用する力として、自ら社会参画する資質や能力が求められている。

現代は、コロナ禍や国際情勢など、先行きが見えない不安定な世の中でもある。このような社会だからこそ、一人一人が受け身の存在ではなく、社会の形成者として、自ら主体的に判断し、他者と関わりながら課題を解決できる人材の育成が重要視される。未来を担う子供たちが、自らの手でよりよい社会を創ることができるよう、現状を悲観するのではなく、明るい展望（未来への期待）をもたせることに、社会科教育の意義や責任がある。

学習指導要領においても、「社会との関わりを意識して、課題を追求したり解決したりする活動」の充実が重視されている。社会科は、「現代の社会」を学び、「今後の社会」を考える教科である。「現在」の社会をふまえ、子供たちが活躍する「将来」を見据えた授業づくりが不可欠である。そのために、小学校の段階から「地域社会に対する誇りと愛情」「地域社会の一員としての自覚」などをしっかりと身に付けさせたい。

小学校の社会科の授業では、地域に目を向けさせることを重視し、いかに自分事として、身近に感じさせるかという点が必要である。特に、自分の住む市区町村の課題を知り、行政や住民がどのような課題意識をもって生きていくべきかを考え、地域の人に自分たちの考えを伝える、といった社会とつながった授業や活動をイメージさせたい。

本研究では、持続可能な社会づくりのため、社会の形成者として必要な力を、**「人間力」「社会力」**と設定している。

「人間力」	＝積極的に社会に参画し、課題を見付ける能力
「社会力」	＝課題を克服し、社会をよりよく変えていこうとする能力

この力を高め、「社会の一員としての自覚」を身に付けさせることで、主体的に社会参画できる人間の育成を図っていく。児童の人間力や社会力を高めるために、次のような研究の仮説を立てた。

研究仮説　『地域とのつながりを意識させた魅力ある授業を展開すれば、主体的に学ぶ児童を育成し、社会を創造する力を高められるだろう。』

Ⅱ　研究のねらい～実践を通して高めたい力～

社会科においては、「つながり」を意識した指導が必要である。各単元の関連性、地域への参加意識、上学年や上級学校への引継ぎなど、常につながりを意識し、系統性をもたせることが大切である。学習内容を単発で終わらせずに、他の事象へのつながりを意識させることで、「わかる授業」や「学ぶ喜び」につなげていく。

1　人間力・社会力を高めるために

児童の発達の段階に応じて、徐々に自覚を深めていくことが大切である。小・中学校の義務教育９年間を終えて、いずれ社会に出る時に、自分たちが新しい社会の担い手となる希望に満ちて、社会にでることができる児童を育成していきたい。

2　小学校・中学校のつながりを大切に

次のことを念頭に、学年の発達の段階に応じた授業を展開することで、児童の人間力・社会力を高めていく。

⑴小学校（基礎を身に付ける）　　表１

１・２年生「生活科」	「生活」（身の回りのこと）を学習させる。（家庭での生活、身の回りのこと）
３年生初めての「社会科」	「社会」（世の中のしくみ）を学び、どう地域社会に参画するかを学習させる。（伊奈町を中心に）
４年生「社会科」	「社会」の広がり・つながりを意識させる。（埼玉県に広げて）
５年生「社会科」	「社会」の課題を捉え、どう解決するか主体的に学習させる。（日本全体まで視野を広げ捉えさせる）
６年生「社会科」	「社会」とのつながりを考え、よりよい社会のためにどうするかを学習させる。（他国とのつながりで考えさせる）

⑵中学校（基礎をもとに社会に出る準備をする）

将来、自分たちがどんな社会を、どう創るか。

⑶社会人（「人間力」「社会力」の実現）＝社会の形成者

３　求める力を児童の立場で言い換える

社会科が求める資質・能力の三つの柱を、児童に伝わる表現で常に意識させる。

○「知識・技能」→「知る」（新しいことを）
○「思考・判断・表現」→「考える」（どうすればよいか）
○「主体的に学ぶ力」→「変える」（世の中を）

児童には、『社会科の学習は、将来のよりよい社会を自分の手で創るために、新しいことを知り、どうすれば良いかを考える学習』と常に伝えていく。

Ⅲ　見通しと展開（何を意識させるのか）

１　系統性をもたせた指導「タテのつながり」

前述のとおり、授業者が意識し、児童に意識させるのは、発達の段階に応じたタテのつながりである。生活科の学習は３年生以上の社会科に、３年生の学習は４年生に、小学校は中学校に、そして社会科の学習は将来の社会参画につながる、という意識を高めることが大切である。

２　自分を取り巻く世界観「ヨコの広がり」

上記のタテのつながりは、年度や時期を経て達成される。同時に、教室の授業を、現在の自分の生活へ広げさせる。すなわち、学校・家庭・地域を見据えた視点での授業が大切である。例えば、

⑴個人：地域について関心をもつ、参加する
⑵家庭：節水・ごみの分別・防災対策
⑶地域：祭り・消防団の活動・防災訓練への参加

現在のこれらの活動が、将来の選挙権の行使・仕事に就く・イベントや行事を企画し実行する、つまり、社会に参加することにつながると理解させる。

３　主体的に学ぶためのアイテム（人・物・街）

地域に関連して「人」と「物」と「街」が大切である。どの単元でも、どんな教材でも、この三つの要素は必ず入ってくる。どれだけ収集・開発・活用できるか、授業者の役割は大きい。

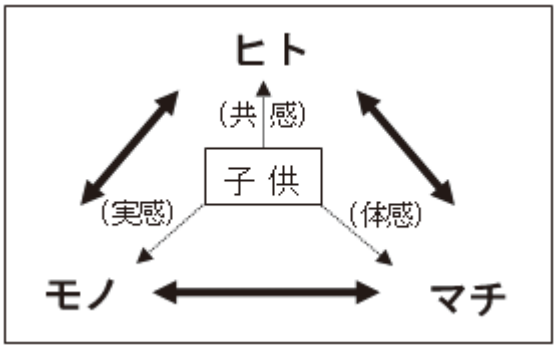

図１【子供を取り巻く人・物・街の関連】

⑴「モノ」（物）を**実感**させる

教室に持ち込む実物の効果は大きい。

例：水（利根川）・水（「埼玉のおししい水」）
　　梨（伊奈町産）・梨ジャム・梨ワイン、等々

⑵「ヒト」（人）に**共感**させる

生き方を想像し、その苦労や悩みに共感させることで、社会を創ってきた先人や現代の大人たちに習う。現在、今後の自分自身の役割と重ねて考えさせたい。

例：梨農家・消防士・伊奈忠次・伊澤弥惣兵衛

⑶「マチ」（街）を**体感**させる

地域での生活を感じる資料は無数にある。児童自身が収集してくればいっそう効果的である。

例：地図・写真・パンフレット・商品のラベル･ゆるキャラ関連のグッズなど

Ⅳ　実践例

１　『農家の仕事』（３年生）

３年生の学習内容「働く人とわたしたちのくらし」の単元に「農家の仕事」がある。伊奈町の副読本では、町の特産でもある「梨づくり」が取り上げられている。この単元では、梨のつくり方を教える（学ぶ）のではなく、梨という「モノ」を題材に、農家の「ヒト」の仕事を理解し、「マチ」の特産である梨づくりを、社会全体の目でとらえさせたい。

⑴教室に用意したモノ・ヒト・マチ

教材を、児童の身近に引き寄せる効果がある。

①教室に用意したモノ〈購入・収集〉
　○梨の果実　○梨ワイン　○梨ジャム　○チラシ
　○梨のマドレーヌ（写真１）
②単元に関わるヒト〈コメント・写真〉
　○梨農家　○選果場で働く人　○買う人
③具体的な場所であるマチ〈地図・画像〉
　○梨畑　○選果場　○直売所　○販売店（写真２）

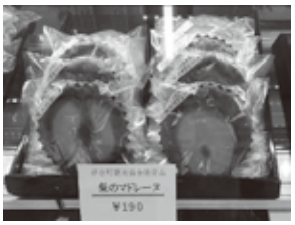

写真1（伊奈町の梨を使った菓子）

写真2（伊奈町で生産･販売の梨）

※購入し、店の写真と共に教室に用意した。児童の関心が高まった。

⑵発問（単元を通して児童に問い掛けたいのは）

『梨づくりは誰のためなのか』という発問により、梨をつくるのは農家でも、流通においては他の多くの人が関わっていることに気付かせ、つながりを考えさせる。

①作る人＝勤労の喜び・収入・生産の向上
②扱う人＝選果場や直売所、加工工場など
③売る人＝流通・保管や販売の工夫
④買う人＝大人、家族、自分
⑤食べる人＝喜び、地域への貢献

【力を伸ばすための手立て】①
つながりを意識させる

学習の内容は、梨づくりの工夫や地域との関連である。同時に、児童自身が消費者として梨の流通の担い手であることも学ぶ。消費者としての「需要」が梨の生産を支えていることに気付かせ、自分たちの生活が、社会とつながっていることを学べる単元である。

身近な教材を通して、自分たちが社会に参画している＝社会を形成する一員であることに初めて気付く。自分が、マチとモノとヒトと関わる中から、自分の生活と社会の結び付きに気付かせることで、社会のために何ができるかを考えさせるステップとなる。

２　『火事からくらしを守る』（３年生）

３年生の「くらしを守る」の単元では、消防署について学習し、消防署見学を行う。４月当初からの、授業のつながりを意識させた計画を立てることが必要な学習である。

⑴学習の系統

①地図記号の学習（４月）
マチに何があるのか。（消防署・警察署・役場）

②フィールドワーク（５月）
消火栓・消火器・防火水槽などの存在に気付く。

③ハザードマップ（６月）
地図を見て、自分の学校や住宅の危険度を知り、日ごろから防災を意識した生活をさせる。

④消防署見学（９月）
消防署で消防設備や車を見学し、話を聞く。

⑤学習のまとめ・振り返り（10月）
自分たちの町を守るとはどういうことか、自分自身にできることは何かを考える。

⑥４年生での防災の学習につなげる。

⑵消防士からのコメント

児童の質問に回答した消防士のコメントを紹介する。「火事は怖いですか？」の質問に「怖いです。何一つ同じ現場はありません。何年経験しても怖さは変わりません。」また、「つらいことは？」に対して「人命救助に行ったにも関わらず、救えなかった命があることです。」など、本音の部分が語られている。「火事は怖くない。つらいこともない。」と答えるようなヒーロー像を予想する児童もいる。しかし回答は、一人の人間らしく、自身の仕事に真剣に打ち込む職業人の姿そのものであった。だからこそ、「住民の命や生活を守る」という高尚な意識が伝わる。

【力を伸ばすための手立て】②
人間の本質に迫る

社会科の授業には、必ず「人」の姿がある。単なる教材を超えて、身近に生きている人のナマの声を聞くような対話的な学習で、学びを深める学習は効果的である。現在の社会を守ってくれている人が身近にいることで、その社会を受け継ぎ、よりよい新しい社会を築くという意識がいっそう高まると考えられる。

消防士の仕事や意識、梨づくり農家の苦労や工夫など、３年生で、人の姿を意識した学習を行うことで、４年生の先人（伊奈忠次・井澤弥惣兵衛）の智恵や功績を学ぶ学習にもつながっていく。

３　『水はどこから』（４年生）

４年生の「住みよいくらしをつくる」の単元では、水が送られてくる仕組みを学習する。水道の蛇口をひねれば水が出てくることは、児童にとって当たり前のことである。しかし、その水は、自分の暮らしからはるかに離れた山に降った雨が、ダムを通り川を下って浄水場でろ過され水道管を通ってやってくると知った時の驚きは大きい。この単元の学習で児童は、素直に「水を大切にする」ことが社会の改善につながると意識できるのである。

⑴３本のペットボトルを用意する

①市販のミネラルウォーター

②学校の水道水

③利根川でくんだ水（写真３）

※市販の水を買わなくても、水道から飲める水が出てくる。伊奈町の水道水は、もとは利根川水系の川の水であることを知る。

⑵浄水場とダム

①「ダムマニア」という言葉（ダムの役割・魅力）

②「ダムカード」の発行（細かい情報）

③「ダムカレー」で地域との密着

※ダムの役割に注目し、なぜダムは人を引き付ける魅力があるのか、県内のダムを訪れて資料を集めた。各地のダムはダムカード（写真４）を発行し、来場者に無料で配布している。また、ダムカレーの、ダムをイメージした食材や形（例：滝沢ダムに至るループ橋をイメージしたリングフライ、下久保ダムの角ばった壁面に似せ四角く盛った飯等）を紹介する。

写真３（利根川の水を取る）

写真４（ダムカード）

ダムの学習は、山奥に人知れず巨大な建造物があることで、我々の暮らしが守られている（飲料水の確保、洪水の予防、発電などの活用）という驚きを呼ぶ。

【力を伸ばすための手立て】③
当たり前を驚きに変える

生活の中の当たり前が、当たり前ではないと知り、そこに「人」の姿があり、その苦労や工夫に気付いた時、驚きに変わる。一杯の水を大切にするという身近な所から社会を変える意識を育成することは、環境学習や、ＳＤＧｓにもつながる。

4　『伝統・文化・先人－伊奈忠次』（４年生）

町名の由来となった「伊奈氏」であるが、児童はどんな人物なのかを知らない。授業で、伊奈町の発展に尽くした忠次の功績について学習することで、郷土に誇りをもたせる。

⑴伊奈忠次について（町内の伊奈氏関連のモノ）

○屋敷跡　○レキシまつり　○キャラクターグッズ
○ポスター　○ラベル　○墓　○ラッピングバス
○ホームページ　○冊子　○忠次音頭

副読本にも、伊奈氏の墓が紹介されているが、授業者が現地で撮ってきた写真には、説得力が加わる。

写真５（鴻巣・勝願寺の墓）写真６（伊奈・願成寺の墓）

「身近に感じることができる偉人」である。児童は、授業前はそんなことは知らない。忠次は、令和５年の大河ドラマに取り上げられた徳川家康の重臣で、関東開発に深く関わり、ドラマにも登場した。伊奈氏の大きな功績は、利根川の東遷・荒川の西遷であり、現在の私たちの生活にも関わっている。

⑵指導の工夫

ア　資料（写真）を集める

学校近くの「伊奈氏屋敷跡」の写真を見せる。学校から歩ける範囲で、しかも見慣れた街並みの中に、広大な面積を持った屋敷跡があることに児童は驚く。その構えは、一つの城の様相を呈しており、伊奈氏の力の大きさがうかがえる。

イ　教材を集める教師の苦労話

羽生にあった忠次の銅像が加須に移されたことを聞き、調べ探し当てて、撮影することができた。

写真７（伊奈町の伊奈氏屋敷跡）写真８（加須市の忠次の像）

【力を伸ばすための手立て】④
地域に誇りをもたせる

伊奈町や関東の発展に伊奈氏の功績があったことを学ぶことで、地域への誇りと愛情を育てることができる。今、住んでいる地域が、どうしてあるのか理解することで、「今後、自分たちはどうすればよいのか」と、継承し発展させようとする意識を育てることができる。

5　『伝統・文化・先人－井澤弥惣兵衛』（４年生）

伊奈忠次から160年後、埼玉県の見沼の開発に携わったのが井澤弥惣兵衛である。書物やインターネットだけでなく、実際に現地を訪問してみると気付くことがたくさんある。見沼の開発に携わった弥惣兵衛の資料集めは、「行ってみないと分からない、行ってみて初めて分かる」ことがたくさんあった。その感動を、子供たちと共有できる授業を構築するように計画した。

⑴弥惣兵衛の功績を巡って

①柴山伏越（白岡市）と墓（白岡市・常福寺）

元荒川の下を見沼代用水がくぐる伏越（写真９）は、現在はコンクリート仕様になっているが、見ることができる。現地に行ってみると、伏越の真横に、弥惣兵衛の墓（写真10）があった。看板には没後30年経って、地域の人の願いによって、東京より分骨されたと書いてある。今も残る伏越でくぐる見沼代用水を、見守るかのように墓はたたずんでいることに、児童も感動していた。

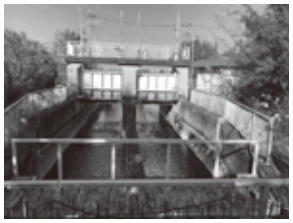

写真９（現在の柴山・伏越）　写真10（弥惣兵衛の墓）

②記念碑（さいたま市・萬年寺）

副読本にも載っているが、萬年寺には弥惣兵衛をたたえる石碑（写真11）があるとのことで行ってみると、この寺は、見沼代用水の工事の際に事務所が置かれたことにちなんでいることが分かった。弥惣兵衛の没後80年が経ち、地域の人で建てた石碑とのことである。碑文の漢字（写真12）を何とか読んでみると、「新田開発」「徳を仰ぎ」「水難無」「豊穣」の文字が読み取れる。見沼代用水によって土地が豊かになった見沼の人々が、弥惣兵衛の功績に感謝し建てた碑であることがわかる。児童も、『昔の人々の感謝の声が聞こえるみたいだ』と発言していた。

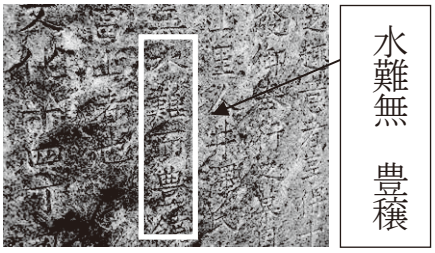

写真11（石碑）　写真12（碑文の文字の一部）

③弥惣兵衛の銅像（さいたま市・見沼公園）

この弥惣兵衛の銅像の写真（写真13）は、副読本にも掲載されている。さいたま市の見沼公園に

行ってみると、たたずむ弥惣兵衛の銅像の視線の先には、見沼公園の広場があり、多くの人が平和に遊んでいる。さらに、その先は見沼の田園地帯であり、見沼代用水が流れていく方向でもある。江戸時代の弥惣兵衛が、見沼のその後をも見守っているようである。銅像の傍らにある看板には、弥惣兵衛の署名と花押（写真14）が添えられていた。写真に撮って教室で紹介すると、『弥惣兵衛のサインだ』と子供たちの関心が大いに高まった。

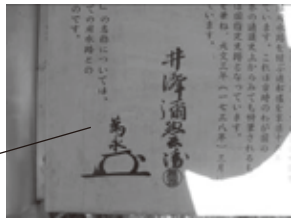

写真13（見沼の地を見守る銅像）写真14（看板の署名と花押）

④懸樋（上尾市）

上尾市・原市の懸樋は、もとは綾瀬川の上を木管で見沼代用水が越えるものであったが、その後、レンガ造りとなって、現在は伏越に代わっている。それでも明治期まで使われたレンガ造りの懸樋の一部が残っている。横にある公園には、弥惣兵衛の功績や懸樋の変遷の写真などがパネルで紹介されている。

⑤見沼通船堀（さいたま市）

見沼通船堀は、弥総兵衛が70歳を超えてからの事業である。授業では、『弥惣兵衛、最後の大仕事！』として取り扱った。「船が坂を上っていく」という発想は、授業者にとっても、もちろん児童にとっても驚くべきものであるが、実際に現地で見た見沼代用水と芝川の高低差は、想像以上であった。授業では、映像や写真、イラストで児童と一緒に通船堀のしくみを考えた。さいたま市には、再現された閘門式の水門が残っている。

⑵教材化

①ワークシート『やそべえの足跡をたどる』

弥惣兵衛の功績が分かる伏越・懸樋・通船堀・寺・石碑・銅像などを一枚の地図にまとめた。現在、どこに行けば何があるかを、子供たちが調べ、現地に行ったら何を見たいか、何を知りたいかなどを発表し合った。『昔の人の思いを知りたい』『今どうなっているか見てみたい』と意欲的に発言していた。授業後に、その地図を基に、家の人と実際に訪れてきた児童もいる。

②『やそべえ物語を描いてみよう』

単元のまとめとして、弥惣兵衛の功績をマンガ形式でまとめる活動を行った。マンガ形式でまとめる良い点は、描く児童にとっては、

ア　まとめるため、主体的に詳しく調べる。

イ　絵にするため、資料や図を細部まで見て理解する。

ウ　周りに見てもらうため、表現を工夫し、豊かな発想力を発揮する。……という点である。

また、他の児童の描いたマンガを交換したり配付したりして、相互に鑑賞し合うことで、他の児童にとっても、

エ　自分が調べたのと同じ内容を、違う表現方法で確認することで、事象を再確認できる。

オ　自分では知らなかったり、気付かなかったりした弥惣兵衛の功績を知ることができる。

カ　もっと調べてみたい、別の内容で描いてみたいという主体性が育つ。‥‥という点がある。

実際に、自主的に２作品目を描いてきたり、自主学習で別の内容や人物でマンガ形式にまとめたりするなど、活動を児童なりに発展させ取り組む姿もあった。社会科に必要な「主体的な態度」「知識・技能」「思考・判断・表現」の力を高めることにつながる活動となった。

写真15（児童の前単元のまとめ）写真16（児童の「やそべえ物語」）

【力を伸ばすための手立て】⑤

教材に命を吹き込む

伊奈忠次にしても井澤弥惣兵衛にしても、多大な功績を残した郷土が誇る偉人である。児童は、人物の功績を学び、自分たちが今、暮らしている郷土の発展に尽くしてくれた人々の姿に迫ることで、感謝し、自分たちが郷土を受け継いでいくという意識を高めることができる。同時に、歴史に名の残る有名人ばかりではなく、名は残らなくとも、今まで多くの人々によって築き上げられてきたのが、現在の社会であるということに気付かせることも大切である。

Ⅴ　まとめ～成果と考察

本研究では、主に小学校３・４年生の教材を取り上げて進めてきた。どの学年の学習も大切だが、特に３・４年生の段階を重要視したのは、「社会科」の学習が、子供と社会をつなぐ最初の扉となるからだ。３年生で初めて社会科を学ぶ児童は、その扉を開けたこ

とになる。その段階の小学校３年生の児童たちが、『これから、自分たちが新しい社会を創るんだ』と考えるのは難しいであろう。だからこそ、発達の段階に応じて、学年を追って、小学校の高学年、中学校へとつなげていく指導が重要であると考えた。

そのために地域教材は、有効であった。小学校の「生活科」で家庭や身の回りの事を学習し、学年が進むにつれ、「社会科」で市町村→埼玉県→日本→世界と、視野を広げていく、その根本が自分の住む地域にあるのである。地域社会に参画することが、将来の社会の形成につながるという意識を高めることで、「積極的に社会に参画し、課題を見付ける能力（人間力）」・「課題を克服し、社会をよりよく変えていこうとする能力（社会力）」の基礎を身に付けた児童を育成できている。

写真17
（自分の考えに自信をもって挙手する児童が増えた）

１　児童の変容

⑴　数値に見られる変容

表２（「はい」と答えた人数）※４年生３クラス89人

質問内容	R５年度一学期末
①社会科の学習は、好きですか。	94.1　%
②興味をもって、学習にのぞみましたか。	95.3　%
③今回の学習を、もっと学びたいですか。	91.8　%

（調査を重ねるごとに数値は上昇してきた。
本年度の一学期末で、３項目とも９割以上となった。）

表３（学期ごとの到達率）※確認テストによる３クラス平均

	一学期	二学期
知識・技能	80　%	89　%
思考力・判断力・表現力	71　%	86　%

⑵　児童による授業の振り返り

単元ごとに学習問題を設定し、単元のまとめとして問題に対する自分の考えをまとめる。**「社会をよりよくするために、自分はどうすればよいか」という視点で考えることができる**児童が増えてきている。「すごい」「えらい」「たいへんだ」「自分にはできない」という他人事ではなく、「自分ならこうする」「これからこうしたい」「他の人に広めたい」という「社会を変える」ことにつながる意見が多数を占めるようになってきている。

（例『自然や地形を生かした埼玉のよさを知って、もっともっとよい埼玉をつくっていきたいです。』『浄水場がきれいにした水を、私たちが大事に使えているかを考えることができた。きれいにした水を大切にしたい。』等）

２　研究の成果

地域教材には、児童生徒の「人間力」「社会力」を高める効果がある。そのための手立てとして、「Ⅳ実践例」の各項目で触れた①～⑤を相互に関連させ、蓄積していくことで、効果は相乗的にアップする。

①　つながりを意識させる
②　人間の本質に迫る
③　当たり前を驚きに変える
④　地域に誇りをもたせる
⑤　教材に命を吹き込む

特に、①「つながりを意識させる」ことは、どの単元、どの学習についても必要である。授業中の「前にやった」「どこかで見た」「だからつながるんだ」という児童の反応は、つながりを実感した生の声であると考える。教師の「次はこれをやるよ」「この内容は、このあとの○○の学習でも出てくるからね」という働き掛けも大切である。

また、魅力ある授業を創造し、児童の「人間力」「社会力」を高めるためには、⑤「教材に命を吹き込む」視点が必要であると考える。現地に行ったり、写真や資料を集めたりして得た教師自身の感動や苦労を、資料と共に伝えると、児童の目の輝きが違う。「ネットにあがってた写真だよ」と「昨日、先生が行って撮ってきた写真だよ」では反応が全く異なるし、行ったからこそ気付いた驚きを伝えることで、児童の思考力は高まっていく。

一個の梨、一滴の水、一枚の写真から、社会の課題に気付かせ、自らが課題を解決していこうとする児童の姿に「人間力」「社会力」の高まりを感じる。

写真18（集中してノートに自分の考えをまとめる。）

写真19（メモやイラストで工夫して誰が見ても見やすいノート。）

３　おわりに～社会科好きな子供に

この研究を通して、児童の主体性が伸びてきていることを感じる。特に、生活をよりよくしたい、地域に貢献したい、社会に協力したい、という前向きな考えや発言が見られるようになった。子供は素直である。正しいことを学べば、それを実践したくなる。『水を大切にすることを家族に伝えた』『伊奈氏の史跡を見に行って、親に説明してあげた』『ダムを見学して、ダムカードをもらってきた』など、喜んで報告してくる。

「授業で学んだことを誰かに伝えたり広めたりする」そういう児童の姿は、まさしく社会参画の第一歩であると感じる。社会科が好きな子供は、学習内容を実践してくれる。「子供の人間力・社会力の育成」を目指し、さらなる次のステップを探っていきたい。

令和５年度

記念講演会

「多様性に対応する学校教育」

元埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

教授　櫻井　康博　氏

＜記念講演＞

「多様性に対応する学校教育」

元埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター　教授　櫻　井　康　博　氏

皆様、こんにちは。「櫻井　康博」と申します。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

元々、特別支援学校畑の人間でして、特別支援学校の校長と小学校の校長、最後は、重度重複障がい児童生徒34・35人でスタートしたさくら草特別支援学校の校長として学校の建ち上げの仕事をさせていただきました。さくら草支援学校は、昨年10周年を迎えました。残念ながら開校時のお子さんの内４割近くのお子さんが亡くなられたとうかがっています。

さて、講演テーマですが、「多様性に対応する学校教育」というテーマをいただきましたが、今日のお話の内容は、

１　特別支援学校・学級で学んでいる児童生徒

２　通常の学級で学ぶ配慮を要する児童生徒

３　新たな動き

４　多様性に対応するこれからの学校の４点でして、メインは、３番・４番になります。皆さんにお配りした資料と、このスライドの内容は少し違います。クイズ形式になっていまして、一緒に考えながらお話を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

「多様性に対応する学校教育」、大きく二つです。

一つは、**多様性に対応しなければいけなくなっていますよ**ということがキーワードとなります。もう一つ、これが大きいんですが、**多様性に対応すると化学反応が起こるということ**が分かってきたということです。我々が、予想もしなかったような形で組織が変わっていく、学校が変わっていくという可能性があるということです。この二点について、お話をしていきたいなと思います。

ここからは、皆さんと一緒に簡単なクイズみたいなもので考えていきましょう。

１　特別支援学校・学級で学んでいる児童・生徒

特別支援学校で学んでいる子供たちのことについて、皆さんと共通理解を図ろうとクイズにしてみました。小・中学校で学んでいるお子さんたちにとって、この平成17年という年は、18年前ですが、多分、皆さんの学校でも指導で大変にご苦労をされていた年かと思いますが、「発達障害者支援法」が平成16年12月にできて、発達障がいのお子様たちも、目が見えない、耳が聴こえない人たちと同じように障がい者として支援が必要なんだという法律ができた年です。

また、平成19年は、養護学校から特別支援学校に移った特別支援教育元年といわれる年です。

当時、義務教育段階の全児童生徒は、1,082万人でした。令和２年は951万人、１割ぐらいでしょうか少子化になっているわけです。

では、全国の特別支援学校で学んでいる子供たちは、５万４千人でしたが、また、特別支援学級では、９万４千人だったのですが、現在、どのくらいの子供たちが特別支援教育を受けているんでしょうか。

実は、発達障がいのお子さん達の研究が進み、あの子達の行動は極端に出てしまいますが、通常の学級の子供たちもそういうものをもっているということが分かってきました。学校の授業では、教員が子供たちの脳に働きかけ、活性化させ、次の学習に発展させるわけです。

人間の脳に働き掛けられるのは、五感しかないわけで、脳を活性化させるには、五感のルートをたどるしかないわけです。五感というのは、匂いだったり、味覚だったり、触覚だったり、視覚だったり、そして聴くことだったりです。学校の授業というのは、ほとんど、見ることと聴くことで授業を展開しているわけです。ところが、見るのがすごく得意な子供たち、または、聴くのがすごく得意な子供たち、この差が激しい子供がいることがわかってきました。

先生方、敢えて言えば、自分は、聴く方が頭に入るよ、見る方が頭に入るよという方、どちらかに手を挙げてください。聴く方が頭に入るよという方（少数）、そうなんですよね。では、見る方が得意だという方、（大多数）そうなんですよ。それなのに教員って、「何度言ったら分かるの。」「もう一回言うからね。」って指導しないですか。聴くのが苦手な子だから忘れちゃうのに、「先生との約束忘れないで、もう１回言うから聞きなさい。」と言うんですよ。そこで、切り替えて、この子は、聴くよりも目からの情報を受ける力が強い子だな、カードに書いて約束事を見てもらうように切り替えていけばいいわけですよ。これが、発達障がいの子達が我々に教えてくれた子供の特性なんです。

今、指導で子供たちを導く時代ではなくて、子供たちが自分のスタイルで学習をしながら、成長をしていくのを支えていくのが教員の仕事です。移ってきてい

るわけですよね。そうじゃないとAI時代、AIに勝てないんですよ。知識を授けるスタイルは、もう学習者が自らICT機器、AIを使って学べるんですよ。子供たちが主体的に学べるようにするために、どのような指導をするとよいか。個々の子供に応じ学びやすいスタイルに気付かせることが大切なのです。

最近、電車の中で赤い下敷を用い、大切なことが赤い文字で書かれたノートを隠しながら暗記している高校生を見かけます。見る方が頭に入る子供はよいのですが、聴く方が頭に入りやすい子供には、「君はね、みんなと同じように赤い下敷を使って暗記しなくてもいいよ。これを使いな。」と言って、イヤホンを掛けて、「これを使うと頭に入るんだよ。」 こういうサゼッションを子供たちにしてあげないといけない時代になっています。スマホなど便利な時代となったので使えばよいのです。

さて、特別支援学校の子供たちは、5万4千人から、7万7千人（0.81％）に増えています。埼玉県でも、県立の特別支援学校が増えていますよね。実感があるかなと思います。

特別支援学級在籍児童生徒数9万4千人が30万1千人となっているんです。30万人という数字をみると、3.15％という数字なんですよ。ざっくり言うと0.81％、3.15％、合わせると4％くらいの子供たちが特別支援学校や支援学級で学んでいるという現実があるということです。つまり、今までですと、支援学校や支援学級に行くということは特別な子だったわけですが、数字的にみると身近な数字になっているんです。

2　通常の学級で学ぶ配慮を要する児童生徒

次に、通常の学級で学んでいる配慮を要する子の割合です。

昨年12月、文部科学省が「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」として、8.8％（男子12.1％、女子5.4％）と報告しています。8.8％ということは、クラス40人の中に3・4人配慮を要する子が、必ずいるということです。内、男子12.1％という数字から、1割以上の男子が、教育的支援が必要だということです。

発達障がいは、見ても分からないじゃないですか。親御さんも気付かないかもしれない。それに本人も分からないかもしれない。つまり、お医者さんに行くという行為をしなければ、診断をされないわけですから、実際にこれだけの数の子供たちが診断されているのかというとそんなことありませんね。私の実感としては、診断されている子は、1％くらいかなという感じがします。

ポイントはもう一つあるんです。発達障がいって治らないということ、そして、大人もこれだけいるということです。つまり、お父さんの中に発達障がいの方が多くいらっしゃるということも推測できます。

私は、校長の時に「担任を代えてくれ」と、あるお父さんに言われました。「担任を代えてくれ。」「いいえ、代えられません。」というコミュニケーションでは解決できません。実はそうではないんです。そのお父さんは感情をぶつけているのです。つまり、「担任を代えてくれ。」ではなく、本当は、「困っているんです。助けてほしいんです。」ということの意思表示です。家庭でのお子さんの姿が心配になられて、いらしたのです。子供たちを見ていても、そういう言葉が多いわけですから。そのような視点で見ていただくと分かりやすいかなと思います。

先天性の色覚障がいは、圧倒的に男の子に多いんですよ。どのくらいの割合でいるんでしょうか。この子達へも対応が必要ですよね。男子20人に1人、女子500人に1人の割合。色覚障がいは、圧倒的に赤なんですよ。赤と緑と言われているんですね。ですから、赤いチョークがポイントでして、大事なところを赤で示すと、かえって苦しくなっちゃうんですよ。赤を避けて大事な個所を黄色で書くというような工夫をされている学校もあります。

LGBT、話題になっていますが、国が何％と発表したんですか。2.1％という数字です。今、プールの時期じゃないですか。あんなに運動好きな子がプールの時間になると着替えの時間が遅く、プールサイドに来るのも遅い。もしかして、LGBTの要素をもっているかもしれない、「多目的トイレがあるけど、どうする。使う。」と一言聞いてあげるなど、子供たちが困った時に相談に乗ってあげられる関係を作ってあげたいと思います。

4割の子供がアレルギーをもっていることが分かってきました。アレルゲンにぶつからないと気付かないことが多く、また、中学生くらいになると子供自身が自分でコントロールできるようになっていきます。

ひとり親家庭率6.5％？、8.8％？。ひとり親家庭のいろいろな数字が出ていますが、多分、実感としては、1割くらいに近いんじゃないかなと思われている方が多いんじゃないかなと思います。

子供の貧困率16％という数字も、準要保護とか要保護とかから考えてみると結構な数であるかなと思います。

外国人児童生徒の割合0.7％。外国人の児童生徒は、地域性がだいぶあるのかな、地域によっては、こんな数字ではすまない地域もあるのかなと思います。

今、出てきたことは、皆、多様なんですよね。これだけではなく、多様なことがいっぱいあると思いますが、分かりやすい多様性の例として、お伝えしました。

これらは、子供が努力しても改善できないことなのです。我々教員は、多様性に着目せず、子供たちにみんな同じになるように求めがちです。

これが自己肯定感を下げる原因です。また、我々教員は、ついつい子供の弱いところをどうにかして、改善するのが教育だと思っているわけです。確かに未学習事項、子供が経験していないこととか、学び方が十分に身に付いていなかったり、繰り返しをやってあげていなかったりしたら、やってあげたらいいんですよ。でも、生まれながらの気質とか、先ほどの貧困率など、子供自身の努力ではどうにもならないことを、改善しなさいと言われたって子供は困ります。

3　新たな動き

インクルーシブ教育については、日本の文科省が、インクルーシブ教育をやりましょうと言ったわけではなくて、2001年、国連が障害者権利条約で提案しました。

日本は、署名が114番目、批准が140番目、すごく遅いわけです。日本は、インクルーシブ教育にとても遠い国で、なかなか批准、法律を変えますよと言えなかったわけです。やっと平成26年に批准ができたわけで、国の方向性として、国連の障害者権利条約、教育だけで言えばインクルーシブ教育が我々に突き付けられているということです。

この数字を一緒に考えてみたいと思います。

小・中学校児童生徒の在籍状況割合　(H27)

	特別支援学校	特別支援学級
全　国	0.69%	2.00%
埼玉県	0.66%	1.16%

支援学校に通っている子の割合は、埼玉県は全国とほぼ同じですが、特別支援学級は、全国で2.00%の子が通っていたんですが、埼玉県は1.16%で、特別支援学級に在籍している子供の割合が埼玉県ではとても低い。通常の学級で、障害のある子が埼玉県では学んでいるということです。つまり、埼玉県は、すでに通常の学級の中ですでにインクルーシブ教育をしている県なんだと理解していいと思います。

平成24年、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」では、下記の数値が報告されました。

全　国	埼玉県	東京都	長野県
6.5%	10.7%	6.1%	4.1%

通常の学級に発達障がいの可能性のあるお子さんがどれくらいいますかという調査ですから、当然、埼玉県で多い数字が出たということは、通常の学級に発達障がいの可能性のあるお子さんたちが多く学んでいるということです。

それに対して長野県では、4.1%ですが、多くの発達障がい児は、特別支援学級で学んでいました。特別支援学級の先生が、その子に合わせてマンツーマンのような指導をしますから学力が伸びていくんです。結構、力のある子がいっぱいいるので、こういうやり方でいけばいいのかなと思いました。

しかし、長野県では、高校生の中退率が課題となっていました。つまり、小・中学校の特別支援学級で学んだお子さんが、高校に入るわけですが、入った後、初めて40人の生徒の中で学ぶわけで、不適応を起こしてしまうわけです。発達障がいのお子さんにとって、どのような教育がよいのか暗中模索の状況にあるということは事実です。

次に、ユニバーサルデザインの話です。

教科書にユニバーサルデザインが、教材としてこれだけ、教科書に載っています。民間の会社がユニバーサルデザインをどんどんやっていることを知っていますか。例えば、こういう手すり（UD手すり）、缶ビールなどには点字が打ってあったり、牛乳を作っている会社が牛乳のパックだけに、刻み（切り欠き）を入れたり、企業の責任として自らやっています。学校の中でも子供たちが必要としているユニバーサルデザインを考えてあげなければいけない時代になってきています。

小学校で、「声のものさし」を見たことがありますか。アクティブラーニングで子供たちをなるべくグループでの話合いをさせようとしますが、その時、「声のものさし」を指して、「グループの話合いなので声をちょっと小さくしてね。」そして、３分時計なんか着けておいて、「音がするからね。聴いてそこで動いてね。」と。先生が言葉で注意してあげるのではなく、子供たちの目からの情報をうまく使わせる。これが、ユニバーサルデザインの考えです。声で注意するのではなく、目からの刺激の方が入るために、指で示してあげるんです。体育授業においても、ホワイトボードなどを校庭に持っていって、今日の目当てをきちんと書いて、子供たちに見えるようにしておく。『見える化』しようということをやっています。

ちょっと話は変わります。長野大学で仕事をしているときの資料ですが、この車椅子に乗っている方、教員を目指していたんです。また、視覚障がいの方、教員を目指していたんです。20人くらいの学生の内、聴覚障がいの方も２人いましたし、発達障がいかなという方も何人かいて、半分くらいの方が支援の必要な方のような多様性をもった学生と受け止めていました。この視覚障がいの方は、長野県教育委員会としては、初めて、教員として採用され、聴覚障がいの方も、神奈川県にストレートに合格しています。

埼玉県教育委員会の法定雇用率は2.52%です。100人の内、２人の障がいのある方が教育委員会に勤務していますと国に報告をしています。現場での実感はありませんが、例えば、ある知的特別支援学校には知的障がいの職員がいますし、県南の中学校にも精神障がいのある方が一緒に働いています。ぽつぽつという感じで採用されています。

今後、皆さんの学校にも、障がいのある方が入ってくる時代が来るんですね。これを見てください。昨年

の埼玉県の教員採用試験のパンフレットです。12ページくらいのカラフルでオシャレなパンフレットですが、教員を増やさなくてはならないので作成しています。その内の１ページ、「障害のある方、是非、教員になってください。」というページを掲載しています。我々は、今まで、障害のある方と同僚として働くという経験をしていないわけです。これは世の中と相当のずれがある。そういう認識をもったほうがいいと思います。

私が、さいたま市教育委員会（９･10階）で副参事として、仕事をしていたとき、部屋のスペースが狭くて、息苦しく、耐えられなかった経験があります。しかし、障害福祉課（２階）に行くと、すごく楽な気持ちになるんです。障害福祉課には、当時、２人、車椅子で働いている方がいらっしゃいました。そうすると、通路が広いんです。車椅子が入るような大きさの机で、当然、隣との距離があり、いつの間にか障がいのある人を仲間として受け入れるということで、気が付いてみたら人間らしい生き方ができる空間ができていたということです。

ご存じですか「**こども基本法**」（令和５年４月施行）。これは、是非、意識していただくといいと思います。

基本理念③「全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」すなわち、子供自身が意見を表明することというキーワードが入っているんです。

そして、基本理念④「全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先されて考慮されること」全ての子供は自分らしい意見を表明し、かつ、最善の利益が優先されと書いてありますが、**学校教育に置き換えれば、子供の夢というか、やりたいこと、どういうふうに成長したいのか、というようなことを大切にしてくださいねということが書かれています。**

平成元年、国連で、「児童の権利に関する条約」が提示され、日本も平成６年に批准しました。平成16年、北海道などで条例を制定しましたが、埼玉県は、まだ未設定なんです。また、政令指定都市も川崎市で平成12年に条例が制定され、令和５年には半分以上の９市で制定されているのに、さいたま市は制定していません。市町村では、平成11年に箕輪市で始まって、147団体で制定されているのに、埼玉県内では、わずか２団体、北本市とふじみ野市だけなんですよ。つまり、この法律ができて、子供家庭庁ができて子供たちを大事にしましょうという流れが今あります。埼玉県はこの件に関しては土壌がまだできていない。今後、学校の課題となったとき、我々が対応できるのかなと思います。

東京の東村山市では、中学校の生徒会役員の生徒が７～８人いるんですが、７校あるので、約50人が一堂に集まりまして、教育委員会の事務局職員と一緒に東村山市の教育について語り合うんです。

つまり、子供たちが学ぶ場なんだから子供たちの意見を大事にしましょうという流れを作っているわけです。

東京の福生市では、総合教育会議に子供が入って熱心に話合いをしています。

また、県内の特別支援学校では、評議員会に生徒も参加しているようです。これは、先ほど申し上げた障害者権利条約からきています。この条約を作る際に、「Nothing　About Us Without Us」、障がい者のことを決めるのに、障がい者抜きで決めないでということを世界でお互いに共通理解して条約を作ったわけです。つまり、国連の条約を作る時に障がい者自ら参加して、自分たちの条約を作ったわけです。障がい者の世界では、そういうのが当たり前に、だんだんとなってきているわけです。

つまり、指導で子供たちを変えていく時代から、加えて学習で子供たちが自ら成長していく学校に移ろうとしている今、当事者である本人たちがどういうふうに成長したいのか、どういうふうにして学びたいのか、これがポイントなんだと思うんです。多様性のある子たちがいることによって、気付かせてくれることがいっぱいあるんじゃないかなと思います。

実は、昨年、国連から、障害者権利条約を批准して10年が経ったので日本に査察があり、厳しい評価をいただきました。

一つは、精神障害の人たちの入院期間が日本は他の国に比べて極端に長いということ。

もう一つは、日本には、まだ、特別支援学校がこんなに沢山あるということ。さっきの数字、増えていましたよね。世界には、特別支援学校は少ないのです。

さくら草特別支援学校の高等部生徒とグアムに国際交流のため行きました。グアムには支援学校はありませんでした。我々を待っていてくれていたのは障害者の生徒ではなく、日本に関心のある高校生でした。

では、各学校は、どのように対応していけばよいのだろうかということで、**⑴学びやすい環境　⑵人を守る　⑶「令和の日本型学校教育」の構築　⑷ダイバーシティ＆インクルージョンで化学反応　⑸意識改革**の５点にまとめてみました。

４　多様性に対応するこれからの学校

⑴　学びやすい環境

今、支援が必要な子供たちの大きな特徴は、こういう見通しをもつということが大事です。また、目からの刺激により理解しやすい（視覚優位の）子供たちが多いので、見えるような形で見通しをもたせてあげるというのは、有効なのかもしれません。

今まで学校で、努力してきたことは、もしかしたら、**指導しやすい環境を作っていたのかもしれません**。決して間違えではないんです。それが求められていましたから。今までは、指導しやすい環境、そうすると、まったく席に着けない子がいる、奇妙な声を出す子がいる、指導しづらいという感じで、今までそういう構図を作ってきた気がするわけです。でもこれからは、指導で子供たちを変えるのではなくて、学ぶっていう

ことがキーワードになります。**学びやすい環境を作ってあげることが**、一つのキーワードになるのではないかと思います。

これには、障がい児教育で大切にされているICFが参考になります。

※「障がいのとらえ方」ICF（国際生活機能分類）

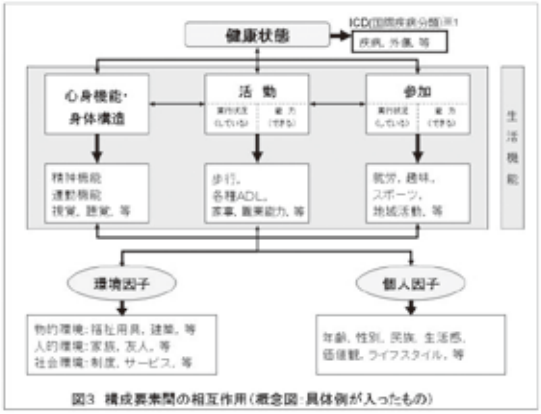

図3 構成要素間の相互作用（概念図：具体例が入ったもの）

例えば、足が不自由な子がいるとします。以前、我々は、このように思っていました。「足が不自由な人がいるって聞いたけど、あなたは全然問題ないじゃない。足が不自由でも引きずりながらでも歩いているじゃない。みんなと一緒に公園や散歩にも行っているから、障がいは軽いよね。」、「足が不自由な人、確かにそうだよね。座ったままで寝たきりに近いよね。障がいが重いよね。」そういう感覚で、我々は、障がいをとらえていたわけですが、今はそういうとらえ方はしていないんですね。

今は、足が不自由で歩けようが歩けまいが、そんなことが大きな問題ではない。問題は、その人がどういう生き方をしたいかと思っているか、どういうことをしたいと思っているか。それに対して障壁、バリアが有るか無いかで、その人の障がいが重いか軽いかが決まる。言ってしまえば、その人の気質よりも、周りの環境の中で、その人のバリアが決まっていくんだというとらえ方です。

つまり、本人が有している障がいよりも環境、周りとの相互関係だと言われています。先ほど、学習の環境を作ってあげなさいと言って「環境」というキーワードを使ったのはこういうことです。少しでもその子にとっていい環境を作れるかどうかが、我々教員としての技量としてポイントになっていくと思います。

≪ 「参加」「活動」 そして 「成長」「夢」 ≫
○ 「参加」「活動」 本人が主体
一人ひとり異なる
○ 「活動」における障壁 ＝ 障がい
「支援」「指導（教育）」で対応
障がい（活動における障壁）を軽減する

ちなみに、学校でいう環境って、いろいろな調査を見ると圧倒的に多いのが教員、担任です。当事者である子供に聞くと担任の先生が、一番の環境要因です。担任が代わったとたん、学校に行きたくないよという子もいたりして。

本人が悪いわけではなく相互関係であり、いい環境を作ってあげられるような技量が必要なのではないでしょうか。

先生方、家を出たとき、「あれ？家の鍵閉めたかな。」と不安になったことのある方どのくらいいらっしゃいますか。仕事が忙しいとか、今日だけ家族がいないなど環境が変わったとき、不安だったり、普段ぜんぜん気にならないことが気になり出だしたりすることがあります。つまり、執着だとか拘りだとか、または、情緒的に不安になるとか、そういうものが自分の中に走ったことによって、鍵のことが気になり出したわけです。気になり出すとどうにもならなくなってしまう。戻らなくちゃうという気になってしまう。我々の日常でも、そういうことがあるわけです。

先程、言ったように何％って、ほんのわずかな障がいのある人のことではなくて、**支援の必要な人が十何％もいるという数字が出始めたということは、分けて考えるんではなくて、どの人にもそういう傾向があって、どの人にもいい環境だといい生活や学校生活が送れる。どの子にとっても環境が悪くなると障がいが有ろうと無かろうと、どこだって不登校だとか思いがけない行動に出てしまう。そういう可能性のある子供たちが、どの学校にもいるんだと受け止めた方がよいと思います。これが、多様性を受け入れるというキーワードになると思います。**

この写真、アメリカの小学校の教室風景です。日本は、アメリカの教育システムを追随する教育制度が多いわけですが、発達障がいの子供たちがいることによって、アメリカの教室風景が変わったんです。どういうことかというと、絨毯があるじゃないですか、寝っ転がってもいいんです。それから、こういう丸いテーブルがあって勉強しているんですね。バランスボールのようなふわふわするものもあってこういう椅子です。そして、ちゃぶ台のようなものもあるんです。こちらには、応接セットのようなものもあるんですね。こんな教室風景に変わったんですよ。聞きましたら、小学校の低学年の先生方は、倉庫に行って、クラスの子供たちの行動を想定しながら、これが大事かなと話し合って机や椅子などを教室に入れるんだそうです。そして、子供たちは10～15分間くらい寝っ転がって、勉強して、次は座って勉強して、席に移動するんですよ。

多動性のある子も最後は、だいたい9歳・10歳ごろになると社会性とか自己制御力が身に付くと言われているので、それまでの間は、多くの子供たちがそこで苦労しています。苦労することが教室の授業じゃないでしょ。小学校の低学年は、勉強が楽しいということさえつかめればいいんじゃあないですか。だから、勉強はしなさい、でも姿勢は構いませんという感じなんです。

すごく、子供たちのことを考えた環境、何が大事なのか優先順位を学校は考えていて、やはり学校は学ぶ

ところ、その基礎となる最初の小学校１・２年生の学ぶって楽しいよねという意識が大事なんであって、姿勢が大事だよねというのは後でいいんじゃないでしょうかというのが、アメリカの教育のスタイルです。ただし、アメリカの教室は日本の教室の２倍くらい広いわけですが。

⑵　人を守る

先程、AI 時代になっても教員の職業は残るのだろうと言いました。比較的に、大学の先生は難しいと言われていますが。これは、やはり、学校は、人と人との繋がりを大事にするという視点が必要であるということからきています。この点を我々教員が、しっかりと自分の専門性として意識しているかどうかが問われています。

加えて、一つ、ここに人を理解するような学びが教師には必要だと思います。昔でいうと教育相談というのは、マイナスのイメージになるわけですが、そうではなくて前向きなイメージで今の子供たちをどう理解するかという研究を積極的にしていかないと、子供たちを支える教員として技量は付いていかないのではないかなと思います。教員の価値観として大事なのではないかと思っています。

実は、保護者の中にも発達障がいの方がいるという話をしましたが、困っている保護者もいっぱいいて、多くの保護者が先生方に支えてもらいたいと思っていると思います。

我々は、保護者の幸福のために働くわけではないわけですが、私の経験から、不安定な子供の半分くらいは、保護者も不安定です。お母さんが「今年の先生はいい先生だね。」と言ってくれるだけで、次の日、子供は元気に登校するものです。そういう会話ができるような保護者にしてもらうってことが、我々教員として大事な要素ではないか、学校教育として大事なのではないかと思います。

最近、地域連携を図るコミュニティースクールに変わった学校も多いかなと思います。これがポイントだと思うんですが、地域連携は、学校の教育活動がスムースに行われるためにやるわけではないと思います。地域の人たちも学校があることで地域が豊かになったという、WIN & WIN の関係にならないと長続きしません。地域にとって、この学校が掛け替えのない存在の学校だ、学校にとっても地域の力がないと教育活動が困難になってしまうという関係です。

さくら草特別支援学校の校長時代、重度重複障害の重いお子さんたちの学校であったため、地域の方が不安だったわけですね。文化的にも高い地域で、建設への反発があった地域でした。先生方が出勤したときに地域の方々が笑顔で迎えてくれるのではなく、マイナスの感じだと若い先生方が委縮してしまうだろうと思いました。ましてや、障がいのある子供たちは感受性が豊かですから、ちょっと雰囲気が変わると、途端に身体に響いてしまうような、生きるのに精いっぱいの子供たちですから。学校としては、地域を大事にしたいわけです。ポイントは、地域の方が得をしたと思わなければいけないんですよ。地域が文化的で、一軒家が多く、その家の庭には綺麗な花が咲いている家が多くありました。教頭先生が、わざわざ、その花の写真を撮って、毎月、学校だよりに載せたんですね。○○さんの家の庭には、こんな綺麗な花が咲いていましたみたいな感じで掲載するわけですね。毎月、学校だよりを出すんですが、子供たちが地域の家に届けに行くという活動をしたんです。地域の方は、障がいのある子について知らないわけですから、障がいのことを知ってもらいたいと思いました。だから、障がいのあるＡちゃんという名前を地域で呼んでもらえる関係を作ればいいんだなと思ったので、同じ家にＡちゃんが行けるようにしたんです。子供たちは、全員車椅子ですし、届けに行くときに半分寝ちゃっているような子もいたりします。目に障害がある子もいたりするので、学校だよりを届けるといっても大変です。そのうち、地域の方が、だんだんと子供たちに声を掛けてきてくれるようになったんですよ。「Ａちゃん寝ちゃっているよね。起きて。」なんて会話が始まるわけですよ。そういう活動の中で、だんだんと地域の方が学校のことを理解してきてくれました。「学校の中にお花が少ないじゃない」と地域の方が言ってくれたので、「じゃ、作ってください」と言ってお願いしたら、バラがいいんじゃないとかということで、PTA の協力でバラのアーチを二か所作りました。いざというときに、車椅子の子供は逃げらないので、中途半端なアーチは危ないので、しっかりしたバラのアーチを作り栽培しました。そのバラを５月に切って花束にしてくださり、子供たちに母の日のプレゼントとして持たせてくれました。学校側が、やってくださいというのではなくて、地域の方がだんだんとアイデアを出してくださるようになりました。

また、さくら草支援学校の子供たちは、音楽が好きです。年に２・３回音楽会を開催しますが、音源の方に顔がなかなか向かなかったりするわけですよ、演奏者の方にね。先生方は、一生懸命手を叩きながら盛り上げるようとするわけで、先生方も大変です。そこで、地域の方に音楽会に入っていただいて拍手をしていただき、一緒に楽しんでいただきました。今では地域の方々が、「音楽会は、こんど何時ですか。」とスケジュールを確認して、家のカレンダーに書いて、楽しみにしていただいています。

私が、発達障がいの勉強をして一番良かったと思う

ことは、小学校長時代に教職員を掌握することに役立ったということです。60人くらい教職員がいると、特性も考え方も様々です。どの先生にも活躍してもらわないといけないとすると、教職員60人の中に6人くらい発達障がいに近いタイプの教職員がいるなと考え探すわけです。探して、あの人はこういう特性があるな、じゃあ、こういう言葉を言ってはいけないな、どういう分掌をもたせたらよいのかという感じで、得意なものをどうやって活かしてもらうか、苦手なものは、折り合いを付けていく方法を考えます。発達障がいは、治せないわけですから。一人一人を大事にするということは、みんなと同じにさせることだと我々は思っていたわけです。そうではなくて、みんな違っていいんだよということを前提にすることが大切ですね。これが凸凹図ですけれども、得意なことと苦手なことが両極です。

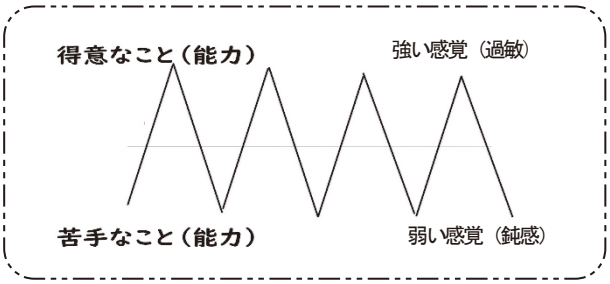

極端に言えば、子供のテストの点数が、算数100点、理科100点、国語15点みたいな場合、そういう子に対して教員は、これが習性なんでしょうね。算数100点、理科100点、国語15点、教員として気になるのは国語15点になっちゃうんです。どうにかして、15点を上げてあげたくなるんです。本人も上げたいわけです。しかし、生まれながらの気質はそう簡単には治らないんです。それよりも、みんなが取れない100点を取っているわけですから、100点を取っていることに、もっと自信をもたせ、自分の将来に繋げていくかということにすればいいのに、教員の言葉は、ついつい、弱いところにいっちゃうわけですね。こういう姿勢をちょっと変えていかないと、多様性には対応できないんだろうなと思います。またはですね。先ほど申し上げました五感です。感覚です。

耳をふさぐ自閉傾向のあるお子さんに、「耳をふさいじゃ駄目だよ。」と言った時期もありました。自分を守るために耳をふさいでいるわけです。それだったら、耳をふさがなくてもよい環境をどのように作ればよいのかを考えてあげればいいのに、子供を指導で治そうとしてしまうわけです。この感覚を変えていかないといけないのかなと思います。

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築

私は、これを読んですごく反省しました。特別支援教育は、個に応じた指導をしていると自負していました。けれども、令和の日本型学校教育を読んで分かりました。指導の個別化は、特別支援教育では得意です。先生方がいろいろなことをやっています。でも、学習の個性化については、もしかすると先生の思い付きでやっているのかなという感じがしています。子供が、こういうふうに成長したいよ、こういうふうに成りたいんだよっていうものを我々が汲んでやってあげたかな、「社会に出るということはこういうことで、我慢しなきゃいけないんだよ。」、「はい、僕も社会人になりたいです。」という指導はしてきましたが、本当に子供がそれを希望しているのかなって、その辺について、私は、ちょっと反省しました。

今後は、やはり、学習の個性化あたりを学校現場でどうやって具現化してあげられるか、ポイントになるのかなと思います。

『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』
令和3年1月中央教育審議会から答申

個に応じた指導がより一層重視され、個別最適な学びの必要性

個別最適な学び　「指導の個別化」
「学習の個性化」

例）個に応じた指導が肝である特別支援教育だが
指導の個別化……一人一人の児童生徒の特性や学習進度等に応じた方法や教材を用意し指導を展開してきた
学習の個性化……学習者である児童生徒の興味・関心・意欲などをふまえ、主体的に学習に臨めるような工夫は弱い

(4) ダイバーシティ＆インクルージョンで化学変化

世界の大企業のネットワーク「The Valuable 500」という組織ができあがりました。これは、画期的です。世界の500社が参加しています。今まで大企業として障がいのある人を雇用するということは、慈善活動とか法律で決まっている法定雇用率を守るためとか、社会貢献するという感じで企業が障がい者を雇用してきたんです。ところが、障がい者の割合を今回の東京パラリンピックのときに15％という数字をPRに使っていました。障がい者が15％いるわけです。8.8％いるという通常学級で支援が必要な割合に、特別支援学校に通っている子と特別支援学級に通っている子を含めると8.8％＋4％で12％くらいになります。実は、子供よりも大人の方が障がい者が多いわけです。内部疾患で入院したり、交通事故に遭ったりとか。ですから、15％という数字は、飛び抜けて大きな数字ではありません。15％を企業としての力にしていかなければいけないのではないかという研究を始めています。雇用主の障がい者は、できないという決め付けが、一番のバリアであるということが分かってきました。

できないこともあるけれど、できることもあるわけじゃないですか。できるものを学校の中で発揮できるようにすればいいんだよねって、というとらえ方を我々ができるかできないか。そこが、一つ大きなポイントだと整理されています。もう一つ、障がいのある人の雇用でうまくいっている会社の報告で面白いデータがあったんですが、障がいのある方を雇用して長く働いてもらうためには、障害のある方たちが、仕事が好きですとか、社会人になりますとかという人たちは、すぐに辞めてしまうということです。

そうではなくて、ユニクロの洋服が好きだからユニクロに就職しました。「好き」というキーワードで障がい者の雇用が長続きするということが分かってきました。

実は、今の若い人もまったく同じだというんです。終身雇用でなくなってきており、若い人たちが、かなり転職する時代になってきました。企業としては、折角育てた人に転職されるというのは、ご本人の成長のためとか理屈はありますから、止めることはできないわけです。そこの企業が好きになるかどうかというのが、一つのキーワードで、長続きするかしないかが決まるというのです。

これは、学校現場に置き換えてみると分かりやすいと思います。子供が好きだという教員はいっぱいます。または、数学が好きだから数学の教員もいます。部活が好きで吹奏楽部の指導をしたいから中学校の教員になります。みんな、そのような動機があるわけです。でも、その人に、活躍してもらうような教員に育てるためには、このレベルを一つ越えて、A小学校が好きだから、B中学校が好きだから、この地域が好きだからと言わせないと駄目なんじゃないかな、ということを教えてくれているんじゃないかなと自分は読み取りました。つたない校長経験でしたが、何か重なるんですね。学校経営で、優秀な先生が戦力になったかというと必ずしもそうではなかった。振り返ってみると、やはり、学校が好きとか、地域が好きでとか、職員同士の仲がよくてとか、「好き」というキーワードがどこかに入ってこないと、今の時代は駄目なのかなと思います。

(5) 意識改革

子供一人一人を大切にするということを、どう受け止めるかということです。教員はついつい、直すことが得意なわけですけれども、直して子供たちを育てるという発想ではなくて、環境を整えてあげれば子供は育つんだという考えが、一つのポイントだということです。それは、発達障がいとか障がい者と呼ばれている子は治らない、だって現実なんだということを受け止めていただきたいと思います。学習者としての子供の意向、つまり、環境を作るためには、教員の勝手な環境づくりではなくて、子供を主体にして、どこまで、子供の意見を聞けるかという問題もありますし、聞いちゃうとできないことも出てくるかもしれませんが、そこをどうするかということだと思います。

最近、中学校でも落ち着いてきていると思いますが、なかなか難しい学校が、校内にコーヒーショップみたいな所を作るということが、ブームになっていることをご存じでしょうか。コーヒーショップみたいな空間を作って、50分間の授業では途中辛くなり、教室で寝ちゃうとかイライラするんだったら、先生に一言言って校内のそういう空間で一時クールダウンさせるという居場所なんです。

つまり、我々だって、仕事をしたいな、集中したいなというときに、コーヒーショップのような空間で仕事をするということが、当たり前になってきたじゃないですか。そういう場所を校内に作ることで、子供のもう一つの居場所ができる。中学校ですと、先生方が職員室で丸を付けたり、ノートを書いたりされていますが、先生方が交代にその場所で仕事をするという環境を作り、子供からの質問があったら、対応してあげる。利用する生徒はだいたい同じで、教員がAちゃん、Bちゃんと名前を覚えてくれて、廊下ですれ違ったときに声掛けができるようになったりして、そういう形で課題のある子をお互いに理解し合えるような空間をつくるということです。気が付いたら、先生方が余分にプリントを印刷しておいて、そこの棚に入れておいて、子供が必要だと思えば、プリントを取って勉強するというような、いい環境を作り出す話があったりします。

また、各学校の教育相談室でも環境づくりが必要です。教育相談室に来る子供たち、実は、教育相談室の先生と話すのは、1回はいいんだけれども、2回目からは、付き合ってあげているというような感じですが、子供たちはやはり、勉強したいわけですから、教育相談室の半分は、パーテーションにして、勉強できるような街中の図書館のような空間を作ってあげると、子供たちにとってよい学習の場となるというような話も聞いています。正に、子供たちの学び方、50分間、集中できない子がいたときに、その子を問題のある子

○子ども一人ひとりを大切にするとは
①指導してなおらないことがある
②学習者としての子どもの意向を受け止める
個々の参加・活動そして成長・夢の把握に努める

○教育観
①特別な支援が必要な子どもはできない、手がかかるという決めつけが一番のバリア
②40人の授業で満足しているのは教師だけ。子どもは一人ひとり別個の基準で授業に臨み学習を積む。支えるのが教師の役割。
③多様性が学校を発展させる
④教師は影響の大きい環境
⑤「同じ － 平等」から「ちがう － 公平」へ

にしないで、25分間頑張ったら、ちょっと自分で切り替えてみる、そういうことができる空間が必要になってきているのかもしれません。

「同じ－平等から、ちがう－公平へ」これは、LGBTの方々がよく使う言葉です。違うということを認めてもらって、公平感のある社会にしてほしいという言葉です。学級経営は、これなんじゃないかなと思います。

今まで、我々は、同じで平等が教員の一つの基軸だったわけですけれども、もしかしたら、違っても公平感のある学級づくりについて研究していく必要があるのではないでしょうか。

つたない話で、当初の時間よりも5分程度伸びてしまい申しわけございませんでした。つまらない話にお付き合いいただきましたこと、そして、先生方の様子を見ますと本当にお忙しい中、これだけ集中して一緒に考えていただき本当に今日は感謝でいっぱいです。

ありがとうございました。

令和５年度

○　埼玉県連合教育研究会
役　員　等　名　簿

【 評議員会（総会）】

【 正副会長・常任理事・理事会 】

【 研究論文入賞者表彰式 】

令和５年度本部役員等

〔令和５年６月13日現在〕

役職		氏名	勤務校
会長		浅見正史	さいたま市立大宮東中学校
副会長		小林正美	さいたま市立大宮北中学校
		井浦博史	上尾市立太平中学校
		藤井文則	富士見市立勝瀬小学校
		森田昌孝	熊谷市立男沼小学校
		鈴木秀明	越谷市立大袋東小学校
事務局長		渡辺俊行	さいたま市立大宮東中学校
常任理事（地域代表）	さいたま	飯島政範	さいたま市立栄和小学校
	南部	鈴木真由美	川口市立慈林小学校
	南部	須賀達也	草加市立松江中学校
	西部 入間地区	本澤智巳	所沢市立柳瀬小学校
	西部 比企地区	荒川統	嵐山町立菅谷小学校
	北部 秩父地区	浅沼健一	横瀬町立横瀬小学校
	北部 児玉地区	田島司	神川町立神泉小学校
	北部 大里地区	小林義治	深谷市立岡部中学校
	東部 北埼地区	金井さち子	行田市立西小学校
	東部 埼葛地区	井上弘江	幸手市立長倉小学校
理事（教科等代表）	算数 数学	肥土耕一	桶川市立桶川中学校
	保健 体育	中西健二	三郷市立幸房小学校
	進路 キャリア	堀川博基	富士見市立西中学校
	小学校 家庭科	小峯由起子	羽生市立羽生北小学校
	生活 総合	竹森努	松伏町立松伏小学校
監事		藤谷健二	富士見市立関沢小学校
		堀川大輔	熊谷市立籠原小学校
		秋山弘幸	越谷市立桜井南小学校
編集委員長		越智宏明	さいたま市立与野西中学校
編集委員		笠原雅広	埼玉大学教育学部附属小学校
		大塚悠希	埼玉大学教育学部附属中学校
		石川和宏	桶川市立桶川小学校
		小代美智子	さいたま市立道祖土小学校
		大島綾子	蕨市立南小学校
幹事		山口祐貴子	さいたま市立大宮東中学校
		中村涼穂	さいたま市立大宮東中学校
		井上弓子	さいたま市立大宮東中学校

令和５年度教科等研究団体

〔令和５年６月13日現在〕

No.	研究団体名	団体長名 事務局長名	団体長勤務校 事務局長勤務校
1	埼玉県国語教育研究会	田沼良宣 吉野竜一	熊谷市立三尻中学校 埼玉大学教育学部附属小学校
2	埼玉県書写教育研究会	堀越　敦 三上陽照	行田市立長野中学校 所沢市立牛沼小学校
3	埼玉県社会科教育研究会	増田正夫 石髙吉記	加須市立加須小学校 埼玉大学教育学部附属中学校
4	埼玉県算数数学教育研究会	肥土耕一 岸本航司	桶川市立桶川中学校 埼玉大学教育学部附属中学校
5	埼玉県理科教育研究会	吉田伸吾 山本孔紀	北本市立東中学校 埼玉大学教育学部附属中学校
6	埼玉県音楽教育連盟	藤川英子 越　吏泳子	戸田市立美谷本小学校 戸田市立美谷本小学校
7	埼玉県美術教育連盟	森田　豊 安藤健太	深谷市立上柴中学校 埼玉大学教育学部附属小学校
8	埼玉県保健体育研究会	中西健二 首藤祐太朗	三郷市立幸房小学校 埼玉大学教育学部附属小学校
9	埼玉県英語教育研究会	加藤秀樹 蓬澤　守	北本市立石戸小学校 埼玉大学教育学部附属中学校
10	埼玉県道徳教育研究会	藤間隆子 清水良江	加須市立加須西中学校 鴻巣市立箕田小学校
11	埼玉県特別活動研究会	梅田竜平 野村佐智夫	新座市立東北小学校 富士見市立鶴瀬小学校
12	埼玉県進路指導・キャリア教育研究会	堀川博基 深谷直人	富士見市立西中学校 富士見市立西中学校
13	埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会	西田真吾 芝崎　昇	本庄市立旭小学校 本庄市立北泉小学校
14	埼玉県教育心理・教育相談研究会	金井健治 五十嵐晴彦	坂戸市立住吉中学校 坂戸市立住吉中学校
15	埼玉県特別支援教育研究会	井上弘江 仙石大吾	幸手市立長倉小学校 埼玉大学教育学部附属特別支援学校
16	埼玉県学校図書館協議会	宮﨑正子 中井美穂	三郷市立瑞木小学校 越谷市立武蔵野中学校
17	埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会	安藤義仁 伊藤　誠	蓮田市立黒浜中学校 春日部市立春日部南中学校
18	埼玉県小学校家庭科教育研究会	小峯由起子 蓮井　望	羽生市立羽生北小学校 埼玉大学教育学部附属小学校
19	埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会	竹森　努 横田典久	松伏町立松伏小学校 埼玉大学教育学部附属小学校

令和５年度地域教育研究団体

〔令和５年６月13日現在〕

旧事務所	No.	地域団体名	団体長名 事務局長名	団体長勤務校 事務局長勤務校
南部	1	埼玉大学教育学部附属小学校	石上城行 神谷直典	埼玉大学教育学部附属小学校 埼玉大学教育学部附属小学校
	2	埼玉大学教育学部附属中学校	関口睦 山本孔紀	埼玉大学教育学部附属中学校 埼玉大学教育学部附属中学校
	3	さいたま市教育研究会	小林正美 水村享	さいたま市立大宮北中学校 さいたま市立大宮北中学校
	4	川口市教育研究会	鈴木真由美 平野雅洋	川口市立慈林小学校 川口市立上青木中学校
	5	草加市教育研究会	須賀達也 宮本雅章	草加市立松江中学校 草加市立松江中学校
	6	蕨市教育研究会	山口浩 岡野千暁	蕨市立南小学校 蕨市立南小学校
	7	戸田市教育研究会	星野正義 片岡昭博	戸田市立新曽北小学校 戸田市立笹目東小学校
	8	志木市教育研究会	本荘真 清水智之	志木市立志木中学校 志木市立志木中学校
	9	朝霞市教育研究会	金子二郎 鈴木康之	朝霞市立朝霞第一小学校 朝霞市立朝霞第七小学校
	10	新座市教育研究会	梅田竜平 岡野信幸	新座市立東北小学校 新座市立第四小学校
	11	和光市教育研究会	船越一英 保坂隆文	和光市立北原小学校 和光市立第四小学校
北部	12	埼玉大学教育学部附属特別支援学校	石川泰成 池澤健	埼玉大学教育学部附属特別支援学校 埼玉大学教育学部附属特別支援学校
	13	鴻巣市教育研究会	橋本浩 川端洋子	鴻巣市立鴻巣西中学校 鴻巣市立鴻巣西中学校
	14	北本市教育研究会	加藤秀樹 小林さかえ	北本市立石戸小学校 北本市立石戸小学校
	15	上尾市教育研究会	浅沼正義 小池千絵	上尾市立鴨川小学校 上尾市立鴨川小学校
	16	桶川市教育研究会	家徳丈夫 杉原美和	桶川市立桶川東中学校 桶川市立桶川東中学校
	17	伊奈町教育研究会	寳田恵美子 永井馨	伊奈町立南小学校 伊奈町立南小学校
入間	18	川越市教育研究会	新井久美子 樋口雄次	川越市立牛子小学校 川越市立牛子小学校
	19	所沢市教育研究会	本澤智巳 大久保充浩	所沢市立柳瀬小学校 所沢市立上山口中学校
	20	飯能市教育研究会	野村浩之 宮古和樹	飯能市立飯能第一小学校 飯能市立双柳小学校
	21	日高市教育研究会	秋馬信之 青柳智之	日高市立武蔵台小中学校 日高市立高麗中学校
	22	狭山市教育研究会	紫竹理枝子 島田岳大	狭山市立狭山台小学校 狭山市立狭山台小学校
	23	入間市教育研究会	倉根勝彦 武内秀樹	入間市立野田中学校 入間市立野田中学校
	24	富士見市教育研究会	本木千穂 金子純一	富士見市立針ヶ谷小学校 富士見市立針ヶ谷小学校
	25	ふじみ野市教育研究会	抜井由美子 髙橋佑一郎	ふじみ野市立大井小学校 ふじみ野市立大井小学校
	26	坂戸市教育研究会	臼井健一 石田良	坂戸市立浅羽野小学校 坂戸市立浅羽野小学校
	27	鶴ヶ島市教育研究会	竹田聡 唐島田佑介	鶴ヶ島市立藤中学校 鶴ヶ島市立藤中学校
	28	越生班教育研究会	谷ケ﨑仁 松浦良武	越生町立越生中学校 越生町立越生中学校

旧事務所	No.	地域団体名	団体長名 事務局長名	団体長勤務校 事務局長勤務校
入間	29	三芳町教育研究会	廣井賢司 長根正人	三芳町立唐沢小学校 三芳町立唐沢小学校
比企	30	東松山市教育研究会	澤田貴雄 木村由香利	東松山市立野本小学校 東松山市立野本小学校
	31	小川班教育研究会	須郷聖子 篠澤和泉	小川町立小川小学校 小川町立小川小学校
	32	菅谷班教育研究会	山崎則枝 髙内康裕	滑川町立滑川中学校 滑川町立滑川中学校
	33	玉川班教育研究会	本橋友見子 小川俊一	鳩山町立鳩山小学校 鳩山町立鳩山小学校
	34	川島教育研究会	鈴木和也 沼田美穂	川島町立中山小学校 川島町立中山小学校
	35	吉見教育研究会	山内哲也 堀口知彦	吉見町立西小学校 吉見町立西小学校
秩父	36	秩父教育研究会	浅沼健一 林和彦	横瀬町立横瀬小学校 横瀬町立横瀬小学校
児玉	37	児玉郡本庄市教育研究会	田島司 藤原瑞穂	神川町立神泉小学校 神川町立神泉小学校
大里	38	熊谷市教育研究会	今村美己 大澤正樹	熊谷市立玉井中学校 熊谷市立玉井中学校
	39	深谷市教育研究会	小林義治 大澤豪人	深谷市立岡部中学校 深谷市立岡部中学校
	40	寄居町教育研究会	野口泰明 小林悟	寄居町立折原小学校 寄居町立折原小学校
北埼	41	行田市教育研究会	金井さち子 杉山高音	行田市立西小学校 行田市立忍小学校
	42	加須市教育研究会	隈元俊介 萩原健司	加須市立大桑小学校 加須市立大桑小学校
	43	羽生市教育研究会	川島規行 小林善典	羽生市立新郷第一小学校 羽生市立新郷第一小学校
埼葛	44	春日部市教育研究会	正籬洋子 中崎隆文	春日部市立備後小学校 春日部市立備後小学校
	45	越谷市教育研究会	岡本順 熊倉貴生	越谷市立川柳小学校 越谷市立川柳小学校
	46	久喜市教育研究会	渡邊匡章 野崎智靖	久喜市立本町小学校 久喜市立本町小学校
	47	三郷市教育研究会	滝沢慎 田村重治	三郷市立彦糸中学校 三郷市立彦糸中学校
	48	蓮田市教育研究会	丸山典雄 蓮見宣宏	蓮田市立蓮田中央小学校 蓮田市立蓮田中央小学校
	49	幸手市教育研究会	冨澤敏夫 春山祐美子	幸手市立八代小学校 幸手市立八代小学校
	50	八潮市教育研究会	檜田勝巳 南澤岳志	八潮市立八條小学校 八潮市立八條小学校
	51	杉戸町教育研究会	丸尾環 鈴木健司	杉戸町立高野台小学校 杉戸町立高野台小学校
	52	吉川市教育研究会	浦井智治 楠聖次郎	吉川市立三輪野江小学校 吉川市立三輪野江小学校
	53	松伏町教育研究会	竹森努 坂寄秀彰	松伏町立松伏小学校 松伏町立松伏小学校
	54	白岡市教育研究会	坂庭正浩 渡辺伸介	白岡市立菁莪小学校 白岡市立菁莪小学校
	55	宮代町教育研究会	谷義明 平原隆範	宮代町立須賀中学校 宮代町立須賀中学校
入間地区連合教育研究会			石井伸明 谷口泰夫	川越市立霞ケ関中学校 川越市立富士見中学校
埼葛連合教育研究会			井上弘江 佐久間賢一郎	幸手市立長倉小学校 幸手市立長倉小学校

あ　と　が　き

ここに、令和５年度埼玉県連合教育会の「研究集録付研究論文集」をまとめることができました。原稿をお寄せくださいました各教科等研究団体及び地域研究団体並びに研究論文入賞者等の皆様に、深く感謝申し上げます。

本年度は、７編の研究論文が県内各地より寄せられました。学校研究２編の応募もあり、研究テーマも教科指導からSTEAMS教育、健康安全に至るまで、今日的課題を踏まえた現代教育への課題と実践について拝読し、深く敬服した次第です。教育のICT化が日々進んでいく中で不易と流行について改めて考えることで、これからの埼玉教育について、多くの示唆が込められていることに、大きな期待を寄せております。

現在、我々教員を取り巻く環境は、大きな転換期に差し掛かっております。2021年総務省が行った調査によると、既に日本企業のAI活用率が24.3%に達しているとのことです。野村総研とオックスフォード大学が、2015年に共同で行った調査では、2025～2035年の間には日本の労働人口の49%の仕事がAIに取って代わられるであろうとの予測も出されています。これからを生きる子供たちには、これまで以上に新しい価値観、主体的に未来を創造していく力が求められることは間違いありません。そうした中、今回お寄せいただいた研究論文はどれも、現在の教育事情を踏まえ、自校の課題と照らし合わせながら、児童生徒に何が必要かを具体的なデータを基に分析された貴重な提案ばかりでした。

編集員会では慎重に審査を行い、この中から「入選論文」１編、「佳作論文」１編を入賞作としました。入賞した論文に共通した高い評価として、

①　今日的な課題を踏まえ、具体的な理論・実践が述べられているもの

②　仮説、検証、提案が明確で、筋の通った研究であること

③　データがよくとれていて、確かな根拠に基づいた分析をしていること

などが挙げられます。

残念ながら選に漏れた研究論文につきましても、「児童生徒が生き生きと活動する」ための具体的な手立てが明示された意欲にあふれる論文が数多く見られ、教育研究としての価値は高いものがあったと全ての編集委員が認めたところです。

「研究集録付研究論文集」に付しました研究論文をお読みいただき、県内各会員の皆様の明日からの実践にお役立ていただければ幸甚です。

結びに、今回ご応募いただいた先生方に心より感謝を申し上げますとともに、願わくは次年度におきましても、これらの論文に触発され、確かな実践に裏打ちされた貴重な教育研究論文が幅広い年代の先生方から、また県内各地から結集されますことを期待しております。

編集委員長　越智　宏明　　さいたま市立与野西中学校長

令和５年度埼玉県連合教育研究会「研究集録付研究論文集」

令和６年３月７日　　印　刷
令和６年３月14日　　発　行

発　行　者　埼玉県連合教育研究会
　　会長　浅　見　正　史
印　刷　所　関東図書株式会社
　　ＴＥＬ　048（862）2901

埼玉県市町村マップ

- ○　越生班教育研究会【越生町・毛呂山町】
- ○　秩父教育研究会【秩父市・横瀬町・小鹿野町・皆野町・長瀞町】
- ○　児玉郡本庄市教育研究会【本庄市・上里町・美里町・神川町】
- ○　小川班教育研究会【小川町・東秩父村】
- ○　菅谷班教育研究会【滑川町・嵐山町】
- ○　玉川班教育研究会【鳩山町・ときがわ町】